

岐阜市中心市街地活性化基本計画

平成19年5月

平成19年5月28日認定
平成19年8月27日変更
平成20年3月31日変更
平成21年6月26日変更
平成21年12月7日変更
平成22年11月12日変更
平成23年7月7日変更

岐 阜 市

岐阜市中心市街地活性化基本計画 目次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
1 岐阜市の概要	1
2 中心市街地の現状分析	3
3 地域住民のニーズ等の把握・分析	13
4 従来の中心市街地活性化基本計画の評価	18
5 中心市街地の課題	22
6 中心市街地活性化の基本方針	24
7 中心市街地活性化の基本的視点と基本戦略・主要施策の方針	25
2. 中心市街地の位置及び区域	42
[1] 位置	42
[2] 区域	43
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	45
第1号要件	45
第2号要件	49
第3号要件	52
3. 中心市街地の活性化の目標	54
1 中心市街地活性化の目標	54
2 数値目標設定の考え方	54
3 計画期間の考え方	56
4 具体的な目標数値	57
(1) 居住人口	57
(2) 小売業年間商品販売額	60
(3) 空き店舗数	69
(4) 歩行者・自転車通行量 [休日1日当たり]	72
5 フォローアップの考え方	90

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に 供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	93
[1] 市街地の整備改善の必要性	93
[2] 具体的事業の内容	94
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	105
[1] 都市福利施設の整備の必要性	105
[2] 具体的事業の内容	105
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供 給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業 等に関する事項	110
[1] まちなか居住の推進の必要性	110
[2] 具体的事業の内容	110
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化の ための事業及び措置に関する事項	116
[1] 商業の活性化の必要性	116
[2] 具体的事業等の内容	117
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	130
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	130
[2] 具体的事業の内容	131
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	137
[1] 市町村の推進体制の整備等	137
1 市庁内体制	137
2 市議会における中心市街地活性化に関する審議内容	139
3 地域住民、有識者、民間事業者等を交えた中心市街地活性化に関する検討の場	140
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	146
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	148

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	150
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	150
[1] 中心市街地への都市機能の集積のための方針	150
[2] 郊外での開発を抑制し中心市街地への都市機能集積を図るための措置	152
[2] 都市計画手法の活用	153
[1] 都市計画審議会への報告	153
[2] 大規模集客施設の立地規制に向けたスケジュール	154
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	155
[1] 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現状	155
[2] 岐阜市における庁舎などの行政機関、病院・学校の都市福利施設の立地状況	155
[3] 岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況	157
[4] 都市機能の集積のための事業等	159
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	160
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	160
[2] 都市計画との調和等	164
[3] その他の事項	164
12. 認定基準に適合していることの説明	165

■地区表現にかかる用語の定義

本基本計画において、地区表現にかかる用語については、おおむね次のように定義している。

中心市街地	本基本計画の計画区域である約 170ha< P 43 参照 >。
中心部	中心市街地及び周辺地域の都心 11 地区（金華、京町、明德、徹明、梅林、白山、華陽、本郷、木之本、加納、加納西）
柳ヶ瀬	都市再生緊急整備地域における柳ヶ瀬通周辺地区（9ha）< P 43 参照 >を中心とするエリア。ただし、「柳ヶ瀬地区」は、都市再生緊急整備地域における柳ヶ瀬通周辺地区を指す。
岐阜駅周辺	都市再生緊急整備地域における岐阜駅北地区（21ha）< P 43 参照 >を中心とするエリア。ただし、「岐阜駅周辺地区」は、都市再生緊急整備地域における岐阜駅北地区を指す。
岐阜大学医学部等跡地周辺	公共・公益施設が多く集積する岐阜大学医学部等跡地周辺地区（70ha）< P 43 参照 >

■図表中の比率表示について

図表中の比率は、表示単位未満を四捨五入したため、計数が一致しない場合がある。

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：岐阜市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：岐阜県岐阜市
- 計画期間：平成19年5月から平成24年9月まで（5年5月）

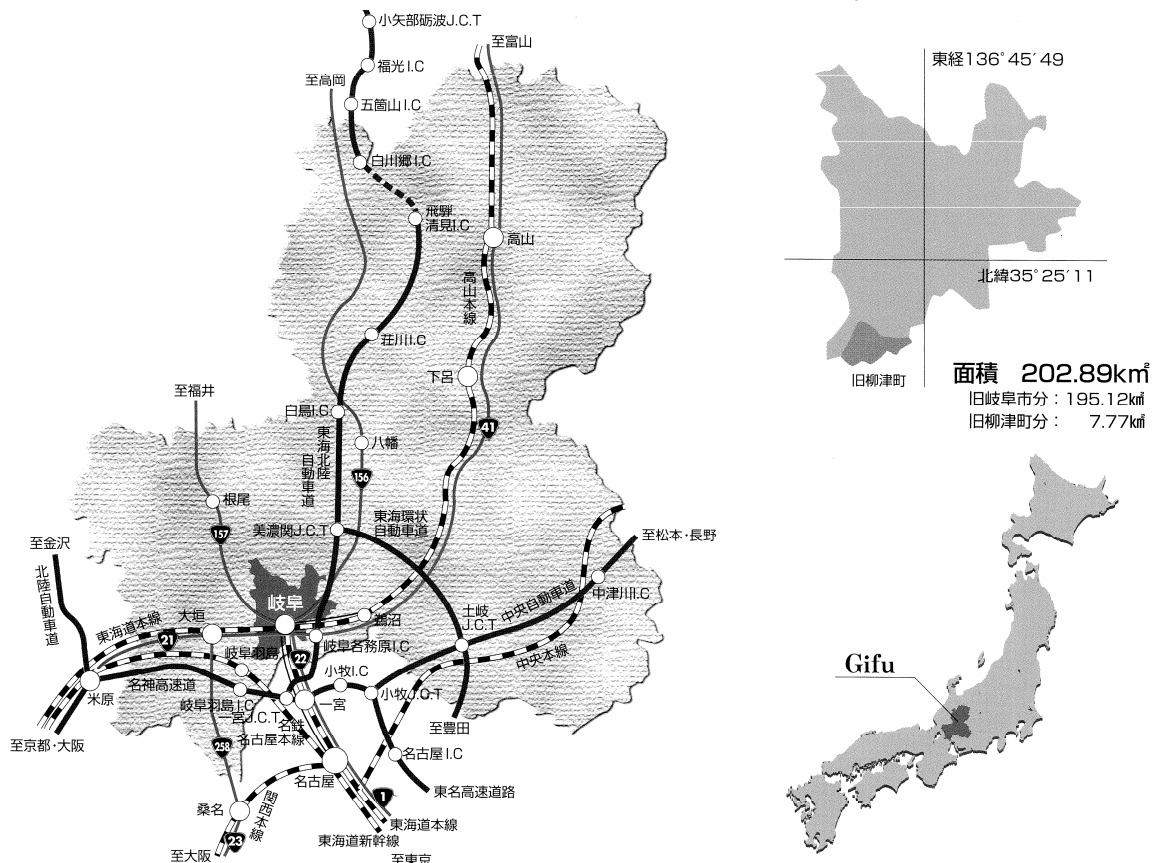
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

1 岐阜市の概要

(1) 位置・地勢と気候

岐阜市は、我が国のほぼ中央部で、岐阜県の南西部に位置し、名古屋からは約30km、東京からは約250km、大阪からは約140kmの距離にある。伊勢湾内陸部の拠点都市として東海道沿線の主要都市であるとともに、東海と北陸を結ぶ高山線の起点でもある。また、濃尾平野の北端に位置しており、木曾三川による扇状地形により形成されている。市の中央部には標高329mの金華山があり、長良川の清流は、中央部を東西に貫流して山紫水明の美に恵まれている。

気候は東海型の気候で冬季は北西ないし西寄りの風が強く、また降水量は少なく、春秋は温暖であり、夏季は南よりの風が強く、高温多湿となる。



(2) 沿革

室町時代の土岐成頼像画賛(画像の上部に書かれた、描かれている人物を賞する漢詩

文)に「岐阜」の字句が用いられ、また禅僧の語録に「岐陽」などの用例も見られることから、岐阜の地名は織田信長以前に使用されていたことが分かるが、これを広めたのは信長であった。信長は斎藤氏にかわって更に天下平定の志を持ち、永禄10年(1567) 沢彦宗恩を招き井の口の名を改めるように命じた。沢彦和尚は井の口を中国の周時代の岐山(たぐげん)の故事、すなわち周の文王が岐山で兵をあげ天下を定めたことにちなんで、岐阜、岐山、岐陽の名を選び、信長は岐阜の名をとることにしたという。

慶長5年(1600)、関ヶ原の合戦で徳川の軍勢に敗れ、織田秀信の岐阜城は陥落し、以後廃城となった。

江戸時代には、改めて加納に城が築かれ、岐阜は尾張徳川家の領地となった。以後、地味ではあるが商工の町として250年間、諸役が免ぜられ、保護を受けながら順調な発展を続けた。また、加納藩の中心であった加納町は中山道の宿場町としても栄えた。

明治4年(1871)の廃藩置県に際しては、笠松県に属し、同年さらに岐阜県に改められ、同6年に今泉村(現岐阜市)に県庁が設置されるに及び、伝統の商業都市に併せ県政の中心となって急速な進展をみることとなった。

明治20年1月に東海道線が開通し、駅が開設されたことを契機として市街地も次第に南へと広がり、同時に岐阜駅周辺の発展拡大が見られた。

明治22年7月1日市制を施行したが、このとき面積10km²、人口25,750人であった。以後、明治24年10月の濃尾震災、昭和20年7月の戦災と二度の大きな災厄にもかかわらず、近隣の町村を合併しながら、平成8年4月1日中核市の指定を受けるに至った。

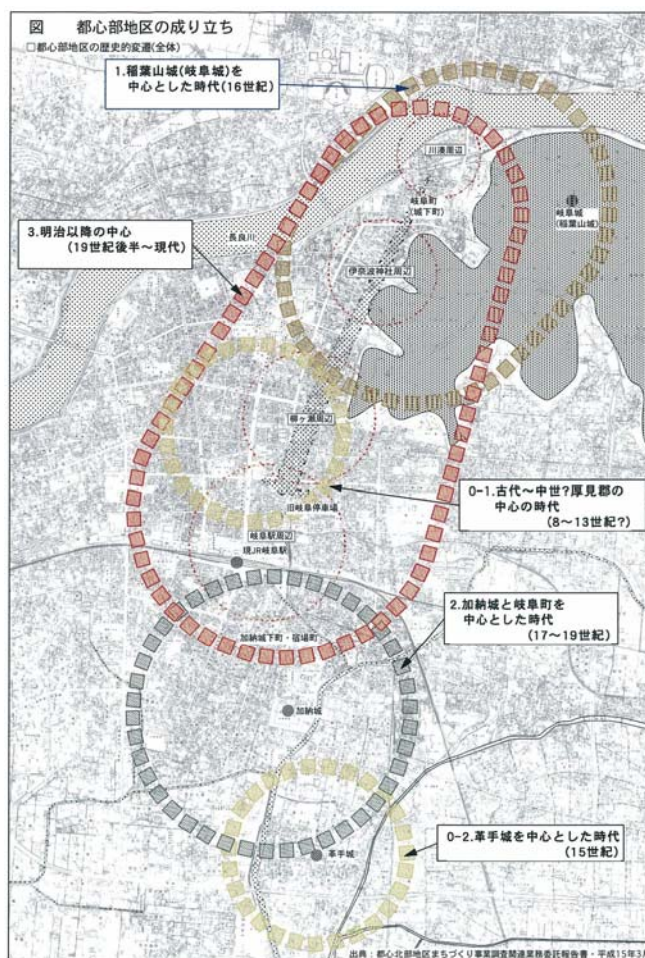
さらに、平成18年1月1日、柳津町との合併により、人口41万人を擁す新たな「岐阜市」が誕生した。

(3) 都心部地区の歴史的な成り立ち ～時代の移り変わりに伴う

中心地(政治・経済等)の移動

現在に至るまで岐阜の政治、経済などの中心は、為政者やその時代などにより、長良川から鏡川(旧木曾川)の約6kmの間を南北に移動を繰り返し、移り変わっていったことが分かる。近世においても、斎藤道三や織田信長等により発展した金華地区から加納地区の間で中心が何度も移動している。

中心が一つの都市軸の中を移動し、それぞれが年月を重ねて熟成していくという“時空型の都市構造”は岐阜の特徴といつてよい。



2 中心市街地の現状分析

(1) 中心市街地の概況

柳ヶ瀬は岐阜市制と同じく明治 22 年に始まる。鉄道の開通により、柳ヶ瀬や岐阜駅周辺に宅地が広がり始め、明治 24 年、濃尾大地震によって市街地の約 37 パーセントを焼失したのち、柳ヶ瀬や神田町通りに商店街が誕生し発展した。また、昭和 20 年 7 月の空襲で岐阜市街のほとんどを焼失したが、終戦直後、旧国鉄岐阜駅前に繊維問屋街が形成され一大産地となり、復興目覚しい柳ヶ瀬は全国的に有数の繁華街となり、岐阜市の中心市街地へと発展した。

しかしながら、繊維産業の海外展開と流通体系の変化による問屋街の衰退、中心市街地からの大型店舗の撤退と郊外への大型店舗の出店、公共公益施設の郊外移転もあって、中心市街地やそれに隣接する居住者の暮らしが不便となり、もはや過去の商業的な意味での栄華を求めることは難しい状況にある。

その一方で、岐阜駅周辺では、東海道本線の鉄道高架事業が完成し、駅前広場の整備、周辺の再開発事業が進むなど、新しい岐阜の顔が生まれようとしている。

(2) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況の分析とその有効活用の方法の検討

① 歴史的・文化的資源

柳ヶ瀬商店街は岐阜市の中心であり、歴史ある娯楽街として岐阜市民に親しまれてきた。かつては、映画館などの娯楽施設や各種小売店や飲食店が軒をつらね、「柳ブラ」を楽しめる場としてにぎわってきた。また、柳ヶ瀬商店街のすぐそばには、「こがねさん」として親しまれる金神社がある。

一方、岐阜を舞台にした、川端康成の『篝火』などの文学作品もある。

また、ロダンとのゆかりを持つ国際女優であった花子が住んだ地でもあり、高村光太郎、ドナルドキーンなどの思いも中心市街地には溶け込んでいる。

② 景観資源

40 万都市の中心市街地から北を見れば、岐阜市の中央にそびえる秀麗な金華山、その山頂の岐阜城を眺めることができる。南に目を転じれば、平成 19 年秋のランドオープンを目指して J R 岐阜駅西地区で、地下 1 階地上 43 階の市街地再開発ビル「岐阜シティ・タワー 43」の建設が進められている。この再開発ビルは、岐阜の玄関口のランドマークタワーとしてのみならず、中心市街地のシンボルとして、次の岐阜を示す新たな景観を創造するものである。

③ 社会資本や産業資源

中心市街地は、戦後、昭和 20 年 7 月戦災により焼失したが、直ちに復興に着手し、昭和 33 年には事実上の完了となった。以来、街路などの都市基盤、交通網、産業基盤など、近代都市としての現在の中心市街地の基盤が築かれてきた。

現在整備を進めている J R 岐阜駅北口のバス乗降場が平成 19 年 3 月に完成し、市内すべての路線バスは、名鉄岐阜駅、J R 岐阜駅で乗降できるようになるなど、

より公共交通基盤が強化される。

また、名鉄岐阜駅の駅舎改築が進められており、交通結節機能の充実が期待される。

(3) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

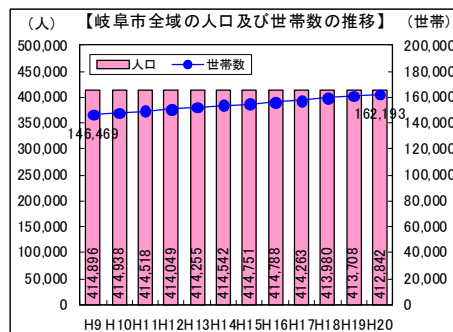
① 人口動態に関する状況

1) 岐阜市及び中心市街地の人口推移

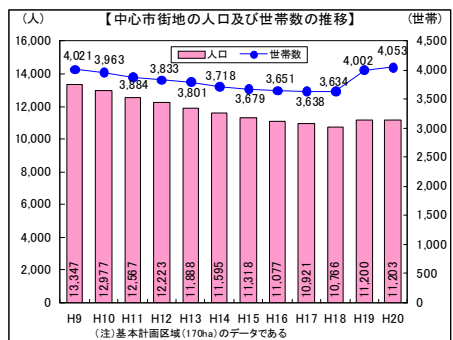
岐阜市全域の人口は、平成9年からほぼ横ばいで推移している。世帯数は年々増加し続け、平成18年には、平成9年に対して約109%となった。

一方、中心市街地の人口は、市街地の拡大や郊外化に伴い、緩やかな減少傾向により、平成18年には、平成9年に対して約81%となり、世帯数は、約90%となったが、その後増加傾向を示している。

中心市街地では、人口は一貫して減少しており、生活の場としての中心市街地の性格が失われつつあり、自治会活動などコミュニティ維持にも影を落としている。



(注) 各年10月1日現在 資料: 岐阜市「住民基本台帳」

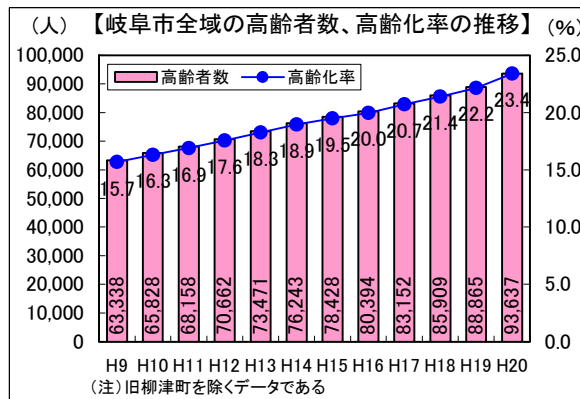


(注) 各年10月1日現在 資料: 岐阜市「住民基本台帳」

2) 岐阜市及び中心市街地の高齢者数及び高齢化率の推移

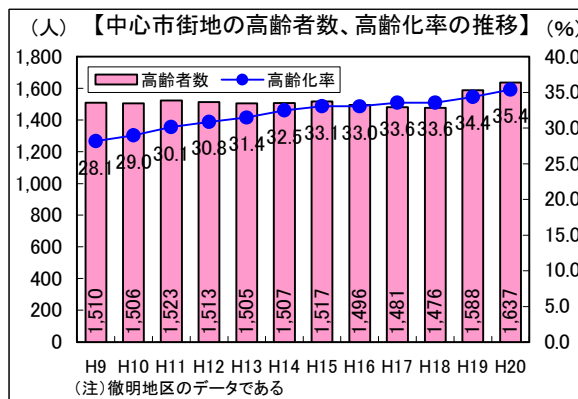
平成9年から平成20年にかけて、岐阜市全域では、高齢者数、高齢化率とも増加している。中心市街地では、高齢化率は市域全体の1.5倍程度とかなり高いもののその伸びは鈍化しており、高齢者数は近年減少傾向にある。

人口減、世帯数減、そして、絶対的な高齢化率が高いことから、今後、良好な住民間の交流、特に世代間交流の増進が課題となる。



(注) 各年10月1日現在

資料: 岐阜市「住民基本台帳」



(注) 各年10月1日現在

資料: 岐阜市「住民基本台帳」

② 土地利用に関する状況

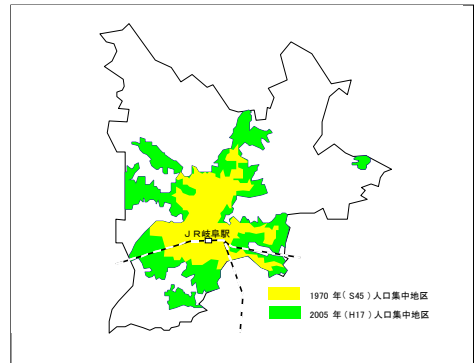
1) 岐阜市の人口集中地区の面積と人口密度の関係

昭和35年、人口集中地区（D I D）面積は1,590ha、D I D内の人口密度は128.0人/haとなっており、高密度な市街地が形成されていた。その後、D I D面積は増加、人口密度は減少傾向が続き、平成17年はD I D面積が5,437ha、人口密度が53.7人/haとなっている。

平成17年を昭和35年と比較すると、D I D面積は約3倍となっているのに対し、人口密度は半分以下の水準まで下落しており、D I D内の低密度化が進展している。

低密度市街地の拡大により、都市運営コストの増大、基盤整備の非効率化などが懸念され、これらに対応し、集約型都市構造への再編や、そのための中心市街地の整備が求められる。

【D I D変遷図】



資料：総務省「国勢調査」

2) 中心市街地の地価公示の推移

中心市街地の地価は近年大きく下落しているが、岐阜駅周辺は市街地再開発の進展等により近年上昇に転じた。なお、市内最高価格は、かつては柳ヶ瀬であったが、平成に入ってから岐阜駅周辺に移っている。

岐阜市の税収は、その約55%が固定資産税および都市計画税であり、地価の影響を受ける構造となっている。柳ヶ瀬の停滞に起因する地価の下落は、健全な財政を維持する上でも問題となる。

【地価公示価格】

	岐阜駅周辺地区		柳ヶ瀬地区	
	吉野町 5丁目17 (大岐阜ビル) (円/㎡)	対前年 上昇率 (%)	柳ヶ瀬通 1丁目4 (石神会館) (円/㎡)	対前年 上昇率 (%)
昭和58年	※ 1,350,000	—	1,440,000	—
昭和63年	※ 2,190,000	—	2,370,000	—
平成5年	※ 4,480,000	—	4,280,000	—
平成10年	※ 1,660,000	—	1,430,000	—
平成11年	※ 1,380,000	△ 16.9	1,200,000	△ 16.1
平成12年	※ 1,110,000	△ 19.6	950,000	△ 20.8
平成13年	※ 920,000	△ 17.1	768,000	△ 19.2
平成14年	※ 770,000	△ 16.3	605,000	△ 21.2
平成15年	※ 663,000	△ 13.9	500,000	△ 17.4
平成16年	※ 576,000	△ 13.1	419,000	△ 16.2
平成17年	※ 525,000	△ 8.9	365,000	△ 12.9
平成18年	※ 485,000	△ 7.6	322,000	△ 11.8
平成19年	568,000	—	296,000	△ 8.1
平成20年	603,000	6.2	290,000	△ 2.0
平成21年	603,000	0.0	278,000	△ 4.1
同地点 最高価格	5,300,000	—	5,200,000	—
同地点 最高価格年	H3.H4	—	H3.H4	—

資料：国土交通省「地価公示」

※ 岐阜駅周辺地区は平成19年に調査地点が変更されている。
平成18年度以前は神田町9丁目15(トリタビル)

③ 都市福利施設・公共公益施設の整備に関する状況

中心市街地内の公共公益施設は、JR岐阜駅高架下の施設が建設される前は、岐阜市文化センターのみであり、中心市街地外での公共公益施設建設が続いたが、最近ではJR高架下の活用など中心市街地内において公共公益施設が建設さ

【中心市街地の主な公共施設】

施設名	施設内容(特徴的な施設についてのみ)	H20利用者数
岐阜市文化センター	小劇場、展示場、スタジオ、催し広場、会議室ほか	198,603
岐阜市文化産業交流センター	(旧 ぼるるプラザ岐阜)	89,920
ハートフルスクエア-G(JR高架下)	生涯学習拠点施設(研修室、音楽スタジオほか)	208,521
岐阜市体育ルーム(JR高架下)	多目的体育館、柔剣道場、空手道場ほか	63,194
岐阜市立図書館分館(JR高架下)		※ 191,176
岐阜市図書館本館		※ 48,667
岐阜市民会館	大ホール、展示ギャラリー、集会室	151,377
ドリームシアター岐阜	青少年文化活動施設	65,417
市役所	本庁舎・南庁舎	—
岐阜総合庁舎	県振興事務所、建築事務所、土木事務所ほか	—
岐阜地方裁判所		—
岐阜地方検察庁		—
岐阜中警察署		—
岐阜市消防本部		—

資料：岐阜市調べ

※図書館については貸出数

れている。

岐阜駅周辺に位置する旧ぱるるプラザ岐阜は、平成 19 年度に、岐阜市文化産業交流センターとして生まれ変わり、岐阜駅周辺における地域の文化交流活動の支援や周辺に立地する産業の活動支援の場となる。

柳ヶ瀬においては、平成 16 年 7 月、岐阜近鉄百貨店跡地に建設された岐阜中日ビルに、旅券センター、柳ヶ瀬プラザ（小規模な住民票等発行窓口）が設置され、市民への利便供与に寄与している。

また、柳ヶ瀬の北側には、市役所、岐阜県総合庁舎や岐阜市立図書館などが集積し、中心部の居住者の暮らしを支え、市民へのサービスを提供している。

＜分布図は P 156 参照＞

④ まちなか居住に関する状況

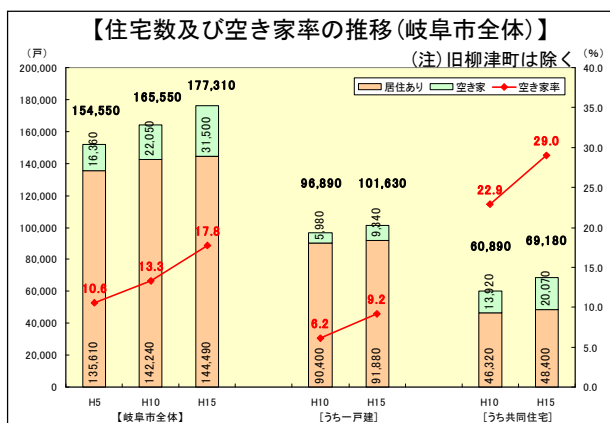
1) 岐阜市及び中心部(都心 11 地区)の建て方別住宅数及び空き家数の推移

一般に、主な空き家は、築年次や設備・家賃に魅力の無い物件や、取り壊しのため入居者が退去するまで待機している物件などが想定される。

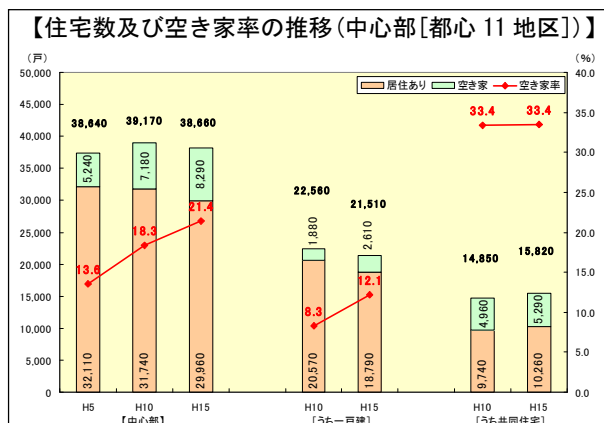
岐阜市全体では、住宅総数が増える中で、空き家軒数、空き家率とも増加している。特に、共同住宅の空き家率が高い。

一方で中心部を見ると、住宅総数がそれほど変わらない中で空き家数、空き家率が依然として増え続けている。

ただ、共同住宅について言えば、中心部では空き家率の増加に歯止めがかかってきている。このことから中心部の共同住宅については、新たな需要が増大していることがうかがえる。



資料：総務省「住宅・土地統計調査(岐阜市再集計)」



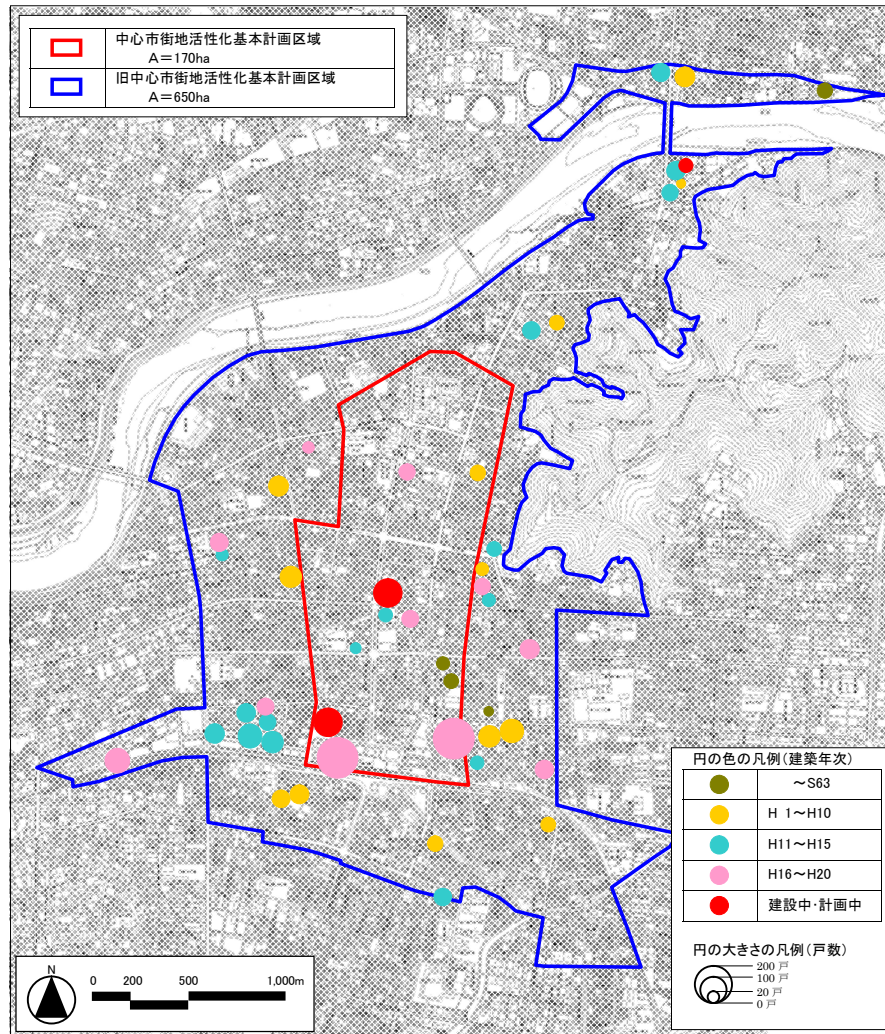
資料：総務省「住宅・土地統計調査(岐阜市再集計)」

2) 建築年次別、分譲マンション分布図

現在建設中・計画中のマンションのうち、100 戸以上の建築物は岐阜駅周辺に集中している。また、既に建設されたものでも、大型物件は岐阜駅周辺に立地しており、交通利便性の高い地域に集中する傾向がある。

しかしながら、中規模物件などについては、比較的交通便利性の高い場所の跡地等を活用し、供給の動きが見られる。

【建築年次別、分譲マンション分布図(旧基本計画区域内)】



(注)平成 21 年 3 月現在

(資料:岐阜市まちづくり推進部調べ)

3) 分譲マンション供給戸数の築年次別動向

分譲マンションの供給戸数動向を旧基本計画区域内で見ると、供給済みの物件の大半は、今回の基本計画の区域外になっている。

一方で、現在、建設・計画中のものは、今回の基本計画の区域内に集中しており、まちなか居住の傾向が現れている。

⑤ 商業・にぎわいに関する状況

1) 中心市街地の小売業事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移及び岐阜市全体に占める割合の推移

(事業所数)

昭和 57 年から平成 19 年にかけて、岐阜市全域における事業所数は、約 38% 減少している。中心市街地については、約 45% 減少しているが、対市内のシェアについてはそれほどの変化はない。

(従業者数)

昭和 57 年から平成 19 年にかけて、岐阜市全域における従業者数は、約 8%増加している。中心市街地については、約 53%減少しており、シェアについても約 15 ポイント減少している。

(年間商品販売額)

昭和 57 年から平成 19 年にかけて、岐阜市全域における年間商品販売額は、約 30%増加している。中心市街地については、約 55%減少しており、シェアについても約 21 ポイント減少している。

中心市街地は、事業所数から見れば、引き続き岐阜市の中心商業地を形成しているが、従業者数や年間商品販売額から見ると、空洞化が進展し、中心商業地としての位置づけが減退している。

【小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移】

	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19	S57-H19 増減率
事業所数(一)	6,859	6,479	6,617	6,584	6,028	5,808	5,658	5,172	4,727	4,249	△ 38.1%
中心部	3,436	3,174	3,211	3,144	2,809	2,557	2,458	2,166	1,956	1,702	△ 50.5%
うち中心市街地	1,412	1,337	1,417	1,480	1,287	1,188	1,120	1,006	905	775	△ 45.1%
周辺部	2,064	1,942	2,017	2,051	1,903	1,825	1,803	1,673	1,514	1,371	△ 33.6%
郊外部	1,359	1,363	1,389	1,389	1,316	1,386	1,396	1,333	1,257	1,176	△ 13.5%
中心部シェア	50.1	49.0	48.5	47.8	46.6	44.7	43.5	41.9	41.4	40.1	△ 10.0pt
中心市街地シェア	20.6	20.6	21.4	22.5	21.4	20.1	19.8	19.5	19.1	18.2	△ 2.3pt
従業者数(人)	24,843	24,226	26,597	26,237	28,126	28,459	31,133	30,274	28,668	26,859	8.1%
中心部	13,094	12,305	12,613	11,902	11,808	11,130	11,397	9,671	8,460	7,452	△ 43.1%
うち中心市街地	5,781	5,491	5,524	5,190	4,926	4,559	4,545	3,748	3,022	2,713	△ 52.7%
周辺部	6,930	6,763	8,048	8,201	8,023	9,261	10,702	10,572	10,173	9,893	42.3%
郊外部	4,294	5,158	5,935	5,935	7,056	7,928	8,755	9,748	10,035	9,544	122.3%
中心部シェア	52.7	50.8	47.4	45.4	42.0	39.1	36.6	31.9	29.5	27.7	△ 25.0pt
中心市街地シェア	27.3	26.8	24.5	23.6	21.1	19.5	18.1	15.7	14.0	12.0	△ 15.4pt
年間商品販売額(億円)	3,809	3,960	4,775	5,649	5,643	5,788	5,771	5,166	4,909	4,946	29.9%
中心部	2,019	1,992	2,312	2,448	2,288	2,210	2,060	1,544	1,398	1,200	△ 40.5%
うち中心市街地	1,205	1,188	1,392	1,448	1,280	1,271	1,147	827	711	547	△ 54.6%
周辺部	1,038	1,103	1,395	1,803	1,811	1,913	2,075	1,829	1,792	1,689	60.8%
郊外部	688	866	1,067	1,362	1,502	1,624	1,606	1,768	1,719	1,693	146.1%
中心部シェア	53.0	50.3	48.4	43.3	40.5	38.2	35.7	29.9	28.5	24.3	△ 28.7pt
中心市街地シェア	31.6	30.0	29.2	25.6	22.7	22.0	19.9	16.0	14.5	11.1	△ 20.6pt

(注)シェアは、岐阜市全体に対する当該地区のシェア

資料：経済産業省「商業統計調査」

2) 中心市街地内の大規模小売店舗の立地状況

中心市街地に立地する店舗面積 10,000 m²以上の大規模小売店舗は、岐阜高島屋のみである。

【核店舗状況】

所在地	大規模小売店舗の名称	開店月	店舗面積 (m ²)	業 態	小売業者の概要
日ノ出町 (徹明地区)	岐阜高島屋	昭和52. 9	20,390	百貨店(総合)	

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧2007」

3) 岐阜市及び周辺市町から中心市街地への品目別買い物割合の推移

(買回品)

旧岐阜市は 15.6%、10%以上は笠松町及び岐南町のみとなっている。5年前と比べると、すべての市町で割合は低下し、特に旧岐阜市、北方町、岐南町では 5 ポイント以上の減少となっている。

(準買回品)

旧岐阜市は 15.8%、5%以上は割合が高い順に笠松町、岐南町、山県市、旧本巣町、北方町となっている。5年前と比べると、すべての市町で割合が低下し、特に旧岐阜市は 5 ポイント以上の減少となっている。

【中心市街地での買い物動向(現在)】

(買物先)→	買回品		準買回品		最寄品		贈答品	
	岐阜市 ※	うち中心市街地	岐阜市 ※	うち中心市街地	岐阜市 ※	うち中心市街地	岐阜市 ※	うち中心市街地
(合併後居住市町)								
岐阜市	74.3	15.6	77.3	15.8	89.2	9.4	78.8	38.7
旧岐阜市	31.4	5.0	14.1	3.5	17.8	0.2	28.7	18.1
旧柳津町	15.3	—	6.5	—	2.4	—	13.0	—
羽島市	9.5	—	5.3	—	1.2	—	14.0	—
各務原市	7.3	1.8	6.1	3.3	2.8	0.0	7.7	5.5
山県市	61.8	9.8	27.7	5.8	14.3	2.0	44.6	20.9
瑞穂市	35.3	8.2	15.6	4.6	11.8	1.9	36.3	22.7
旧奥南町	22.0	5.7	7.2	2.3	1.6	0.0	15.1	10.3
本巣市	44.0	7.1	23.1	5.3	10.6	0.5	29.8	15.4
旧本巣町	28.7	5.8	12.5	2.9	9.1	1.0	19.3	8.7
旧美正町	21.4	5.4	8.0	2.5	3.0	0.0	19.9	14.9
旧板屋村	31.1	6.9	19.9	3.0	10.8	1.2	18.0	7.2
北方町	33.9	9.8	14.5	5.1	8.0	0.8	37.2	24.2
笠松町	27.4	10.6	14.8	8.1	6.0	0.0	37.6	24.1
岐南町	31.8	10.5	18.3	6.5	4.9	0.2	34.8	25.8

【中心市街地での買い物動向(5年前)】

(買物先)→	買回品		準買回品		最寄品		贈答品	
	岐阜市 ※	うち中心市街地	岐阜市 ※	うち中心市街地	岐阜市 ※	うち中心市街地	岐阜市 ※	うち中心市街地
(合併後居住市町)								
岐阜市	76.7	21.0	77.6	21.1	84.3	10.6	78.1	38.1
旧岐阜市	37.9	9.8	19.8	7.6	19.3	1.2	37.0	23.2
旧柳津町	15.8	—	7.2	—	2.4	—	13.0	—
羽島市	13.1	—	7.2	—	1.9	—	15.0	—
各務原市	8.8	3.3	8.1	5.0	4.4	0.6	6.6	3.3
旧川島町	60.6	12.1	28.9	8.0	16.3	1.6	49.4	21.3
山県市	37.1	11.2	20.1	6.4	14.0	1.9	34.8	21.2
瑞穂市	23.2	8.4	11.9	6.4	4.8	1.2	15.0	8.7
本巣市	48.6	11.3	26.5	8.7	15.9	1.5	36.6	23.1
旧本巣町	29.4	6.5	16.3	5.3	6.2	2.4	22.1	10.6
旧美正町	28.1	6.5	14.4	5.5	7.9	1.0	26.8	13.9
旧板屋村	31.3	7.4	21.7	6.6	7.2	1.2	16.8	6.0
北方町	40.8	15.7	19.7	7.6	11.9	1.6	41.6	28.2
笠松町	30.2	13.9	16.1	9.6	10.1	3.0	33.6	24.4
岐南町	38.2	16.7	24.0	9.9	9.2	0.9	36.9	26.6

(最寄品)

旧岐阜市は9.4%であるが、他の市町はすべて2%以下とわずかである。5年前と比べると、横ばいないし減少した市町が多い中、唯一山県市は0.4ポイント増加している。

(贈答品)

贈答品は4つの品目で最も中心市街地での買い物割合が高く、旧岐阜市は38.7%、20%以上は5市町となっている。5年前と比べると、旧本巣町と北方町では大きく減少しているが、他市町にはほぼ横ばいないし増加したところもある。

【中心市街地での買い物動向（現在-5年前）】

現在-5年前 (買物先)	買回品		準買回品		最寄品		贈答品	
	岐阜市※	うち中心市街地	岐阜市※	うち中心市街地	岐阜市※	うち中心市街地	岐阜市※	うち中心市街地
(合併後居住市町)								
岐阜市	旧岐阜市 △2.4	△5.4	△0.3	△5.3	4.9	△1.2	0.7	0.0
	旧柳津町 △6.5	△4.9	△5.0	△4.9	△0.5	△1.0	△8.3	△5.1
羽島市	羽島市 △0.8		0.0		0.0		0.0	
各務原市	旧各務原市 △3.6		△1.9		△0.7		△1.4	
	旧山県市 △1.5	△1.5	△3.8	△1.7	△1.8	△0.6	△1.1	2.2
山県市	旧山県市 △1.2	△2.3	△2.2	△1.8	△2.0	0.4	△4.8	△0.4
瑞穂市	旧瑞穂町 △1.8	△3.9	△4.5	△3.6	△2.2	0.0	△1.5	△1.5
	旧本巣町 △1.2	△2.7	△4.7	△3.6	△3.2	△1.2	0.1	△1.6
本巣市	旧本巣町 △4.6	△4.2	△3.4	△2.9	△5.3	△1.0	△6.8	△7.7
	旧糸貫町 △0.7	△0.7	△4.3	△2.4	2.9	△1.4	△2.8	△1.9
	旧真正町 △6.7	△1.1	△8.4	△3.0	△4.9	△1.0	△6.9	△1.0
	旧根尾村 △0.2	△1.4	△1.8	△3.6	3.6	0.0	1.2	1.2
北方町	北方町 △7.3	△5.9	△5.2	△2.5	△3.9	△0.8	△4.4	△4.0
笠松町	笠松町 △2.8	△3.2	△1.5	△1.5	△2.8	△1.5	△0.6	△0.3
岐南町	岐南町 △6.4	△6.2	△5.7	△3.4	△4.3	△0.7	△2.1	△0.8

(注1) 買物先の岐阜市※は旧柳津町を除く
 (注2) 買回品等の具体的品目は下記の通り
 買回品: 紳士服、婦人服、電気製品、スポーツ・レジャー用品、革靴
 準買回品: 下着、化粧品
 最寄品: 台所用品、日常食料品
 贈答品: 贈答品
 資料: 岐阜県商工会連合会
 「岐阜地域における買物動向調査(平成17年度)」

中心市街地における品目別買い物割合の推移をみると、買回品や準買回品の減少率に比べ、最寄品の減少率は小さく、近隣住民向けには依然として商業機能を維持している。しかし、中心市街地の人口が減少していることを勘案すると、購買力の絶対量が低下して商業機能の維持が困難になるおそれもある。

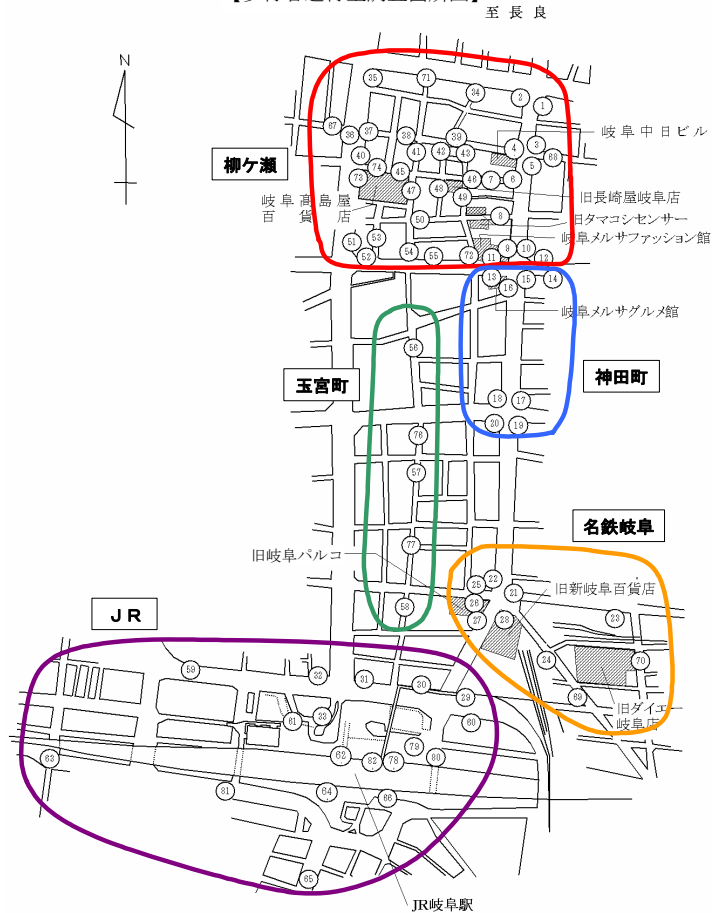
また、贈答品においては増加しており、柳ヶ瀬に立地する百貨店の影響が大きいといえるが、柳ヶ瀬全体の集客力が低下すれば、購買力が名古屋へ流出する危惧もある。

4) 歩行者通行量の推移

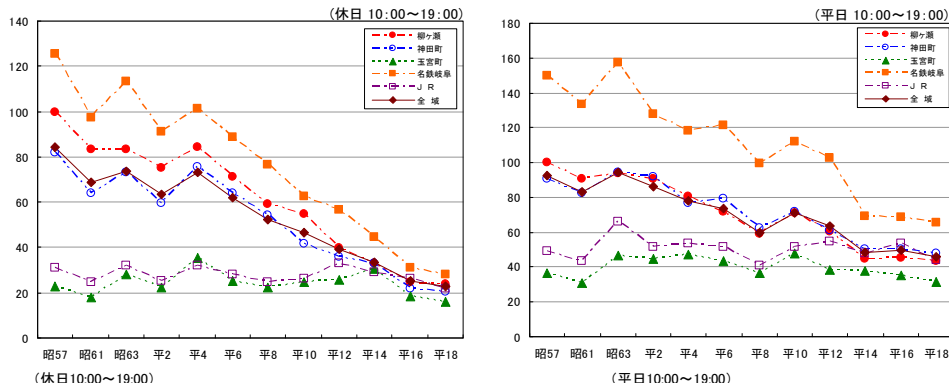
歩行者通行量をみると、平日、休日関わらず、全地点で減少しているが、特に、柳ヶ瀬については、通行量の減少が目立って大きく、平日に比し休日の減少が顕著である。商店街としての柳ヶ瀬の性格が変質しつつあるといえる。

一方で、玉宮通りは大きくは減少していないなど、中心市街地全体の中にも地域差が見られ始めている。

【歩行者通行量調査箇所図】



【中心市街地の地域別1地点当たり平均歩行者通行量指数 [昭和57年(柳ヶ瀬)=100]】



(注) 歩行者通行量調査は2年に1回、毎回7月末に実施している。

	(休日10:00~19:00)										(平日10:00~19:00)													
	昭57	昭61	昭63	平2	平4	平6	平8	平10	平12	平14	平16	平18	昭57	昭61	昭63	平2	平4	平6	平8	平10	平12	平14	平16	平18
柳ヶ瀬	100	83	84	75	84	71	59	55	40	33	25	24	100	90	93	91	81	72	59	71	60	44	45	43
神田町	82	64	73	59	75	64	54	42	36	33	22	21	91	83	94	92	77	79	62	72	61	50	50	48
玉宮町	23	18	28	23	36	25	23	25	26	30	18	16	37	31	47	44	47	44	36	48	39	38	35	32
名鉄岐阜	125	97	113	91	101	89	77	63	57	45	31	28	150	134	157	128	118	122	99	112	103	69	69	66
J.R.	31	25	32	25	32	28	25	26	33	29	26	22	49	43	66	52	54	51	41	52	55	48	54	44
全 域	84	69	74	63	73	62	53	47	39	33	25	23	93	83	94	86	78	74	60	71	63	49	50	46

資料：岐阜市「歩行者通行量調査」

5) 柳ヶ瀬地区来街者数の推移

平成4年から平成20年にかけて、柳ヶ瀬地区の来街者数は、一時的に増加した時もあるが、16年の間に、平日は約54%、休日は約32%に減少している。このような事態を改善し、柳ヶ瀬を魅力と活気のある空間としていくには、新たな魅力づくり、多様な主体による力の結集が課題となる。

【柳ヶ瀬地区来街者数の推移】

	平成4年	6年	8年	10年	12年	14年	16年	18年	20年
平日 (人)	29,314	27,810	21,426	26,764	22,316	17,440	18,386	16,986	15,836
休日 (人)	48,030	43,762	32,894	30,718	25,178	21,718	16,456	15,944	15,204

資料：岐阜市「歩行者通行量調査」

(注1) 平日、休日とも、10:00~19:00の通行量合計値である。

(注2) 柳ヶ瀬地区外縁の大通と柳ヶ瀬地区内の街路の交差点において、地区内へ流入する通行量を集計したものである。

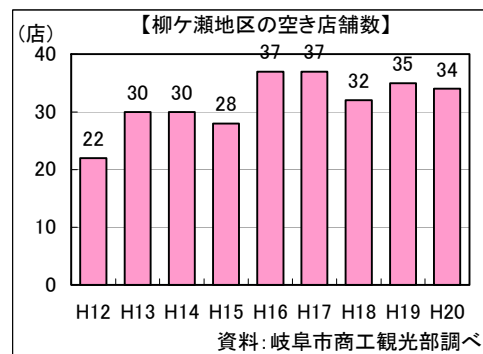
6) 岐阜市及び周辺市町の大型店舗立地状況

岐阜市全域で唯一の百貨店となった岐阜高島屋は、平成17年10月に増床リニューアルオープンし、売上が前年同月比を軒並み上回るなど活況を呈している。

一方、周辺市町では、平成18年4月にオープンした日本最大級の規模を誇る「モレラ岐阜」をはじめ、店舗面積数万㎡の規模を有する大型ショッピングセンターが相次いで開業している。 <図はP157参照>

7) 柳ヶ瀬地区の空き店舗数の推移

平成12年から平成20年にかけて、空き店舗数は約55%増加しているが、平成13年から平成17年にかけては、大幅な増減は見られず、空き店舗数の増加にも歯止めが掛かってきている。しかし、これは一方でこれまでの方法では、壁につき当たっているとも見ることができる。より効果的な空き店舗対策が新たに求め



られる。

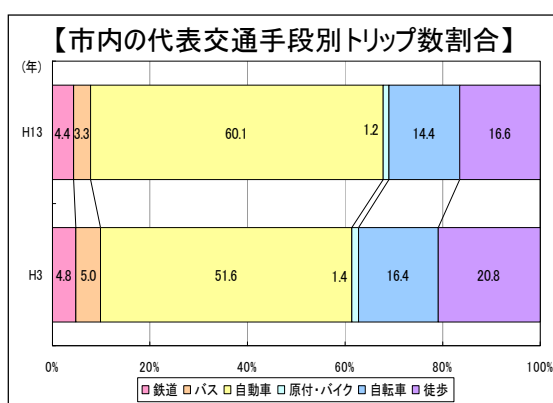
⑥公共交通等移動手段に関する状況

1) 岐阜市中心部の代表交通手段トリップ数割合

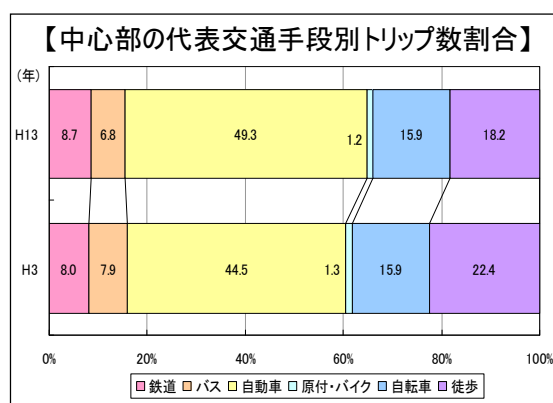
平成3年から平成13年における、市内の交通手段別トリップ数割合は、鉄道で0.4%、バスでは1.7%減少した。代表交通手段のうち公共交通利用は7.7%となっている。

また、中心部の交通手段別トリップ数は、バスで1.1%減少したが、鉄道では0.7%増加した。代表交通手段のうち公共交通利用は15.5%であった。

このように、中心部の方が、市内の他地域に比べて公共交通利用や、自転車、徒歩の割合が大きく、公共交通の利便性や諸機能やサービスが集積しているところほど、公共交通の利用割合も多くなることが見てとれる。



資料：中京都市圏パーソントリップ調査



資料：中京都市圏パーソントリップ調査

2) 乗合バス路線の系統及び区間便数

乗合バスは、JR岐阜駅及び名鉄岐阜駅の周辺から2,000本/日以上運行しており、中心市街地の南北方向、中でも、長良橋通りの運行本数が一番多い。市内のバス路線は、JR岐阜駅、名鉄岐阜駅を中心に放射状に伸び、周辺市町との移動の重要な交通手段となっている。

柳バスは、中心市街地内を2台のバスが10:30から19:00の間15分間隔で毎日運行(1周約21分)している。柳ヶ瀬から岐阜駅周辺まで、ワンコイン(100円)と利用しやすい運賃の設定がされており、日常生活の移動手段として気軽に利用されている。

3) 乗合バスの平均乗車人員

(乗合バス)

平成11年から平成20年における、一日平均乗車人員は減少傾向にあり、公共交通の利用促進策を進めることが求められている。

(柳バス)

平成15年から平成20年の間で利用者数は増加傾向にある。また、平成17年10月の高島屋のリニューアルオープンと同時に行なわれたバス経路の見直しにより、増加していると想定される。

<路線バス、柳バスとも路線図はP130参照>

4) 駐車場整備の実態と推移

平成9年から平成16年にかけて、中心市街地に駐車台数が約50%、収容台数が約24%増加している。この要因として、代表交通手段トリップにおける自動車利用の割合が増加していること、大規模駐車場として駅西駐車場（供用台数623台）が平成11年に供用されたこと、低未利用地の活用策としてワンコイン駐車場が増加していることなどがあげられる。

【駐車場整備の実態と推移】

項目	単位	中心市街地					H9年8月調査	増減率 H9→H16
		H17年1月調査				合計		
		専用	月極	時間貸	合計			
駐車場数	箇所	525	220	101	846	563	50.3%	
収容台数	台	4,090	2,864	6,496	13,450	10,852	23.9%	

(注)中心市街地活性化基本計画区域(100ha)の実態である

資料:岐阜市「岐阜市駐車場実態調査」

5) 平日・休日別、時間貸駐車場のピーク時利用台数等の推移

平成9年から16年にかけて、収容台数は、約50%前後の増加が見られるが、利用台数は収容台数ほど増加していないことから、当面、駐車場の整備の緊急性は必ずしも高いとはいえない状況にある。

【平日・休日別、時間貸駐車場のピーク時利用台数等の推移】

		平成9年		平成16年		H9からの増減数	H9からの増減率等
		(台、%)	(台、%)	(台、%)	(台、%)		
収容台数	平日	4,245	6,401	2,156台	50.8%		
	休日	4,245	6,227	1,982台	46.7%		
利用台数	平日	2,651	2,935	284台	10.7%		
	休日	2,960	3,367	407台	13.8%		
駐車率	平日	62.4%	45.9%	-	△16.5pt		
	休日	69.7%	54.1%	-	△15.6pt		

(注1)中心市街地活性化基本計画区域の実態である

(注2)ピーク時[14時台]の利用台数等

(注3)平日のみ、休日のみ営業の駐車場があるため、前表の時間貸収容台数と本表の収容台数は一致しない

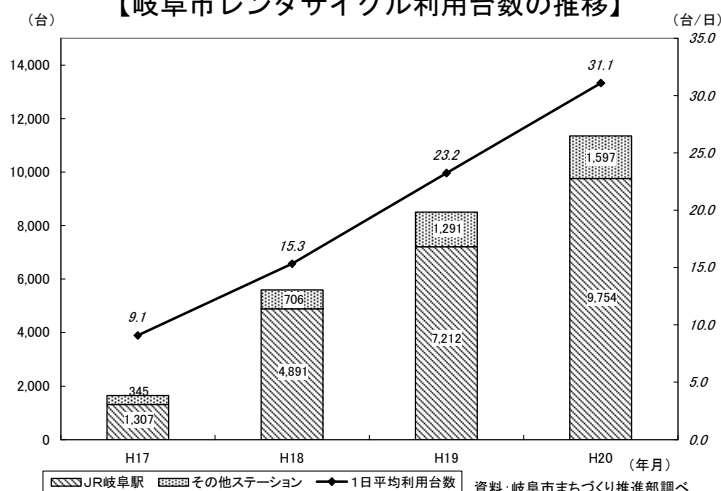
資料:岐阜市「岐阜市駐車場実態調査」

6) 岐阜市レンタサイクル利用台数の推移

平成17年10月から平成21年3月における3年半の利用実績を見ると、3か所あるステーションのうち、唯一中心市街地にあるJR岐阜駅のステーションで約85%と多く利用されている。

人通りが多く、目的地が自転車行動圏に多くあるところでは、自転車の活用が期待される。

【岐阜市レンタサイクル利用台数の推移】



3 地域住民のニーズ等の把握・分析

中心市街地活性化を進めるための必要な事業を実施するにあたり、客観的に把握・分析した市民ニーズとしては、以下のものがある。

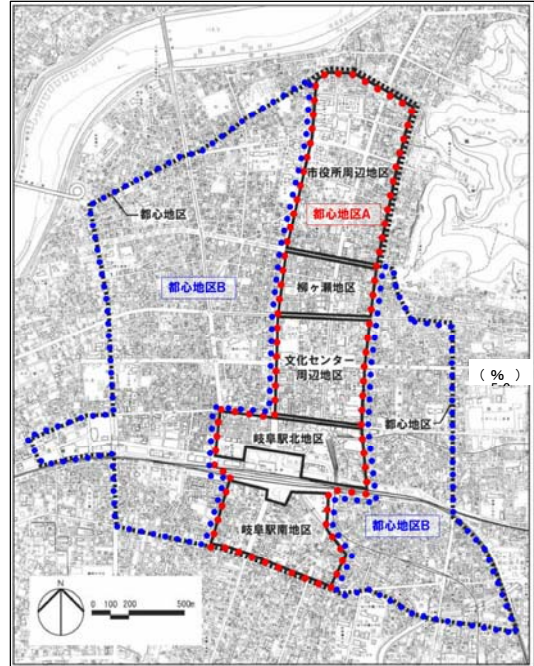
(1) 調査やアンケート等による把握・分析

① 都心への住み替え意向・住み替え先の選定基準

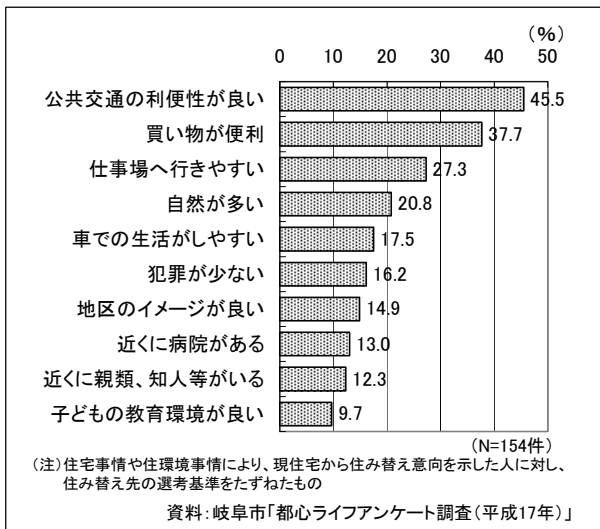
平成 17 年度の「全国都市再生モデル調査」を活用して実施した「都心ライフアンケート調査」によると、現住宅からの住み替え意向を示した人の 25.3%は“都心地区Aへの住み替えを希望している。

住み替え先の選定基準は「公共交通の利便性が良い」「買い物に便利」が上位となっており、都心への住み替えニーズが一定程度あることがうかがえる。

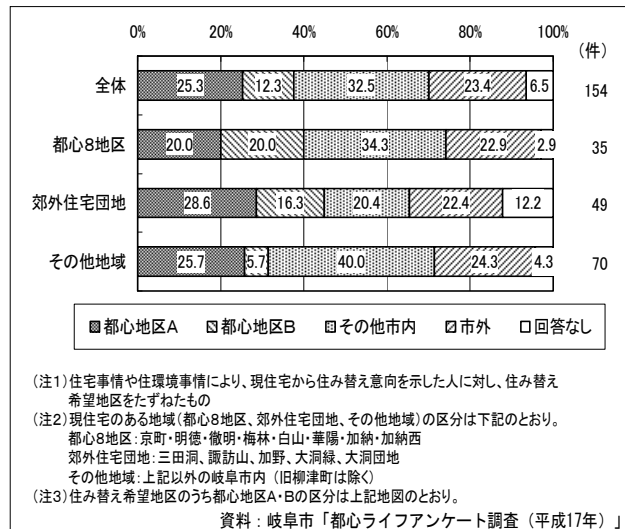
【位置図】



【住み替え先の選定基準】



【都心への住み替え意向】



② 柳ヶ瀬地区の建替え意向

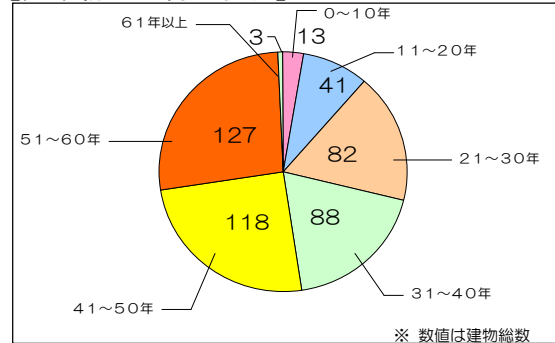
1) 木造建物が、地区北西部、地区南西部に集積

柳ヶ瀬地区に立地する建物は約 500 棟であるが、このうち半数以上は築 40 年以上を経過している。また、地区北西部(弥生町、柳ヶ瀬通 3 丁目付近)、地区南西部(神室町 2 丁目付近)には木造建物が集積しており、これらのほとんどは老朽化も進んでいると考えられる。

老朽建物は火災や地震などの災害に対し脆弱であり、こうした建物が集積した状態が続くとひとたび災害が発生すれば甚大な被害につながるおそれがある。

また、老朽建物の貸し店舗や賃貸住宅は一般に借り手側が敬遠する傾向にあり、老朽建物の状態が続けば空き店舗や空き家が増加し、まちのにぎわい喪失にもつながることが懸念される。

【建築物の老朽化状況】



資料：岐阜市「岐阜市都市構造再編調査」

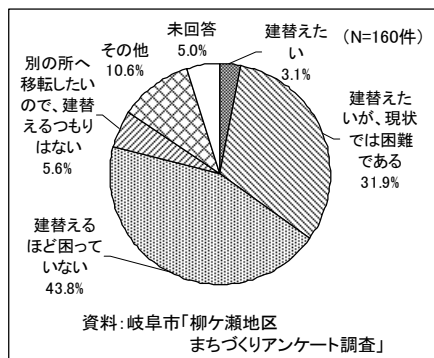
2) アンケート調査で、建替え意向ありの所有者が約 1/3

岐阜市が平成 17 年度に実施した「柳ヶ瀬地区まちづくりアンケート調査（建物所有者の建替え意向調査）」で所有する建物の建替え意向を尋ねたところ、約 1/3 は「建替え意向あり」としている。また建替えする際に問題となることとして、「建替えの資金」「建替えによる採算や効果」「固定資産税の負担増」という意見が多くなっている。このことは、建物所有者の建替えする際の問題を解決できれば、建替えが進展する可能性を有しているといえる。

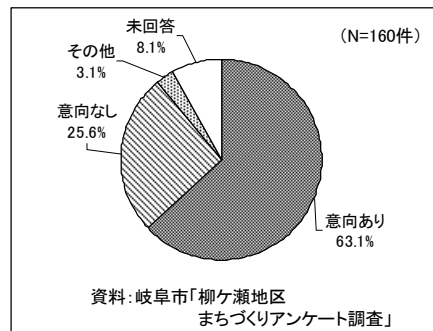
また、市が中心となって行う、法規制や資金などに関する専門家によるサポート体制を整えた建替え相談システムの活用意向について尋ねたところ、建替え意向を示した約 1/3 のうちの約 2/3 の所有者から活用したいとの回答を得た。

老朽建物の建替えの強力な促進は、まちなか居住の促進、そして商業施設・にぎわい施設の誘導にも直接資するものである。

【建物の建替え意向】



【建替え相談システムの活用意向】



③ 中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業

平成 18 年度の「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業（経済産業省）」による来街者アンケートによると、同年度に調査対象となった 11 都市平均では、「生活に便利な施設が充実」、「歴史や文化がある」、「このまちに、住んでみたい（住み続けたい）」と思う割合が高くなっており、岐阜市でも同様であることから、これらが、中心市街地の特長であると言える。

しかしながら、11 都市平均と比べて、岐阜市ではすべての項目において下回っている。特に、「広域から人が訪れる魅力がある」、「街並みや景観が美しい」、「買物に満足」、「医療機関が充実」、「歩いて楽しい」、「暮らしに役立つ公共施設が充実」といった項目が悪く、岐阜市の中心市街地の弱点ともいえる項目となっている。これらを改善することで、活性化につながるものと考えられる。

【「中心市街地の印象・評価」についての平成18年度調査11都市平均との比較】

(設問について、そう思う割合:単位%)

設 問	来街者アンケート			平成18調査 11都市平均 [B]	岐阜市/ 11都市比率 [A/B]
	岐阜市全体 [A]	調査地点			
		柳ヶ瀬	駅周辺		
サンプル数	421	300	121	3,580	-
公共交通機関が充実	41.6	46.0	30.6	44.7	0.931
レジャー施設が充実	23.5	28.3	11.6	25.5	0.922
このまちに、住んでみたい(住み続けたい)	44.4	49.0	33.1	55.4	0.801
情報通信技術が充実	15.7	16.7	13.2	19.7	0.797
生活に便利な施設が充実	53.4	61.3	33.9	69.0	0.774
ゴミなどが少なく、清潔	36.1	39.0	28.9	48.0	0.752
歴史や文化がある	44.4	47.7	36.4	59.8	0.742
「まちの顔」である	30.4	32.7	24.8	42.4	0.717
治安が良く、安全に暮らせる	37.5	39.3	33.1	52.7	0.712
自動車を利用しやすい	20.9	24.0	13.2	29.5	0.708
夜のにぎわいがある	9.7	10.0	9.1	13.8	0.703
住みやすいまち	34.2	36.0	29.8	49.4	0.692
人に優しい福祉が充実	15.4	16.3	13.2	23.2	0.664
「まちづくり」活動が積極的に行われている	20.9	23.3	14.9	33.3	0.628
イベントや催事が盛ん	25.4	31.0	11.6	41.3	0.615
暮らしに役立つ公共施設が充実	22.3	23.3	19.8	36.9	0.604
歩いて楽しい	20.9	24.0	13.2	35.1	0.595
医療機関が充実	30.9	33.0	25.6	54.4	0.568
買物に満足	19.0	22.0	11.6	37.6	0.505
街並みや景観が美しい	20.9	19.7	24.0	43.1	0.485
広域から人が訪れる魅力がある	9.5	10.0	8.3	28.8	0.330

(注)平成18年度調査11都市:北見市、滝川市、山形市、鶴岡市、熊谷市、長岡市、松本市、岐阜市、長浜市、海南市、長崎市

資料:経済産業省「平成18年度 市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」

④ 柳ヶ瀬に対する市民の評価

市が実施したアンケート調査の結果をみれば、柳ヶ瀬の活性化の必要性については、市民全体の55%がその必要性を認めているものの、時代の流れのなかで困難という考えも29%を占めている。

これに対し、柳ヶ瀬地区の建物所有者では81%の人が活性化の必要性を感じており、時代の流れのなかで困難という考え方は、14%にとどまっている。

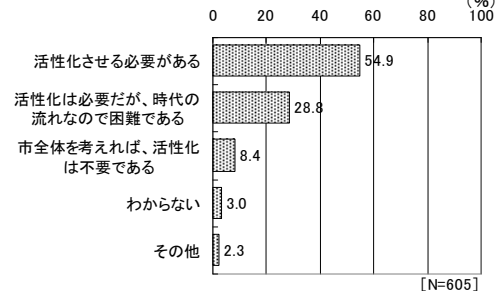
このようなことからすれば、柳ヶ瀬の活性化を進めるには、その戦略を市民にわかりやすく示すことが必要である。

また、柳ヶ瀬関係者の活性化に向けての気概を高めていくことも必要となっている。

一方、平成16年に行ったアンケートにおける「岐阜市を全国発信していく時、地名・地域の分野において具体的に売り込めると思うものは何か」の結果では、市全体で50.6%が柳ヶ瀬と答えており、柳ヶ瀬が最上位に位置づけられている。さらには、各年代層においても柳ヶ瀬が1番となっている。

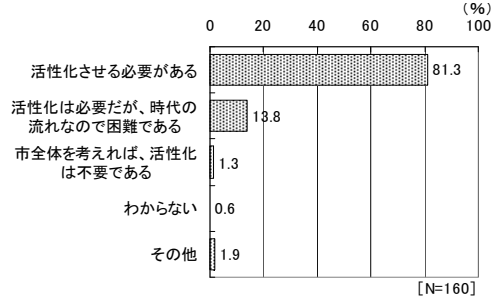
このようなことからすれば、相対的には、

【柳ヶ瀬を活性化させる必要があるか】(%)



(注)【対象者】市内在住の世帯主 [2,000人抽出、605人回答、未回答16]

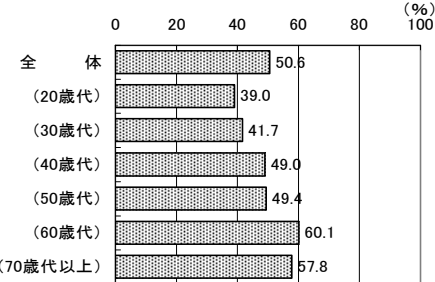
資料:岐阜市「都心ライフアンケート調査(平成17年)」



(注)【対象者】柳ヶ瀬地区に立地する建物所有者[160人回答、未回答2]

資料:岐阜市「柳ヶ瀬地区まちづくりアンケート調査(平成17年)」

【具体的に売り込めるとする地名・地域を「柳ヶ瀬」とした割合】(%)



(注1)【設問】岐阜市を全国発信していく時、地名・地域の分野【N=2,465】において具体的に売り込めると思うものは何ですか？

(注2)上記設問で「柳ヶ瀬」と回答した割合

資料:岐阜市「都市ブランドに関するアンケート調査(平成16年)」

柳ヶ瀬の必要性を感じていることがうかがえる。

(2) 市民等との意見交換等による把握・分析

調査やアンケートによる定量的な分析以外にも、市民ニーズを把握するため、市民の声を積極的に直に意見を聞くべく、様々な機会を捉え、市民等との意見交換を行なってきた。

① 県都岐阜市のまちづくり協議会

平成 17 年 10 月に、国、岐阜県、岐阜市、地域住民代表、民間事業者、関係団体代表等と一体となって設立した「県都岐阜市のまちづくり協議会」において、以下のような意見が出され、平成 19 年 2 月に、「県都岐阜市のまちづくり構想」がまとめられた。

1) 公共交通の利便性向上やにぎわい空間の創出

- ・多様な交通手段の乗継が全体として安全かつ円滑になるよう整備が必要。
- ・バス停の整理統合やバス路線網の見直し等を検討して、バスの利便性の向上を図る。

2) 新たな魅力づくりによる集客性の高い空間づくり

- ・空き店舗対策の推進や大型店舗の誘致を行う。
- ・高齢者、子育て支援等の公益的機能を創出すべき。
- ・若者を惹き付ける魅力を創出する。
- ・にぎわいを創出するイベント等の創出が必要。
- ・まちづくりを担う人材の育成を進める。

3) 魅力ある回遊性等の創出によるまちなか観光の振興

- ・柳ヶ瀬等の魅力を探して磨きをかけることが必要。
- ・情報提供、発信の充実や関係者との連携による観光客を誘引する仕組みづくりが必要。
- ・岐阜駅周辺と柳ヶ瀬を結ぶ回遊ルート of 整備が必要。
- ・レンタサイクル事業の拡充や魅力的な循環バスの導入が必要。

4) まちににぎわいを取り戻すまちなか居住の促進

- ・建替え相談所の設置や共同建替えなどの情報提供を進める。
- ・規制緩和、立地規制、建替えの環境づくりの検討が必要。
- ・再開発事業等の掘り起こしと支援を進める。
- ・名古屋都市圏からの転入者を誘引するまちなか居住環境の形成が必要。

5) 都心立地施行産業の誘導のための総合的な環境づくり

- ・IT 企業の誘導による集積拠点の形成を進める。
- ・実践的な IT 人材の育成を進めるべき。
- ・JR 岐阜駅東街区への事務所機能等の集積や魅力ある都市環境の形成を目指すべき。
- ・地区環境の保全を図りつつ SOHO 系企業の立地を誘導することが必要。

② 中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業

平成 18 年度の「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業（経済産業省）」に選定された。その中で実施された、ワークショップでは、中心市街地の住民・関係者のみならず、自治会代表のほか、郊外部の住民代表、女性の会代表、消費者団体代表等から意見が出された。また、専門家からもアドバイスが出された。その主な意見は以下のとおりである。

1) 主な意見（ワークショップ時）

- ・中心部では、多世代が住める住宅を建築すべき。
- ・郊外に住む住民が中心市街地に来やすいようなバスの整備が必要。
- ・イベントの実施と PR。
- ・アーケードで暗い。

2) 主な意見（専門家からの助言）

- ・柳ヶ瀬には核が必要。未利用となっている跡地の整備が重要。
- ・柳ヶ瀬の周辺は生活に不便で、食品スーパーが必要。
- ・公共交通のほうが多く、スムーズに行ける仕組みを作る。
- ・岐阜駅周辺では商業をコントロールしないと柳ヶ瀬が喰われる。

③ 都心再生協議会

平成17年度に、全国都市再生モデル調査（柳ヶ瀬地区における潜在的建替え需要の顕在化調査）を契機に、地元自治会、商店街、金融機関、建築設計事務所の協同組合、NPO法人等が構成委員となる「岐阜市都心再生協議会」が創設された。そこでは、柳ヶ瀬再生のため、都心居住促進策、集客のための魅力拠点づくり等について協議を行っており、主な意見は以下のとおりである。

- ・柳ヶ瀬再生には「住む」ことが不可欠。
- ・インパクトのある集客施設が必要。
- ・総合的に建替えを相談できるところが市にあると良い。
- ・食品スーパー、医療施設など生活支援施設の誘致が先決。
- ・イベントの認知度が低い。周知する方法を考えなくてはならない。
- ・レトロ写真館では一定の効果があった。団塊の世代をターゲットとする。
- ・自分の商店が何をするか考えるべき。他にないものを。

④ 岐阜市・柳商連意見交換会

柳ヶ瀬の活性化において、行政と地元が一つになりひざ詰めの議論をする目的から、岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会と岐阜市とで意見交換を行ない、そこで出た主な意見は以下のとおりである。

- ・高島屋南再開発事業が実施されれば、柳ヶ瀬のほかでも開発が誘発される。なんとしても成功事例としたい。
- ・公共用地、公共施設が存在しない。検討するための行政＋地元の委員会を立ち上げてはどうか。
- ・柳ヶ瀬に来る目的がないと、沿道整備しても玉宮から柳ヶ瀬には来ない。
- ・活性化の意識は組合員の中に温度差がある。

⑤ ぎふ女子高生フォーラムまちづくり懇談会

柳ヶ瀬のまちづくり活動を実践している女子高生や落書き消しを実践している中学生などの新たな市民レベルの動きも見られ始めた。

特に若者・学生の視点からの意見が、活性化のために必要との認識から、まちづくり活動を行なっている高校生と懇談会を行なった。主な意見は以下のとおりである。

- ・柳ヶ瀬は店が分かりにくく、買いたい店も少なく、入りにくい。郊外店舗は店の内容も分かり、また、複数の店舗を見て選ぶことができる。
- ・柳ヶ瀬へは自転車で行く。バスはバス代がかかり、時刻表・路線図も入手しにくく、知らないバス路線は不安である。
- ・柳ヶ瀬では、若い人が経営していた店では、閉店する店が多い。商売の仕方が分からないのであればコンサルティングできる人が必要では。
- ・散歩しながら風景・雰囲気を楽しめるのが柳ヶ瀬の魅力で、独特の雰囲気がある。
- ・日常使う雑貨や、食べ歩きができる店、見ているだけで楽しめるMAPなどが欲しい。

4 従来の中心市街地活性化基本計画の評価

岐阜市は、平成 11 年に「岐阜市中心市街地活性化基本計画（旧基本計画）」を作成した。

当時、すでにドーナツ化現象が始まっており、中心部の人口は、ピーク時に比べて半数近くにまで減少していた。また、岐阜市周辺地域の紡績工場跡地での大型店等の立地、郊外ロードサイド店の立地により、柳ヶ瀬を中心とした中心部の衰退が顕著となっていた。そこで岐阜市は、中心市街地活性化の基本方針を踏まえ、岐阜市中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地を魅力あふれるにぎわいと交流の拠点とし、第四次総合計画における目標「街まるごとファッションパーク」の実現を目指した。

(1) 旧基本計画に記載された事業の実施状況

本市では、市街地の整備改善事業と商業の活性化事業を中心に、計 75 に及ぶ事業を設定した。権利者の合意が得られなかったこと、事業主体や実施年度が確定しなかったなどの原因はあるものの、平成 17 年度末現在で、実施率は約 87%となっている。

旧基本計画では対象区域を広範囲に設定し、事業を多方面に展開したこと、目標や戦略が必ずしも明確でなかったこと、また、事業間の連携や相乗効果が組み込まれずバラバラに実施しがちであったことなどにより、これまでのところ、魅力ある中心市街地の形成には至っていない。

■旧基本計画に記載の事業の進捗状況（平成 17 年度末現在）

	事業数	実施数	実施率
市街地の整備改善事業	40	32	80.0%
商業の活性化事業	29	28	96.6%
その他	6	5	83.3%
合計	75	65	86.7%

このような中で、停滞が進む柳ヶ瀬を中心に重点的な取組みを展開するため、旧基本計画の対象区域（約 650ha）を大幅に縮小し、都市再生緊急整備地域に指定されている「岐阜駅北地区」「柳ヶ瀬通周辺地区」と、新たな集客拠点を形成する「岐阜大学医学部等跡地周辺」を核とする約 170ha の区域に限定した。その区域内における旧基本計画の実施状況は次のとおりである。

■旧基本計画に記載の事業の進捗状況（平成 17 年度末現在）（170 ha の範囲）

	事業数	実施数	実施率
市街地の整備改善事業	25	19	76.0%
商業の活性化事業	27	27	100.0%
その他	6	5	83.3%
合計	58	51	87.9%

■旧基本計画の個別事業の進捗状況（平成17年度末現在）

分類	事業名	分類	事業名		
①市街地の整備改善事業	新基本計画区域内	②商業等の活性化事業	1 JR高架下ワールドデザインシティGIFU開発事業		
			2 「食文化の王国」アクションプラン策定事業		
			3 GIFUおしゃれストリートパーク事業		
			4 市の融資制度 店舗魅力アップ事業		
			5 スタンプ事業 柳ヶ瀬スタンプ		
			6 商店街魅力アップモデル事業		
			7 ビジネスインキュベート事業		
			8 神室町空き地利用木製デッキによるミニテラス整備		
			9 空き店舗対策事業		
			10 京都近鉄百貨店岐阜店跡地利用		
			11 フラッグアート展		
			12 あかりフェスタGIFU		
			13 柳ヶ瀬商店街あかりフェスタ協賛イベント		
			14 柳ヶ瀬勝手イベント		
			15 柳ヶ瀬フェスティバルモール活用事業		
			16 柳ヶ瀬おしゃれストリート祭り（大感謝祭）		
			17 柳ヶ瀬インフィオラータ事業		
			18 道三・信長まつり		
			19 スタープレイスナイトフェスタ事業		
	20 柳ヶ瀬劇場通りわくわくイベント				
	21 柳ヶ瀬にぎわいイベント				
	22 高島屋・シネックス前アーケード改修事業				
	23 弥生町アーケード改修事業				
	24 日ノ出町アーケード改修事業				
	25 徹明通アーケード改修事業				
	26 岐阜駅前中央アーケード改修事業				
	27 駐車場案内システム共通駐車券制度				
	28 美濃中山道「加納桜道」活性化アクションプログラム				
	完了・実施中		新基本計画区域外	完了・実施中	1 香蘭地区都市拠点総合整備事業
					2 美江寺町 2 丁目南地区優良建築物等整備事業
					22 都市計画道路水野町線整備事業
					23 都市計画道路愛宕町線整備事業
24 岐阜駅坂井町線電線共同溝整備事業					
25 加納新本町通り沿道修景整備事業					
26 梅林地区コミュニティゾーン形成事業					
27 長良川プロムナード整備事業					
28 清水川・天満公園プロムナード事業					
29 岐阜公園整備事業					
30 河川水路環境整備事業（清水川コミュニティ水路）					
31 中央保育所増改築事業					
32 （仮）コミュニティタウン本郷建設事業					
未着手	新計画区域内	③その他	1 JR高架下生涯学習拠点施設建設事業		
			2 地域文化活動支援施設		
			3 マルチメディア・モデル美術館設置事業		
			4 「ゆうせい情報プラザ」設置		
			5 商店街等活性化買い物バス運行事業		
			6 岐阜駅東自転車駐車場整備事業		
	外		1 JR高架下福祉施設建設事業		
			7 加納・茶所駅周辺土地地区画整理事業		
8 都市計画道路岐阜駅高富線整備事業					

①市街地の整備改善事業について

岐阜駅周辺においては、土地地区画整理事業、駅前広場整備事業、電線共同溝整備事業及び市街地再開発事業を実施し、岐阜の顔づくりを進めている。平成17年に完成した吉野町5丁目東地区市街地再開発事業では、一般業務ビルから事務所・

店舗・医療業務ビルとなり、そこでの従業者数は、従前の約 200 人（延べ面積約 7,700 m²）から、約 1,000 人（延べ面積約 14,300 m²）へと増加している。また、岐阜駅周辺に情報通信関連産業をはじめとする都市型産業の誘導を目指しており、さらなる雇用の創出が予定されている。

一方、岐阜駅西地区市街地再開発事業において売り出された分譲マンション 243 戸が即日完売された。旧基本計画における事業が完成することにより、徐々にではあるが、着実にその効果が現れてきていることから、今回の基本計画においても、引き続き、市街地の整備改善のための事業を推進する。

② 商業の活性化事業について

平成 11 年に旧基本計画を作成したにもかかわらず、京都近鉄百貨店、長崎屋岐阜店などの中心市街地にあった大規模小売店舗が相次いで閉店した。

しかし、京都近鉄百貨店跡地では、平成 16 年 7 月、新聞支局、カルチャーセンター、岐阜県旅券センター、住民票等を交付する岐阜市柳ヶ瀬プラザ、商業施設から構成される複合ビルに建替えられた。

「柳ヶ瀬地区」と「駅前地区」は、岐阜市中心商店街再生特区認定を受け、大規模集客施設の進出環境を整えた。その特区内容を、岐阜市に唯一残る高島屋のリニューアル時に活用し、また都市再生特別地区の都市計画決定も行って、平成 17 年 10 月、高島屋が本館 1,2 階を増床した。それにより、1 年後時点で対前年 20% 台の売り上げ増を記録するとともに、改装から 1 年 4 ヶ月後の平成 19 年 2 月現在も、前年同月比売り上げ 5.5% 増の水準を維持している。

それは、周辺店舗にも影響を及ぼしており、高島屋リニューアル後の 1 年間に、高島屋周辺を中心に、17 店舗が新たに進出している。

また、中心市街地活性化のため、今までにも各種のイベント・事業を実施しており、一定の効果を上げている。来街者へのアンケート調査でも、「道三まつり・信長まつりに加えて定期的なイベントを開催すること」「楽しく街の中を歩くことができる環境（情報センターの設置、マップ提供など）を整備すること」の質問に対して、多数の来街者が必要と答えている。

③ 都市福利施設について

JR 高架下生涯学習拠点施設整備事業により整備した図書館分館や体育ルームが利用者に好評を博している。

④ 柳バスの運行について

平成 14 年度、岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合が実施主体となり「商店街等活性化買い物バス運行事業」の社会実験を実施したところ、柳ヶ瀬と岐阜駅周辺を結ぶルートは好調であった。そこで、平成 15 年度以降、バス事業者が本格運行（通称柳バス）を行っている。岐阜高島屋、岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会からの商店街バス券（50 円券）の提供もあり、利用者は漸増している。

(2) 旧基本計画の反省点

① 旧基本計画に欠けていた点

旧基本計画では、具体的な数値目標が設定されておらず、達成すべき活性化像が抽象的であり、戦略やシナリオが曖昧であった。また、都市の郊外化、大規模商業施設の郊外展開に対し、都市計画としての検討が行われず、公共公益施設の立地調整に関する検討も欠けていた。

② 旧基本計画の事業実施段階で欠けていた点

計画策定後の事業実施段階でも次のような問題があった。

- 1) 計画の進捗状況を管理するフォローアップシステムの欠如
- 2) 中心市街地全体を監視し、事業間の相乗的な効果を上げるシステムの欠如

5 中心市街地の課題

中心市街地の現況分析と、住民ニーズ等の把握・分析から、中心市街地の課題として、以下の(1)～(3)の3点が浮かび上がった。

また、岐阜市中心市街地は、基本計画の内閣総理大臣認定を受けた平成19年5月から現在までに、平成20年7月をピークとした世界的な原油価格の高騰、それに続く世界的な経済危機等の影響を受け、(4)のような状況変化が生じている。

(1) 居住者の減少

居住者の減少は、中心部における生活のための消費ニーズを減退させ、人通りやにぎわいの消失にもつながっている。特に柳ヶ瀬については、個別の商店街通りによっては、空間的にも生活の温もり感が失われ、時間帯によっては無機質な閑散さを募らせている通りも見受けられる。

また地域コミュニティの弱体化など、地域としての自治活動や防犯・防災活動も活力を低下させつつあることが懸念される。このことは交通至便な中心市街地の公共交通利用者の減少も招いており、全体として、拡散型の市街地構造の一因ともなっている。

さらに居住者の減少は、老朽建築物の更新の足かせとなるなど、市街地環境の悪化ももたらしている。

このように居住者の減少は、連鎖的に様々な中心市街地の問題を引き起こす根本的な原因をなしており、その改善は、喫緊の課題となっている。

(2) 商店街等の衰退

商業の停滞は、商業振興だけの問題にとどまらず、中心部の生活者の暮らしをつくる意味からも問題となっている。中心部では、高齢化が他の地域より進行しており、特に高齢者などの交通弱者は、買い物などに不便を強いられることが懸念されている。

柳ヶ瀬については、商業の停滞に伴い、大規模商業施設が撤退し、その跡地の活用が遅れていることも、市街地環境の悪化につながっている。

しかし、個別の通りによっては、新たな取組みが見られるなどの兆しも一部に見られ始めている。このような兆しを促進させ、各通りの創意工夫と主体的取組みを基調とする、新たな商業振興が求められている。

問屋街地区については、空き店舗が増加するとともに、一部で用途の混在が進むなど、市街地環境が悪化している。このため、岐阜駅周辺という優れた交通条件を活かした新たな地区環境を再構築していくことが求められている。

(3) 集客力の低下

中心市街地における集客力の低下は、その魅力の低下に起因する。

中心市街地は、これまで岐阜の発展の源となってきただけでなく、そこには、輝かしい歴史や、川端康成、ロダンと花子、司馬遼太郎などの記憶が濃密に溶け込む。先人たちの営為や躍動感も偲ばれる。集客性の低下は、このような岐阜を形づくる市民文化や個性が、溶け出すことも意味しており、中心市街地における、これらの

魅力を改めて掘り起こし磨きをかけていくことが、心豊かな地域社会を築いていく上で、重要となっている。

また、区域北部に集積する官公庁・公共施設へは、そこへ来訪する人々で一定の集客力はあるものの、目的の施設への来訪だけで、いわゆる“点”の集客力にとどまっている。中心市街地のにぎわいを創出するには、目的の施設の周辺にある施設、さらに柳ヶ瀬や岐阜駅周辺のまちの魅力によって人々が回遊するような、“面”の集客力を高めることが求められている。

さらに、少子高齢化の進行や環境負荷の少ない社会への要請に対応するためには、現在の拡散型の都市構造から、集約型の都市構造に改編していくことが、都市政策上の重要課題となっている。このためには、特に公共交通利便性に優れる中心市街地の魅力を高め、集客性に優れ求心性の高い空間づくりを進めていくことが重要となっている。

(4) 基本計画の認定を受けた平成 19 年 5 月から現在までの中心市街地の状況変化

岐阜市計画が内閣総理大臣認定を受けた平成 19 年 5 月頃の日経平均は 17,000～18,000 円の間を推移し、バブル崩壊後の失われた 10 年を取り戻すべく、名古屋圏の輸出関連企業の中には創業以来の最高益を更新したところも現れた。また、この好景気が続くことで、内需関連とりわけマンション等の旺盛な需要が続くと期待されていた。

しかし、平成 20 年 7 月をピークとした世界的な原油価格の高騰、それに続く世界的な経済危機等の影響を受け、日本では、輸出関連企業の販売不振による業績悪化で派遣切り等のリストラが進められ、先行き不透明感から個人の買い控えや民間事業者の投資意欲の減退が進んだ。

こうした影響を受け、岐阜市中心市街地では、計画認定時には想定できなかった次のような状況変化が生じている。

- 平成 20 年 9 月、柳ヶ瀬の南東角に位置する大型店舗『岐阜メルサ ファッション館』が撤退表明（平成 21 年 8 月末閉館）
- 平成 21 年 7 月、上記ファッション館に隣接する『岐阜メルサ・グルメ館』も同年 8 月末で閉館する旨の新聞報道。（平成 21 年 8 月末閉館）
- マンション需要の後退から、市街地再開発事業における特定事業者の決定に遅れが生じている。
- 基本計画に盛り込んだ商店街主体の事業は、その合意形成に時間を要している。

地区別状況をみると、岐阜駅周辺は、岐阜駅北口駅前広場整備をはじめとする行政主体の事業がほぼ予定通り進行し、また、岐阜駅西地区市街地再開発事業などいくつかの民間事業も進展していることから、にぎわいが創出されつつある。

柳ヶ瀬は、ソフト事業ではいくつかの進展が見られるものの、インパクトのある大きな事業がまだ完成していないこともあり、引き続き停滞が続いている。

岐阜大学医学部等跡地周辺は、計画認定時は基本計画区域に含んでいなかったものの、認定時から“官公庁・公共施設ゾーン”に位置づけ、「中心市街地の居住者の暮らしを支え、生活を豊かにするものであり、中心市街地との連携や役割分担に留

意する」としていた。現在は、岐阜大学医学部等跡地に「情報センター（図書館）」と「市民交流センター」を第Ⅰ期で整備することで調整が進められており、事業が着実に進展している。

6 中心市街地活性化の基本方針

中心市街地の居住人口が大きく減少し、歩行者通行量も減少、それが、商品販売額の減少ということに結びつき、全体として、にぎわいという中心市街地が本来持っている固有の特性が失われつつある。

集約型の都市構造を目指し、多くの市民にとって暮らしやすい社会を実現していくため、中心市街地活性化の3つの課題を受けて、岐阜市の中心市街地活性化の基本方針を、以下の3つに集約し、集中的に事業を実施する。

(1) まちなか居住の推進

中心市街地の活性化を着実に推進するため、まちなか居住者を増大させる施策に、総合的に取り組む。この際、郊外部とは違った都心ライフの提唱と展開に努める。

また、総合的な生活環境の充実を図り、生活利便性が高く、人のふれあいや生活文化に溢れる居住環境づくりを進める。

さらに、柳ヶ瀬及び岐阜駅周辺では、低層部には、商業施設やにぎわい施設を配置し、中高層部には、住居系を配置する複合ビルの建設促進に取り組む。岐阜大学医学部等跡地周辺では、公共・公益施設が集積している特性を活かし、各種公共・生活文化サービスと一体となった高次居住環境ゾーンの形成を目指す。

加えて、中心市街地の建築物が全体として、大きな建て替わり時期を迎えていることに鑑み、老朽建築物の建替えにあわせた住宅機能の導入・充実を図る。

(2) 商業の活性化の増進

中心部の居住者の暮らしを支える商業の振興に努める。その際、郊外部との違いや特色を出すため、地域のコミュニティと商業が一体となった、中心市街地ならではの商業づくりに配慮する。

柳ヶ瀬については、その歴史や文化の魅力と一体となった商業空間の個性づくりを進める。広く中心部から、柳ヶ瀬に歩いて、あるいは自転車やコミュニティバスなどで来られるよう、アクセス性の充実にも取り組む。

岐阜駅周辺については、「西のまち< P 35 参照 >」と「東のまち< P 36 参照 >」より成る相対構造の形成や、問屋街の再構築に努め、交通結節点との優位性や、現在進められている都市整備を効果的に活かした商業機能の誘導や次の岐阜の発展を牽引する事務所等の立地及び集積の推進を図り、さらには魅力ある都市景観づくりを進め、新たな発展の核づくりを目指す。

一方、名古屋から岐阜までJRで17分という交通利便性を活かし、商店街観光の展開にも留意する。

(3) にぎわいの創出

活力ある中心市街地は、多様な機能の集積と、様々な人の交流によって形成される。

人が集まることによって、新たな都市機能が生まれ、さらに人を呼ぶことになることを逆に捉え、居住者、来街者問わず多くの人が集まる環境を整えることで、繁盛する市街地を実現する。

この際、中心市街地に溶け込むものや、名残のあるもの、名所となるものを、まちなかを歩いて自由に楽しめる、まちなか歩きにも取り組む。

一方、変貌が予想される岐阜駅周辺と岐阜大学医学部等跡地周辺から柳ヶ瀬に至る経路の魅力づくりを進め、人の流れを積極的に呼び込むよう努める。また、中心部全域、さらに市内全域からの公共交通の利便性の充実にも留意する。特に、岐阜駅周辺は、交通結節点として来街者の利便性を高めるため、乗り換え・乗り継ぎ機能を強化する。

中心市街地全体として回遊性の高い、魅力ある空間づくりを進める。

7 中心市街地活性化の基本的視点と基本戦略・主要施策の方針

(1) 基本的視点

基本方針に挙げた「まちなか居住の推進」、「商業の活性化の増進」、「にぎわいの創出」は互いに結びつくことから、一体として考える。

岐阜市の中心市街地は、大きく「柳ヶ瀬」、「岐阜駅周辺」、「岐阜大学医学部等跡地周辺」の三つのゾーンで構成され、それぞれ次のような特色を有している。

柳ヶ瀬	まちなかに居住する人々の買い物等日常の暮らしを支える機能と、市内及び周辺地域の人々が非日常空間として楽しめる物販、飲食、娯楽、学習機能等が融合する、昔なつかしい雰囲気と新しい刺激が混在する商業ゾーン。
岐阜駅周辺	名古屋から鉄道で最短 17 分という優れた立地条件、鉄道とバスの交通結節機能を生かした、市内外のエントランス機能、多様な人々が集い交流する機能、次の岐阜の発展を牽引する業務機能、新たな都心ライフを展開する居住機能が集積した複合ゾーン。
岐阜大学医学部等跡地周辺	国、県、市の行政施設、文化施設、学校施設が多く集積し、また電力会社、報道機関、商工会議所、JA など多分野の公益施設も集積し、これら施設に多くの人々が訪れるシビックゾーン。

それぞれの現状をみると、名古屋の至近距離にある優位性と各種事業の進展でにぎわいが生まれつつある「岐阜駅周辺」、跡地における新たな施設整備でにぎわいの創出が期待される「岐阜大学医学部等跡地周辺」に対し、その間に位置する「柳ヶ瀬」は活性化の糸口がつかめず停滞が続いている。

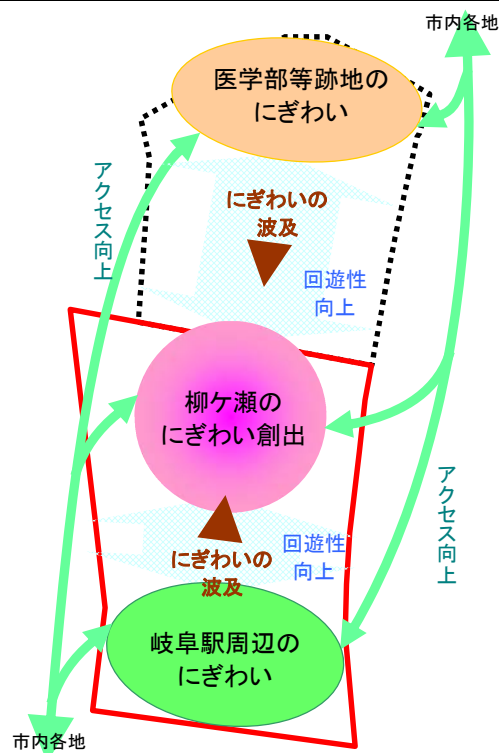
そこで、岐阜市における中心市街地活性化は、活力が停滞する「柳ヶ瀬」の活性

化を誘導するため、先行する「岐阜駅周辺」と「岐阜大学医学部等跡地周辺」のにぎわいを「柳ヶ瀬」へ波及させ、中心市街地全体の活性化を目指すことを基本的な視点とする。

そのためには、まず、「岐阜駅周辺」や「岐阜大学医学部等跡地」に集まった人々が「柳ヶ瀬」へ足を伸ばしたいと思えるよう、「柳ヶ瀬」のまちの魅力を向上する。

また、三つのゾーンの一体性を醸成するため、歩行者、自転車、公共交通によるアクセス性を向上し、誰もが安全、安心、快適に中心市街地を回遊できる環境づくりを推進する。

さらに、中心市街地へアクセスしやすい環境を創出するため、公共交通の利便性向上を推進する。



(2) 基本戦略・主要施策の方針

次に、基本的視点で示した中心市街地活性化の方向を具体化するため、三つのゾーンそれぞれの基本戦略・主要施策の方針、三つのゾーンの一体性を醸成するための回遊性の方針を示す。

A 柳ヶ瀬

1) 地区像

すでに、集客施設が郊外化し市街地が拡大している状況のなかでは、柳ヶ瀬の隆盛を再び取り戻すことには限界がある。

その一方で、中心市街地におけるまちなかの暮らしが不便になっていることも事実であり、柳ヶ瀬を生活や自由時間を楽しむ場所として改善していくことも求められている。

さらには、高齢化の急激な進展や環境にやさしい社会に対応するため、集約型都市構造の実現や中心部の拠点機能を高めていくことが重要である。

このようなことから、柳ヶ瀬の地区像を次のように定める。

(I) 「まちなか居住者の暮らし」や「集約型都市構造」をつくる商業サービスの拠点

中心市街地とその隣接部および公共交通機関で密度高く結ばれる周辺に居住する者への商業サービスの提供を充実する。あわせて、買回品、贈答品などについての広域商業サービスの提供を行う。

ここで集約型都市構造とは、中心部とともに、周辺に歩いて暮らせる生活拠点が展開し、中心部とは公共交通等で結ばれる構造をいう。

(Ⅱ) 医療・福祉、公共交通の利便性、教育文化等がそろった、豊かな「まちなか居住」の場

高齢者も含め、すべての市民が歩いて身近に質の高い都市型サービスを受用できるまちなか居住空間を形成する。あわせて、高齢者とのソーシャルミックスによる地域コミュニティを形成する。

(Ⅲ) まちなかの買い物、ゆったりした時間、地域の催し、そして柳ヶ瀬に残された雰囲気を楽しむゆとりの場

郊外の大規模商業施設にない魅力として、まちなかをゆったりと過ごし、そこで展開される催しやイベント、さらには郊外では得られない文化的雰囲気を楽しめる、いわゆる、まちなか観光空間を形成する。

【柳ヶ瀬の活性化戦略】

市街地再開発の促進
 新たな活力拠点の形成、良質な都市型住宅の供給、都市機能の増進を図る
 柳ヶ瀬通北地区再開発
 高島屋南地区再開発

まちなか居住の促進
 多様な建替えの促進、都市計画の緩和、各種支援措置を包括的に講じ、段階的、戦略的に取組む
 建替え相談所
 建替え促進のための建築制限等の緩和
 まちなか建替え支援(助成)
 魅力的な暮らしへの提案
 安全安心なまちづくりへの取組み

まちなか歩きルート(例)
 昭和ノロ通り
 川端康成文学の散歩道
 シネマアベニュー
 主な歩行者動線

まちの魅力づくり
 “都市観光”あるいは“商店街観光”をにらんだまちの魅力づくりを展開(キャッチフレーズは昭和レトロ、昭和モダンを想定)
 まちなか写真館プロジェクト、主要入口のシンボルづくり、建物・屋外広告物意匠の誘導等
 柳ヶ瀬界わい文学散歩の推進
 川端康成が訪れ、花子が暮らした足取りを訪ねる文学散歩の推進

商業振興の推進
 個店の魅力づくりへの支援、公益的支援の創出や惹きつける魅力の創出、大規模商業施設の立地促進等を図る
 空き店舗対策
 公益的機能の創出
 惹きつける魅力の創出
 大規模小売店舗の立地促進
 アーケードの整備等の商業活性化策
 街並みの景観形成による商店街の活性化策
 商業ベンチャー支援
 商店街情報発信機能の強化

2) 地区戦略

柳ヶ瀬は、計画期間の中間である平成 21 年に、岐阜市柳ヶ瀬生誕百二十周年を迎える。この間の柳ヶ瀬の成功方程式は、常に時代の流れ、変化を読み取り、先導し、時代を闊歩したことにあつた。

既に述べた地区像を踏まえつつ、柳ヶ瀬を巡る変化や新たな兆しを注意深く見るとき、そこには次の大きな三つの地区戦略と、それを補完する地区戦略が浮かび上がる。

1. (戦略その1) 核的開発の促進とその波及効果を活用した周辺の活性化

現在、柳ヶ瀬においては、長崎屋及びセンサの遊休化とともに、高島屋南地区や柳ヶ瀬通北地区の再開発が課題となっている。

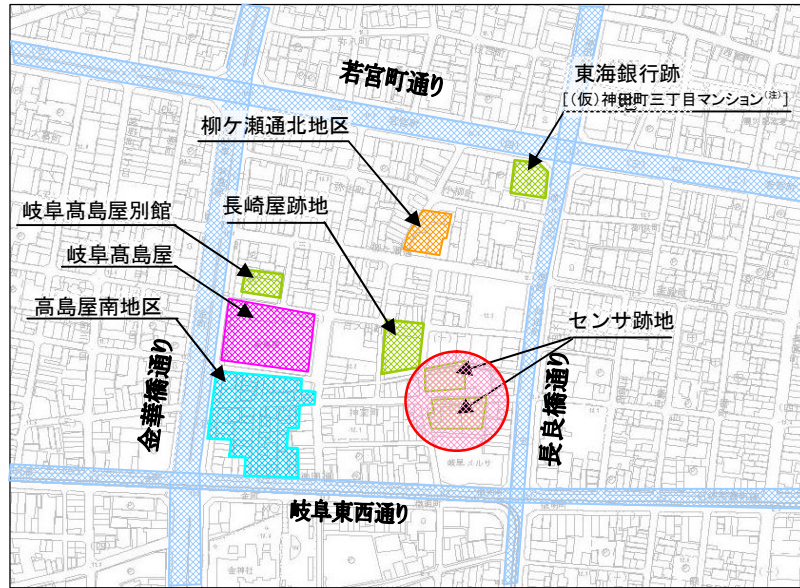
このような中で、高島屋が平成17年10月、1・2階を増床してリニューアルオープンしたことにより、食料品・婦人雑貨を中心に大きく売り上げを伸ばし、1年後時点で対前年20%台の売り上げ増を実現した。さらに、改装から1年4ヶ月を経た時点でも前年同月比5.5%増の水準を維持している(平成19年2月17日岐阜新聞)。また、高島屋周辺の歩行者通行量は確実に増加するとともに、高島屋の好調を活用したいくつかの通りの動きも加速している。

このように、現在柳ヶ瀬において、新たな商業核やにぎわい核の創出が通りの活性化につながっているため、核的開発を長崎屋、センサ、高島屋南や柳ヶ瀬通北につくり、その影響を周辺に及ぼす戦略をとっていく。

【高島屋増床前後の歩行者通行量比較[H18-H16]】

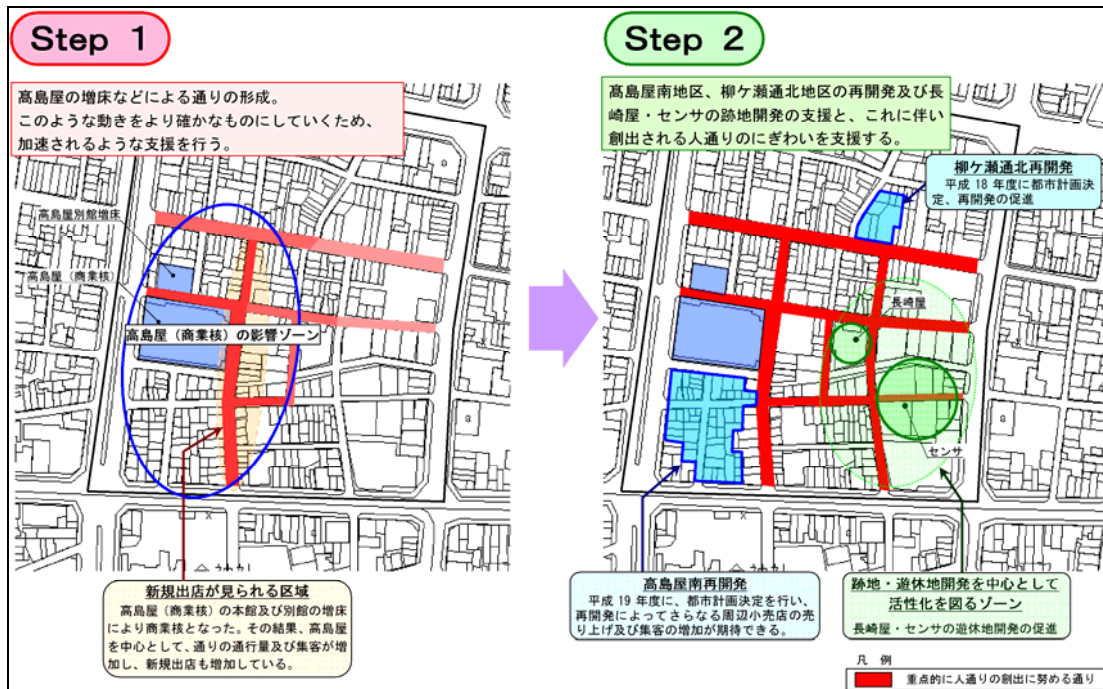


【核的開発の位置図】



(注) 以降「神田町三丁目マンション」という。

【商業核の形成による通りの活性化戦略(跡地・遊休地開発)】



2. (戦略その2) まちなか居住の戦略的促進

中心市街地の活性化において、まちなか居住を進めることは、確実に人通りを増やし、消費ニーズを増大させることにつながる。このため、柳ヶ瀬を中心に、中心部全体にわたってまちなか居住のための総合的な環境を整備するとともに、住宅床の供給を増加させるなどのまちなか居住の戦略的促進を図る。

具体的には次のような施策を展開する。

【建替えの促進】

平成17年度、市では全国都市再生モデル調査事業を活用し、柳ヶ瀬地区における建替え促進やまちなか居住のための課題を明らかにした。その対応策として建替え相談システムを提唱し、平成18年度には建替え相談システムの一部試行を開始するとともに、支援のあり方について検討した。平成19年度からは取組み体制を充実させ、建替えに係る支援・誘導策と一体化した建替え相談システムとして、建替えを強力に推進する。

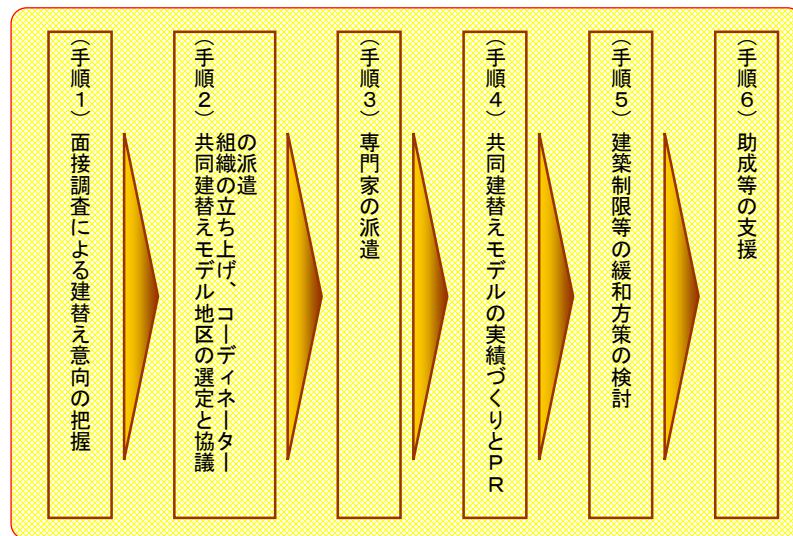
(a) 目的

跡地・低未利用地の有効活用、個別建替え、共同建替え及び再開発を活性化させるため、幅広く実効性のある相談体制を構築し、住宅に加え、にぎわいなどの多様な機能が入る仕組みをつくりあげることが目的とする。

(b) 建替え相談システムフロー図

柳ヶ瀬地区における建替えニーズは、所有者に対するアンケート調査によれば約1/3であることから、測地的に建替えニーズを掘り起こし、個別・共同建替えを促進させるため、行政と中心市街地整備推進機構（岐阜市にぎわいまち公社）との連携を図ることが必要である。

【建替え等の促進に向けた手順】



(c) 建替えと促進体制の確立

建替えに関する権利者の個別相談、計画のコーディネートなど、権利者とのマンツーマンの相談業務を担当する体制を、平成19年度に創設する。

その際、弁護士、税理士、建築行政関係者などの相談チームを主宰するとともに、国、県の支援制度を活用する。

大規模跡地（センサ、長崎屋）については、必要に応じその促進策または誘導策について検討し取り組む。

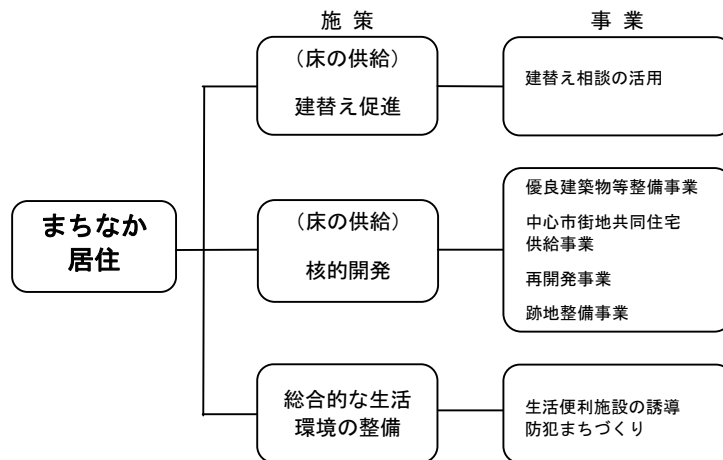
【核的開発に合わせた住宅の供給】

跡地の有効活用や再開発にあわせて、低層部にあつては商業施設等、上層部にあつては住宅の供給を誘導する。

【生活環境の充実】

生活利便施設の誘導や防犯まちづくりの取組みなど、利便性が高く快適な居住環境を創出する。

防犯まちづくりについては、警察、商店街と一体となった取組みを行っている。



3. (戦略その3) 周辺からのアクセス性の改善・拡充

周辺地域等からのアクセス性については、「駅から柳ヶ瀬へのバス乗り場がわかりづらい」「柳ヶ瀬のバスの利便性の一層の充実が望まれる」などの要望がある。

また、今後中心部において増大する高齢化の動きを考慮すれば、中心部の居住者が柳ヶ瀬に来街し、買物や人との触れ合いを楽しむための交通手段を提供していくことが求められる。

さらには周辺地域から柳ヶ瀬への公共交通でのアクセス性を改善するとともに、岐阜駅との連絡の利便性を高めていくことも必要となっている。

このようなことから、以下の4つの柱を総合的に実施することにより、柳ヶ瀬へのアクセス性を改善する。

【中心部コミュニティバス導入】

中心部全域から柳ヶ瀬へのアクセスを向上するため、コミュニティバスの導入を推進する。

(a) 目的

高齢化の進展や単身世帯の増大に対応した快適で充実したまちなか居住を実現するため、広く中心部から柳ヶ瀬へのアクセス性を高め、柳ヶ瀬の活性化に資するコミュニティバスを確保する。

(b) ルート(案)

柳ヶ瀬に東部、西部、北部からアクセスする周遊ルートとして金華橋通り、長良橋通りを軸にした3ルートを想定する。

(c) 導入スケジュール

平成18年度にルート等の検討を行い、平成19年度に試行運行が開始できるよう検討を進め、平成20年度から可能なルートについて、本格導入に

努める。

【幹線バスによるアクセス向上とトランジットセンター設置】

周辺地域から柳ヶ瀬に円滑にアクセスできるよう乗り継ぎ拠点(トランジットセンター)やバスレーン・PTPS(公共車両優先システム)の導入を推進する。

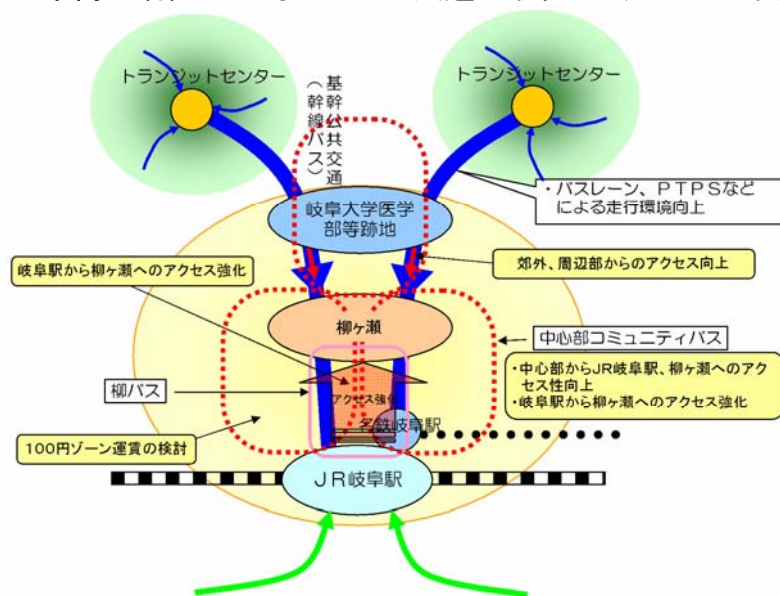
【わかりやすさの向上】

柳ヶ瀬方面のバス停への案内の工夫、サインの充実により、バス乗り場への円滑な誘導を目指す。あわせてバス車体のカラー化などにより、柳ヶ瀬方面バスの視認性を高める。

【JR岐阜駅を中心とする100円ゾーン運賃の導入】

利用しやすい運賃により、岐阜駅から中心市街地への利便性の高い公共交通体系を充実する。

【中心市街地活性化に向けた公共交通の取組み(イメージ図)】



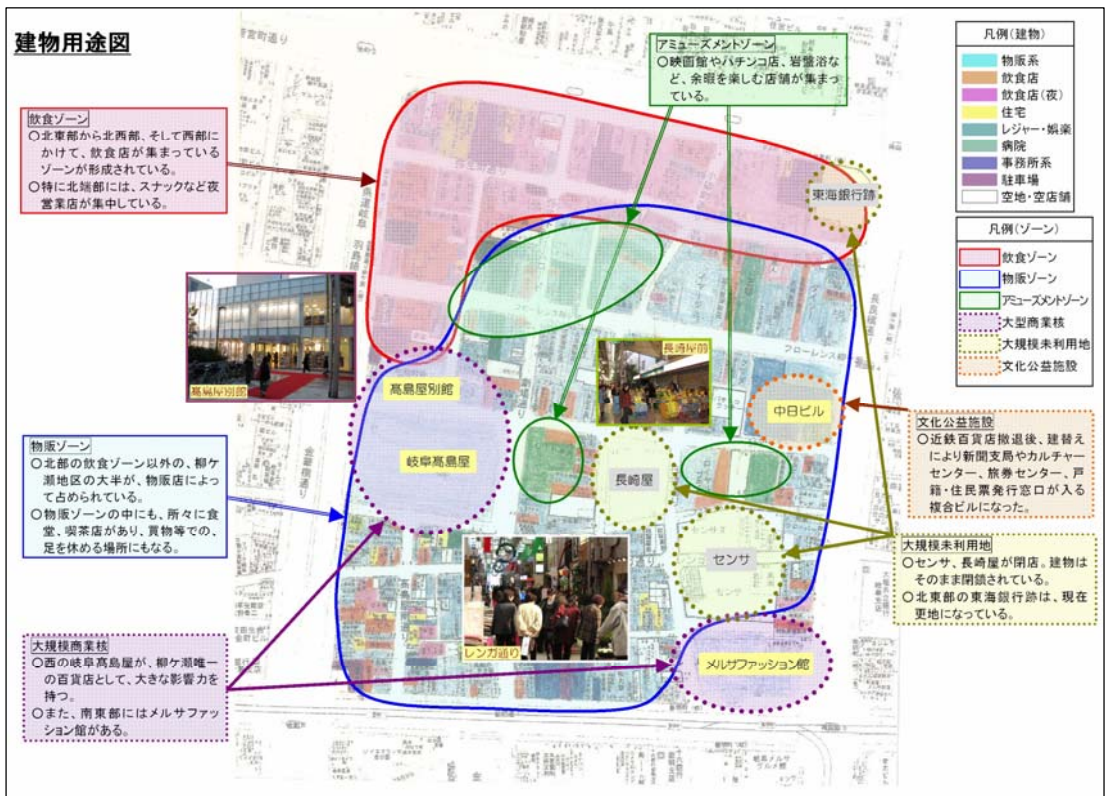
4. 前記三つの地区戦略を補完する戦略

（戦略その4-1）地区内の特性に応じた再編

地区の現状を見れば、北部には、スナック等の飲食店や夜間営業の店が集中して存在し、構造的に物販系の導入が難しく、老朽化が進む。

これに対し中南部は、物販・娯楽等の店が多く、高島屋を中心とした区域や、一部の通りにおいては、独自の商店街活性化の動きが見られる。

このような状況を踏まえ、北部の飲食ゾーンは、建替えを中心とした取組みを促進し、中南部の物販ゾーンは、通りの商業活性化への再編を進める。



(戦略その 4-2) 通りごとの自主性、創意工夫に応じた活性化支援

【柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業イメージ図】

平成 18 年末、市で行った柳ヶ瀬の現況調査においては、新たな店舗の展開や取組みが特定の通りに集中するなど、通りごとの取組みに差が見られ始めている。

通りごとの自主性や創意工夫を主体とし、行政が支援する仕組み「柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業」を創設し、通りの総合的な魅力を高める。

「柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業」においては、通りごとに、にぎわい創出のテーマを浮き彫りにし、数多くのイベントへの取組み、防犯・美化活動、さらには空き店舗の活用方策、ファサード等による魅力づくり、個店の魅力の強調化などと合わせ、行政が協働して行う支援事業を折り込みながら、地域と行政が総力を結集し、通りの総合的なにぎわいを創出する。



柳ヶ瀬の新たな動き・兆し



(戦略その4-3) 新たな担い手等の創造と地域力の結集

これまでの柳ヶ瀬については、ややもすると地域の力を結集し力強い動きとしていくことについて難点があった。柳ヶ瀬を再生するためには、多様な主体による自主的な取組みと、それらをまとめあげ、整合だった取組みに誘導していくことが求められている。

このため、まちづくり活動を、地域が結集して行うためのプロデュース組織の構築を目指すとともに、関係者や市民、共助の取組み、さらにはNPOなどの取組みを束ね、本計画に基づく施策を強力に推進するために、地域を結集していく体制づくりを目指す。

B 岐阜駅周辺

1) 地区像

岐阜駅周辺は、「西のまち」「問屋街地区」「岐阜駅北口駅前広場」「東のまち」の四つのゾーンからなる。それぞれのゾーンは明快なテーマをもって役割分担と連携を図りながら、岐阜駅周辺を形づくるための将来ビジョンを描く。

1. 西のまち—新しい都心ライフの展開の場

鉄道駅直下という優れた交通条件と、医療・福祉、教養・文化等が一体となった新たな都心ライフを提唱し展開する。

2. 問屋街地区—魅力ある問屋街地区への展開

繊維問屋の店舗が減少する問屋街地区を、問屋機能の再配置を通し、その機能の改善を図るとともに、新たな魅力づくりを進める。

3. 岐阜駅北口駅前広場―集客の拠点空間

新名所として、広く名古屋方面をはじめ、広域的に人を集める拠点空間をつくる。

4. 東のまち一次の発展を牽引する事務所機能の集積拠点

JR、名鉄岐阜駅という優れた交通条件を活かし、事務所機能等の立地促進を図り、業務・商業等の拠点づくりを進める。

2) 地区戦略

四つのゾーンの中心に位置する「駅前広場」は、“岐阜なるもの”を語りかけ、北側に広がる「問屋街地区」は、問屋機能の再配置と集積を行い、柳ヶ瀬との回遊も視野に入れたまちづくりを進める。また、東西にそれぞれ位置する「西のまち」と「東のまち」とは、「都心居住の拠点」と「都市型産業の振興拠点」とするなど機能や空間構成等において“対の構造”を取り入れる。

また、「西のまち」の中心となる岐阜シティ・タワー43のスカイラウンジは正面に岐阜城を臨み、岐阜城を模す。かつて道三・信長は、その膝元に富を集中させる城下町を築いた。このような構図に倣えば、岐阜駅周辺全体は、岐阜シティ・タワー43を中心に広がる次の岐阜の富を導く城下町とみることできる。

1. 西のまち

1-1. 新たな都心ライフの提唱

駅直近という高い交通利便性に加え、良質な住宅のみならず、医療・福祉施設等の生活利便性を向上させるサービスを一括して供給できる岐阜シティ・タワー43をはじめとする市街地再開発事業等を通して、新しい都心ライフを提唱する。

1-2. 新たな交流空間の提唱

日常的に市民が集える場を提供するため、旧ぼるるプラザ岐阜を取得し、岐阜市文化産業交流センターとして開設するとともに、隣接して屋外イベントの交流拠点としてデッキの一部に広場を設けることで、人々が憩える空間とにぎわいの創出を図る。

2. 問屋街地区

2-1. 地区特性に合わせた土地利用の誘導

中・西部地区に問屋機能を集積し、東部地区に小売・飲食・サービス業等を導入するなど、各地区の特性に合わせた土地利用を誘導する。

また、地区を問わず、市街地再開発事業等を連鎖的に誘導し、都心居住機能と都市型産業が融合した地区づくりを進める。

2-2. 地元関係者との研究会設立

土地・建物所有者と店舗事業者が異なるケースが多くあり、関係者が結集して地区再生をすることが難しいため、アンケート調査の実施やより広範な関係者を集めた研究会を設立し、具体的な再生策をまとめる。

2-3. 集客力を高めるための取組み

一般消費者向けの小売セール「せんいまつり」やバイヤー向けの総合展示会等の効果的な活用について検討し、その実施を支援する。

2-4. ITの活用による販路の拡大

インターネットを利用した仕入れ・卸売りや一般消費者への直接販売などを内容とする問屋街中心の企業グループの事業化を支援する。

2-5. 建替えの促進

問屋街の再生を図る上で、老朽化した建物が阻害要因となるため、建替え相談システムの適用を検討する。

3. 岐阜駅北口駅前広場

3-1. 都市景観の基点としての整備

施設のデザインに、岐阜提灯・和傘などの形を取り入れるとともに、岐阜提灯の灯り・鶺鴒の^{かざりび}篝火を活かした照明など、岐阜を語りかける物語性を導入する。

3-2. 環境都市として来訪者や市民に語りかける杜づくり

広場全体に金華山の自然林など緑豊かな空間を配置し、都心にやすらぎをもたらす自然との共生をはかる。

3-3. 交通結節機能の強化

路線バス、タクシー、駐輪場、歩行者デッキ等を効果的に配置し、交通結節点としての円滑な乗り継ぎ機能を強化する。

3-4. 「おもてなし」と「にぎわい」の広場づくり

中央部には、歩行者デッキから観ることのできる広場的空間を設け、弾力的な利活用ができる仕組みを導入しつつ、若者などが自由に集える場づくりを進める。

4. 東のまち

4-1. 名鉄岐阜駅周辺地区

4-1-1. 交通結節点機能の強化

名鉄岐阜駅の駅舎改築とあわせ、バリアフリー化を進めるとともに、一般車の乗り入れや二階レベルの歩行者動線の確保に努め、JR岐阜駅との乗り換え利便性を改善する。

4-1-2. 魅力あるにぎわい空間づくり

新岐阜百貨店跡地に、商業施設の導入を促進し、魅力あるにぎわいのある空間づくりに努める。全体としては、商業・業務の拠点形成を目指す。またパルコ跡地・名鉄岐阜駅・ロフトが存在する一角については、若者にとって魅力のある晴れやかな場づくりに努める。

4-2. 東街区

4-2-1. 再開発事業・共同建替えの促進

地元地権者との意見交換を進め、再開発事業や共同建替えを促進し、次の岐阜の発展を牽引する拠点づくりを進める。

4-2-2. 良好な景観の形成

建築協定、地区計画等によるルールづくりや、専門家によるアドバイ
ス制度等の検討を重ね、良好な景観の形成を図る。

4-2-3. 情報関連産業などの誘導策

当該地区を全国に向けて発信していくためのPR活動を進め、岐阜市
情報通信業集積促進奨励金等の支援制度を積極的に活用する。

【岐阜駅周辺の活性化戦略】



C 岐阜大学医学部等跡地周辺

1) 地区像

岐阜大学医学部等跡地周辺は、国、県、市の施設が多く集積し、その施設内
容も市庁舎等の行政施設から文化施設、学校施設まで多様であり、また、中部
電力岐阜支店、岐阜新聞本社、NHK岐阜放送局、岐阜商工会議所、JAぎふ
本店等々多分野における公益施設も併せて集積した、岐阜市のシビックゾーン
を形成している。

しかし、これらの公共・公益施設のうち、昭和30年代から40年代に建設さ
れた施設が老朽化し、建替えの時期を迎えている。このような状況にある地区
において、国立大学法人岐阜大学の統合移転に伴い、市が主体となって活用す
ることができる約3haの土地が生まれ、また、市内中心部での学童数の減少を
主な要因とした小・中学校の統合再編が行われる。

今後、老朽化した公共・公益施設の建て替えを中心に、数十年に一度訪れる
リニューアル期を迎えた岐阜大学医学部等跡地周辺の地区像を次のように定め
る。

1. 魅力あふれる、特色のある拠点の形成

老朽化した公共施設の建替えにあたり、新しい時代に応える施設の機能強化、高度化を図るとともに、相乗効果が期待できる集約化、複合化を検討し、魅力のある施設建設を進めることによって、周辺での都心居住施設、都心居住支援施設の導入等、民間開発の意欲を高め、各種公共・生活文化サービスと一体となった高次居住環境ゾーン等特色のある拠点を形成する。

2. 周辺地域への波及

魅力のある文化施設の建替え等により、増えることが予想される施設利用者及び特色のある居住環境の形成に伴って、新たに都心居住者となる方々が、柳ヶ瀬等周辺地域へ波及効果をもたらすことのできる仕組みや関連施設を整備する。

2) 地区戦略

近代国家が成立し、まさに新たな時代を迎えた明治の先人たちが、他の候補地とも競いながら県庁移転を実現させたことを契機として形成された本地区を、中央集権から地方分権、成長拡大から少子高齢化という新たな時代において、都市の成長、発展を担い、明るい未来を牽引していく未来指向の空間として創りあげていく。

1. 新しい時代の「つかさのまち」づくり —岐阜大学医学部等跡地の整備—

地方分権社会へと転換が求められている時代に、市民との協働社会を標榜する「新たな『つかさのまち』づくり」を目指し、岐阜大学医学部等跡地の整備を行っていく。

ただし、当該整備は、導入を図る機能の具体化にあたって多角的な検討及び市民の理解を得るための多くの時間を要する施設があることや、財政状況との整合を図る必要があることから、段階的な実施となるが、第1段階として、現在の図書館を発展させた情報センター機能とギャラリー機能を備えた市民活動交流機能を複合した施設建設を行う。

【現在の図書館を発展させた情報センター機能】

従来の図書館と比較して蔵書規模も大きく拡大し、また、レファレンス機能及び情報提供機能の強化を図り、岐阜市に縁のある作家の作品紹介をはじめ、市の歴史、文化、行政等の資料収集ならびに提供、さらには、「ビジネス支援」、「まちなか情報」の提供など新たな機能を付加していく。

【ギャラリー機能を備えた市民活動交流機能】

公務員等公的資源ばかりでなく「新たな公」の担い手となる市民活動団体の活動の促進を目的とし、かつ、市民の方々の持つ様々な能力を社会に還元する仕組み（市民と活動団体また活動団体と活動団体を相互につないでいく、中間支援組織）を充実させることによって、生き甲斐を持って暮らすことの出来る心豊かな社会づくりにも貢献していく。

また、現在市内各所で行われている会議等の団体活動を当地区に集中させることによって、中心市街地への来訪者増につながる効果も合わせ持つ

ている。

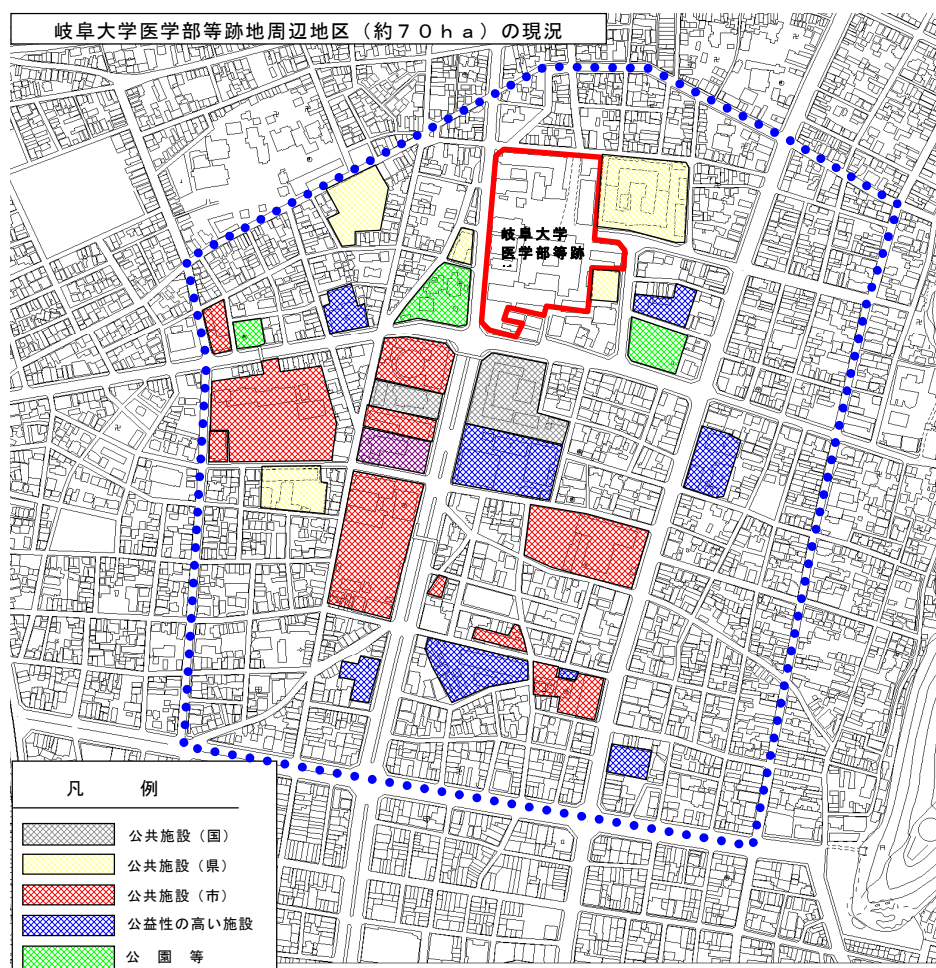
2. 民間活力の導入も視野に入れた「土地の使いまわし」

岐阜大学医学部等跡地に移転した施設跡地についても、老朽化した他の公共・公益施設の更新、複合化等を検討するとともに、民間活力を導入し、都心居住施設、都心居住支援施設等の積極的な誘導を図る「土地の使いまわし」を実施していく。

3. 柳ヶ瀬との回遊性の向上

本地区に集まる人々に対する交通アクセスの向上を図るとともに、それらの人々を柳ヶ瀬へ誘導し、中心商店街の活性化を促すため、本地区と柳ヶ瀬間において、歩行者及び自転車が快適に行き交うことができる環境を整備し、回遊性を高める。

【岐阜大学医学部等跡地周辺地区の現況】



D. 回遊性の創出

1) 基本戦略

中心市街地への公共交通によるアクセス性を向上するとともに、岐阜駅周辺及び岐阜大学医学部等跡地周辺から柳ヶ瀬へ人や物を誘導するための総合的な仕掛けづくりを促進する。また、ゆったりと歩いて楽しめる“まちなか観光”と“憩いの空間づくり”を推進することにより、にぎわいと感性あふれる高感度な都心生活ゾーンを形成する。

1. 中心市街地への公共交通によるアクセス性の向上

中心市街地のどこであっても公共交通（バス）で来られることができるよう、交通環境の整備を進める。

2. 岐阜駅周辺及び岐阜大学医学部等跡地周辺から柳ヶ瀬への回遊性強化

循環路線バス、既存路線バス、レンタサイクルの整備により、移動性の大幅な向上を図る。また、歩行空間、自転車走行空間、交流拠点の整備充実により、にぎわいあふれるヒューマンスケールな回遊空間の形成を図る。

3. まちなか歩き・まちなか観光の促進

岐阜市固有の歴史文化資源や観光資源を、有機的に連携・活用するための仕組みを整備することにより、効率的に巡り歩いたり、都心生活をゆったりと満喫できる“まちなか歩き”や“まちなか観光”を促進する。

2) 主要施策の方針

1. 既存路線バスの再編整備

中心市街地のどこであっても公共交通で来られることができるよう、既存バス路線の再編整備を進める。

2. 公共交通とレンタサイクルの活用

循環路線バスの維持・向上を図るとともに、中心市街地内の移動では手軽に既存路線バスを利用することができるよう、中心市街地における100円ゾーンの導入を進める。また、身近な移動手段として利用度の高いレンタサイクルのシステム改善やステーション整備を進める。このことにより、中心部全体の回遊性の向上を図る。

3. 歩行空間・自転車走行空間の整備

自動車との共存を図りながら、歩行者及び自転車を重視し、安全・安心・快適に中心市街地を通行することができるよう、道路空間の整備を推進する。

4. 交流拠点空間の整備

貴重なオアシス空間である、金公園と金神社の空間的な一体化を推進するとともに、周囲の道路空間とのバリアフリー化や広場空間の再整備により、魅力的な交流拠点の形成を図る。

5. 玉宮通り等の歩行者演出による魅力の向上

主要な歩行者軸である玉宮通りにおいては、まちづくり協定に基づく街並みの整備、無電柱化、辻広場の整備によって、個性的な景観づくりを行う。

6. にぎわいの仕組みの創出と運用

オープンカフェやフリーマーケット等の開催によるにぎわいづくりを進めるため、道路空間の弾力的利用の仕組みづくりと運用を進める。



またフラッグアート展（平成 18 年度・ふるさと大賞）を活用したまちのにぎわいと魅力の向上を図る。

7. 文学散歩

川端康成の恋愛秘話やロダンのモデル花子に由来する歴史資源と商店街を中心とする観光資源に同時にふれあえるまちなか歩き「岐阜まち物語」によって交流の推進を図る。

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

岐阜が政治や経済の中心となるのは、二世紀のはじめ柳ヶ瀬の付近に国府がおかれたことに始まるとされる。その後、道三・信長が中心市街地の北に稲葉山城（岐阜城）を築き、江戸時代には、岐阜駅の南の加納に加納藩の居城が普請された。明治に入ると、岐阜大学医学部等跡地周辺に県庁が設けられ、東海道線が開通し岐阜駅が建設された。これによって、伊奈波から今小町、柳ヶ瀬へと繁華街が移る。

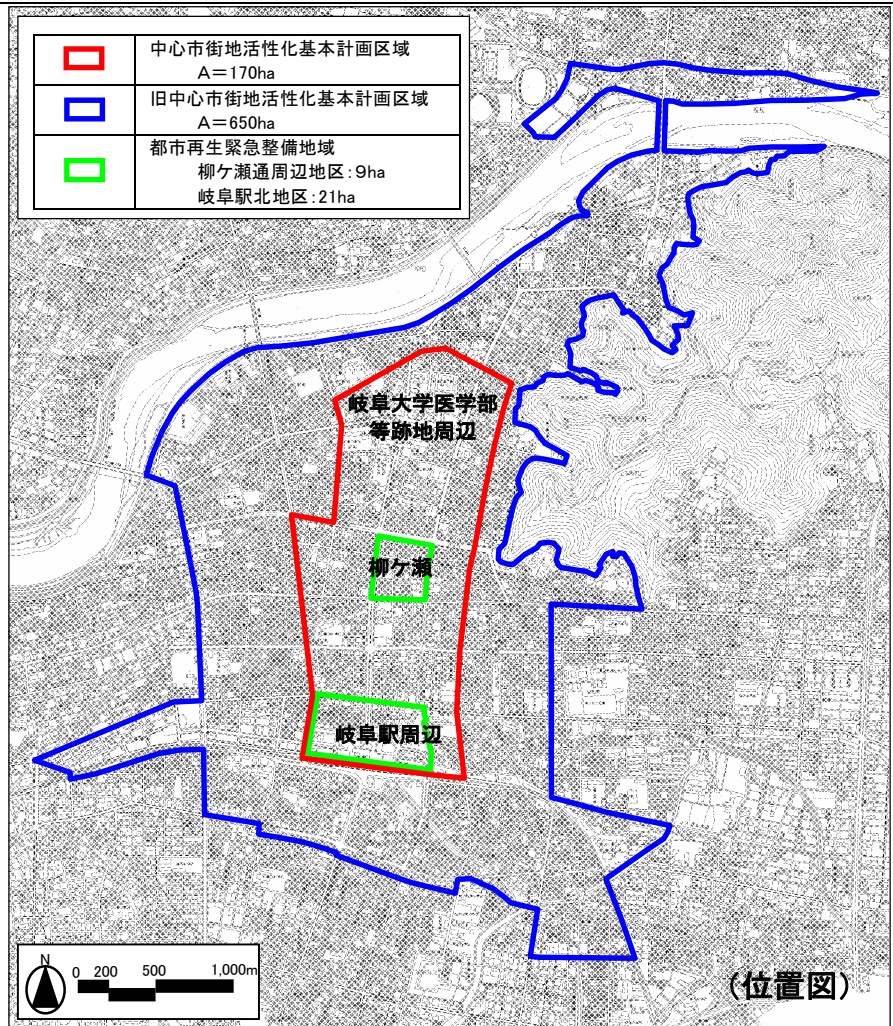
このように岐阜の中心は、岐阜城（稲葉山城）の城下町であった金華から、旧県庁周辺、柳ヶ瀬

、岐阜駅、そして加納といった南北の都市軸上を移動する歴史を辿っている。時空型の都市軸は、岐阜の特徴である。

明治22年(1890年)の市制施行以降は、2度の大きな都市改造による近代化を展開してきた。最初は、大正末期から昭和初期にかけての都市計画街路の決定と用途地域の指定である。金華から加納に至る区域が商業地域に指定されており、当時から同地区が中心市街地を形成していたことがうかがわれる。

2度目は、戦後の戦災復興土地区画整理事業による都市部の再生である。市街地の概ね8割を消失したが、土地区画整理事業により被災市街地は整備され、交通、産業、観光等あらゆる面において近代都市としての機能が発揮され、現在の中心市街地のたまたまいを今に残している。

このように、岐阜駅周辺から岐阜大学医学部等跡地周辺に広がる市街地とその間に位置する柳ヶ瀬は、100年を越える近代的な都市づくりの歴史を持つ地域であるとともに、岐阜県の県都としての役割を担ってきた地域であることから、今回の基本計画においても中心市街地として位置づける。



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域についての考え方

旧岐阜市中心市街地活性化基本計画では、基本計画の目標「街まるごとファッションパーク」実現を目指し、金華地区から加納地区までの都市軸全体を包含する約650haを対象区域にしたため、目標及び対象がぼやけ、特に問題を抱える地区に焦点が的確にあてられなかった。

全国的に名を馳せた柳ヶ瀬は、百二十年の隆盛の歴史をもつものの、近年、商店街としての魅力と活力の停滞が著しく、居住環境や市街地環境としての問題も抱える。特に大規模商業施設の撤退、来街者の減少、活力の低下等、中心市街地としての機能低下が指摘されている。

一方、岐阜駅周辺は、新しい岐阜の顔として、交通結節機能が充実するとともに、次の岐阜の活力を牽引する機能の導入・育成が進められている。また、岐阜大学医学部等跡地周辺は、公共施設の移転・再配置、機能増進に伴い、新たな集客拠点が形成される。

したがって、活性化の兆しが見え始めた岐阜駅周辺、岐阜大学医学部等跡地周辺に対し、その間に位置する柳ヶ瀬は活性化の糸口が見えない状況となっている。さらに、これら3つの地域では、居住者に対する各種サービスの低下が顕著となっている。

しかしながら、市民の多くは、柳ヶ瀬の再活性化を望み、また岐阜市を全国に売り込む素材として柳ヶ瀬を上げている。すなわち、柳ヶ瀬に愛着や親しみを感じている市民が多いことから、岐阜市の中心市街地活性化には、柳ヶ瀬を活性化することが不可欠といえる。

柳ヶ瀬を活性化するためには、誰もが柳ヶ瀬に行ってみたいと思えるよう、柳ヶ瀬自体のまちの魅力を高めることが重要である。また、活性化の兆しが見え始めた岐阜駅周辺、岐阜大学医学部等跡地周辺を訪れた人々が柳ヶ瀬まで足を伸ばしてみたいと思えるよう、歩行者、自転車を利用しやすい空間づくり、公共交通を気軽に利用できる環境づくりを進め、柳ヶ瀬との回遊性を高めることも必要である。

こうしたことから、区域設定については、都市再生緊急整備地域に指定されている「岐阜駅北地区」「柳ヶ瀬通周辺地区」と、新たな集客拠点を形成する「岐阜大学医学部等跡地周辺」を核とする約170haの区域を中心市街地と設定し、重点的に整備を進めることとする。

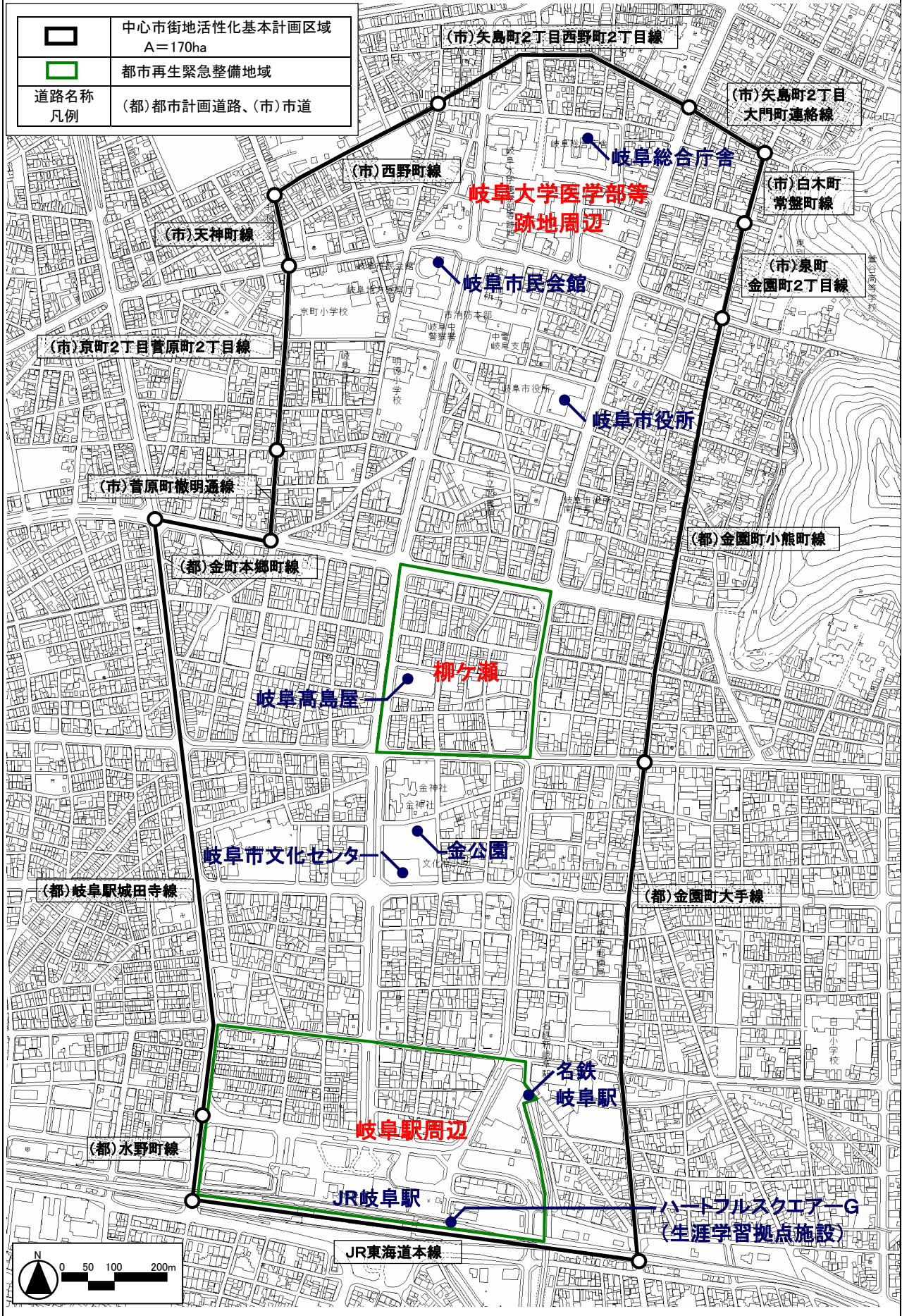
(2) 中心市街地の境界となる部分

区域図（次ページ）に示す道路、鉄道の中心線。

(3) 区域の面積

・約170ha

(区域図)



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明																												
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>中心市街地 170ha は、面積としては市内宅地(工業用地除く)4,926ha (平成20年版岐阜市統計書)の約3%であるが、以下の集積があり、いずれも岐阜市内で最も高い集積度となっている。</p> <p>○ 小売業が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市の小売業のうち、約18%の店舗が集積し、約12%の従業員が働き、約12%の年間販売額を有している。 <p style="text-align: center;">【小売業の状況】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="text-align: center;">岐阜市 (B)</th> <th style="text-align: center;">対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗数</td> <td style="text-align: center;">775 店</td> <td style="text-align: center;">4,249 店</td> <td style="text-align: center;">18.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">従業者数</td> <td style="text-align: center;">3,213 人</td> <td style="text-align: center;">26,859 人</td> <td style="text-align: center;">12.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年間販売額</td> <td style="text-align: center;">546.7 億円</td> <td style="text-align: center;">4,594.7 億円</td> <td style="text-align: center;">11.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(資料：経済産業省「商業統計書」平成19年)</p> <p>○ 事業所が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市の事業所のうち、約17%の事業所が集積し、約15%の従業員が働いている。 <p style="text-align: center;">【事業所の状況】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">中心市街地 (A)</th> <th style="text-align: center;">岐阜市 (B)</th> <th style="text-align: center;">対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業所数</td> <td style="text-align: center;">4,038 事業所</td> <td style="text-align: center;">23,773 事業所</td> <td style="text-align: center;">17.0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">従業者数</td> <td style="text-align: center;">29,491 人</td> <td style="text-align: center;">190,641 人</td> <td style="text-align: center;">15.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(資料：総務省「事業所・企業統計調査」平成18年)</p> <p>○ 都市機能の集積</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市機能の集積状況を見ると、岐阜駅周辺には、文化活動の拠点「岐阜市文化センター」、生涯学習の拠点「ハートフルスクエア-G」、その他「岐阜市体育ルーム」や「岐阜市立図書館分館」が立地し、これら4つの施設で合わせて年間約130万人の利用者がある。 岐阜大学医学部等跡地周辺には、市役所、図書館本館、岐阜総合庁舎、裁判所、岐阜市民会館、ドリームシアター岐阜(青少年文化活動施設)等の公共公益施設が立地している。 このように、計画区域には、岐阜市唯一、あるいは岐阜市を代表する公共公益施設が集積し、都市機能においても岐阜市の中心としての役割を果たしている。 <p style="text-align: center;"><公共公益施設の分布状況はP156参照></p>		中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)	店舗数	775 店	4,249 店	18.2%	従業者数	3,213 人	26,859 人	12.0%	年間販売額	546.7 億円	4,594.7 億円	11.9%		中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)	事業所数	4,038 事業所	23,773 事業所	17.0%	従業者数	29,491 人	190,641 人	15.5%
	中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)																										
店舗数	775 店	4,249 店	18.2%																										
従業者数	3,213 人	26,859 人	12.0%																										
年間販売額	546.7 億円	4,594.7 億円	11.9%																										
	中心市街地 (A)	岐阜市 (B)	対市割合 (A/B)																										
事業所数	4,038 事業所	23,773 事業所	17.0%																										
従業者数	29,491 人	190,641 人	15.5%																										

○ 岐阜地域広域市町村圏ほぼ全域を商圏とする都市

- ・岐阜地域広域市町村圏（岐阜市及び周辺市町）において、岐阜市は周辺市町から購買客を吸収し、広域商圏を形成している。
- ・買回品（紳士服、婦人服、電気製品、スポーツ・レジャー用品、靴）については、圏域全てが岐阜市の商圏に属し、8の市町は一次商圏に属している。
- ・準買回品（下着、化粧品）についても、圏域全てが岐阜市の商圏に属している。
- ・最寄品（台所用品、日常食料品）については、9の市町が商圏に属している。
- ・贈答品については、圏域全てが岐阜市の商圏に属し、6の市町は一次商圏に属している。

【買回品の購買先が岐阜市】 (単位:%)

市町名	購買先	商圏
1 旧岐阜市 (岐阜市)	74.3	一次商圏
2 山県市	61.8	
3 旧本巣町 (本巣市)	44.0	
4 旧穂積町 (瑞穂市)	35.3	
5 北方町	33.5	
6 岐南町	31.8	
7 旧柳津町 (岐阜市)	31.4	
8 旧根尾村 (本巣市)	31.1	
9 旧糸貫町 (本巣市)	28.7	二次商圏
10 笠松町	27.4	
11 旧巣南町 (瑞穂市)	22.0	
12 旧真正町 (本巣市)	21.4	
13 羽島市	15.3	三次商圏
14 旧各務原市 (各務原市)	9.5	
15 旧川島町 (各務原市)	7.3	

【準買回品の購買先が岐阜市】 (単位:%)

市町名	購買先	商圏
1 旧岐阜市 (岐阜市)	77.3	一次商圏
2 山県市	27.7	
3 旧本巣町 (本巣市)	23.1	
4 旧根尾村 (本巣市)	19.9	二次商圏
5 岐南町	18.3	
6 旧穂積町 (瑞穂市)	15.6	
7 笠松町	14.6	
8 北方町	14.5	三次商圏
9 旧柳津町 (岐阜市)	14.1	
10 旧糸貫町 (本巣市)	12.5	
11 旧巣南町 (瑞穂市)	7.2	
12 羽島市	6.5	
13 旧川島町 (各務原市)	6.1	
14 旧真正町 (本巣市)	6.0	
15 旧各務原市 (各務原市)	5.3	

【最寄品の購買先が岐阜市】 (単位:%)

市町名	購買先	商圏
1 旧岐阜市 (岐阜市)	89.2	一次商圏
2 旧柳津町 (岐阜市)	17.8	
3 山県市	14.3	
4 旧穂積町 (瑞穂市)	11.8	二次商圏
5 旧根尾村 (本巣市)	10.8	
6 旧本巣町 (本巣市)	10.6	三次商圏
7 旧糸貫町 (本巣市)	9.1	
8 北方町	8.0	
9 笠松町	7.3	商圏外
10 岐南町	4.9	
11 旧真正町 (本巣市)	3.0	
12 旧川島町 (各務原市)	2.8	
13 羽島市	2.4	
14 旧巣南町 (瑞穂市)	1.6	
15 旧各務原市 (各務原市)	1.2	

【贈答品の購買先が岐阜市】 (単位:%)

市町名	購買先	商圏
1 旧岐阜市 (岐阜市)	78.8	一次商圏
2 山県市	44.6	
3 北方町	37.2	
4 旧穂積町 (瑞穂市)	36.3	
5 岐南町	34.8	
6 笠松町	33.0	
7 旧本巣町 (本巣市)	29.8	二次商圏
8 旧柳津町 (岐阜市)	28.7	
9 旧真正町 (本巣市)	19.9	
10 旧糸貫町 (本巣市)	19.3	
11 旧根尾村 (本巣市)	18.0	
12 旧巣南町 (瑞穂市)	15.1	
13 旧各務原市 (各務原市)	14.0	
14 羽島市	13.0	
15 旧川島町 (各務原市)	7.7	

資料:岐阜県商工会連合会「買物動向調査」(平成18年3月)

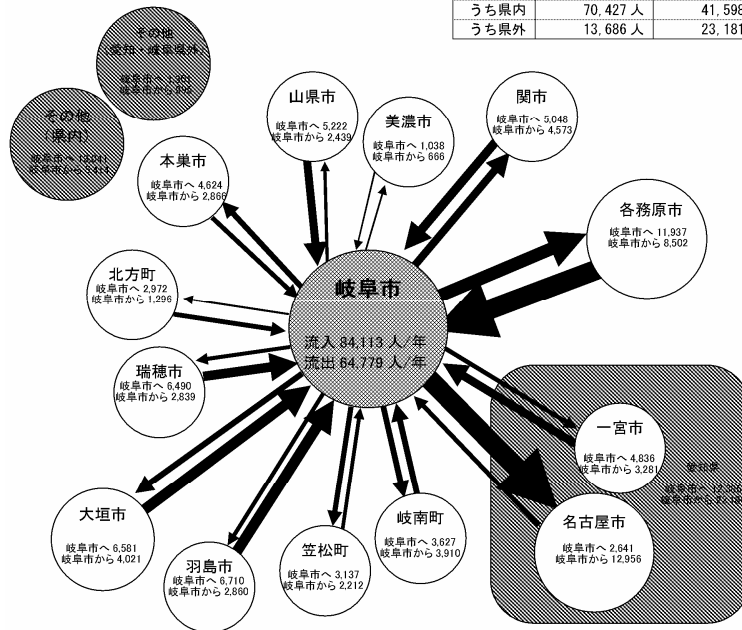
注) 商圏の分類は、購買先の中で旧岐阜市の割合が30%以上を「一次商圏」、10%から30%までを「二次商圏」、5%から10%までを「三次商圏」、5%未満を「商圏外」とした。

○ 広い通勤圏を持つ都市

- ・国勢調査（平成17年）の従業者数・通学者数を見ると、通勤・通学目的で市外から8.4万人（岐阜市全体）が流入しているが、これらの多くは商業・業務機能が集積した中心市街地へ流入しているものと考えられる。
- ・岐阜市は、隣接市町だけでなく、岐阜広域、大垣広域、美濃広域といった広範囲な通勤通学圏を持つ。

【岐阜市と他地域の15歳以上就業・通学者数の流動】

	他地域→岐阜市 (流入)	岐阜市→他地域 (流出)
合計	84,113人	64,779人
うち県内	70,427人	41,598人
うち県外	13,686人	23,181人



資料：総務省「平成17年国勢調査」

○ 岐阜市への流入

- ・中心市街地における小売商業や都市機能の集積により、市内及び周辺地域の人々が中心市街地へ流入しているものと考えられる。

【昼間人口及び昼夜間人口比率の推移】

(単位:人、%)

	S55	S60	H2	H7	H12	H17
常住人口(夜間人口)	420,201	422,149	420,463	418,527	415,040	413,261
昼間人口	443,715	448,578	449,759	449,861	443,372	433,077
うち市内在住	377,431	374,249	363,907	358,685	352,759	344,948
うち市外在住	66,186	73,931	85,577	90,551	88,659	84,776
昼夜間人口比率	105.6	106.3	107.0	107.5	106.8	104.8

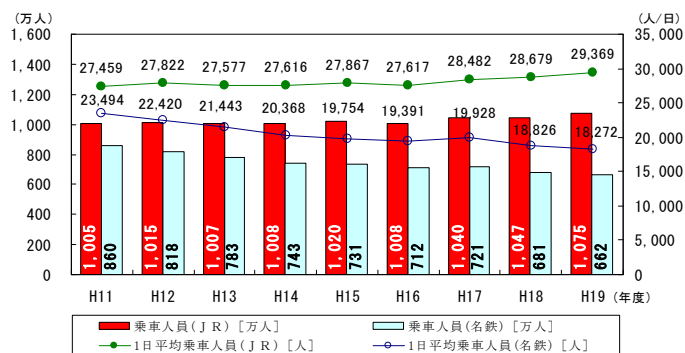
(注)「うち市内在住」「うち市外在住」には、労働力状態「不詳」を除く

資料：総務省「国勢調査」

○ 交通の集積

- ・交通手段の状況を見ると、岐阜市の鉄道の玄関口であるJR岐阜駅、名鉄岐阜駅の乗車人員(平成19年度)は2駅合わせて1日当たり5万人弱が利用している。

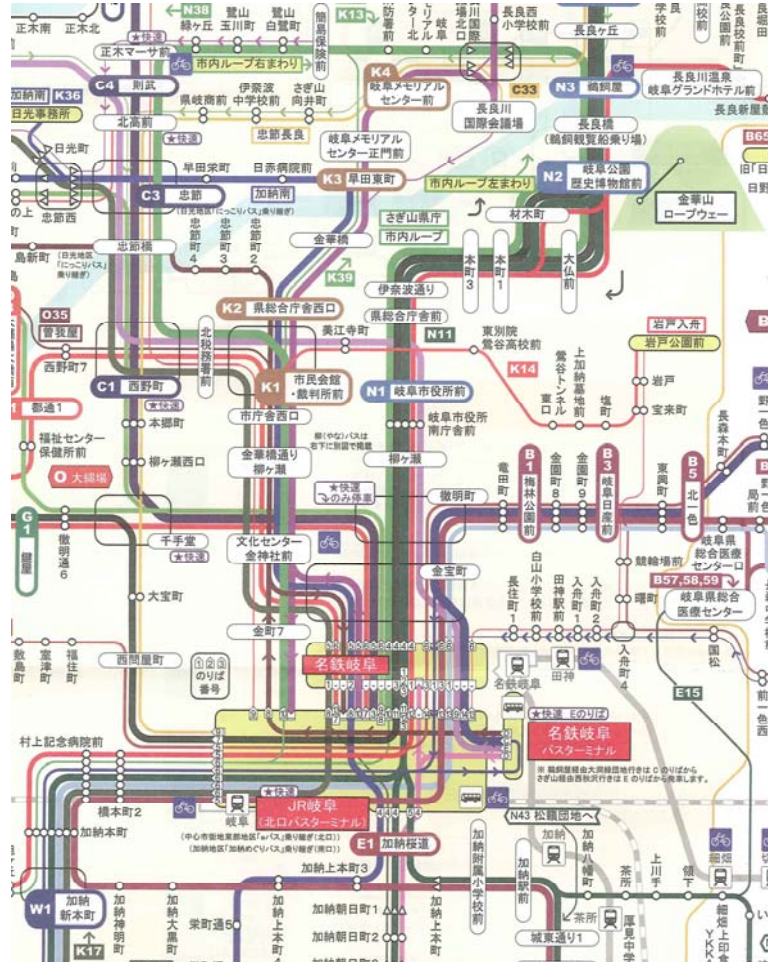
【鉄道の乗車人員の推移】



資料：東海旅客鉄道(株)、名古屋鉄道(株)調べ

- 乗合バス路線の運行本数（往復、1日当たり）をみると、岐阜駅周辺の名鉄岐阜駅前では2,000本以上運行され、柳ヶ瀬でも長良橋通り、金華橋通りを合わせて1,500本以上が運行されている。

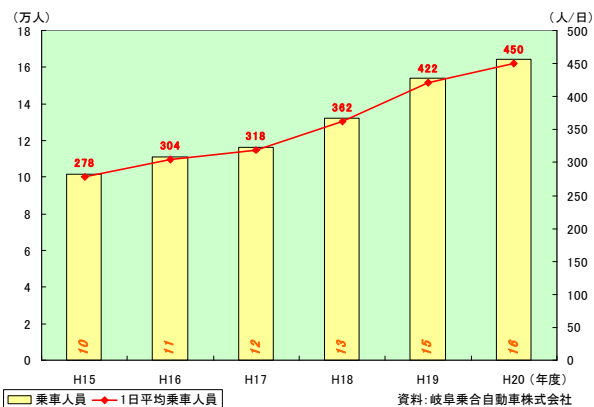
【バス路線図】



(資料：岐阜市内公共交通マップ)

- 中心市街地を循環する「柳バス（100円バス）」の乗車人員は、1日あたり450人であり、年々増加する傾向が見られる。

【柳バス乗車人員推移】



以上に示したとおり、岐阜市中心市街地は、相当数の小売商業、各種事業所、公共公益施設等が、市内の限られた範囲に密度高く

集積し、様々な都市活動が展開されている。また、岐阜市では中心市街地を中心として商圈や通勤圏が形成されており、市内宅地の3%の区域に小売店舗の約18%、各種事業所の約17%が集積していることから、岐阜市中心市街地は、岐阜市及び岐阜県において経済的、社会的に中心的な役割を担っている地域である。

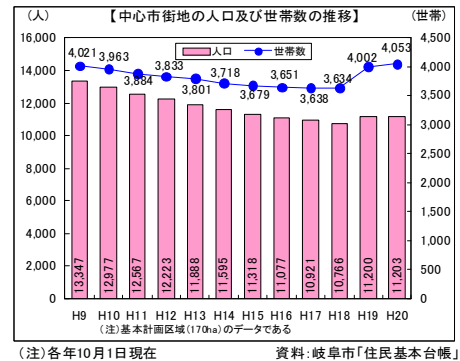
第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

中心市街地の様々な集積が低下することで、市全体の経済活力が低下している。

○ 人口・世帯数の減少

・平成20年の中心市街地の人口及び世帯数は、10年前（平成10年）と比べると、それぞれ約86%、約101%となっている。



○ 低未利用地の土地が増加

・中心市街地では、駐車場の増加が顕著であり、平成9年と平成17年を比較すると、駐車場数で約1.5倍、収容台数で約1.2倍となっている。

【中心市街地の駐車場数及び収容台数】

項目	単位	中心市街地					H9年8月調査	増減率 H9→H16
		H17年1月調査						
		専用	月極	時間貸	合計			
駐車場数	箇所	869	364	130	1,363	902	51.1%	
収容台数	台	7,593	4,398	7,690	19,681	16,401	20.0%	

(注) 中心市街地活性化基本計画区域(170ha)の実態である

資料: 岐阜市「岐阜市駐車場実態調査」

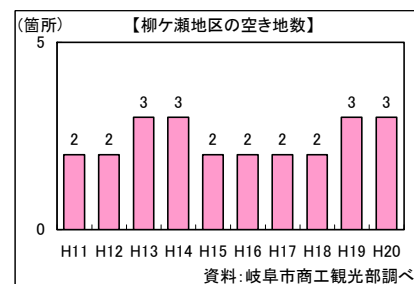
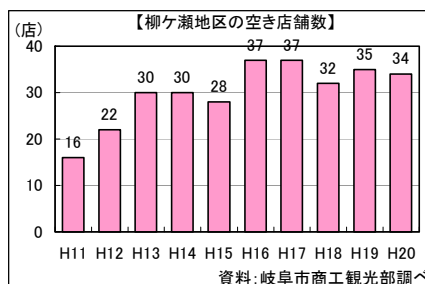
○ 相当数の空き店舗

・柳ヶ瀬地区の空き店舗数は増加の傾向にあった。空き店舗対策を実施しているが、減少まで至っていない。

【柳ヶ瀬地区 空き店舗・空き地数の推移】

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
空き店舗(店)	16	22	30	30	28	37	37	32	35	34
空き地(箇所)	2	2	3	3	2	2	2	2	3	3
合計	18	24	33	33	30	39	39	34	38	37

(注) 「柳ヶ瀬本通り」「長良橋通り」「徹明通り」「金華橋通り」に囲まれた地区の空き店舗数である



- ・岐阜駅周辺の繊維問屋の店舗数は、昭和54年の約1,500店をピークに減少の一途をたどり、平成20年は352店とピーク時の約23%になっている。その上5割近くの店舗で後継者がいないとされており、今後も減少が続くと考えられる。空き店舗率も約50%以上に達している。

【問屋街の空き店舗数の推移】

	平成10年	平成17年	平成20年
店舗数 (店)	1,021	744	755
営業店舗数 (店)	770	451	352
空き店舗数 (店)	251	293	403
空き店舗率 (%)	24.6	39.4	53.4

- ・中心市街地における大型商業施設が閉店し、郊外における大規模小売店舗・ロードサイド店・大規模スーパー等の立地が進展した。＜大規模小売店舗の立地状況はP157参照＞

○ 中心市街地の事業所数、従業者数は減少し、集積が低下

- ・中心市街地の事業所数は減少し、平成18年には、ピーク時である平成3年の約58%となっている。
- ・中心市街地の事業所数が市全域の事業所数に占める割合も減少の傾向にある。

【事業所数】	S61	H3	H8	H11	H13	H16	H18
岐阜市全域(A、-)	29,803	29,983	29,478	27,569	26,306	24,456	23,773
ピーク年次(H3=100)からの指数	99.4	100.0	98.3	91.9	87.7	81.6	79.3
中心市街地(B、-)	6,928	7,008	6,090	5,325	4,872	4,356	4,038
ピーク年次(H3=100)からの指数	98.9	100.0	86.9	76.0	69.5	62.2	57.6
市内シェア(B/A、%)	23.2	23.4	20.7	19.3	18.5	17.8	17.0

資料：総務省「事業所・企業統計調査(岐阜市再集計)」

- ・中心市街地の従業者数も減少し、平成18年には、ピーク時である平成3年の約68%となっている。

【従業者数】	S61	H3	H8	H11	H13	H16	H18
岐阜市全域(A、人)	191,031	206,979	215,762	200,096	195,879	187,105	190,641
ピーク年次(H8=100)からの指数	88.5	95.9	100.0	92.7	90.8	86.7	88.4
中心市街地(B、人)	41,130	43,587	41,389	34,736	31,516	29,561	29,491
ピーク年次(H3=100)からの指数	94.4	100.0	95.0	79.7	72.3	67.8	67.7
市内シェア(B/A、%)	21.5	21.1	19.2	17.4	16.1	15.8	15.5

資料：総務省「事業所・企業統計調査(岐阜市再集計)」

○ 小売業の事業所数・従業者数・年間販売額も減少し、集積が低下

- ・中心市街地の小売業事業所数は減少し、平成19年には、ピーク時である平成3年の約52%となっている。

【小売業事業所数】	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
岐阜市全域(A、-)	6,859	6,479	6,617	6,584	6,028	5,808	5,658	5,172	4,727	4,249
ピーク年次(S57=100)からの指数	100.0	94.5	96.5	96.0	87.9	84.7	82.5	75.4	68.9	61.9
中心市街地(B、-)	1,412	1,337	1,417	1,480	1,287	1,168	1,120	1,006	905	775
ピーク年次(H3=100)からの指数	95.4	90.3	95.7	100.0	87.0	78.9	75.7	68.0	61.1	52.4
市内シェア(B/A、%)	20.6	20.6	21.4	22.5	21.4	20.1	19.8	19.5	19.1	18.2

資料：経済産業省「商業統計調査(岐阜市再集計)」

- 平成 19 年の小売業従業者数について、岐阜市全域がピーク時である平成 11 年の約 86%であるのに対し、中心市街地はピーク時である昭和 57 年の約 47%にまで減少している。

【小売業従業者数】	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
岐阜市全域(A,人)	24,843	24,226	26,597	26,237	28,126	28,459	31,133	30,274	28,668	26,859
ピーク年次(H11=100)からの指数	79.8	77.8	85.4	84.3	90.3	91.4	100.0	97.2	92.1	86.3
中心市街地(B,人)	6,794	6,491	6,524	6,190	5,926	5,558	5,646	4,748	4,022	3,213
ピーク年次(S57=100)からの指数	100.0	95.5	96.0	91.1	87.2	81.8	83.1	69.9	59.2	47.3
市内シェア(B/A,%)	27.3	26.8	24.5	23.6	21.1	19.5	18.1	15.7	14.0	12.0

資料：経済産業省「商業統計調査(岐阜市再集計)」

- 平成 19 年の小売業年間商品販売額について、岐阜市全域がピーク時の平成 9 年の約 79%であるのに対し、中心市街地はピーク時の平成 3 年の約 38%にまで減少している。

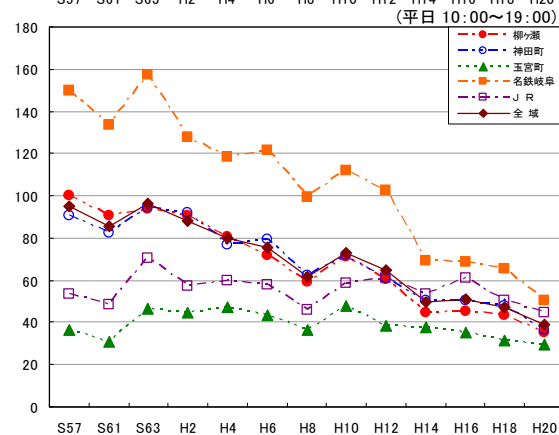
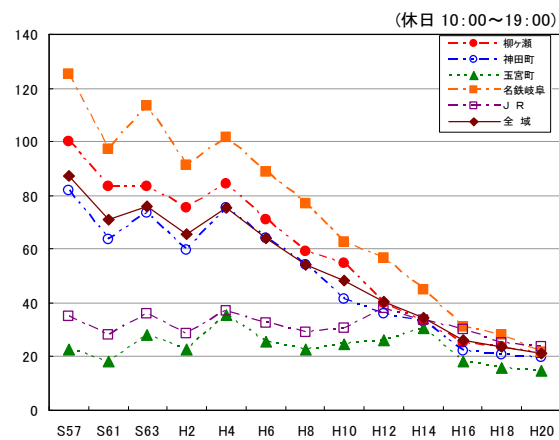
【小売業年間商品販売額】	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
岐阜市全域(A,百万円)	380,866	396,013	477,522	564,913	564,293	578,758	577,103	516,621	490,903	459,468
ピーク年次(H9=100)からの指数	65.8	68.4	82.5	97.6	97.5	100.0	99.7	89.3	84.8	79.4
中心市街地(B,百万円)	120,532	118,751	139,226	144,769	128,048	127,124	114,717	82,712	71,089	54,674
ピーク年次(H3=100)からの指数	84.8	83.4	96.2	100.0	88.4	87.8	79.2	57.1	49.1	37.8
市内シェア(B/A,%)	31.6	30.0	29.2	25.6	22.7	22.0	19.9	16.0	14.5	11.9

資料：経済産業省「商業統計調査(岐阜市再集計)」

○ 中心市街地の歩行者通行量の減少

- 昭和 57 年からの地域別平均歩行者通行量指数の推移を見ると、全地域で減少している。柳ヶ瀬の休日の歩行者通行量指数に注目すると、平成 20 年は昭和 57 年の約 1/5 になっている。

【中心市街地の地域別 1 地点当たり平均歩行者通行量指数
[昭和 57 年(柳ヶ瀬) = 100]】



(注) 歩行者通行量調査は 2 年に 1 回、毎回 7 月末に実施している。

資料：岐阜市「歩行者通行量調査」

以上に示したとおり、岐阜市の中心市街地は衰退傾向にあり、都市活動や経済活力の維持に支障が生じるおそれがある。これ以

	<p>上衰退することに歯止めをかけ、再びにぎわいと活力のあるまちとするため、喫緊の対応が求められる。</p>
<p>第3号要件 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>○ 中心市街地の活性化は、上位計画等との整合性をもって進めることとしており、中心市街地の発展は、岐阜市全域の発展に有効かつ適切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜市総合計画（ぎふ躍動プラン・21）[平成16年3月]において、岐阜市は地域の個性と特色を活かした多様な地域核のある都市を目指すこととしている。中心市街地は、圏域の中核機能拠点に位置づけられており、今後、さらに魅力と活力に満ちた地域となるための施策を展開する必要がある。 岐阜市の商業振興ビジョンでは、「県都である岐阜市において、岐阜都市圏のコアとしてのにぎわい、広域拠点性の確保は欠くことのできない要素であり、市の中心部の商業がにぎわい創出の中核を担う必要がある」としている。さらに、「広域拠点性を担う中心部の活性化に、特に重点的に取り組む」ことを、岐阜市商業活性化の最重要事項に位置づけている。 <p>○ 中心市街地活性化基本計画の対象区域は、岐阜経済圏の中心にあり、既存のインフラストックを活用し、中心市街地の活性化により、岐阜市全体及び周辺市町村にその波及効果を及ぼし、地域全体の活力向上につなげることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口約41万人の岐阜市は、岐阜県（人口約210万人）の県都であり、県人口の約20%を占める。また、6市3町（岐阜市、各務原市、羽島市、瑞穂市、本巣市、山県市、岐南町、笠松町、北方町）からなる岐阜地域広域市町村圏人口（約80万人）の約52%を占め、県及び岐阜地域の拠点としての役割を果たすことが期待されている。 <div data-bbox="970 1216 1447 1899" style="text-align: center;"> <p>【岐阜地域広域市町村圏】</p> <p>The map shows the Gifu Regional Metropolitan Area (岐ノ地域広域市町村圏) outlined in red. It includes several municipalities and cities: 本巣市 (Hosonaka City), 山県市 (Yamanashi City), 美濃市 (Minami City), 関市 (Sekai City), 富加町 (Tomika Town), 美濃加茂市 (Minami-Kei City), 坂祝町 (Sakazuki Town), 各務原市 (Gakuhara City), 岐阜市 (Gifu City - highlighted in yellow), 岐南町 (Ginami Town), 笠松町 (Ritsunaga Town), 北方町 (Hokuriku Town), 瑞穂市 (Suifu City), 羽島市 (Hirakawa City), 大垣市 (Daikai City), 安曇町 (Atsumi Town), 羽島市 (Hirakawa City), 輪之内町 (Rinouchi Town), 養老町 (Yoro Town), 池田町 (Ikeda Town), 大野町 (Ono Town), 神戸町 (Kannoh Town), 津井町 (Tsui Town), 美濃市 (Minami City), 岐阜市 (Gifu City - highlighted in yellow), 各務原市 (Gakuhara City), 岐南町 (Ginami Town), 笠松町 (Ritsunaga Town), 北方町 (Hokuriku Town), 瑞穂市 (Suifu City), 羽島市 (Hirakawa City), 大垣市 (Daikai City), 安曇町 (Atsumi Town), 羽島市 (Hirakawa City), 輪之内町 (Rinouchi Town), 養老町 (Yoro Town), 池田町 (Ikeda Town), 大野町 (Ono Town), 神戸町 (Kannoh Town), 津井町 (Tsui Town), 美濃市 (Minami City).</p> </div>

【岐阜広域市町村圏の人口及び世帯数】

市町名	人 口					世 帯 数				
	平成12年	平成17年	増減率 (%)	岐阜県に 対する 割合 (%)	岐阜広域 に対する 割合 (%)	平成12年	平成17年	増減率 (%)	岐阜県に 対する 割合 (%)	岐阜広域 に対する 割合 (%)
	(人)	(人)				(世帯)	(世帯)			
岐阜県	2,107,700	2,107,226	△ 0.0	-	-	680,317	713,452	4.9	-	-
岐阜広域	794,691	802,218	0.9	38.1	-	272,152	285,227	4.8	40.0	-
岐阜市	415,085	413,367	△ 0.4	19.6	51.5	150,739	153,998	2.2	21.6	54.0
羽島市	64,713	66,730	3.1	3.2	8.3	19,338	21,730	12.4	3.0	7.6
各務原市	141,765	144,174	1.7	6.8	18.0	45,911	49,081	6.9	6.9	17.2
山県市	30,951	30,316	△ 2.1	1.4	3.8	9,098	9,470	4.1	1.3	3.3
瑞穂市	46,571	50,009	7.4	2.4	6.2	16,197	18,226	12.5	2.6	6.4
本巣市	33,900	34,603	2.1	1.6	4.3	9,907	10,561	6.6	1.5	3.7
岐南町	22,137	22,776	2.9	1.1	2.8	7,711	8,247	7.0	1.2	2.9
笠松町	22,319	22,696	1.7	1.1	2.8	7,221	7,540	4.4	1.1	2.6
北方町	17,250	17,547	1.7	0.8	2.2	6,030	6,374	5.7	0.9	2.2

資料：総務省「国勢調査」

- ・昭和46年3月、広域的な区域を対象とした都市計画を進めるため、県都岐阜市を中心とする1市8町（当時）からなる区域を「岐阜都市計画区域」とし、広域的な観点から都市の健全な発展と秩序ある整備を目指してきた。岐阜市が岐阜都市圏において、より中枢性・中核性を高め、これまで蓄積した都市としての構造的ストックや、自然環境・歴史的資源の豊かさを活かした「岐阜らしさ」を創出する必要がある。
- ・岐阜市の中心市街地は、岐阜市及び周辺地域（以下、岐阜広域という。）で利用する高質な都市機能が集積し、また居住者の就業の場としても機能していることから、岐阜広域の経済・文化・社会活動に欠かせない地域となっている。したがって、岐阜市中心市街地を活性化することは、岐阜広域の居住者にさらなる高質な都市機能を提供し、また就業機会の増進にもつながることから、岐阜広域の経済・文化・社会活動の発展に寄与し、波及効果は岐阜広域に及ぶことになる。
- ・岐阜市の中心市街地は、道路、公園、交通機関をはじめ、市役所、市立図書館（本館、分室）、市民会館、文化センター等の多種多様な既存インフラストックが集積している。これらのストックを適切に維持管理し最大限に活用すれば、インフラ整備にかかる新たな投資の抑制、インフラストックの維持コストの低減につなげることができる。これにより生み出された財源は、真に必要な新たな都市基盤整備に重点配分することができ、岐阜市全域の都市基盤の向上につなげることができる。したがって、中心市街地の既存インフラストックを適切に維持、活用することは、岐阜市全域への波及効果がある。

3. 中心市街地の活性化の目標

1 中心市街地活性化の目標

中心市街地の現状、地域住民のニーズ等、さらに旧基本計画の反省及び中心市街地活性化の基本方針を踏まえ、中心市街地活性化の目標を以下の三点に絞り、本基本計画に位置づけた施策事業を強力かつ総力戦で推進し、この5年間で、中心市街地全体では大型店舗撤退前のにぎわいに満ちた中心市街地の形成を目指すとともに、柳ヶ瀬では日常生活が便利に暮らせる商業機能が集積した中心市街地の形成を目指す。

(1) まちなか居住の推進

総合的な生活環境が充実し、生活利便性が高く、人のふれあいや生活文化にあふれた居住環境を備えた、郊外部とは異なる中心市街地ならではの長を活かし、まちなか居住が推進される中心市街地を形成する。

(2) 商業の活性化の増進

徒歩、自転車及び公共交通機関でのアクセス優位性を活かし、地域コミュニティと一体となって中心部の居住者の暮らしを支える商業サービスと広域からの買回品、贈答品などの商業サービスを提供することで、商業の活性化が増進される中心市街地を形成する。

(3) にぎわいの創出

まちなか居住を進めて居住者を集め、商業の魅力を高めて買い物客を集める、こうして集まった人々がまちなか歩き等により中心市街地を回遊する、こうした仕掛けや取組みを総合的に取組み、多様な人々が集い、にぎわいが創出される中心市街地を形成する。

2 数値目標設定の考え方

数値目標の種類については、上記の三本柱との関連性を考慮し、以下の4種類を設定する。

目 標	数値目標
まちなか居住の推進	居住人口
商業の活性化の増進	小売業年間商品販売額、空き店舗数
にぎわいの創出	歩行者・自転車通行量

なお、数値目標設定の考え方は(1)のとおり、数値目標の設定手順の考え方は(2)のとおりである。

(1) 数値目標設定の考え方

① 「まちなか居住」を表す指標の考え方

まちなか居住が進展している中心市街地とは、中心市街地の都市機能や生活利便施設のサービスを総合的に享受しつつ、あらゆる世代と豊かに交流し、車に過度に頼らず歩いて暮らせる都心ライフを営んでいる人々が増えることであり、それらは中心市街地の居住者数の回復・増加があって成立するものである。その状況を端的に表す指標として **居住人口** を設定する。

② 「商業の活性化」を表す指標の考え方

商業が活性化している中心市街地とは、「中心市街地及びその周辺に居住する人々等（おおむね半径2～3km程度）を対象とした最寄品商業サービスの提供」、「市内及び周辺地域の居住する人々を対象とした買回品や贈答品等の商業サービスの

提供」といった中心市街地の優位性を生かした商業が展開されていることであり、それらは個々の店舗の売上が増加することで成立するものである。そこで、その状況を端的に表す指標として **小売業年間商品販売額** を設定する。

一方、商店街の停滞状況を端的に表すのは空き店舗である。これは、店舗が閉店したことによる商品販売額の減少以上に、“空き店舗が発生した”ことによる来街者へのイメージ低下、周辺の個店の意欲減退につながり、商店街全体に悪影響を及ぼす。そこで、その状況を端的に表す指標として **空き店舗数** を設定する。

③ 「にぎわい」を表す指標の考え方

にぎわいにあふれた中心市街地とは、まちなか居住を促進して居住者を増やすこと、商業を活性化して買い物客を増やすこと、まちなか歩き・まちなか観光により中心市街地の回遊性を高めて観光客を増やすことである。すなわち、にぎわいとは“多くの人々が中心市街地に集まる”ことである。その状況を端的に表す指標として **歩行者・自転車通行量**（以下、歩行者通行量という。）を設定する。

(2) 数値目標の設定手順

目標年次（平成 24 年）の数値目標は、下記の①、②、③を積み上げたものとする。また、参考として、目標年次終了後（平成 25 年以降）数年間に効果が発現する施策事業が数値目標に与える影響（④）も掲載する。

① これまでの傾向が続いた場合の目標値

岐阜市も地元も中心市街地の減退に対し危機意識を持たず、何も対策を講じなかった場合は、過去からの傾向が今後もそのまま継続することから、その傾向が続いた場合の目標年次の数値を回帰式等に当てはめて推計する。

② 大規模開発事業等による効果が発現した時の目標値

本基本計画に位置づけた大規模開発事業等を実施した場合、どの程度中心市街地の活性化に寄与し、目標年次の数値をどの程度押し上げるかを推計する。

③ ソフト施策や核事業の波及効果を加味した目標値

数値目標のうち「小売業年間商品販売額」、「歩行者通行量」については、地元商店街の意識が変わり、個々の店主が個店の魅力づくりへの取組み、販売方法の工夫などにより売上向上を達成すれば、中心市街地全体の商品販売額、歩行者通行量の増加につながる。また、核店舗の立地による周辺の店舗の売上向上への波及効果や、中心部コミュニティバスの導入によりアクセス性が向上したり、岐阜大学医学部等跡地における情報センター等の整備により来街者数が増加することによる波及効果も期待できる。こうしたことが、目標年次の数値をどの程度押し上げるかを推計する。

④（参考）目標年次終了後数年間に効果が発現する施策事業による目標値

本基本計画の計画期間内には効果が発現しないが、その計画期間内に着実に施策事業が進捗し、目標年次終了後数年間に効果が発現するものについて、参考として

目標値を掲載する。

3 計画期間の考え方

本基本計画の計画期間は、平成 19 年 5 月から、すでに進捗している事業と本基本計画で位置づけた事業がおおむね完了する時期を踏まえ、重点的施策を集中実施する平成 24 年 9 月までの 5 年 5 月とする。

4 具体的な目標数値

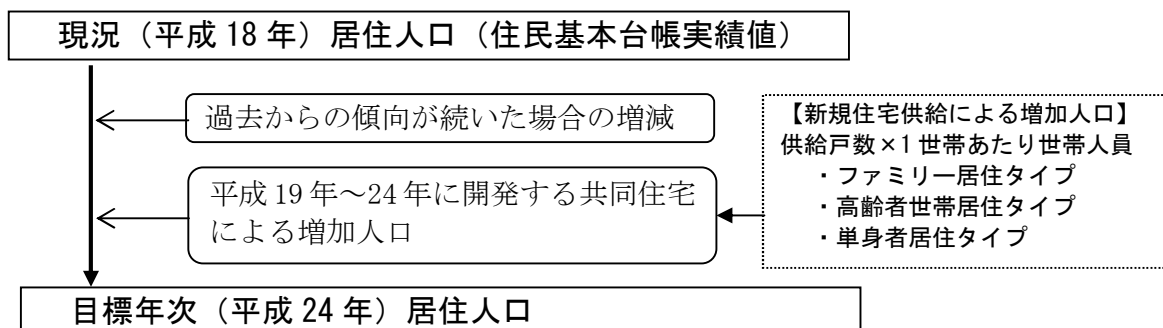
(1) 居住人口

	現況数値 (平成 18 年度)	目標数値 (平成 24 年度)	増減率
中心市街地全体	10,766 人	11,600 人 [12,100 人]	約 8%増 [約 12%増]

※ [] 内は平成 25 年以降数年間の大規模開発事業による居住人口増加分を考慮した参考数値
計画期間終了時には、多様な都心ライフニーズを充足する住宅供給を進め、中心市街地における居住人口の減少傾向を回復させる。

長期的には、集約型都市構造を実現する中で中心市街地が担うべき人口規模が集積した中心市街地を形成する。

① 数値目標の設定フロー



② これまでの傾向が続いた場合の将来人口の推計

平成 9 年から平成 18 年までにおける中心市街地の人口の推移は以下のとおりである。人口は、平成 9 年以降一貫して減少傾向にある。この傾向を回帰式に当てはめ、将来の居住人口を推計すると、表-2 のようになる。

表-1 人口の推移

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
中心市街地(人)	13,347	12,977	12,567	12,223	11,888	11,595	11,318	11,077	10,921	10,766

(注1)各年10月1日現在

資料:岐阜市「住民基本台帳」

(注2)住民基本台帳の町丁別人口を積み上げたもの。なお、基本計画区域を跨ぐ町丁目については、その人口の1/2を基本計画区域内人口とした。

表-2 回帰式を当てはめた時の将来人口の推計結果

	実績値										回帰推計値	
	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H18	H24
中心市街地(人)	13,347	12,977	12,567	12,223	11,888	11,595	11,318	11,077	10,921	10,766	10,714	9,770

$$Y = 27,073 X^{-0.3207} \quad (X : \text{平成} X \text{年}, Y : \text{人口})$$

③ 戸数に対する人口発生原単位の設定

将来の居住人口を算定するにあたり、新規供給される共同住宅の戸数を人口に置換する際の原単位を設定する。

原単位の算定としては、ファミリー向けは人口世帯の増加推移を駅西再開発事業ほか既に供給された事業を事例として、高齢者世帯向けは駅西再開発事業の人口世帯の実態からの数値を採用する。単身者向けはその用途から 1 人/戸とする。

原単位の算定結果は表-3のとおりである。

表-3 発生原単位の算定結果

供給タイプ	供給戸数あたり 人口原単位 (人/戸)
ファミリー向け	2.10
高齢者世帯向け	1.34
単身者向け	1.00

④ 目標年次（平成24年）の人口

目標年次の人口については以下に基づき設定する。

平成18年人口
+ (平成24年回帰推計値 - 平成18年回帰推計値) ……1)
+ (平成19年～24年に新規供給する共同住宅による増加人口) ……2)

1) 平成24年回帰推計値 - 平成18年回帰推計値

これは、大規模な変動要因を加味しない傾向に基づく人口の増減である。表-2から次のようになる。

平成24年回帰推計値 (9,770人) - 平成18年回帰推計値 (10,714人) = Δ944人
--

2) 平成19年～24年に新規供給する共同住宅による増加人口

この期間に新規供給する共同住宅及びその戸数は表-4、また供給タイプ別の供給戸数は表-5のとおりである。

表-4 平成19年～24年に新規供給する共同住宅（戸数ベース）

(年度)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	供給時期	資料出典
行政支援のある事業								
駅西再開発[A]分譲	戸 243						H19.秋	実績
駅西再開発[B]高優賃	戸 108						H19.秋	実績
柳ヶ瀬通北再開発[B、柳ヶ瀬地区]	戸				40		H23	開発計画
問屋町西部南街区再開発[A]分譲	戸					270	H24	開発計画
民間単独の事業								
ライオンズ岐阜セントマークス[A]	戸 244						H19.春	実績
グランスイート鷹見[A]	戸	39					H20.春	実績
神田町三丁目マンション[C、柳ヶ瀬地区]	戸		118				H21	実績
供給戸数累計	戸 595	634	752	752	792	1,062		

(注)供給タイプ凡例 [A]ファミリー向け、[B]高齢者世帯向け、[C]単身者向け

表-5 供給タイプ別供給戸数

(年度)	ファミリー向け	高齢者向け	単身者向け	計
駅西再開発[A]分譲	戸 243			243
駅西再開発[B]高優賃	戸	108		108
柳ヶ瀬通北再開発[B、柳ヶ瀬地区]	戸	40		40
問屋町西部南街区再開発[A]分譲	戸	270		270
ライオンズ岐阜セントマークス[A]	戸 244			244
グランスイート鷹見[A]	戸 39			39
神田町三丁目マンション[C、柳ヶ瀬地区]	戸		118	118
供給戸数	戸 796	148	118	1,062

(注)供給タイプ凡例 [A]ファミリー向け、[B]高齢者世帯向け、[C]単身者向け

したがって、新規供給により増加したタイプ別供給戸数に表-3の発生原単位を乗じると、増加人口は次のようになる。

ファミリー向け	1,672人	(増加戸数796戸×発生原単位2.10人/戸)	
高齢者世帯向け	198人	(増加戸数148戸×発生原単位1.34人/戸)	⇒計 1,988人
単身者向け	118人	(増加戸数118戸×発生原単位1.00人/戸)	

なお、新規供給による増加人口には、従前から中心市街地に居住する世帯の住み替えも含まれる。それらは増加人口とはならないので純増人口からは除外する必要がある。

その方法は、岐阜市中心部（都心11地区）に居住する分譲マンション世帯の域内住み替え率が約10%（平成17年10月現在、岐阜市調査）であることを勘案し、新規供給による増加人口の約90%が域外からの流入率とする。

その結果、域内住み替えを除外した純増人口は以下ようになる。

新規供給による増加人口	1,988人	× 域外からの流入率 90%	= 1,789人
-------------	--------	----------------	----------

3) 目標年次（平成24年）の居住人口

平成18年人口（10,766人）及び1）（△944人）、2）（1,789人）の算定結果から、目標年次（平成24年）の居住人口は次のようになる。

人口（目標年次：平成24年）	11,611人	⇒	11,600人
現況（平成18年）からの増減率	約8%増		

⑤（参考）平成25年以降数年間の大規模開発事業による居住人口増加分

本基本計画の目標年次以降に新規供給予定の共同住宅は、「高島屋南地区市街地再開発事業（140戸）」と「センサ跡地開発」がある。このうち、センサ跡地開発は供給予定戸数が未定なので、高島屋南地区程度の供給戸数があるものとみなす。

これら事業による共同住宅の供給戸数（計280戸）に1戸当たり世帯人員（2.10人/戸、ファミリータイプ）、域外流入率（90%）を乗じて居住人口増加分を求めると次のようになる。

（参考）平成24年以降数年間の大規模開発事業による居住人口増加分	
280戸（供給戸数）	× 2.10人（世帯人員） × 90%（域外からの流入率） = 529人 ⇒ 500人
[高島屋南地区再開発、センサ跡地開発を考慮]	

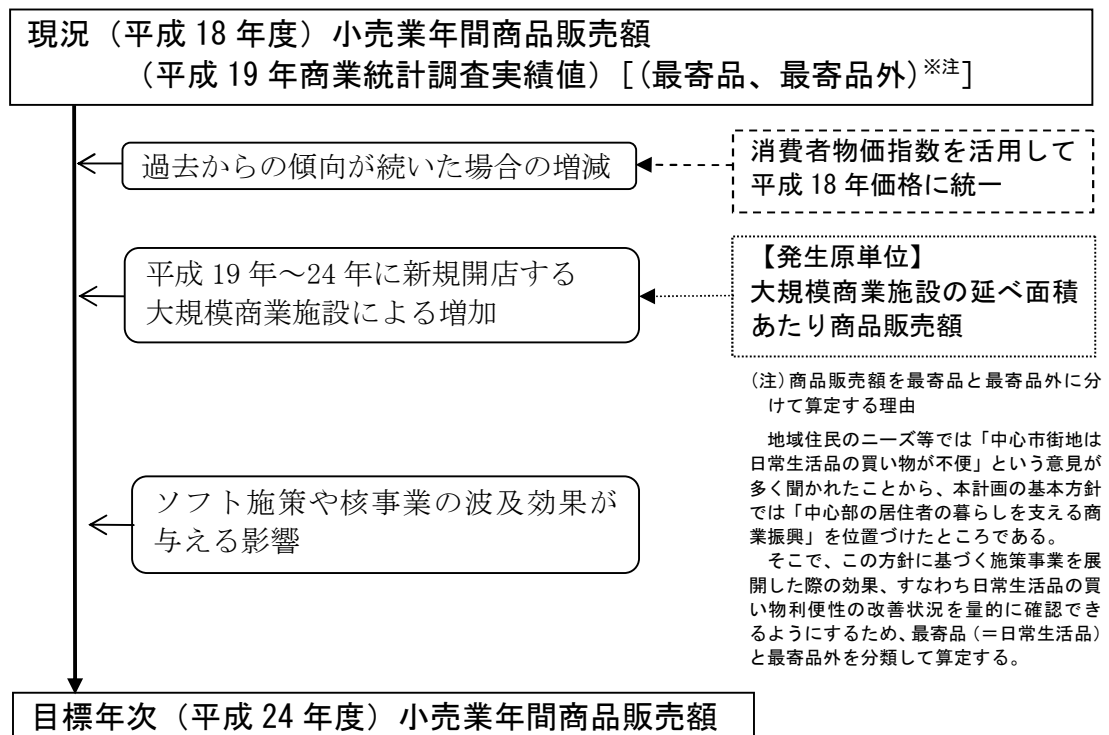
(2) 小売業年間商品販売額

	現況数値 (平成 18 年度)	目標数値 (平成 24 年度)	増減率
中心市街地全体	54,674 百万円	55,900 百万円 [57,500 百万円]	約 2%増 [約 5%増]

※ [] 内は平成 25 年度以降数年間の大規模開発事業による商品販売額増加分を考慮した参考数値
計画期間終了時には、現況の商業機能に日常生活の買い物が不便な状況を改善する機能等が付加された中心市街地を形成する。

長期的には、中心部の暮らしを支える商業サービスと広域からの買回品、贈答品などの商業サービスが提供され、商品販売額がピークであった平成 8 年度ごろの商業機能が集積した中心市街地を形成する。

① 数値目標の設定フロー



② これまでの傾向が続いた場合の商品販売額の推計

昭和 63 年から平成 19 年の中心市街地の商品販売額は以下のとおりである。
商品販売額は、物価変動があるため過去の数値を平成 18 年価格に置き換えるとともに、品目別を「最寄品」「最寄品外」に分類してその傾向をみる。商品販売額全体は平成 9 年以降一貫して減少傾向にある。この傾向を回帰式に当てはめ、将来の商品販売額（最寄品、最寄品外）を推計すると表-2 のようになる。

表一 商品販売額の推移

		(百万円)							
		S63 (S62度)	H3 (H2度)	H6 (H5度)	H9 (H8度)	H11 (H10度)	H14 (H13度)	H16 (H15度)	H19 (H18度)
中心市街地	計	139,226	144,769	128,048	127,124	114,717	82,712	71,089	54,674
	各種商品小売業	x	x	x	x	x	31,549	29,059	x
	織物・衣服・身の回り品小売業	34,078	40,315	34,194	32,966	29,885	17,935	15,286	9,965
	飲食料品小売業	15,292	15,020	12,164	12,619	11,772	11,495	9,261	8,389
	自動車・自転車小売業	1,118	x	x	x	x	408	270	x
	家具・じゅう器・機械器具小売業	7,751	7,088	7,003	9,267	5,758	2,911	2,326	3,376
	その他の小売業	26,410	28,921	26,198	22,800	21,325	18,414	14,887	11,793
	最寄品	15,292	15,020	12,164	12,619	11,772	11,495	9,261	8,389
	最寄品外	123,934	129,749	115,884	114,505	102,945	71,217	61,828	46,285
岐阜市消費者物価指数(H18:100)	B	90.2	95.5	101.0	102.2	105.0	102.1	99.9	100.0
中心市街地(H18価格)	計	154,351	151,658	126,787	124,411	109,277	81,029	71,160	54,674
	最寄品	16,953	15,735	12,044	12,350	11,214	11,261	9,270	8,389
	最寄品外	137,397	135,923	114,743	112,061	98,063	69,768	61,889	46,285

資料：経済産業省「商業統計調査」、総務省「消費者物価指数年報」

- (注1) 中心市街地商品販売額は、徹明地区、明德地区及び京町地区の商品販売額を用いている。
 (注2) 商業統計調査において、ある調査年次の商品販売額は、その前年度1年間(4月1日～3月31日)の商品販売額が掲載されている。
 (注3) 最寄品は、商業統計調査産業中分類の「飲食料品小売業」、最寄品外は商業統計調査の上記以外の小売業とした。
 (注4) 中心市街地(H18価格)＝Cは、Aを岐阜市消費者物価指数(B)で換算した。
 (注5) 事業所数が1又は2の場合、あるいは事業所数が3以上でもその数値が推計できる場合、秘密を保護するため数値を「x」で表示した。

表一2 これまでの傾向が続いた場合の将来商品販売額の推計結果

	実績値								回帰推計値	
	S63 (S62度)	H3 (H2度)	H6 (H5度)	H9 (H8度)	H11 (H10度)	H14 (H13度)	H16 (H15度)	H19 (H18度)	H18度	H24度
最寄品	16,953	15,735	12,044	12,350	11,214	11,261	9,270	8,389	9,010	8,349
最寄品外	137,397	135,923	114,743	112,061	98,063	69,768	61,889	46,285	48,669	35,532
商品販売額	154,351	151,658	126,787	124,411	109,277	81,029	71,160	54,674	57,678	43,881

- (注1) 最寄品は、商業統計調査産業中分類の「飲食料品小売業」、最寄品外は商業統計調査の上記以外の小売業とした。
 (注2) 年次(年度)表記について、実績値は商業統計調査の調査年次で表記し、その商品販売額は前年度1年間の実績値である。回帰推計値は当該年度で表記し、その商品販売額は当該年度1年間の推計値である。

最寄品 $Y = 19,363 X^{-0.2647}$ (X : 平成X年度、Y : 商品販売額)

最寄品外 $Y = 1,148,199 X^{-1.0936}$ (X : 平成X年度、Y : 商品販売額)

③ 発生原単位の設定

将来の商品販売額を算定するにあたり、大規模開発による商業施設の床面積(延べ面積)の増加を商品販売額に置き換える際の発生原単位を設定する。

なお、「最寄品」と「最寄品外」では床面積(延べ面積)あたりの商品販売額が異なるため、双方の発生原単位を設定する。

また、床面積(延べ面積)あたりの商品販売額は、地域特性より品目別特性の方が強いと考えられるので、原単位の設定に当たっては岐阜市全体の平成19年商業統計調査のデータを活用する。その際、最寄品外のうち、自動車・自転車小売業については、将来の大型開発による商業施設に出店する可能性が低いいため、原単位の設定から除外することとする。

表-3 床面積（延べ面積）あたりの商品販売額発生原単位（店舗面積ベース）

品目	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (店舗面積) (㎡)	売場面積あたり 年間商品販売額 (百万円/㎡)
各種商品小売業	48,114	68,976	0.6975
織物・衣服・身の回り品小売業	33,649	88,228	0.3814
飲食料品小売業	107,151	118,960	0.9007
家具・じゅう器・機械器具小売業	40,131	66,491	0.6036
その他の小売業	144,025	204,221	0.7052
小売業計(自動車・自転車小売業を除く)	373,070	546,876	0.6822
最寄品	107,151	118,960	0.9007
最寄品外	265,919	427,916	0.6214

資料:経済産業省「平成19年商業統計調査」

今後開業を予定している大規模商業施設は、店舗面積ではなく延べ面積を把握している。そこで、発生原単位も店舗面積ベースではなく延べ面積ベースとする必要があるが、(店舗面積/延べ面積)は平均60%程度(岐阜市調査)であることから、表-3の原単位から求めると次のようになる。

最寄品

$$0.9007 \text{ (店舗面積ベースの発生原単位)} \times 0.60 \text{ (店舗面積/延べ面積比率)} = 0.5404$$

最寄品外

$$0.6214 \text{ (店舗面積ベースの発生原単位)} \times 0.60 \text{ (店舗面積/延べ面積比率)} = 0.3728$$

表-4 発生原単位の算定結果（延べ面積ベース）

	店舗面積ベース 原単位 (百万円/㎡)	延べ面積ベース 原単位 (百万円/㎡)
最寄品	0.9007	0.5404
最寄品外	0.6214	0.3728

④ 目標年次（平成24年度）の商品販売額

（その1：これまでの傾向と新規開店する大規模商業施設の影響を加味）

目標年次の商品販売額については、「最寄品」「最寄品外」のそれぞれで以下に基づき設定する。

平成18年度商品販売額

+ (平成24年度回帰推計値 - 平成18年度回帰推計値) ……1)、4)

+ (平成19年度～24年度に新規開店する大規模商業施設) ……2)、5)

最寄品

1) 平成24年度回帰推計値 - 平成18年度回帰推計値

これは、大規模な変動要因を加味しない傾向に基づく商品販売額の増減である。表-2から次のようになる。

$$\text{平成24年度回帰推計値 (8,349百万円)} - \text{平成18年度回帰推計値 (9,010百万円)} = \Delta 661 \text{ 百万円}$$

ただし、この傾向がこのまま推移するとは考えにくい。それは、都市計画法の改正により大規模集客施設が立地できる用途地域の範囲が縮小され、郊外部の大型ショッピングセンターの出店ペースが減退すると考えられるためである。

事実、岐阜市及び周辺市町において、大規模店舗立地法に基づく届出がなされ新たに建設が進められているのは、隣接市における「イオン各務原ショッピング

センター」のみである。

このことから、中心市街地では今以上の購買力流出は抑制されることが期待できる。こうした要因を加味し、これまでの傾向からの今後5年間の商品販売額の減少額を縮小し、大規模な変動要因を加味しない傾向に基づく商品販売額の減少とする。なお、縮小の考え方は以下のとおりである。

過去5年間（平成13年度～18年度）に岐阜市及び周辺市町に立地した大型店舗の店舗面積〔一宮市：ダイヤモンドシティキリオ（H16.6オープン、48,500㎡）、瑞穂市：PLANT6（H17.6、20,293㎡）、本巣市：モレラ岐阜（H18.4、57,653㎡）、岐阜市：スーパービバホーム柳津店（H18.7、11,826㎡）、計138,272㎡〕と、今後5年間（平成19年度～23年度）に出店予定の大型店舗の店舗面積〔イオン各務原ショッピングセンター（H19.5、49,530㎡）〕の比率（約1/3）から、これまでの傾向からの今後5年間の商品販売額の減少額に1/3を乗じた額に置き換え、下記のように設定する。

$$\Delta 661 \text{ 百万円 (これまでの傾向)} \times 1/3 = \Delta 220 \text{ 百万円}$$

2) 平成19年度～24年度に新規開店する大規模商業施設

この期間に新規開店する大規模商業施設及びその専有面積（延べ面積）は表-5のとおりである。

表-5 平成19年度～24年度に新規開店する大規模商業施設（延べ面積ベース）

	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	H24度		
駅西再開発	2,800						H19開店	実績
柳ヶ瀬通北再開発(柳ヶ瀬地区)					360			開発計画
問屋町西部南街区再開発						2,400	H24開店予定	開発計画
新岐阜百貨店跡地			4,300				H21開店予定	事業者資料
神田町三丁目マンション(柳ヶ瀬地区)			800				H21開店	実績
増加専有面積累計	2,800	2,800	7,900	7,900	8,260	10,660		

※小売業の延べ面積。ただし、柳ヶ瀬北再開発及び問屋町西部南街区再開発の面積については、その他事業の商業床延べ面積に占める小売業の割合を基に、商業床延べ面積に60%を乗じたものと設定。

この延べ面積の「最寄品」と「最寄品外」の内訳は把握できない（確定していない）ため、平成18年度の延べ面積をもとに設定する。

平成18年度の中心市街地の「最寄品」「最寄品外」商品販売額から、表-4の発生原単位を用いて延べ面積を想定すると、表-6のようになる。

表-6 「最寄品」「最寄品外」の延べ面積（中心市街地、平成18年度想定）

	平成18年度 商品販売額 (百万円)【A】	発生原単位 延べ面積ベース (百万円/㎡)【B】	平成18年度 延べ面積想定 (㎡)【C=A/B】	平成18年度 延べ面積 比率
最寄品	8,389	0.5404	15,524	11.1%
最寄品外	46,285	0.3728	124,155	88.9%
合計	54,674	—	139,679	100.0%

表-6から、平成18年度の中心市街地に立地する商業施設の延べ面積に占める「最寄品」延べ面積の比率は約10%と想定されることから、中心市街地に立地する商業施設の延べ面積に占める「最寄品」延べ面積の比率を10%と設定し、平成19年度～24年度に新規開店する大規模商業施設の延べ面積を「最寄品」と

「最寄品外」に分類すると、「最寄品」は表-7のようになる。

表-7 平成19年度～24年度の「最寄品」延べ面積の増加分

		H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	H24度
駅西再開発	m ²	280					
柳ヶ瀬通北再開発(柳ヶ瀬地区)	m ²					36	
問屋町西部南街区再開発	m ²						240
新岐阜百貨店跡地	m ²			430			
神田町三丁目マンション(柳ヶ瀬地区)	m ²			80			
増加専有面積累計	m ²	280	280	790	790	826	1,066

表-7から、新規開店により増加した「最寄品」延べ面積に表-4の発生原単位(延べ面積ベース)を乗じると、加算する商品販売額は次のようになる。

$$1,066 \text{ m}^2 (\text{増加延べ面積}) \times 0.5404 (\text{発生原単位}) = 576 \text{ 百万円}$$

3) 目標年次(平成24年度)の最寄品商品販売額

平成18年度の販売額(8,389百万円)及び1)(△220百万円)、2)(576百万円)の算定結果から、目標年次(平成23年度)の最寄品商品販売額は次のようになる。

最寄品	商品販売額(目標年次:平成24年度)	8,745 百万円
	現況(平成18年度)からの増減率	約4%増

最寄品外

4) 平成24年度回帰推計値-平成18年度回帰推計値

これは、大規模な変動要因を加味しない傾向に基づく商品販売額の増減である。表-2から次のようになる。

$$\text{平成24年度回帰推計値}(35,532 \text{ 百万円}) - \text{平成18年度回帰推計値}(48,669 \text{ 百万円}) = \Delta 13,137 \text{ 百万円}$$

ただし、最寄品と同様の要因を加味して、これまでの傾向からの今後5年間の商品販売額の減少額は1/3まで減少するものとし、大規模な変動要因を加味しない傾向に基づく商品販売額の減少は下記のように設定する。

$$\Delta 13,137 \text{ 百万円 (これまでの傾向)} \times 1/3 = \Delta 4,379 \text{ 百万円}$$

5) 平成19年度～24年度に新規開店する大規模商業施設

表-6から、平成18年度の中心市街地に立地する商業施設の延べ面積に占める「最寄品外」延べ面積の比率は約90%と想定されることから、中心市街地に立地する商業施設の延べ面積に占める「最寄品外」延べ面積の比率を90%と設定すると、平成19年度～24年度に新規開店する大規模商業施設の「最寄品外」延べ面積増加分は表-8のようになる。

表-8 平成19年度～24年度の「最寄品外」延べ面積の増加分

		H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	H24度
駅西再開発	m ²	2,520					
柳ヶ瀬通北再開発(柳ヶ瀬地区)	m ²					324	
問屋町西部南街区再開発	m ²						2,160
新岐阜百貨店跡地	m ²			3,870			
神田町三丁目マンション(柳ヶ瀬地区)	m ²			720			
増加専有面積累計	m ²	2,520	2,520	7,110	7,110	7,434	9,594

表-8から、新規開店により増加した「最寄品外」延べ面積に表-4の発生原

単位（延べ面積ベース）を乗じると、加算する商品販売額は次のようになる。

$$9,594 \text{ m}^2 \text{（増加延べ面積）} \times 0.3728 \text{（発生原単位）} = 3,577 \text{ 百万円}$$

6) 目標年次（平成 24 年度）の最寄品外商品販売額

平成 18 年度商品販売額（46,285 百万円）及び 4）（△4,379 百万円）、5）（3,577 百万円）の算定結果から、目標年次（平成 24 年度）の最寄品外商品販売額は次のようになる。

最寄品外	商品販売額（目標年次：平成 24 年度）	45,483 百万円
	現況（平成 18 年度）からの増減率	約 2%減

合計

7) 目標年次（平成 24 年度）の商品販売額

上記の「最寄品」と「最寄品外」を合計すると、中心市街地の商品販売額は次のようになる。

商品販売額（目標年次：平成 24 年度）	54,228 ⇒ 54,200 百万円
現況（平成 18 年度、54,674 百万円）からの増減率	約 1%減

⑤ 目標年次（平成 24 年度）の商品販売額

（その 2：ソフト施策や核事業の波及効果が与える影響を加味）

最後に、核店舗の立地により周辺の個店へ与える好影響、商店街の意識改革、中心部コミュニティバスの導入によるアクセス性の向上、岐阜大学医学部等跡地第 1 期施設整備事業による柳ヶ瀬地区への来街者増等が商品販売額に与える影響を試算する。

1) 核店舗の立地により周辺の個店の売上に与える影響

核店舗が立地すればそこを目的とする来街者が増加し、その一部は核店舗周辺の個店で買い物することも十分にありえることから、核店舗の立地は周辺の個店の売上増に寄与するものと考えられる。

その効果を確認するため、平成 17 年 10 月に増床オープンした岐阜高島屋の周辺で営業する個店のいくつかに聞き取り調査した結果、個店での売上増が見られた。そこで、それらの売上増加額の実績から核店舗の商品販売額の 5%...根拠 1 が周辺の個店の売上増に寄与するものとする。

核店舗は、延べ面積 1,000 m²を超える商業施設と設定し、表-9 のとおり 3 店舗で約 3,700 百万円と推計される。

表-9 核店舗の小売業商品販売額

		最寄品	最寄品外	計
駅西再開発	m ²	280	2,520	2,800
問屋町西部南街区再開発	m ²	240	2,160	2,400
新岐阜百貨店跡地	m ²	430	3,870	4,300
増加専有面積計	m ²	950	8,550	9,500
発生原単位	百万円/m ²	0.5404	0.3728	—
商品販売額	百万円	513	3,187	3,701

これらに5%を乗じると、周辺の個店の売上に与える影響は以下のとおりである。

(例) 核店舗の商品販売額の5%が周辺の個店の売上に寄与する場合
3,701百万円×5%=185百万円

[根拠1] 核店舗の商品販売額の5%が周辺の個店の売上に寄与

平成17年10月の岐阜高島屋の増床オープンにより、高島屋に面している個店でどれだけ売上増につながったかを調査した。

高島屋に面している個店(1階部分のみ)は計25店舗あり、そのうち8店舗に聞き取り調査したところ、1店舗平均425万円/年の売上増を達成した。したがって、25店舗では $425 \times 25 = 10,625$ 万円/年…(A)の売上増と予想される。

一方、高島屋の平成17年10月～平成18年9月の販売額は196億円/年である。これは増床後の総店舗面積での販売額であるが、増床分のみ販売額は店舗面積に比例するものとし、販売額に増床面積割合(増床面積1,800㎡/増床後総店舗面積20,390㎡=8.8%)を乗じると、172,480万円/年…(B)となる。

したがって、(A)/(B)=6.2%となることから、核店舗の商品販売額の5%が周辺の個店の売上に寄与すると設定した。

2) 商店街の意識改革が売上に与える影響

現在、柳ヶ瀬では、個店の商店主の意識改革を図るため、岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会が主催する講演会を定期的に開催している。この講演会は毎回多くの参加者を集め、講演会の内容を実践して売上アップにつなげた店舗もある。岐阜市では、商店街のこうした取組みを支援するため、本基本計画でも「商店街活性化研修支援事業」を位置づけたところである。

こうした取組みにより個店の意識改革と実践行動につながれば、個々の店舗の売上が増加し、それが集積することで柳ヶ瀬地区全体の商品販売額の増加につながられる。例えば、個々の店舗が平成18年度商品販売額(柳ヶ瀬地区全体で24,957百万円、添付資料参照)から1店当たり平均5%…根拠2アップすると仮定すると、商店街の意識改革が売上に与える影響は以下のとおりである。

(例) 柳ヶ瀬地区の個店の意識改革が売上を5%上げる場合
24,957百万円×5%=1,248百万円

[根拠2] 柳ヶ瀬地区の個店の意識改革が売上を5%上げる

岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会が平成18年度に実施した「販売戦略セミナー」を受講し、その習得内容(ポップ広告の表現方法の工夫)を実践した個店にその効果聞き取り調査した。

(A店)…ポップ広告を作成したことにより売上が10%アップし、新規顧客も増加した

(B店)…ポップ広告を屋外に設置したら、来客数が10%アップした

このように、セミナーの習得内容を実践することで売上や来客数が10%アップした事例があることが判明した。

こうした実践を柳ヶ瀬地区のすべての個店が実施すれば、一律売上10%アップの可能性もあるが、実践しない個店もあることを想定し、柳ヶ瀬地区平均で5%アップと設定した。

3) 中心部コミュニティバスの導入によるアクセス性の向上が売上に与える影響

中心市街地と周辺・郊外地域のアクセス性を向上させ、市民の生活利便性を確保するため、本計画では中心部コミュニティバスの導入を位置づけたところである。このコミュニティバスを利用して中心市街地を訪れる人が増加し、その人たちが中心市街地で買い物をすることで、中心市街地の商品販売額の増加が期待できる。

平成20年6月に試行運行を開始した東ルートの利用実績から、3ルートすべ

てが運行開始したときのコミュニティバスにより中心市街地を訪れる人数を 1 日当たり 177 人と設定し…根拠 3、そのうち半数が…根拠 4 1 回当たり 2,000 円…根拠 5 の買い物をしたとすると、中心市街地へのアクセス性の向上が売上に与える影響は以下のとおりである。

(例) コミュニティバスを利用し中心市街地で買物する人が増加した場合
 177 人 (1 日あたりのバス利用で中心市街地を訪れる人数) × 1/2
 × 365 日 (年間の日数)
 × 2,000 円 (1 回当たり買い物金額)
 =65 百万円

[根拠 3] コミュニティバス利用で中心市街地に訪れる 1 日あたりの人数 177 人

平成 20 年 6 月 1 日より試行運転を開始した東ルートにおける、1 日当たり利用者数を調査したところ、平日は利用者総数 147 人に対し、J R 岐阜駅北口の降車人員は 48 人、名鉄岐阜駅前の降車人員は 3 人、柳ヶ瀬の降車人員は 8 人であり (H20.9.3 実施)、これら 3 つのバス停の降車人員の合計は 59 人であった。一方、休日は利用者総数 119 人に対し、J R 岐阜駅北口の降車人員は 47 人、名鉄岐阜駅前の降車人員は 4 人、柳ヶ瀬の降車人員は 8 人であり (H20.9.6 実施)、これら 3 つのバス停の降車人員の合計は平日と同じく 59 人であった。

よって、東ルートで平日、休日とも 1 日当たり 59 人がバス利用で中心市街地に訪れていることから、3 ルート全てが運行した場合の 1 日当たりのバス利用で中心市街地を訪れる人数を、59 人×3 ルート=177 人と設定した。

[根拠 4] 中心市街地へ訪れた人のうち、半数が買物をする

平成 18 年度に岐阜市を対象に国が調査した「中心市街地の来街目的」は買い物が 54%となっている。つまり、柳ヶ瀬へ訪れた人の約半数は買い物をすることが期待できることから、これをラウンドして 50%と設定した。

[根拠 5] 1 回当たり買い物金額 2,000 円

平成 18 年度に岐阜県が調査した「岐阜市内大型店舗の来客 1 人当たり購入金額」は 2,300 円となっている。中心市街地を個店が集積した一つのショッピングセンターとみなせば、この購入金額程度は中心市街地への来街 1 回当たりで購入することが期待できることから、これをラウンドして 2,000 円と設定した。

4) 岐阜大学医学部等跡地第 1 期施設整備事業による柳ヶ瀬地区への来街者増が売り上げに与える影響

岐阜大学医学部等跡地第 1 期施設整備事業において、現在の図書館を発展させた情報センターや、現在市内各所で行われている各種市民活動団体の会議等を中心部に集中させる効果を持つギャラリー機能を備えた市民活動交流機能施設の複合施設を整備することとなっている。

この情報センター等の利用者が、新たに中心市街地、特に柳ヶ瀬地区へ訪れ、買い物をすることで、商品販売額の増加が期待できる

情報センター等の利用者のうち、休日 1 日当たり 151 人…根拠 6、平日 1 日当たり 114 人…根拠 7 が柳ヶ瀬地区へ訪れ、そのうち半数…根拠 4 が、1 人当たり 2,000 円…根拠 5 の買い物をしたとすると、岐阜大学医学部等跡地第 1 期施設整備事業による柳ヶ瀬地区への来街者増が売り上げに与える影響は以下のとおりである。

(例) 岐阜大学医学部等跡地の整備により、柳ヶ瀬地区で買物する人が増加した場合
 (151 人 (柳ヶ瀬地区への休日 1 日当たり来街者数) × 1/2
 × 2,000 円 (1 回当たり買い物金額) × 102 日 (年間の休日の開館日数))
 + (114 人 (柳ヶ瀬地区への平日 1 日当たり来街者数) × 1/2
 × 2,000 円 (1 回当たり買い物金額) × 194 日 (休日を除いた年間の開館日数))

=38 百万円

〔根拠 6〕 休日 1 日当たり岐阜大学医学部等跡地から柳ヶ瀬への来街者数 151 人

岐阜大学医学部等跡地第 1 期施設整備事業において建設される情報センター等の利用者数は、休日 1 日当たり約 2,900 人が見込まれている。そのうち、柳ヶ瀬へ回遊する割合を 5.2%とし、休日 1 日あたりの来街者数を 151 人と設定した。〔情報センター等入館者が柳ヶ瀬へ立ち寄る（回遊する）割合〕＜P77＞を参照のこと

〔根拠 7〕 平日 1 日当たり岐阜大学医学部等跡地から柳ヶ瀬への来街者数 220 人

根拠 5 と同様に、平日は 1 日当たり約 2,200 人が情報センター等を利用すると見込まれており、そのうち 5.2%が柳ヶ瀬へ回遊するとし、平日 1 日あたりの来街者数を 114 人と設定した。

5) 1)～4)の合計

上記に示した取組みに加え、まちなか居住の促進による居住者数の増加、まちなか歩き・まちなか観光による集客力の向上、道三・信長まつりに匹敵する新たなイベント（仮称）ぎふ夏祭りの展開、老朽建物の建替えによる新たな商業施設の供給など、中心市街地の活性化に資する様々な取組みを総力戦で展開することにより、1,700 百万円程度の売上増は達成できると考えられる。

ソフト施策や核事業の波及効果が与える影響（合計）	1,700 百万円程度
・核店舗の立地により周辺の個店の売上に与える影響	185 百万円程度
・商店街の意識改革が売上に与える影響	1,248 百万円程度
・中心市街地へのアクセス性の向上が売上に与える影響	65 百万円程度
・岐阜大学医学部等跡地第 1 期施設整備事業による柳ヶ瀬地区への来街者増が売上げに与える影響	38 百万円程度
・その他（まちなか観光、イベント開催、建替え促進など）	

⑥ 目標年次（平成 24 年度）の商品販売額

④（54,200 百万円）、⑤（1,700 百万円）を合計すると、中心市街地の商品販売額は次のようになる。

商品販売額（目標年次：平成 24 年度） 55,900 百万円

現況（平成 18 年度、54,674 百万円）からの増減率 約 2%増

⑧（参考）平成 25 年度以降数年間の大規模開発事業による商品販売額増加分

本基本計画の目標年次以降に新規開店予定の大規模商業施設は、「高島屋南地区市街地再開発事業（小売業の延べ面積 2,100 m²）」、「センサ跡地開発」、「長崎屋跡地開発」がある。このうち、センサ跡地開発と長崎屋跡地は商業床面積が未定なので、2つ合わせて高島屋南地区再開発程度の商業床面積が供給されるものとみなす。

これら事業による小売業の延べ面積 4,200 m²に表-4 の発生原単位（最寄品外、延べ面積ベース）を乗じて商品販売額を求めると次のようになる。

（参考）平成 25 年度以降数年間の大規模開発事業による商品販売額増加分

4,200 m²（延べ面積）×0.3728（発生原単位）=1,566 ⇒1,600 百万円

〔高島屋南再開発、センサ跡地開発、長崎屋跡地開発を考慮〕

(3) 空き店舗数

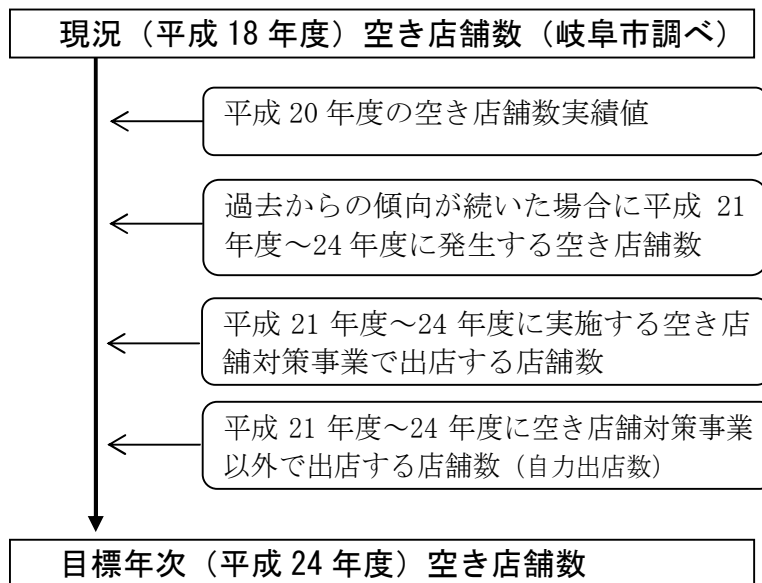
空き店舗数（空き地を含む）は、柳ヶ瀬地区のみを経年調査していること、また柳ヶ瀬の地区戦略で「商業核の形成による通りの活性化」により商業活性化を図る方針を示していることから、柳ヶ瀬地区の「柳ヶ瀬本通り」「長良橋通り」「徹明通り」「金華橋通り」に囲まれた地域の店舗を対象とする。

	現況数値 (平成 18 年度)	目標数値 (平成 24 年度)	増減率
柳ヶ瀬地区	34 店舗	28 店舗	約 18%減

計画期間終了時には、近年横ばいで推移している空き店舗数が減少に転じ、現況から 2 割程度の空き店舗数が解消した中心市街地を形成する。

長期的には、通りごとに魅力ある個店が集積し活発な商業が営まれる中心市街地を形成する。

① 数値目標の設定フロー



② 現況（平成 18 年度）の空き店舗数

1) 空き店舗数の推移と空き店舗対策事業の実施状況

平成 11 年度から平成 20 年度の空き店舗数の推移をみると、平成 21 年 2 月現在、空き店舗数は 37 店舗となっており、ここ数年 30～41 件で推移している。

表-1 柳ヶ瀬地区の空き店舗・空き地数の推移

	平成11年度				平成12年度				平成13年度				平成14年度				平成15年度			
	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月
空き店舗	—	—	14	16	22	23	23	22	24	27	28	30	34	29	30	30	30	32	30	28
空き地	—	—	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	5	6	3	4	4	2	2
合計	—	—	16	18	24	25	25	24	26	29	31	33	37	34	36	33	34	36	32	30

	平成16年度				平成17年度				平成18年度				平成19年度				平成20年度			
	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月
空き店舗	29	36	37	37	36	36	37	37	36	36	35	32	31	33	35	35	38	35	31	34
空き地	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3
合計	31	38	39	39	38	38	39	39	38	38	37	34	33	35	38	38	41	38	34	37

資料：岐阜市商工観光部調べ

注1) 調査対象は柳ヶ瀬本通り、長良橋通り、徹明通り、金華橋通りに囲まれた地域（柳ヶ瀬本通りに面した北側の店舗を含む）を対象とし、店舗1階部分のみとする。

注2) 空き店舗の定義…不動産会社等が店舗の募集広告を掲示している店舗。空き店舗が住宅等他用途に転用された場合は空き店舗数から除外している。

また、新規空き店舗数を年度別にみると、平成16年度は20店舗が新規空き店舗となったが、平成19年度は17店舗、平成20年度は12店舗と減少傾向にある。

一方、新規出店店舗数をみると、平成18年度までは毎年10数店舗前後の新規出店があるが、平成19年度以降は10店舗未満と減少している。

表－2 柳ヶ瀬地区の新規空き店舗、新規出店店舗の動向

	H14年度					H15年度					H16年度					H17年度				
	5月	8月	11月	2月	合計	5月	8月	11月	2月	合計	5月	8月	11月	2月	合計	5月	8月	11月	2月	合計
新規空き店舗	6	3	4	3	16	5	4	3	1	13	6	8	3	3	20	2	5	3	4	14
新規出店店舗	2	6	3	3	14	4	2	7	3	16	5	1	3	3	12	3	5	2	4	14
空き店舗対策事業	0	2	1	1	4	1	1	2	1	5	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1
上記以外	2	4	2	2	10	3	1	5	2	11	4	1	3	3	11	3	5	2	3	13

	H18年度					H19年度					H20年度				
	5月	8月	11月	2月	合計	5月	8月	11月	2月	合計	5月	8月	11月	2月	合計
新規空き店舗	4	2	1	3	10	8	3	6	0	17	5	1	0	6	12
新規出店店舗	5	2	2	3	12	1	1	3	0	5	0	4	2	3	9
空き店舗対策事業	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
上記以外	4	2	2	3	11	1	1	3	0	5	0	4	2	2	8

資料：岐阜市商工観光部調べ

注1) 調査対象は柳ヶ瀬本通り、長良橋通り、徹明通り、金華橋通りに囲まれた地域(柳ヶ瀬本通りに面した北側の店舗を含む)を対象とし、店舗1階部分のみとする。

注2) 空き店舗の定義…不動産会社等が店舗の募集広告を掲示している店舗。空き店舗が住宅等其他用途に転用された場合は空き店舗数から除外している。

注3) 新規空き店舗、新規出店店舗とは、毎年5月、8月、11月、2月にそれぞれの3ヶ月前から新たに発生した空き店舗、新たに出店した店舗である。

2) 現況の空き店舗数

現況(平成19年2月時点)の空き店舗数は、表－1から34店舗となる。

空き店舗数(現況：平成18年度) **34店舗**

③ 目標年次(平成24年度)の空き店舗数

目標年次の空き店舗数については以下に基づき設定する。

平成18年度の空き店舗数
→平成20年度の空き店舗数実績値 ……1)
+ (過去からの傾向が続いた場合に平成21年度～24年度に発生する空き店舗数) ……2)
－ (平成21年度～24年度に実施する空き店舗対策事業での新規出店店舗数) ……3)
－ (平成21年度～24年度における空き店舗対策事業以外での新規出店店舗数) ……4)

1) 平成20年度の空き店舗数実績値

平成20年度(平成21年2月時点)の空き店舗数は、表－1から37店舗となる。

空き店舗数(平成20年度) **37店舗**

2) 過去からの傾向が続いた場合に平成21年度～24年度に発生する空き店舗数の推計

新規空き店舗は、表－2より平成16年度には20店舗が発生した。しかし、平成17年10月の岐阜高島屋増床オープン以降は減少傾向が見られるので、その後(平成17年11月～平成21年2月)の新規空き店舗数(46店舗)を年換算した13.1店舗/年を発生原単位とする。

平成 21 年度～24 年度に発生する新規空き店舗数

13.1 店舗×4 年間=52.4 ⇒52 店舗

3) 平成 21 年度～24 年度に実施する空き店舗対策事業での新規出店店舗数

空き店舗対策事業による新規出店店舗数は、岐阜市商工観光部の事業予定数として平成 19 年度から平成 20 年度までは 3 店舗／年を見込んでいたが、平成 21 年度からは補助率を拡充するなど事業規模を拡大し、7 店舗／年を見込む。…根拠 1

平成 21 年度～24 年度に実施する空き店舗対策事業での新規出店店舗数

7 店舗×4 年間=28 店舗

[根拠 1] 空き店舗対策事業による新規出店店舗数 平成 21 年度から 7 店舗／年

岐阜市の空き店舗対策事業としては、出店者に対して補助率 1/3、限度額 200 万円／年で 3 年度間を限度に助成を行っている。平成 21 年度からは毎年度 4 店舗の新規出店を見込んでいる。

また、平成 21 年度からは新たに、商店街のコンセプトに合い、一定規模面積以上の出店者に対し、補助率 1/2、限度額 300 万円／年で 3 年度間を限度に交付する特例を用意し、毎年度 3 店舗の新規出店を見込んでいる。この 2 事業により、計 7 店舗／年の新規出店を見込んでいる。

4) 平成 21 年度～24 年度における空き店舗対策事業以外での新規出店店舗数

空き店舗対策事業以外での新規出店店舗数は、新規空き店舗数と同様に、岐阜高島屋増床オープン以降（平成 17 年 11 月～平成 21 年 2 月）の新規出店店舗数（29 店舗）を年換算した 8.3 店舗／年を発生原単位として使用する。

平成 21 年度～24 年度における空き店舗対策事業以外での新規出店店舗数

8.3 店舗×4 年間=33.2 ⇒33 店舗

5) 目標年次（平成 24 年度）の空き店舗数

1) 平成 20 年度空き店舗数実績値(37 店舗)、及び 2) (52 店舗)、3) (△28 店舗)、4) (△33 店舗) の算定結果から、目標年次（平成 24 年度）の空き店舗数は次のようになる。

空き店舗数（目標年次：平成 24 年度） 28 店舗

現況からの増減率 約 18%減

(4) 歩行者・自転車通行量 [休日 1 日当たり]

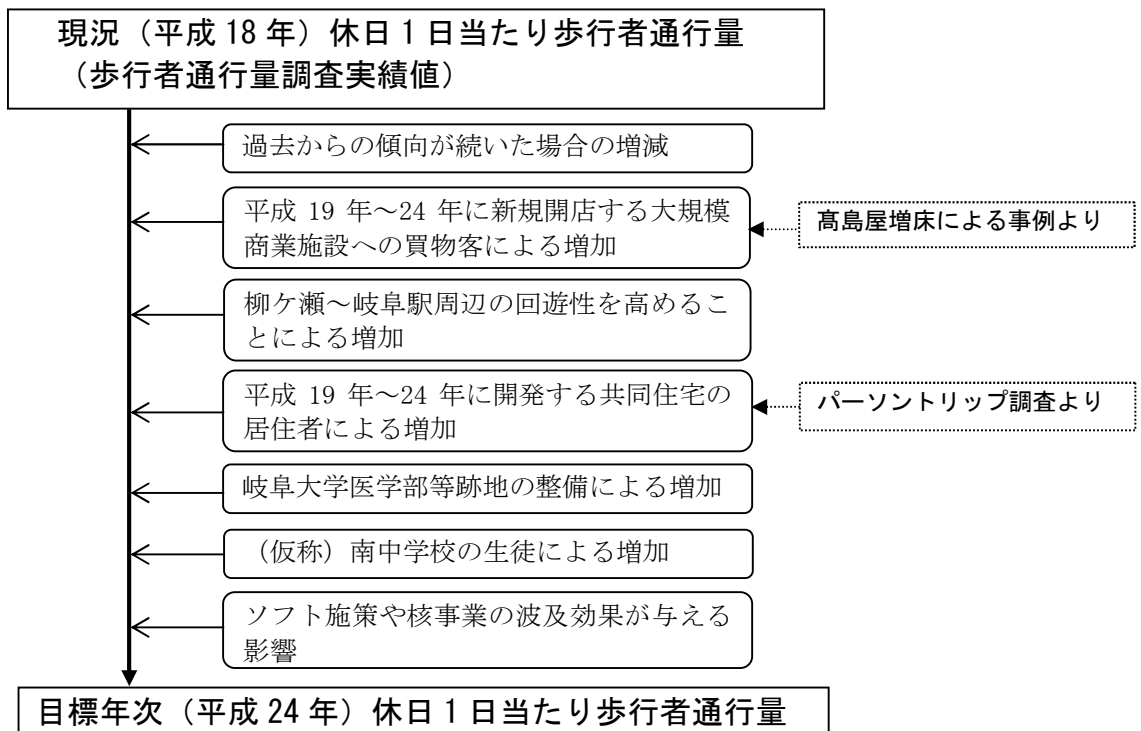
	現況数値 (平成 18 年度)	目標数値 (平成 24 年度)	増減率
中心市街地全体	80,866 人	84,000 人 [88,800 人]	約 4%増 [約 10%増]

※ [] 内は平成 25 年以降数年間の大規模開発事業による通行量増加分を考慮した参考数値

計画期間終了時には、大規模開発事業の完成をはじめとする中心市街地活性化の取組みによって集客性を高め、現況数値の平成 18 年を上回る歩行者・自転車通行量（以下、歩行者通行量という。）に回復した中心市街地を形成する。

長期的には、まちなか居住の進展、商業機能の充実、まちなか観光の推進等によって総合的なまちの魅力を高め、多様な人々が集う中心市街地を形成する。

① 数値目標の設定フロー



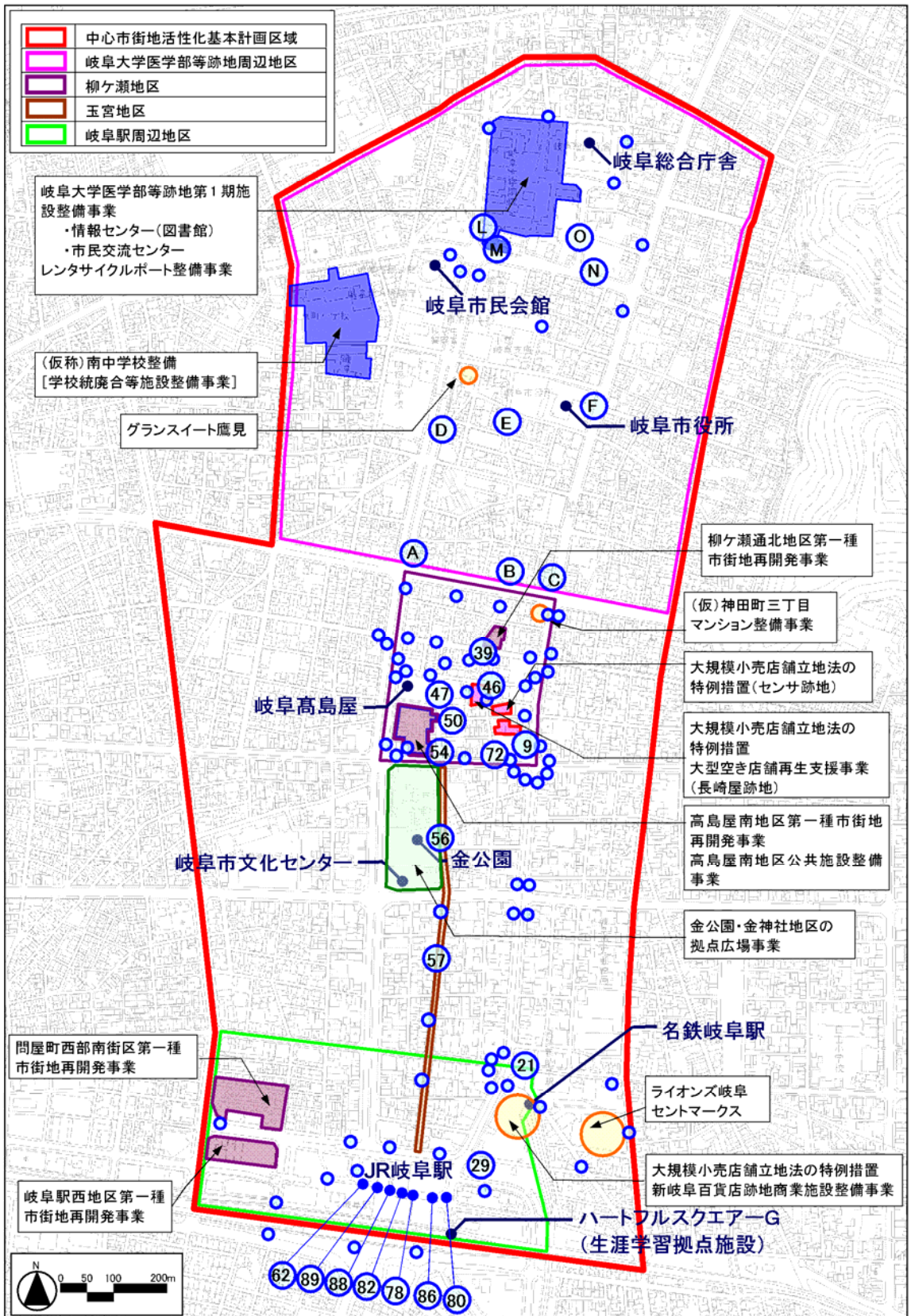
② 対象地点の選定

中心市街地のにぎわいを端的に表現する目標の一つとして、休日 1 日当たり歩行者通行量を設定する。なお、岐阜市中心市街地は、柳ヶ瀬、岐阜駅周辺、岐阜大学医学部等跡地の三つのエリア、そして柳ヶ瀬と岐阜駅周辺を結ぶ玉宮地区で構成されることから、通行量増減分は柳ヶ瀬地区、玉宮地区、岐阜駅周辺地区、岐阜大学医学部等跡地周辺地区の 4 地区ごとに算定する。

数値目標に用いる対象地点は、本基本計画に位置づけた施策事業により歩行者通行量が大きく変化する（施策事業の効果が端的に現れる）、地区内の通りを代表するなどの観点から、柳ヶ瀬地区は 7 地点（物販ゾーンを対象）、玉宮地区は 2 地点、岐阜駅周辺地区は 9 地点、岐阜大学医学部等跡地周辺地区は 10 地点をそれぞれ抽出した（対象地点は図-1 のとおり）。

図-1 対象地点図

注 1) ① は歩行者通行量調査の調査地点である。
 注 2) ② 内の番号は、数値目標に用いる調査地点の番号である。



③ これまでの傾向が続いた場合の通行量の推計

平成2年から平成18年の各地区の休日1日当たり歩行者通行量は以下のとおりである。平成4年以降は一貫して減少傾向にある。この傾向を回帰式に当てはめ将来の通行量を推計すると、表-2のようになる。

表-1 対象地点別通行量の推移（調査日、毎回7月末の休日〔日曜日〕）

対 象 地 点		H2	H4	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18
9	神田町5 美容室OZ前	14,896	15,360	12,546	11,512	9,158	6,902	5,610	3,720	3,588
39	柳ヶ瀬通2 ファッションセンターヨハル前	29,172	26,074	19,482	16,246	19,252	10,740	7,640	8,620	6,210
46	日ノ出町1 平木屋商店前	20,314	23,814	20,434	18,722	14,002	6,022	3,628	2,950	2,764
47	日ノ出町2 CINEX西側	34,478	32,246	26,880	25,440	22,820	10,324	12,248	8,328	9,988
50	神室町2 マルミカーテン南側	12,152	17,832	13,982	13,328	17,316	8,632	5,648	4,322	3,990
54	徹明通2 八雲前	10,358	17,558	13,324	12,490	11,130	10,870	11,552	7,148	8,070
72	徹明通1 岐阜メルサファッション館西側	4,848	7,360	14,276	6,620	5,018	4,224	3,312	2,332	1,882
柳ヶ瀬地区計		120,218	140,244	120,924	104,358	98,696	57,714	49,638	37,420	36,492
56	八幡町 水野写真館前	4,066	6,692	4,858	4,082	4,304	2,944	5,092	2,364	1,676
57	玉宮町1 レザック北川前	2,824	4,064	2,958	2,688	2,904	3,780	3,816	3,032	2,252
玉宮地区計		6,890	10,756	7,816	6,770	7,208	6,724	8,908	5,396	3,928
21	神田町8 白木ビル西側	14,390	17,802	15,254	16,242	12,128	10,650	9,228	6,014	6,830
29	神田町10 東陸橋側歩行者デッキ下	4,630	5,582	5,534	4,058	5,386	7,180	7,666	7,752	6,050
対象地点21,29小計(A)		19,020	23,384	20,788	20,300	17,514	17,830	16,894	13,766	12,880
JR岐阜駅舎出入口(B)		34,065	41,881	37,231	36,357	31,368	31,934	30,257	24,655	23,062
62	橋本町1 JR岐阜駅中央北口	13,996	18,736	15,806	14,758	11,342	13,388	10,058	9,644	8,808
78	橋本町1 JR岐阜駅長良口	-	-	-	-	7,066	7,742	8,546	7,228	3,202
80	橋本町1 JR岐阜駅ハートフルステアG前	-	-	-	-	1,242	1,636	900	5,246	4,918
82	橋本町1 JR岐阜駅歩行者デッキ2階	-	-	-	-	-	-	-	-	6,134
86	橋本町1 JR岐阜駅アスティ北口	-	-	-	-	-	-	-	-	-
88	橋本町2 JR岐阜駅中央北口(2階)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
89	橋本町3 JR岐阜駅西口(2階)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜駅周辺地区計(A+B)		53,085	65,265	58,019	56,657	48,882	49,764	47,151	38,421	35,942
A	金町1 細田ビル前	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B	若宮町4 武蔵野ビル付近	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C	神田町2 岐阜信金若宮町支店前	-	-	-	-	-	-	-	-	-
D	明徳町 ドリームシアター岐阜西南角	-	-	-	-	-	-	-	-	-
E	江川町 岐阜市役所西別館前付近	-	-	-	-	-	-	-	-	-
F	合沢町 岐阜市役所裏	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I	美江寺町2 岐大病院跡西南	-	-	-	-	-	-	-	-	-
M	美江寺町2 岐大病院跡南西	-	-	-	-	-	-	-	-	-
N	美江寺町1 美江寺公園南	-	-	-	-	-	-	-	-	-
O	美江寺町1 美江寺公園西北	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜大学医学部等跡地周辺地区計		4,504	4,504	4,504	4,504	4,504	4,504	4,504	4,504	4,504
中心市街地全体		184,697	220,769	191,263	172,289	159,290	118,706	110,201	85,741	80,866

資料：岐阜市「歩行者通行量調査」

- (注1) 通行量は休日の10:00~19:00の観測結果である。
- (注2) 岐阜駅周辺地区の通行量は、地点21,29とJR岐阜駅舎出入口の合計値とする。
- (注3) JR岐阜駅舎出入口の通行量は、平成9年度の新駅舎の完成、平成10年度の鉄道高架事業の完成、平成21年度予定の岐阜駅北口駅前広場の完成で、そのたびごとに歩行者動線が大きく変化したため、系統的な通行量データを取ることができない。そこで、平成18年は地点62,78,80,82の合計値とし、平成17年以前はJR岐阜駅舎出入口以外の地点(21,29)と同様の傾向を示すものとし、平成18年の地点21,29の合計値(12,880人)に対するJR岐阜駅舎出入口の通行量(23,062人)の比率(1.791)を当てはめて推計した。H2~H17のB=A×1.791
- (注4) JR岐阜駅舎出入口の平成19年以後の通行量は、地点62,78,80,82に地点86,88,89を加算したものとする。
- (注5) 岐阜大学医学部等跡地周辺地区の地点は、平成20年以前の通行量データがなく、平成21年に初めて調査したことから、平成20年以前は平成21年データを代用した(経年変化もないものとした)。

表-2 回帰式を当てはめた時の通行量の推計結果

	実績値										回帰推計値	
	H2	H4	H6	H8	H10	H12	H14	H16	H18	H18	H24	
柳ヶ瀬地区	(120,218)	(140,244)	(120,924)	(104,358)	(98,696)	57,714	49,638	37,420	36,492	35,018	24,547	
玉宮地区	(6,890)	10,756	7,816	6,770	7,208	6,724	(8,908)	5,396	(3,928)	5,262	4,649	
岐阜駅周辺地区	(53,085)	65,265	58,019	(56,657)	48,882	(49,764)	(47,151)	38,421	35,942	36,911	32,917	
岐大医学部周辺地区	[4,504]	[4,504]	[4,504]	[4,504]	[4,504]	[4,504]	[4,504]	[4,504]	[4,504]	4,504	4,504	

(注1) 表中()の数値は、特異値や近年の傾向とは異なる数値であり、回帰式作成には用いていない。

(注2) 岐阜大学医学部等跡地周辺地区の実績値は平成21年データを代用した。

- [柳ヶ瀬地区] $Y = 1,243,230 X^{-1.2350}$ (X:平成X年、Y:通行量)
- [玉宮地区] $Y = 18,256 X^{-0.4304}$ (X:平成X年、Y:通行量)
- [岐阜駅周辺地区] $Y = 116,648 X^{-0.3981}$ (X:平成X年、Y:通行量)
- [岐大跡地周辺地区] 増減なし(平成21年実績値が将来も一定とする)

④ 発生原単位の設定

将来の通行量を算定するにあたり、新規開店する大規模商業施設、新規供給される共同住宅、新規整備される情報センター等から発生する通行量の原単位を設定する。通行量にかかる要素は買物客、居住者、入館者、従業者が考えられるが、買物

客は店舗面積に比例して買物客が発生することから増加する店舗面積に対し、居住者は増加人口に対し、入館者は入館者数に対し、それぞれ原単位を乗じて通行量を算出する。

(注) 従業者については、以下の理由から考慮しないこととした。1) ここで設定する指標は“休日”の1日当たり歩行者通行量であり、業務系従業者の多くは休みとなるため、歩行者通行量として発生しない。2) 商業系従業者は“休日”でも歩行者通行量として発生するが、指標に活用するデータ「歩行者通行量調査」の調査時間帯は10:00～19:00であり、ほとんどの従業者の通勤時間帯から外れるため、歩行者通行量としての発生はごくわずかである。

1) 買物客

買物客は、ある品物を購入する場合も複数店舗を見て品定めする、あるいは品物を購入後に食事をする、といった形で商店街を歩き回ることも多い。そこで、買物客が発生する店舗からの距離圏別に通行量の原単位を設定する。

この原単位を設定する事例として、平成17年10月の岐阜高島屋の増床（増床面積1,800㎡）を活用する。高島屋の事例で原単位を設定する理由は、この原単位を活用するのが新規開店する大規模商業施設の増加店舗面積に対してであり、高島屋はこれらの大規模商業施設と業態が類似しているためである。

高島屋の増床前後で歩行者交通量が増加した調査地点は図-2及び表-3のとおりである。この結果から、それぞれの距離圏の代表値は、高島屋増床で大きな影響を受けた地点として上位2地点を抽出し、その平均値とする。

表-3 歩行者通行量増加量（平成16年～18年）

高島屋からの距離圏	調査地点		平成16年	平成18年	増加量	代表値
～50m圏	45	日ノ出町2 シモン前	3,698	3,866	168	1,619
	47	日ノ出町2 CINEX西側	8,328	9,988	1,660	
	73	金町3 岐阜高島屋西側	2,120	3,698	1,578	
50～100m圏	51	金町4 スギヤマクリーニング店前	2,452	2,648	196	648
	52	徹明通2 森屋ビル前	1,784	2,158	374	
	54	徹明通2 八雲前	7,148	8,070	922	

資料：岐阜市「歩行者通行量調査」

注1) ～50m圏の代表値は、調査地点47と73の平均値とした。

注2) 50～100m圏の代表値は、調査地点52と54の平均値とした。

図-2 高島屋周辺で歩行者通行量が増加した地点

以上を前提とすると、高島屋増床は、店舗から50m圏では1,619人/日、50～100m圏では648人/日、それぞれ歩行者通行量の増加に寄与したことになる。

この事例をもとに、100m圏以上の距離圏における歩行者通行量の増加分を推計する。これについては「商業吸引力は距離の2乗に反比例する」という商圈算定モデル（ハフモデル）の考え方に基づき算定した。

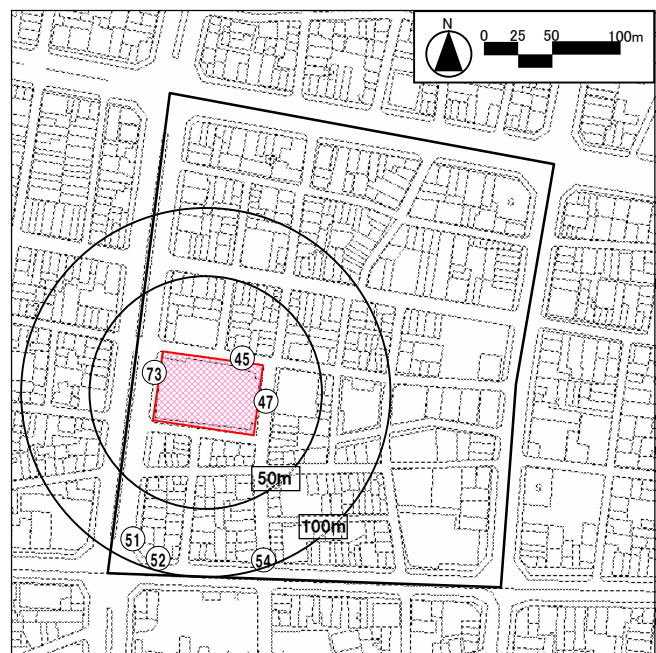


表-4 距離圏別通行量増加分の推計

距離圏	～50m圏	50～100m圏	100～200m圏	200～300m圏
距離の2乗	-	10,000	40,000	90,000
通行量率 (直近=100)	100.0%	40.0%	10.0%	4.4%
通行量増加分	1,619 (実績)	648 (実績)	162 (推計)	72 (推計)

(注)100～200m、200～300mの通行量増加分の推計方法

100～200m: 648(50～100m実績値) × {10,000(50～100mの代表距離(100m)の2乗) / 40,000(100～200mの代表距離(200m)の2乗)}
 200～300m: 648(50～100m実績値) × {10,000(50～100mの代表距離(100m)の2乗) / 90,000(200～300mの代表距離(300m)の2乗)}

最後に、表-4の通行量増加分を高島屋増床面積(1.8千㎡)で除して、店舗面積千㎡当たり距離圏別通行量増加数を算定し、買物客の原単位とする。

買物客の通行量発生原単位 (店舗面積千㎡当たり)	
[～50m圏]	通行量増加分 (1,619人) ÷ 1.8千㎡ = 899 ⇒ 900人/千㎡
[50～100m圏]	通行量増加分 (648人) ÷ 1.8千㎡ ⇒ 360人/千㎡
[100～200m圏]	通行量増加分 (162人) ÷ 1.8千㎡ ⇒ 90人/千㎡
[200～300m圏]	通行量増加分 (72人) ÷ 1.8千㎡ ⇒ 40人/千㎡

2) 居住者

居住者の原単位は、中心市街地居住者は自動車以外のいずれの交通機関を利用する場合も自宅近隣は歩くものと考えられることから、パーソントリップ調査の自動車以外の1日当たり発生トリップ数を活用する。また数値目標の対象が休日であることから、目的別で出勤、登校、業務、帰宅を除いた自由目的のみの発生トリップ数を活用する。

中京都市圏パーソントリップ調査の中心市街地に該当する小ゾーンの発生トリップ数は表-5のようになっている。したがって、中心市街地の自由目的・居住者1人当たり・1日当たり発生トリップ数(0.708)の2倍(往復、1.416)が発生原単位となる。

表-5 中心市街地における交通手段別発生トリップ数(平成13年、自由目的)

小ゾーン 番号	主要町名	交通手段別トリップ数			夜間人口 B	1人当たり 発生トリップ数 A/B
		自動車	自動車以外 A	計		
20103	柳ヶ瀬通4～7他	3,250	4,055	7,305	7,933	0.511
20104	柳ヶ瀬通1～3他	3,307	4,610	7,917	5,472	0.842
20105	徹明通5～7他	1,304	1,329	2,633	2,817	0.472
20106	JR岐阜駅周辺	800	985	1,785	1,712	0.575
20107	名鉄岐阜駅周辺	2,347	3,643	5,990	2,711	1.344
計		11,008	14,622	25,630	20,645	0.708

資料: 中京都市圏総合都市交通協議会「中京都市圏パーソントリップ調査」

(注)パーソントリップ調査

パーソントリップ調査は、交通の主体である「人(パーソン)の動き(トリップ)」を把握することを目的とし、調査内容は、どのような人が、どこからどこへ、どのような目的・交通手段で、どの時間帯に動いたかについて、調査日1日の全ての動きを調べる。中京都市圏では、昭和46年に第1回、以下10年ごとに実施され、最近では平成13年に実施している。

居住者の通行量発生原単位 (居住者1人当たり)
1.416人 (自由目的発生原単位)

3) 入館者

岐阜大学医学部等跡地で整備を進める情報センター等への入館者による通行量の発生原単位等を設定する。

[情報センター等までの交通手段]

各地から情報センター等までの交通手段は、パーソントリップ調査による各地から岐阜大学医学部等跡地への利用交通手段実績を考慮し、表-6のように設定する。

表-6 各地から情報センター等までの利用交通手段別割合

各地から 岐大跡地への利用 交通手段実績		各地から 情報センター等までの 交通手段割合
徒歩	24.9%	⇒ 徒歩・自転車
自転車	7.6%	
原付・バイク	1.1%	⇒ 自動車
自動車	52.2%	
バス	8.6%	⇒ バス
鉄道	5.6%	—

(注1)左欄の交通手段実績は、平成13年パーソントリップ調査において、岐大跡地のある「小ゾーン20101」へ自由目的で移動するトリップ数を集計

[情報センター等入館者のうち柳ヶ瀬への回遊割合]

情報センター等入館者のうち、どの程度が柳ヶ瀬へ足を伸ばすかについて、平成13年パーソントリップ調査の実績をもとに設定する。

この調査において、各地から岐阜大学医学部等跡地のある小ゾーン(20101)へ自由目的で移動したトリップ数は6,631トリップ[A]、うち、次の行動で柳ヶ瀬のある小ゾーン(20103、20104)へ自由目的で移動したトリップ数は344トリップ[B]である。この行動パターンは、情報センター等へ来た人が柳ヶ瀬へ飲食や買い物に立ち寄る行動に類似したものと捉えることができる。

この実績を考慮し、 $[B/A]=5.2\%$ を、情報センター等入館者が柳ヶ瀬へ立ち寄る(回遊する)割合に設定する。

[情報センター等⇒柳ヶ瀬までの交通手段]

情報センター等から柳ヶ瀬までの交通手段についても、平成13年パーソントリップ調査の実績をもとに設定する。

表-7は、各地から岐阜大学医学部等跡地のある小ゾーン(20101)までの交通手段と、うち、次の行動で柳ヶ瀬のある小ゾーン(20103、20104)へ移動したときの交通手段の関係を集計したものである。

これによると、岐阜大学医学部等跡地までの交通手段と、その次に柳ヶ瀬まで移動するときの交通手段が同一であるところの割合が高くなっている。

この実績を考慮し、各地から情報センター等までの交通手段と情報センター等から柳ヶ瀬までの交通手段は同一手段を利用するものとし、表-8(2)欄のように設定する。

表一七 岐阜大学医学部等跡地までの交通手段と柳ヶ瀬までの交通手段の関係

(単位:トリップ)		柳ヶ瀬までの交通手段						
		鉄道	バス	自動車	原付・バイク	自転車	徒歩	計
岐大 医学部 等跡地 までの 交通 手段	鉄道					34	28	62
	バス		122				55	177
	自動車			706	29			735
	原付・バイク				21			21
	自転車					257		257
	徒歩			46			386	432
計		0	122	752	50	291	469	1,684

(単位:%)		柳ヶ瀬までの交通手段割合						
		鉄道	バス	自動車	原付・バイク	自転車	徒歩	計
岐大 医学部 等跡地 までの 交通 手段	鉄道					54.8%	45.2%	100.0%
	バス		68.9%				31.1%	100.0%
	自動車			96.1%	3.9%			100.0%
	原付・バイク				100.0%			100.0%
	自転車					100.0%		100.0%
	徒歩			10.6%			89.4%	100.0%

(注)各地から情報センター等を含む小ゾーン(20101)へ移動したときの交通手段と、その次に柳ヶ瀬を含む小ゾーン(20103,20104)へ移動したときの交通手段を集計したものである
[移動目的はすべて、標本数50]

資料:平成13年中京都市圏パーソントリップ調査

表一八 情報センター等と柳ヶ瀬との交通手段等

各地から 情報センター等までの 交通手段割合(1)		情報センター等から 柳ヶ瀬までの 交通手段割合(2)
徒歩・自転車 35%	⇒	徒歩・自転車 35%
自動車 50%		自動車 50%
バス 15%	⇒	バス 15%

- ・情報センター等までの利用交通手段別割合
徒歩・自転車(35%)、自動車(50%)、バス(15%)
- ・情報センター等入館者のうち柳ヶ瀬への回遊割合
5.2%
- ・情報センター等⇒柳ヶ瀬までの交通手段
徒歩・自転車(35%)、自動車(50%)、バス(15%)

⑤ 現況(平成18年)の通行量

表一より、現況(平成18年)の休日1日当たり歩行者通行量は次のようになる。

休日1日当たり歩行者通行量		
[柳ヶ瀬地区]	(7地点の合計)	36,492人
[玉宮地区]	(2地点の合計)	3,928人
[岐阜駅周辺地区]	(9地点の合計)	35,942人
[岐大跡地周辺地区]	(10地点の合計)	4,504人
【中心市街地計】	(28地点の合計)	80,866人

⑥ 目標年次（平成 24 年）の通行量

目標年次の通行量については以下に基づき設定する。

平成 18 年通行量

- +（平成 24 年回帰推計値－平成 18 年回帰推計値）……1)
- +（平成 19 年～24 年に新規開店する大規模商業施設への買物客による増加数）……2)
- +（柳ヶ瀬～岐阜駅周辺の回遊性を高めることによる増加数）……3)
- +（平成 19 年～24 年に新規供給する共同住宅の居住者による増加数）……4)
- +（岐阜大学医学部等跡地の整備による増加数）……5)
- +（（仮称）南中学校の生徒による増加数）……6)
- +（ソフト施策や核事業の波及効果が与える影響）……7)

1) 平成 24 年回帰推計値－平成 18 年回帰推計値

[柳ヶ瀬地区] 平成 24 年 (24,547 人)－平成 18 年 (35,018 人) = $\Delta 10,471$ 人
 [玉宮地区] 平成 24 年 (4,649 人)－平成 18 年 (5,262 人) = $\Delta 613$ 人
 [岐阜駅周辺地区] 平成 24 年 (32,917 人)－平成 18 年 (36,911 人) = $\Delta 3,994$ 人
 [岐大跡地周辺地区] 増減なし
 【中心市街地計】 $\Delta 15,078$ 人

これは、大規模な変動要因を加味しない傾向に基づく通行量の増減である。

ただし、(2)小売業年間商業販売額と同様、この傾向がこのまま推移するとは考えにくい。商業販売額では回帰推計値による減少分に $1/3$ を乗じたが、通行量は買物客だけではなく居住人口等も影響を及ぼすことを勘案し、回帰推計値による減少分に $1/2$ を乗じたものを、大規模な変動要因を加味しない傾向に基づく通行量の減少とする。

【中心市街地計】 $\Delta 15,078$ 人 (回帰式推計値による減少分) $\times (1/2) = \Delta 7,539$ 人

2) 平成 19 年～24 年に新規開店する大規模商業施設への買物客による増加数

平成 19 年～24 年に新規開店する大規模商業施設及びその専有面積(延べ面積)は表-9 のとおりである。

表-9 平成 19 年～24 年に新規開店する大規模商業施設 (延べ面積ベース)

(年度)	H19	H20	H21	H22	H23	H24		対象地区	柳ヶ瀬地区	岐阜駅周辺地区
駅西再開発	m ² 5,400						H19開店	岐阜駅周辺地区		
柳ヶ瀬通北再開発	m ²				600		H23開店予定	柳ヶ瀬地区		
問屋町西部南街区再開発	m ²					4,000	H24開店予定	岐阜駅周辺地区	1,400	15,400
新岐阜百貨店跡地	m ²			6,000			H21開店予定	岐阜駅周辺地区		
神田町三丁目マンション	m ²		800				H21開店	柳ヶ瀬地区		
増加専有面積累計	m ² 5,400	5,400	6,200	12,200	12,800	16,800				

また、新規開店する大規模商業施設と対象地点との距離関係を図-1 で測定すると、表-10 のようになる。

表-10 新規開店する大規模商業施設と対象地点の距離

番号		延べ面積	距離圏別対象地点			
			～50m圏	50～100m圏	100m～200m圏	200～300m圏
1	駅西再開発 (岐阜駅周辺地区)	5,400 m ²			62、89	78、80 82、86 88
2	柳ヶ瀬通北再開発 (柳ヶ瀬地区)	600 m ²	39	46、B	9、47、50 72、C	54、A
3	問屋町西部南街区再開発 (岐阜駅周辺地区)	4,000 m ²				62、78 82、88 89
4	新岐阜百貨店跡地 (岐阜駅周辺地区)	6,000 m ²		21、29	78、80 82、86	57、62 88、89
5	神田町三丁目マンション (柳ヶ瀬地区)	800 m ²	C	B	39、46	9、47 50、72 A

以上のことから、大規模商業施設の新規開店による対象地点ごとの通行量発生原単位に店舗面積を乗じて算定した通行量増加分は表-11 のようになる。

表-11 大規模商業施設による通行量増加分

対象地点	1.駅西再開発			2.柳ヶ瀬通北再開発			3.問屋町西部南街区再開発			4.新岐阜百貨店跡地			5.神田町三丁目マンション			合計
	距離圏(m)	発生原単位(人/千m ²)	通行量増加分(人)	距離圏(m)	発生原単位(人/千m ²)	通行量増加分(人)	距離圏(m)	発生原単位(人/千m ²)	通行量増加分(人)	距離圏(m)	発生原単位(人/千m ²)	通行量増加分(人)	距離圏(m)	発生原単位(人/千m ²)	通行量増加分(人)	
	専有面積(m ²)	店舗面積(m ²)	専有面積(m ²)	店舗面積(m ²)	専有面積(m ²)	店舗面積(m ²)	専有面積(m ²)	店舗面積(m ²)	専有面積(m ²)	店舗面積(m ²)	専有面積(m ²)	店舗面積(m ²)	専有面積(m ²)	店舗面積(m ²)		
柳ヶ瀬	9	圏外	-	100～200	90	33	圏外	-	圏外	-	200～300	40	20	53		
	39	圏外	-	～50	900	324	圏外	-	圏外	-	100～200	90	44	368		
	46	圏外	-	50～100	360	130	圏外	-	圏外	-	100～200	90	44	174		
	47	圏外	-	100～200	90	33	圏外	-	圏外	-	200～300	40	20	53		
	50	圏外	-	100～200	90	33	圏外	-	圏外	-	200～300	40	20	53		
	54	圏外	-	200～300	40	15	圏外	-	圏外	-	圏外	-	-	15		
	72	圏外	-	100～200	90	33	圏外	-	圏外	-	200～300	40	20	53		
玉宮	56	圏外	-	圏外	-	-	圏外	-	圏外	-	圏外	-	-	0		
	57	圏外	-	圏外	-	-	圏外	-	200～300	40	144	圏外	-	144		
岐阜駅前	21	圏外	-	圏外	-	-	圏外	-	50～100	360	1,296	圏外	-	1,296		
	29	圏外	-	圏外	-	-	圏外	-	50～100	360	1,296	圏外	-	1,296		
周辺	62	100～200	90	292	圏外	-	200～300	40	96	200～300	40	144	圏外	-	532	
	78	200～300	40	130	圏外	-	200～300	40	96	100～200	90	324	圏外	-	550	
	80	200～300	40	130	圏外	-	圏外	-	-	100～200	90	324	圏外	-	454	
	82	200～300	40	130	圏外	-	圏外	-	96	100～200	90	324	圏外	-	550	
	86	200～300	40	130	圏外	-	圏外	-	-	100～200	90	324	圏外	-	454	
	88	200～300	40	130	圏外	-	200～300	40	96	200～300	40	144	圏外	-	370	
	89	100～200	90	292	圏外	-	200～300	40	96	200～300	40	144	圏外	-	532	
岐大跡地	A	圏外	-	200～300	40	15	圏外	-	圏外	-	200～300	40	20	35		
	B	圏外	-	50～100	360	130	圏外	-	圏外	-	50～100	360	173	303		
	C	圏外	-	100～200	90	33	圏外	-	圏外	-	～50	900	432	465		
	D	圏外	-	圏外	-	-	圏外	-	圏外	-	圏外	-	-	0		
	E	圏外	-	圏外	-	-	圏外	-	圏外	-	圏外	-	-	0		
	F	圏外	-	圏外	-	-	圏外	-	圏外	-	圏外	-	-	0		
	L	圏外	-	圏外	-	-	圏外	-	圏外	-	圏外	-	-	0		
	M	圏外	-	圏外	-	-	圏外	-	圏外	-	圏外	-	-	0		
	N	圏外	-	圏外	-	-	圏外	-	圏外	-	圏外	-	-	0		
	O	圏外	-	圏外	-	-	圏外	-	圏外	-	圏外	-	-	0		
柳ヶ瀬地区			0		601			0			0		168	769		
玉宮地区			0		0			0		144			0	144		
岐阜駅周辺地区		1,234			0			480		4,320			0	6,034		
岐大跡地周辺地区		0			178			0		0			625	803		
中心市街地全体		1,234			779			480		4,464			793	7,750		

(注)店舗面積は専有面積の60%とした

表-11 から、大規模商業施設の新規開店による買物客による通行量増加分は次のようになる。

[柳ヶ瀬地区]	769人 (601 [柳ヶ瀬通北] +168 [神田町三丁目マンション])
[玉宮地区]	144人 (144 [新岐阜跡地])
[岐阜駅周辺地区]	6,034人 (1,234 [駅西] +480 [問屋町西部] +4,320 [新岐阜跡地])
[岐大跡地周辺地区]	803人 (178 [柳ヶ瀬通北] +625 [神田町三丁目マンション])
【中心市街地計】	7,750人

3) 柳ヶ瀬～岐阜駅周辺の回遊性を高めることによる増加数

玉宮地区では、金公園・金神社地区拠点広場事業によるにぎわい拠点の創出やオープンカフェの実施、まちなか観光の展開等により、柳ヶ瀬と岐阜駅周辺の回遊性を高める戦略を進める。

これによる通行量増加分として、玉宮地区の平成 18 年通行量に、1) 回帰式推計値による減少分の 1/2、2) 大規模商業施設への買物客による増加数を加減した通行量の 5%...^{根拠 1}が玉宮地区を通行すると見込む。

【玉宮地区】188人 { [H18 通行量 3,928人 - 1)306人 + 2)144人] × 5%}
【中心市街地計】188人

[根拠 1] 柳ヶ瀬地区及び岐阜駅周辺地区の発生通行量の 5%が玉宮地区を通行

平成 16 年度に実施した玉宮通りオープンカフェ等社会実験において、実験前と実験中の歩行者通行量（調査地点 2 箇所）の変化を計測したところ、実験中の通行量は実験前の 55.4%増となった。

一方、同社会実験における来街者アンケート調査で、「玉宮通りに来た理由」をたずねたところ、「近くまで来てイベントの開催を知ったので立ち寄った」が 17.1%を占めた。この選択肢は、玉宮通りに来ることが主たる目的ではなかったがイベントや玉宮のまちの魅力等に引き寄せられ立ち寄ったとみなすことができ、中心市街地を回遊したとみなすことができる。そこで、2つの割合を乗じた $55.4\% \times 17.1\% = 9.5\%$ が、柳ヶ瀬や岐阜駅周辺に主たる目的で来た人の玉宮通りの通行が期待できる割合と考えられる。

なお、この割合（9.5%）は、社会実験で多大なPR等を実施した際の数値であり、定常状態ではこの割合が半減するものとして、 $9.5\% / 2 = 4.8 \rightarrow 5\%$ と設定した。

4) 平成 19 年～24 年に新規供給する共同住宅の居住者による増加数

平成 19 年～24 年に新規供給する共同住宅による増加人口は、(1) 居住人口で表-12 のように算定されている。

表-12 共同住宅の新規増加人口

	戸数	増加人口	地区	柳ヶ瀬地区	岐阜駅周辺地区	岐大跡地周辺地区
駅西再開発[A]分譲	243	510	岐阜駅周辺地区	172	1,734	82
駅西再開発[B]高優賃	108	145	岐阜駅周辺地区			
柳ヶ瀬通北再開発[B]	40	54	柳ヶ瀬地区			
問屋町西部南街区再開発[A]	270	567	岐阜駅周辺地区			
ライオンズ岐阜セントマークス[A]	244	512	岐阜駅周辺地区			
グランスイート鷹見[A]	39	82	岐大跡地周辺地区			
神田町三丁目マンション[C]	118	118	柳ヶ瀬地区			
合計	1,062	1,988				

(注) 供給タイプ凡例 [A]ファミリー向け、[B]高齢者世帯向け、[C]単身者向け

この増加人口に通行量発生原単位（居住者 1 人当たり）を乗じると、各々の共同住宅からの発生通行量が算定される。

この発生交通量による対象地点の通行量増加分については、前述 2) 買物客による増加数と同様、ハフモデルの考え方を引用し、共同住宅と対象地点の距離で定まる『通行量率』に発生交通量を乗じたものとする。なお、ここで用いる『通行量率』は、前述表-4 の通行量率が当てはまるものとする。

まず、各々の共同住宅と対象地点との距離関係を図-1 で測定すると、表-13 のようになる。

表－13 共同住宅と対象地点の距離

番号		距離圏別対象地点			
		～50m圏	50～100m圏	100m～200m圏	200～300m圏
1	駅西再開発 (岐阜駅周辺地区)			62、89	78、80 82、86 88
2	柳ヶ瀬通北再開発 (柳ヶ瀬地区)	39	46、B	9、47、50 72、C	54、A
3	問屋町西部南街区再開発 (岐阜駅周辺地区)				62、78 82、88 89
4	ライオンズ岐阜セントマークス (岐阜駅周辺地区)			21、29	80、86
5	グランスイート鷹見 (岐大跡地周辺地区)			D、E	F、L、M
6	神田町三丁目マンション (柳ヶ瀬地区)	C	B	39、46	9、47 50、72 A

次に、各々の共同住宅に、各々の対象地点と共同住宅の距離で定まる通行量率を乗じて算定した通行量増加分は、表－14 のようになる。

表－14 共同住宅による通行量増加分

対象地点	1 駅西再開発		2 柳ヶ瀬通北再開発		3 問屋町西部南街区再開発		4 ライオンズ岐阜セントマークス		5 グランスイート鷹見		6 神田町三丁目マンション		合計
	距離圏	通行量率	距離圏	通行量率	距離圏	通行量率	距離圏	通行量率	距離圏	通行量率	距離圏	通行量率	
	9	100.0%	100～200	10.0%	8	100.0%	8	100.0%	8	100.0%	8	100.0%	118
柳ヶ瀬	39	100.0%	～50	100.0%	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%	77	100.0%	94
	46	40.0%	50～100	40.0%	31	40.0%	31	40.0%	31	40.0%	31	40.0%	48
	47	10.0%	100～200	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	16
	50	10.0%	100～200	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	16
	54	4.4%	200～300	4.4%	4	4.4%	4	4.4%	4	4.4%	4	4.4%	4
	72	10.0%	100～200	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	16
玉宮	56	100.0%	～50	100.0%	56	100.0%	56	100.0%	56	100.0%	56	100.0%	0
	57	100.0%	～50	100.0%	57	100.0%	57	100.0%	57	100.0%	57	100.0%	0
岐阜駅周辺	21	10.0%	100～200	10.0%	21	10.0%	21	10.0%	21	10.0%	21	10.0%	73
	29	10.0%	100～200	10.0%	29	10.0%	29	10.0%	29	10.0%	29	10.0%	73
	62	4.4%	200～300	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	129
	78	4.4%	200～300	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	77
	80	4.4%	200～300	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	77
	82	4.4%	200～300	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	77
	86	4.4%	200～300	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	77
	88	4.4%	200～300	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	41	4.4%	77
	89	10.0%	100～200	10.0%	93	10.0%	93	10.0%	93	10.0%	93	10.0%	129
岐大跡地周辺	A	100.0%	200～300	4.4%	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	4	100.0%	12
	B	40.0%	50～100	40.0%	31	40.0%	31	40.0%	31	40.0%	31	40.0%	98
	C	10.0%	100～200	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	67
	D	10.0%	100～200	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	176
	E	10.0%	100～200	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	12
	F	10.0%	100～200	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	8	10.0%	12
	L	4.4%	200～300	4.4%	6	4.4%	6	4.4%	6	4.4%	6	4.4%	6
	M	4.4%	200～300	4.4%	6	4.4%	6	4.4%	6	4.4%	6	4.4%	6
	N	4.4%	200～300	4.4%	6	4.4%	6	4.4%	6	4.4%	6	4.4%	0
	O	4.4%	200～300	4.4%	6	4.4%	6	4.4%	6	4.4%	6	4.4%	0
柳ヶ瀬地区					144		0		0		0		66
玉宮地区					0		0		0		0		0
岐阜駅周辺地区					0		180		210		0		781
岐大跡地周辺地区					43		0		0		42		328
中心市街地全体					391		180		210		42		309

表－14 から、新規供給する共同住宅の居住者による通行量増加分は次のようになる。

[柳ヶ瀬地区]	210人 (144 [柳ヶ瀬通北] + 66 [神田町三丁目マンション])
[玉宮地区]	0人
[岐阜駅周辺地区]	781人 (391 [駅西] + 180 [問屋町西部] + 210 [ライオンズセントマークス])
[岐大跡地周辺地区]	328人 (43 [柳ヶ瀬通北] + 42 [グランスイート鷹見] + 243 [神田町三丁目マンション])
【中心市街地計】	1,319人

5) 岐阜大学医学部等跡地の整備による増加数

岐阜大学医学部等跡地で整備する情報センター等は、その整備計画において休日1日当たり約2,900人の入館者数を見込んでいる。この入館者による通行量増加分を算定する。

また、この入館者のうち、柳ヶ瀬まで足を伸ばして柳ヶ瀬を回遊する割合は5.2%と設定（前述、④発生源単位の設定、3)入館者を参照）していることから、これを入館者数に乗ずると、約151人が柳ヶ瀬を回遊することになる。そこで、柳ヶ瀬を回遊する約151人による通行量増加分を算定する。

1. 情報センター等の入館者数による増加数

入館者のうち、情報センター等までの利用交通手段が自動車については敷地内に駐車場が整備され、バスについても敷地内にバス停が整備される予定であることから、それぞれ敷地周辺の歩行者通行量には影響しない。そこで、入館者による増加分は徒歩・自転車利用者のみである。

入館者数2,900人のうち徒歩・自転車利用者は、全体の35%、1,015人が見込まれる（表-6参照）。また、これらの人々が復路も同一ルートを通行すると仮定すると、発生通行量は1,015人×2（往復）=2,030人となる。ただし、情報センター等から柳ヶ瀬へ回遊する人々〔図-4イ〕の53人は後述する2-1で加算するため、その重複分を除外すると、1,977人となる。

この発生交通量による対象地点の通行量増加分については、前述2)買物客による増加数と同様、ハフモデルの考え方を引用し、情報センター等と対象地点の距離で定まる『通行量率』に発生交通量を乗じたものとする。なお、ここで用いる『通行量率』は、前述表-4の通行量率が当てはまるものとする。

まず、情報センター等と対象地点との距離関係を図-1で測定すると、表-15のようになる。

表-15 情報センター等と対象地点の距離

番号		距離圏別対象地点			
		～50m圏	50～100m圏	100m～200m圏	200～300m圏
1	情報センター等 (岐大跡地周辺地区)			L、M N、O	

次に、情報センター等に、対象地点と情報センター等の距離で定まる通行量率を乗じて算定した通行量増加分は、表-16のようになる。

表-16 情報センター等の入館者数による通行量増加分

	対象地点	1.情報センター等			合計
		距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)	
				1,977	
岐大跡地周辺	A	圏外	-	-	0
	B	圏外	-	-	0
	C	圏外	-	-	0
	D	圏外	-	-	0
	E	圏外	-	-	0
	F	圏外	-	-	0
	L	100～200	10.0%	198	198
	M	100～200	10.0%	198	198
	N	100～200	10.0%	198	198
	O	100～200	10.0%	198	198
岐大跡地周辺地区				792	792
中心市街地全体				792	792

2. 柳ヶ瀬を回遊することによる増加数

先に示したように、情報センター等入館者のうち柳ヶ瀬を回遊する人は151人が見込まれる。そこで、これらの人々による通行量増加分を算定する。なお、ここでは「岐阜大学医学部等跡地周辺地区」と「柳ヶ瀬地区」に分けて算定することとする。

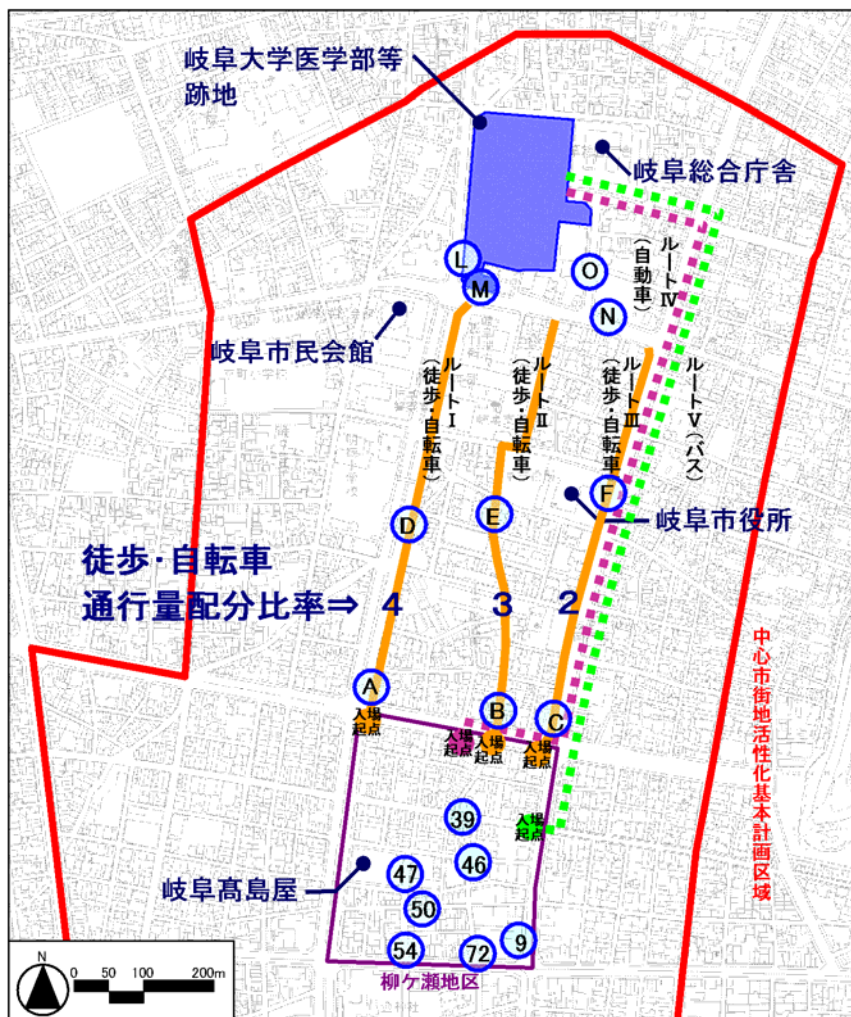
2-1. 岐阜大学医学部等跡地周辺地区での増加数

この増加数を求める前提として、最初に、情報センター等⇒柳ヶ瀬までの交通手段と通行ルートを設定する。

交通手段は、前述「④発生源単位の設定、3)入館者、表-8(2)」から、徒歩・自転車を35%、自動車50%、バス15%とする。

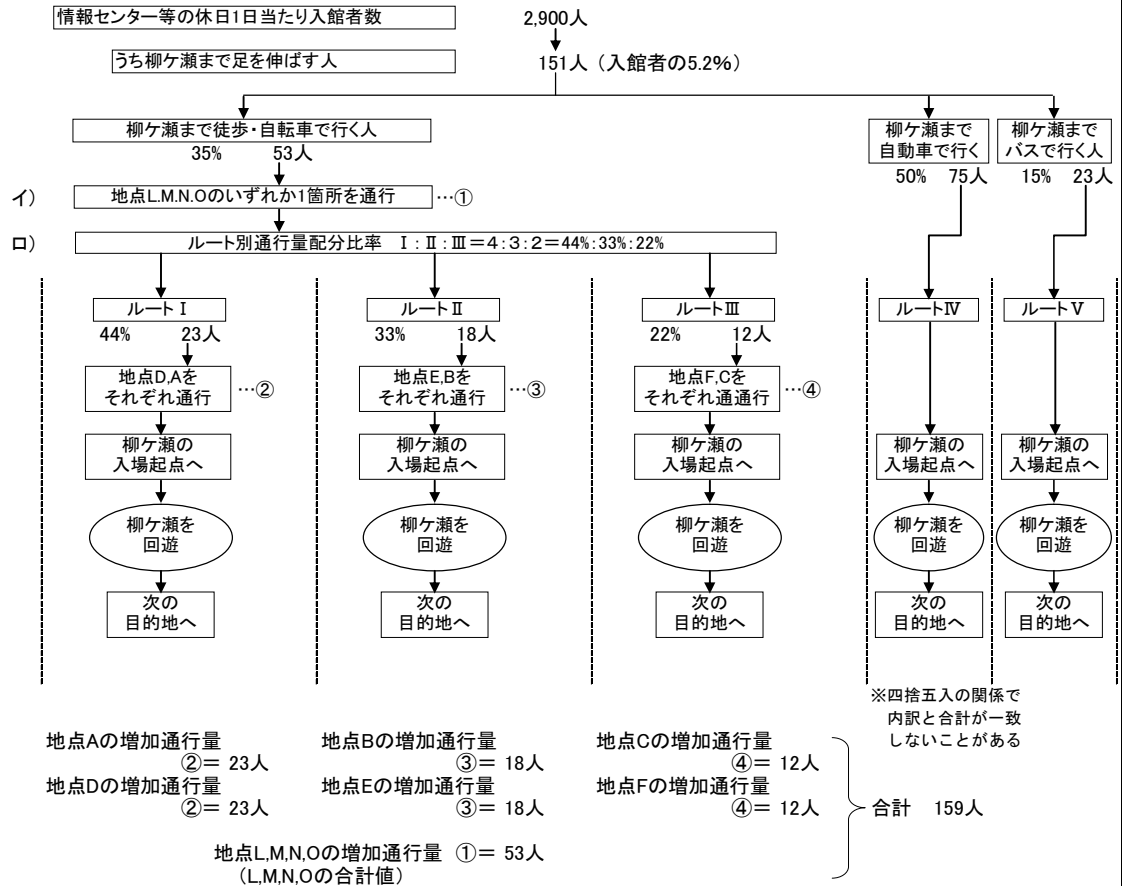
通行ルートは、徒歩・自転車は、道路特性を考慮して、ルートⅠ～Ⅲの3つとする。自動車は、柳ヶ瀬地区の駐車場集積状況を考慮して、ルートⅣの1つとする。バスは、現行の路線バス運行ルートやバス停位置等を考慮して、ルートⅤの1つとする。

図-3 情報センター等と柳ヶ瀬の通行ルートの設定



上記の交通手段と通行ルートを前提とすると、岐阜大学医学部等跡地周辺地区の歩行者通行量は図-4 のフローで求めることができ、増加分の合計値は159人となる。

図-4 岐阜大学医学部等跡地周辺地区の通行量増加分の算定フロー



フローの補足説明

イ) 地点 L, M, N, O のいずれか 1 箇所を通行

徒歩・自転車を利用する人は、情報センター等を出て、ルート I～III のいずれかに入ることになるが、それまでには L, M, N, O の少なくとも 1 箇所は通行する必要があることから、それを通行量増加分に捉えた。

ロ) ルート別通行量配分比率

ルート I～III の通行量の配分は、通行距離（ほぼ直線で行けるのか、回り道となるのか）、自転車の通行しやすさ、歩道幅員などを勘案して設定した。

2-2. 柳ヶ瀬地区での増加数

ルート I～V で柳ヶ瀬まで来た人は、柳ヶ瀬地区へ入場した後は自由に回遊すると考えられる。そこで、柳ヶ瀬地区の各々の対象地点の通行量増加分は、図-3 の入場起点での通行量に、入場起点と対象地点の距離で定まる『通行量率』を乗じたものとする（図-5 参照）。なお、ここで用いる『通行量率』は、前述 1) 買物客の表-4 の通行量率が当てはまるものとする。

まず、ルート I～V の柳ヶ瀬への入場起点と柳ヶ瀬地区内の対象地点との距離関係を図-1 で測定すると、表-17 のようになる。

図-5 柳ヶ瀬地区内での回遊による通行量の計算例

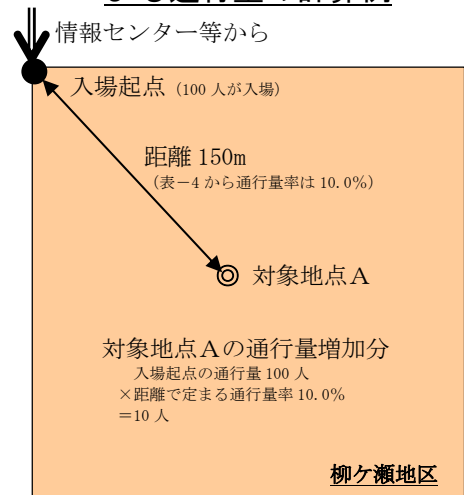


表-17 柳ヶ瀬の入場起点と対象地点の距離

番号	柳ヶ瀬地区の 入場起点	距離圏別対象地点			
		～50m圏	50～ 100m圏	100m～ 200m圏	200～ 300m圏
1	ルートⅠ〔徒歩・自転車〕 (柳ヶ瀬地区北西角)			39	46,47 50,54
2	ルートⅡ〔徒歩・自転車〕 (柳ヶ瀬地区北中央)		39	46,47	9,50 54,72
3	ルートⅢ〔徒歩・自転車〕 (柳ヶ瀬地区北東角)			39,46	9,47 50,72
4	ルートⅣ〔自動車〕 (柳ヶ瀬地区北中央)		39	46,47	9,50 54,72
5	ルートⅤ〔バス〕 (柳ヶ瀬地区東中央)		39	9,46,47 50,72	54

次に、各々の入場起点の通行量に、各々の対象地点と入場起点の距離で定まる通行量率を乗じて算定した通行量増加分は、表-18 のようになる。

表-18 情報センター等入館者が柳ヶ瀬を回遊することによる通行量増加分

対象地点	ルートⅠ			ルートⅡ			ルートⅢ			ルートⅣ			ルートⅤ			合計	
	入場起点の 通行量(人)	通行量 率 (%)	通行量 増加分 (人)	入場起点の 通行量(人)	通行量 率 (%)	通行量 増加分 (人)	入場起点の 通行量(人)	通行量 率 (%)	通行量 増加分 (人)	入場起点の 通行量(人)	通行量 率 (%)	通行量 増加分 (人)	入場起点の 通行量(人)	通行量 率 (%)	通行量 増加分 (人)		
柳ヶ瀬	9	圏外	-	23	200～300	4.4%	1	200～300	4.4%	1	200～300	4.4%	4	100～200	10.0%	3	9
39	100～200	10.0%	3	50～100	40.0%	8	100～200	10.0%	2	50～100	40.0%	31	50～100	40.0%	10	54	
46	200～300	4.4%	2	100～200	10.0%	2	100～200	10.0%	2	100～200	10.0%	8	100～200	10.0%	3	17	
47	200～300	4.4%	2	100～200	10.0%	2	200～300	4.4%	1	100～200	10.0%	3	100～200	10.0%	3	16	
50	200～300	4.4%	2	200～300	4.4%	1	200～300	4.4%	1	200～300	4.4%	4	100～200	10.0%	3	11	
54	200～300	4.4%	2	200～300	4.4%	1	圏外	-	-	200～300	4.4%	4	200～300	4.4%	1	8	
72	圏外	-	-	200～300	4.4%	1	200～300	4.4%	1	200～300	4.4%	4	100～200	10.0%	3	9	
柳ヶ瀬地区			11			16			8			63			26	124	

表-18 から、岐阜大学医学部等跡地の整備による通行量増加分は次のようになる。

〔柳ヶ瀬地区〕	124 人 (124 [2. 柳ヶ瀬を回遊することによる増加数])
〔岐大跡地周辺地区〕	951 人 (792[1. 情報センター等の入館者数による増加数]) (159[2. 柳ヶ瀬を回遊することによる増加数])
【中心市街地計】	1,075 人

6) (仮称) 南中学校の生徒による増加数

平成 24 年 4 月に開校予定の (仮称) 南中学校 [学校統廃合等施設整備事業] は、生徒数約 800 人を有する規模となる。この生徒による通行量増加分を算定する。

歩行者通行量の調査日は休日であるため、平日の登下校による通行量は見込めないが、休日に部活動へ参加する生徒の通行量は見込むことができる。休日に部活動へ参加する生徒の割合は約 1/4 であることから (統合前の現中学校への聞き取り調査より)、部活動のために中学校へ登校する生徒は 200 人である。生徒一人一人は往路・復路とも同一ルートを通行すると仮定すると、発生通行量としては 400 人となる。

この発生交通量による対象地点の通行量増加分については、前述 2) 買物客による増加数と同様、ハフモデルの考え方を引用し、情報センター等と対象地点の距離で定まる『通行量率』に発生交通量を乗じたものとする。なお、ここで用いる『通行量率』は、前述表-4 の通行量率が当てはまるものとする。

まず、情報センター等と対象地点との距離関係を図-1で測定すると、表-19のようになる。

表-19 (仮称)南中学校と調査地点の距離

番号		距離圏別対象地点			
		～50m圏	50～100m圏	100m～200m圏	200～300m圏
1	(仮称)南中学校 [学校統廃合等施設整備事業] (岐大跡地周辺地区)			D、L、M	E

次に、(仮称)南中学校に、対象地点と(仮称)南中学校の距離で定まる通行量率を乗じて算定した通行量増加分は、表-20のようになる。

表-20 (仮称)南中学校の生徒による通行量増加分

		1.(仮称)南中学校 発生通行量(人)			合計
		400			
対象地点	距離圏(m)	通行量率(%)	通行量増加分(人)		
岐大跡地周辺	A	圏外	-	-	0
	B	圏外	-	-	0
	C	圏外	-	-	0
	D	100～200	10.0%	40	40
	E	200～300	4.4%	18	18
	F	圏外	-	-	0
	L	100～200	10.0%	40	40
	M	100～200	10.0%	40	40
	N	圏外	-	-	0
	O	圏外	-	-	0
岐大跡地周辺地区				138	138
中心市街地全体				138	138

[岐大跡地周辺地区] 138人

【中心市街地計】 138人

7) ソフト施策や核事業の波及効果が与える影響

最後に、中心部コミュニティバスの導入によるアクセス性の向上等が通行量に与える影響を考慮する。なお、これらでの発生量は1つの対象地点の通行量に加算されるものとする。

1. 中心部コミュニティバスの導入によるアクセス性の向上が通行量に与える影響

コミュニティバスを利用して中心市街地を訪れる人が増加することで、中心市街地の通行量の増加が期待できる。本計画に盛り込んだ事業「中心部コミュニティバス推進事業(3ルート)」のうち、平成20年6月に試行運行を開始した東ルートの利用実績^{…根拠2}を考慮すると、3ルートすべてが運行開始したときの通行量に与える影響は以下のとおりである。

(例) 中心部コミュニティバスの導入によるアクセス性の向上が通行量に与える影響

59人(東ルートの利用実績) × 3ルート = 177人

[根拠 2] 中心部コミュニティバス東ルートの利用実績

平成 20 年 6 月 1 日より試行運転を開始した東ルートにおける、休日 1 日当たり利用者数を調査したところ (H20.9.6 実施)、利用者総数 119 人に対し、JR 岐阜駅北口の降車人員は 47 人、名鉄岐阜駅前降車人員は 4 人、柳ヶ瀬の降車人員は 8 人であった。したがって、これら 2 つのバス停の降車人員を合計した 59 人が通行量増加分として期待できる。

7) 目標年次 (平成 24 年) の通行量

平成 18 年の通行量 (80,866 人) 及び 1) (Δ 7,539 人)、2) (7,750 人)、3) (188 人)、4) (1,319 人)、5) (1,075 人)、6) (138 人)、7) (177 人) の算定結果から、目標年次 (平成 24 年) の通行量は次のようになる。

休日歩行者通行量 (目標年次 : 平成 24 年) 83,974 \Rightarrow 84,000 人
現況 (平成 18 年、80,866 人) からの増減率 約 4%増

⑦ (参考) 平成 25 年以降数年間の大規模開発事業による通行量増加分

本基本計画の目標年次以降に完了する大規模開発事業は、「高島屋南地区市街地再開発事業」「センサ跡地開発」、「長崎屋跡地開発」がある。これら事業では、商業施設、共同住宅及び公共公益施設の導入が想定されており、それぞれでの通行量増加分を算定する。

1) 商業施設、公共公益施設による通行量増加分

本基本計画の目標年次以降に新規開店予定の大規模商業施設は、「高島屋南地区市街地再開発事業 (延べ面積 3,500 m^2)」、「センサ跡地開発」、「長崎屋跡地開発」がある。このうち、センサ跡地開発と長崎屋跡地は商業床面積が未定なので、2 つ合わせて高島屋南地区再開発程度の商業床面積が供給されるものとみなす。一方、「高島屋南地区市街地再開発事業」では公共公益施設 (延べ面積 3,500 m^2) の整備も想定されている。

次に、商業施設と公共公益施設の発生原単位について、商業施設は買物客の通行量発生原単位 360 人/ 千m^2 (50~100m 圏) を適用し、公共公益施設も商業施設と同等の発生原単位があるものとみなす。

そこで、これら事業による増加面積 10,500 m^2 (延べ面積) に上記の発生原単位を乗じ、これによる発生量は 1 つの対象地点の通行量に加算されるものとする、通行量増加分は次のようになる。

(参考) 商業施設、公共公益施設による通行量増加分

10.500 千m^2 (延べ面積) \times 360 人/ 千m^2 (発生原単位) = 3,780 人
[高島屋南再開発、センサ跡地開発、長崎屋跡地開発を考慮]

2) 共同住宅による通行量増加分

本基本計画の目標年次以降に新規供給予定の共同住宅は、「高島屋南地区市街地再開発事業 (138 戸)」と「センサ跡地開発」がある。このうち、センサ跡地開発は供給予定戸数が未定なので、高島屋南地区再開発程度の供給戸数があるものとみなす。

これら事業による共同住宅の供給戸数(計 276 戸)に、1 戸当たり世帯人員(2.10 人/戸、ファミリータイプ)を乗じ、さらに通行量発生原単位 1.416 (居住者 1 人当たり)を乗じ、この発生量が 1 つの対象地点の通行量に加算されるものとする、共同住宅による通行量増加分は次のようになる。

(参考) 共同住宅による通行量増加分

$$276 \text{ 戸 (供給戸数)} \times 2.10 \text{ 人 (世帯人員)} \times 1.416 \text{ (発生原単位)} \\ \times 1 \text{ (1 つの対象地点で加算)} = 821 \text{ 人}$$

[高島屋南再開発、センサ跡地開発、長崎屋跡地開発を考慮]

3) 1)~2)の合計

商業施設、公共公益施設による通行量増加分 (3,780 人) と共同住宅による通行量増加分 (821 人) を合計すると、平成 25 年以降の大規模開発事業による通行量増加分は次のようになる。

これらの通行量増加分は [柳ヶ瀬地区] に加算する。また、商業施設、公共公益施設による通行量増加分 (3,780 人) の 5%は、中心市街地の回遊性向上により玉宮地区へ流入するものとし、[玉宮地区] に加算する。

(参考) 平成 25 年以降数年間の大規模開発事業による通行量増加分

[柳ヶ瀬地区]

$$3,780 \text{ 人 (商業施設、公共公益施設)} + 821 \text{ 人 (共同住宅)} = 4,601 \text{ 人}$$

[玉宮地区]

$$3,780 \text{ 人} \times 5\% = 189 \text{ 人 (柳ヶ瀬地区商業施設等増加分の 5\%とみなす)}$$

合計

$$4,601 \text{ 人 [柳ヶ瀬地区]} + 189 \text{ 人 [玉宮地区]} = 4,790 \Rightarrow 4,800 \text{ 人}$$

[高島屋南再開発、センサ跡地開発、長崎屋跡地開発を考慮]

5 フォローアップの考え方

数値目標のフォローアップについては、まず、計画期間の中間年度に当たる平成 21 年度の終了後に施策事業の進捗状況と設定した数値目標の変化を調査する。その結果は中心市街地活性化協議会に報告し、必要に応じて改善措置を講じる。

計画期間の最終年度に当たる平成 24 年度の終了後には、中間年度で実施した調査を再度実施し、当該基本計画の数値目標の達成状況を評価し、中心市街地活性化協議会へ報告する。

(1) 居住人口

居住人口の基礎数値は岐阜市「住民基本台帳人口」を活用しており、これに基づく人口は半年ごとに集計されている。そこで、中間年度、最終年度とも住民基本台帳人口でフォローアップを実施する。

(2) 小売業年間商品販売額

商品販売額の基礎数値は経済産業省「商業統計調査（対象期間 4～3 月期）」を活用した。計画期間における調査実施年次は平成 19 年（平成 18 年度実績値）であるが、同様な調査を行う「経済センサス（対象期間 1～12 月期）」があり、計画期間内では平成 23 年経済センサス（平成 22 年実績値）を活用できる。一方、計画期間終了直後の調査実施年次は平成 25 年商業統計調査（平成 24 年度実績値）となる。

したがって、中間年度については調査結果がなく、最終年度については商業統計調査結果の公表がフォローアップ時期に間に合わないことから、基本計画対象区域内に立地する大型店舗の商品販売額から中心市街地全体の商品販売額を算定し、フォローアップを実施する。

〔商品販売額を算定する基本的考え方〕

中心市街地全体の商品販売額を算定する基本的考え方は、「中心市街地全体の商品販売額に占める大型店舗の商品販売額の割合は一定である」という前提に基づくものである。この前提が妥当かどうかについて、平成 16 年（平成 15 年度）実績値と平成 19 年（平成 18 年度）実績値を用いて検証する。

平成 15 年度は、商業統計調査実績値 71,089 百万円に対し、現在対象区域内に立地する大型店舗（3 つ：岐阜高島屋、岐阜メルサファッション館、駅市場 D O D A - G I F U）の商品販売額は 20,687 百万円となっている。なお、商業統計調査実績値には、現在すでに閉店している大型店舗の商品販売額 15,669 百万円も含むため、それを除外した商業統計調査実績値 55,420 百万円を大型店舗の商品販売額で除すと、大型店舗の割合は 37.3%となる。

平成 18 年度は、商業統計調査実績値 54,674 百万円、大型 3 店舗の販売額 21,908 百万円となっている。なお、商業統計調査実績値には、現在すでに閉店している大型店舗（岐阜パルコ）の商品販売額 1,000 百万円（2,400 百万円×5/12 ヶ月）を含むため、それを除外した商業統計調査実績値 53,674 百万円を大型店舗の商品販売

額で除すと、大型店舗の割合は40.8%となる。

この2時点で大型店舗の割合は若干増加傾向にあるものの、「中心市街地全体の商品販売額に占める大型店舗の商品販売額の割合は一定である」という前提はおおむね妥当と考えられる。

表 中心市街地商品販売額に占める大型店舗の割合

単位(百万円)	H16 (H15度)	H19 (H18度)	備考
中心市街地商品販売額(A)	71,089	54,674	商業統計調査実績値
大型3店舗の商品販売額(B)	20,687	21,908	
H16～18に閉店した 大型店舗の商品販売額(C)	15,669	1,000	新岐阜百貨店、パルコ岐阜店、センサ ※これらのH16販売額は不明であるため、閉店時の販売額を適用 ※H18年度はパルコのみ(8月まで営業)
中心市街地商品販売額に 占める大型店舗の割合(D)	37.3%	40.8%	D=B/(A-C)

資料:経済産業省「商業統計調査」、(大型3店舗)岐阜市商工観光部調べ

上記の前提条件のもと、中間年度(平成21年度)及び最終年度(平成24年度)の中心市街地全体の商品販売額を以下の手順で算定する。

[中間年度の商品販売額の算定手順]

- 1) 平成19年3月末時点で立地している大型店舗(3店舗)の平成21年度商品販売額を聞き取り調査で把握し、その合計値(①)を算定する。
- 2) 平成19年商業統計調査における平成18年度中心市街地商品販売額と、大型店舗の平成18年度商品販売額を基に算出した「中心市街地商品販売額に占める大型店舗の割合40.8%」で①を割り戻し、平成21年度商品販売額(既存店舗分②)を求める。
- 3) 平成19年4月～平成22年3月に新規立地した大型店舗の平成21年度商品販売額(新規店舗分)を聞き取り調査で把握し、その合計値(③)を算定する。
- 4) ②と③を合計し、中間年度(平成21年度)の中心市街地商品販売額を算定する。

[最終年度の商品販売額の算定手順]

- 1) 平成22年12月末時点で立地している大型店舗(平成19年3月末にすでに立地している3店舗+平成19年4月～平成22年12月に新たに立地する大型店舗)の平成22年、平成24年度商品販売額を聞き取り調査で把握し、その合計値(平成22年④、平成24年度⑤)を算定する。
- 2) 平成23年経済センサスにおける平成22年中心市街地販売額(⑥)と、大型店舗の平成22年商品販売額(④)から、「中心市街地商品販売額に占める大型店舗の割合(⑦=④/⑥)」を求める。
- 3) ⑤を⑦で割り戻し、平成24年度商品販売額(既存店舗分⑧)を求める。
- 4) 平成23年1月～平成24年9月に新規立地した大型店舗の平成24年度商品販売額(新規店舗分)を聞き取り調査で把握し、その合計値(⑨)を算定する。
- 5) ⑧と⑨を合計し、最終年度(平成24年度)の中心市街地商品販売額を算定する。

(3) 空き店舗数

空き店舗数の基礎数値は岐阜市商工観光部が3ヶ月ごと(5月、8月、11月、2月)に現地調査を実施している。そこで、中間年度、最終年度とも現地調査結果を活用し、フォローアップを実施する。

(4) 歩行者・自転車通行量

歩行者通行量の基礎数値は岐阜市「歩行者通行量調査」を活用している。調査は1年おきに実施しており、計画期間における調査実施年次は平成20年、22年、24年の夏季(7月)であるため、中間年度の数値は把握できず、また最終年度も計画期間終了後の数値は把握出来ない。

そこで、数値目標の算出に活用した歩行者通行量調査の対象地点については、調査

を実施しない中間年度及び最終年度の計画期間終了後に最初に来る夏季に、同一方法の歩行者通行量調査を実施し、フォローアップを実施する。

なお、参考として、岐阜駅周辺地区のうち駅西方面の歩行者通行量については、計画期間中に駅西再開発、問屋町西部南街区再開発が完成予定であり、それに伴い歩行者通行量も増加すると想定されることから、駅西方面では歩行者デッキの完成に合わせて調査地点を設定し、歩行者通行量の増減を別途確認する。

一方、フォローアップ対象地点と駅西方面の新設調査地点の調査頻度について、これまでの歩行者通行量調査で実施している夏季とは別に、秋季においても同一方法で実施し、年2回の調査結果を用いて歩行者通行量の増減を確認する。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

1 現状分析

現在の岐阜市の中心市街地は、戦災復興による土地区画整理事業により、その骨格が形成された。都市計画道路の大半が改良され、車社会の到来にあわせて来街者のための駐車場も整備されてきた。

岐阜市発展の原動力となった既製服産業は、戦後旧国鉄岐阜駅前において始まり、昭和24年頃から、現在の岐阜駅周辺の「問屋街地区」への集積が急速に進んだ。県下随一の柳ヶ瀬商店街は、そういった繊維問屋街への業者の接客の場として発展したという側面もある。岐阜市の中心市街地には、そうした戦後間もなく建設された建築物も多く残っており、環境・防災の面でも問題を抱えている。

平成10年度、JR東海道本線、高山本線の連続立体交差事業が完成し、現在引き続いて岐阜駅北口土地区画整理事業を行い、交通結節点である駅前広場の整備、また、周辺では土地の高度利用化や街並み整備による新たな商業と業務機能等の誘導を目的として市街地再開発事業、優良建築物等整備事業が行われ、県都岐阜市の顔づくりを進めている。

柳ヶ瀬においても、老朽化した建築物の建替えと土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能更新を目的とした市街地再開発事業を促進している。

またそれら両地区の間に位置する玉宮通りでは、建築物の建替えと街並みの景観を創出するための街並み整備推進事業を実施している。

柳ヶ瀬北部に隣接する岐阜大学医学部等跡地周辺は、点在する公共公益施設の移転・再配置、機能増進に伴い、新たな集客拠点を形成していく。

2 市街地の整備改善の必要性

こうした現状を踏まえ、岐阜市では、「市街地整備改善」を図るために以下の事業を基本計画に位置づける。

市街地再開発事業、岐阜駅周辺地区開発整備事業、金公園・金神社地区の拠点広場事業、岐阜駅北口土地区画整理事業、街並み整備推進事業、ゆとり・やすらぎ道空間事業（徹明地区）（京町・明德地区）、無電柱化推進事業、自転車走行環境整備事業、交通安全整備事業、まちなか歩き関連事業、あんしん歩行エリア整備事業、公共サイン整備事業、まちかどベンチ整備事業

3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。


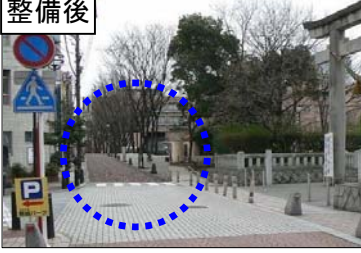
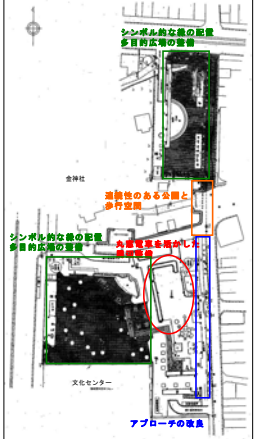
[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業



該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺・柳ヶ瀬) ・ゆとり・やすらぎ道空間事業(徹明地区) ・スムーズ歩道 N=8箇所 ・ゾーン30表示 N=12箇所 ・路肩カラー舗装 N=5路線 ・H16～H19	岐阜市	ゆとり・やすらぎ道空間事業は、歩行者・自転車を優先とした安全で安心な都市居住空間の確保や、人々が岐阜の魅力を感じ、歩きたくなる、自転車で走ってみたいと思える空間づくりのために、スムーズ歩道や路肩カラー舗装を行い、にぎわいと活力あふれた空間を形成し、回遊性の創出に寄与するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・まちづくり交付金 ・H16～H19	
(駅周辺) ・岐阜駅周辺地区開発・整備促進事業 ・H19～H22	岐阜市	岐阜駅周辺地区開発・整備促進事業は、岐阜駅と柳ヶ瀬をつなぐ玉宮町地区等、本市の都市軸を視覚的に捉え、市街地再開発事業等、駅周辺のまちづくりの検討を進めるために、市街地模型やVR(バーチャルリアリティ)を製作し、地元住民や地権者と一体となってまちづくりを進めていく気運を醸成していき、構想を具体化させて岐阜駅周辺の活性化を図るものであり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 再開発事業の内容によっては、にぎわい創出や商業の活性化にも寄与すると考える。	・まちづくり交付金 ・H20 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H21～H22	

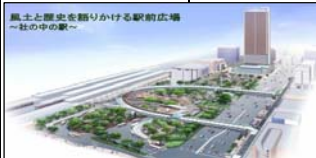
<p>(玉宮通り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化推進事業(市道蕪城町玉宮町線) ・整備延長 L=710m ・H21～H25 ・道路修景整備事業 ・整備延長 L=710m ・H22～H25 	<p>岐阜市</p>	<p>無電柱化推進事業は、玉宮通りの無電柱化による魅力ある都市景観を形成することで、人々が集い、にぎわいと活力のあふれた魅力ある「通り」を実現するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H21～H25
<p>(玉宮通り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金公園・金神社地区の拠点広場事業 ・面積 1ha ・H21～H22 	<p>岐阜市</p>	<p>金公園・金神社地区の拠点広場事業は、市街地の中心にあり、セントラルパーク的な役割を果たしている金公園を市民の憩いの場とすること、また、玉宮通りに隣接していることから、まちなか歩きに寄与し、回遊路と一体化した魅力的な公園とするため、現在ある道路と公園の段差を解消するためのスロープやゆるやかな階段を設置することなどの再整備を行うものである。さらには隣接する金神社、文化センターの敷地と融合する広場空間の形成に努め、新しいにぎわいの拠点を創出するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H21～H22
<p>整備前</p> 	<p>整備後</p> 	 <p>(イメージ図)</p>	

<p>(岐阜大学医学部等跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしん歩行エリア整備事業(京町・明徳地区) ・路肩・交差点カラー舗装化 ・H21 	<p>岐阜市</p>	<p>岐阜市京町・明徳地区は、あんしん歩行エリアに指定されており、多くの公共施設が集約されており、商業地や住居地が混在する地域である。中でも当該路線は来庁者の多い岐阜市役所に隣接し、車両交通量が非常に多いため、歩行者・自転車利用者にとって安全で快適な道路整備を行い、交通の安全を図ることで、にぎわいと活力あふれる空間を形成し、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交付金 ・H21 	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学医学部等跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか歩き関連事業(御鯨街道)整備 ・L=1,250m ・H22～H25 	<p>岐阜市</p>	<p>岐阜市では、スローライフ・スローツーリズムの一環として、岐阜の地に溶け込むさまざまな歴史・文化を感じながら、市民や来訪者がまちなかを楽しく歩いていただけることを目的に「まちなか歩き構想」を策定し、まちなか歩き、まちなか観光を推進している。</p> <p>その中で、御鯨街道は、長良川でとれた鮎を熟れ鮎にして、江戸の将軍家へ献上するために搬送した街道であり、岐阜市の貴重な歴史遺産であるこの街道をまちなか歩きのルートとして、市民や来訪者が安全で快適にまちなか歩きを楽しめるよう、魅力ある道路空間を創出し、賑わいのあるまちづくりに寄与するものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H22～H25 	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学医学部等跡地周辺地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共サイン整備事業 ・公共サイン整備5基 ・H23 	<p>岐阜市</p>	<p>市中心部の主要な地点において、歩行者等を対象としたサインを整備する。</p> <p>公共サイン整備は、新規サインの設置及び既設歩行者系サインの記載情報の更新等を行い、歩行者等に現在地や施設の情報等を分かりやすく伝え、円滑な誘導を図り、回遊性の向上と市街地の活性化を目指すことを目的とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H23 	

<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業 ・敷地面積 約 6,900 m² ・延べ面積 約 55,000 m² ・規模構造 地上 37 階建 ・主要用途 住宅約 270 戸 商業、業務施設、駐車場 ・H18～H24 	<p>問屋町西部南街区市街地再開発組合</p>	<p>当事業地は、J R 岐阜駅前位置し、都市機能の集積に適した地区であるとともに、J R 岐阜駅前の中小アパレル問屋が密集する地区でもある。</p> <p>問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業は、土地の合理的かつ健全な高度利用を図りつつ、さらに、中心市街地における住宅供給と商業環境の改善を実現しようとするものであり、まちなか居住の推進や商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>【進捗状況・予定】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 14 年度</td> <td>南街区の準備組合設立 (6 月 12 日) 基本計画素案 3 案作成 権利者・テナント説明会開催 アパレル部会開催(アパレル結集の可能性に向けた部会)</td> </tr> <tr> <td>平成 15 年度</td> <td>推進計画作成</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td>都市計画決定</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>都市計画変更決定、基本設計等</td> </tr> <tr> <td>平成 19・20 年度</td> <td>都市計画変更決定、組合設立認可、実施設計</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>権利変換計画認可、工事着手</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>完成予定</td> </tr> </table>	平成 14 年度	南街区の準備組合設立 (6 月 12 日) 基本計画素案 3 案作成 権利者・テナント説明会開催 アパレル部会開催(アパレル結集の可能性に向けた部会)	平成 15 年度	推進計画作成	平成 17 年度	都市計画決定	平成 18 年度	都市計画変更決定、基本設計等	平成 19・20 年度	都市計画変更決定、組合設立認可、実施設計	平成 21 年度	権利変換計画認可、工事着手	平成 24 年度	完成予定	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ・H18～H24  <p>(イメージ図)</p>				
平成 14 年度	南街区の準備組合設立 (6 月 12 日) 基本計画素案 3 案作成 権利者・テナント説明会開催 アパレル部会開催(アパレル結集の可能性に向けた部会)																				
平成 15 年度	推進計画作成																				
平成 17 年度	都市計画決定																				
平成 18 年度	都市計画変更決定、基本設計等																				
平成 19・20 年度	都市計画変更決定、組合設立認可、実施設計																				
平成 21 年度	権利変換計画認可、工事着手																				
平成 24 年度	完成予定																				
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳ヶ瀬通北地区第一種市街地再開発事業 ・敷地面積 約 1,200 m² ・延べ面積 約 3,700 m² ・規模構造 地上 8 階建 ・主要用途 住宅約 20 戸、商業、福祉施設、駐車場 ・H18～H23 	<p>柳ヶ瀬通北地区市街地再開発組合</p>	<p>当事業地は、県下一の繁華街である柳ヶ瀬中心に位置している。</p> <p>柳ヶ瀬通北地区第一種市街地再開発事業は、中心商業地における、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新のため、商業施設と居住機能の整備を行うことで、まちなかに高齢者が安心して暮らせる住空間を提供し、新しい都心ライフスタイルを提案するものであり、まちなか居住の推進や商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>【進捗状況・予定】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 14 年度</td> <td>協議会設立、事業計画素案作成</td> </tr> <tr> <td>平成 15 年度</td> <td>基本計画、推進計画</td> </tr> <tr> <td>平成 16 年度</td> <td>準備組合設立(5 月 22 日)</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td>地区計画及び再開発事業の都市計画決定</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>基本設計、事業計画作成等</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>組合設立認可、実施設計等予定</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>都市計画変更決定、権利変換計画認可</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>工事着手</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>完成予定</td> </tr> </table>	平成 14 年度	協議会設立、事業計画素案作成	平成 15 年度	基本計画、推進計画	平成 16 年度	準備組合設立(5 月 22 日)	平成 17 年度	地区計画及び再開発事業の都市計画決定	平成 18 年度	基本設計、事業計画作成等	平成 19 年度	組合設立認可、実施設計等予定	平成 20 年度	都市計画変更決定、権利変換計画認可	平成 21 年度	工事着手	平成 23 年度	完成予定	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ・H18～H23  <p>(イメージ図)</p>
平成 14 年度	協議会設立、事業計画素案作成																				
平成 15 年度	基本計画、推進計画																				
平成 16 年度	準備組合設立(5 月 22 日)																				
平成 17 年度	地区計画及び再開発事業の都市計画決定																				
平成 18 年度	基本設計、事業計画作成等																				
平成 19 年度	組合設立認可、実施設計等予定																				
平成 20 年度	都市計画変更決定、権利変換計画認可																				
平成 21 年度	工事着手																				
平成 23 年度	完成予定																				

<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高島屋南地区第一種市街地再開発事業 ・敷地面積 約 4,500 ㎡ ・延べ面積 約 35,000 ㎡ ・規模構造 地上 35 階建 ・主要用途 住宅約 140 戸、商業、公益的施設、駐車場 ・H24～H27 	<p>市街地再開発組合</p>	<p>当事業地は、県下一の繁華街である柳ヶ瀬に位置し、市内唯一の百貨店である岐阜高島屋に隣接していることから、商業機能の改善、増進が期待できる。</p> <p>高島屋南地区第一種市街地再開発事業は、老朽化した建築物の建替えにより、当該地区における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、都心居住の促進並びに商業核施設の整備を行うものであり、まちなか居住の推進や商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>【進捗状況・予定】</p> <table border="1" data-bbox="560 775 1262 1050"> <tr> <td>平成 14 年度</td> <td>準備組合設立(9 月 4 日)</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>都市計画決定予定</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>基本設計等予定</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>組合設立認可、権利変換計画認可予定</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>工事着手予定</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>完成予定</td> </tr> </table>	平成 14 年度	準備組合設立(9 月 4 日)	平成 23 年度	都市計画決定予定	平成 24 年度	基本設計等予定	平成 25 年度	組合設立認可、権利変換計画認可予定	平成 26 年度	工事着手予定	平成 27 年度	完成予定	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ・H24～H26 								
平成 14 年度	準備組合設立(9 月 4 日)																						
平成 23 年度	都市計画決定予定																						
平成 24 年度	基本設計等予定																						
平成 25 年度	組合設立認可、権利変換計画認可予定																						
平成 26 年度	工事着手予定																						
平成 27 年度	完成予定																						
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業 ・H24～H26 	<p>市街地再開発組合</p>	<p>岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業は、J R 岐阜駅と名鉄岐阜駅との間に位置するなど優れた立地条件を活かし、業務機能に軸足を置いた市街地再開発事業であり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>【進捗状況・予定】</p> <table border="1" data-bbox="552 1458 1217 1872"> <tr> <td>平成 14 年度</td> <td>研究会設立</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td>協議会設立</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>準備組合設立</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>基本計画作成</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>都市計画決定</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>都市計画変更</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>推進計画作成予定</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>組合設立認可予定</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>工事着手予定</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>完成予定</td> </tr> </table>	平成 14 年度	研究会設立	平成 17 年度	協議会設立	平成 18 年度	準備組合設立	平成 19 年度	基本計画作成	平成 20 年度	都市計画決定	平成 22 年度	都市計画変更	平成 23 年度	推進計画作成予定	平成 24 年度	組合設立認可予定	平成 25 年度	工事着手予定	平成 26 年度	完成予定	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ・H24～H26
平成 14 年度	研究会設立																						
平成 17 年度	協議会設立																						
平成 18 年度	準備組合設立																						
平成 19 年度	基本計画作成																						
平成 20 年度	都市計画決定																						
平成 22 年度	都市計画変更																						
平成 23 年度	推進計画作成予定																						
平成 24 年度	組合設立認可予定																						
平成 25 年度	工事着手予定																						
平成 26 年度	完成予定																						

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜駅北口土地区画整理事業 ・面積 6.2ha ・H14～H24 <p>〈岐阜駅北口駅前広場整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画面積 26,500 m² ・歩行者用デッキ、一般車・タクシー乗降場、路線バス・団体バス乗降場、駐車場、駐輪場、中央広場、里山整備など ・H14～H21 	岐阜市	<p>岐阜駅周辺は県都岐阜市の玄関口であり、JR岐阜駅前は、岐阜を訪れる人や岐阜市民が集まる代表的な地区である。</p> <p>そこで実施する岐阜駅北口土地区画整理事業及び岐阜駅北口駅前広場整備事業は、県都にふさわしい玄関口を実現するため、駅前広場と周辺市街地の整備を図ることで、交通結節機能の強化、にぎわい空間・環境空間の創出、土地の高度利用の促進を総合的に行うものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>〈岐阜駅北口駅前広場整備〉</p> <p>岐阜駅周辺は、JR、名鉄、各方面のバス路線が発着する本市における重要な交通結節点になっている。</p> <p>平成10年度にはJR線の連続立体交差事業が完了し、市街地の分断という問題点が解消された。しかし、岐阜駅北口駅前広場の整備が残されており、駅と駅、駅とバス停など交通機関の乗り換えにおいて、上下階を含む移動の必要があり、利用者にとって不便な状況にある。このような状況のなかで、交通結節点の強化、安全で快適なバリアフリー化された歩行者空間の創出のため、一般車、タクシー、路線バス乗降場を適切に配置するとともに、歩行者用デッキを設置し、公共交通利用者の利便性向上を図ることで、公共交通機関の利用促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(地域活力基盤創造計画) ・H14～H23 	
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜駅周辺地区整備事業 ・同上 ・H15～H21 	同上	<p>〈岐阜駅北口駅前広場整備〉</p> <p>岐阜駅周辺地区整備事業は、上記及び下記事業と一体となり、岐阜駅北口における路線バス、タクシー及び一般車乗降場や歩行者デッキを整備し、交通機能の強化、にぎわい空間・環境空間の整備を推進するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・街路事業 ・H15～H21 	 <p>県土と歴史を繋ぎかける駅前広場 ～駅の中の駅～</p>

<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業 ・敷地面積 約 5,400 ㎡ ・延べ面積 約 57,600 ㎡ ・規模構造 地上 43 階 地下 1 階 ・主要用途 住宅 351 戸 商業、福祉・医療施設 ・H15～H19 	<p>岐阜駅西地区市街地再開発組合</p>	<p>当事業地は、駅前広場西側に隣接し、周辺では、岐阜市駅西駐車場、岐阜市文化産業交流センター（旧ぱるるプラザ岐阜）が整備され、福祉・医療・教育文化及び商業機能と一体となって高質な都心居住空間の創出に適した地区である。</p> <p>岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業は、駅前拠点施設に相応しい都市型住宅及び商業施設等を含む複合施設の整備を図るものであり、まちなか居住の推進や商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>岐阜シティ・タワー43の建設は、都心回帰を促進し、若い世代から高齢者に至る多様な世代のニーズに対応したバランスのとれた生活スタイルを提供するとともに、周辺の再開発事業を牽引するものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業 ・H15～H19  <p>(完成写真)</p>
<p>(岐阜大学医学部等跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行環境整備事業 ・H21 整備計画作成 	<p>岐阜市</p>	<p>近年、自転車は環境負荷の低い交通手段であることや、健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが高まっている。その一方で、特に中心市街地においては、朝・夕の通勤、通学時間帯に自転車が集中し、自転車と歩行者の錯綜が見られ危険であるため、自動車、自転車、歩行者等の住み分けが必要となっている。</p> <p>そこで、安全、安心な自転車走行環境の形成により、「歩行者・自転車にやさしい都市」が実現され、集約型都市構造を支える交通体系が整った都市の実現に寄与するものとする。</p> <p>また、自転車・歩行者の安全性が高まることで、中心市街地への自転車アクセスが向上し、商業活性化や賑わいの創出にも寄与するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市交通システム整備事業 ・H21

<p>(岐阜大学医学部等跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車走行環境整備事業[(1)真砂橋本線ほか] ・自転車走行空間整備 ・L=2.3km ・H22～H25 整備 	<p>岐阜市</p>	<p><再掲 P100 参照></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(地域活力基盤創造計画) ・H22～H25 																																																								
<p>(岐阜大学医学部等跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全整備事業[(1)忠節町1丁目美江寺町2丁目線] ・交差点改良 ・L=0.2km ・H22～H23 	<p>岐阜市</p>	<p>交通安全整備事業は高齢者、身体障害者をはじめとするすべての利用者における移動の利便性、安全性の向上及び渋滞のないスムーズな車両交通を実現するために交差点改良を行い、にぎわいと活力あふれる空間を形成し、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(地域活力基盤創造計画) ・H22～H23 																																																								
<p>(岐阜大学医学部等跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとり・やすらぎ道空間事業(京町・明徳地区) ・路肩・交差点カラー舗装、歩道設置、クランク設置等 ・H17～H21 	<p>岐阜県、岐阜市</p>	<p>ゆとり・やすらぎ道空間事業は、歩行者・自転車を優先とした安全で安心な都市居住空間の確保や、人々が岐阜の魅力を感じ、歩きたくなる、自転車で走ってみたいと思える空間づくりのために、スムーズ歩道や路肩カラー舗装を行い、にぎわいと活力あふれた空間を形成し、回遊性の創出に寄与するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <table border="1" data-bbox="555 1641 1422 1939"> <tr> <td>①</td> <td>(一)岐阜各務原線</td> <td>美江寺町</td> <td>交差点改良</td> <td>L=200m</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>(一)岐阜羽島線</td> <td>金町</td> <td>交差点改良</td> <td>L=100m</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>(一)上白金真砂線</td> <td>京町</td> <td>歩車共存道路</td> <td>L=680m</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>(他)京町2丁目今川町2丁目線</td> <td>今川町1丁目～若宮町6丁目</td> <td>歩車共存道路</td> <td>L=200m</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>(1級)若宮町線</td> <td>若宮町5丁目～若宮町6丁目</td> <td>交差点改良</td> <td>L=60m</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>(他)忠節町4丁目線</td> <td>忠節町4丁目～真砂町1丁目</td> <td>歩車共存道路</td> <td>L=258m</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>(他)京町2丁目菅原町2丁目線</td> <td>京町2丁目～菅原町2丁目</td> <td>歩車共存道路</td> <td>L=320m</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>(他)菅原町徹明通線</td> <td>菅原町2丁目～若宮町8丁目</td> <td>歩車共存道路</td> <td>L=140m</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>(他)八ツ寺町菅原町線</td> <td>神田町1丁目～真砂町6丁目</td> <td>歩車共存道路</td> <td>L=790m</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>(他)天神町線</td> <td>天神町～京町2丁目</td> <td>歩車共存道路</td> <td>L=360m</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>(他)忠節町1丁目京町2丁目線ほか1路線</td> <td>忠節町1丁目～京町3丁目</td> <td>歩車共存道路</td> <td>L=580m</td> </tr> </table>	①	(一)岐阜各務原線	美江寺町	交差点改良	L=200m	②	(一)岐阜羽島線	金町	交差点改良	L=100m	③	(一)上白金真砂線	京町	歩車共存道路	L=680m	④	(他)京町2丁目今川町2丁目線	今川町1丁目～若宮町6丁目	歩車共存道路	L=200m	⑤	(1級)若宮町線	若宮町5丁目～若宮町6丁目	交差点改良	L=60m	⑥	(他)忠節町4丁目線	忠節町4丁目～真砂町1丁目	歩車共存道路	L=258m	⑦	(他)京町2丁目菅原町2丁目線	京町2丁目～菅原町2丁目	歩車共存道路	L=320m	⑧	(他)菅原町徹明通線	菅原町2丁目～若宮町8丁目	歩車共存道路	L=140m	⑨	(他)八ツ寺町菅原町線	神田町1丁目～真砂町6丁目	歩車共存道路	L=790m	⑩	(他)天神町線	天神町～京町2丁目	歩車共存道路	L=360m	⑪	(他)忠節町1丁目京町2丁目線ほか1路線	忠節町1丁目～京町3丁目	歩車共存道路	L=580m	<ul style="list-style-type: none"> ・道路事業 ・H18～H21 	
①	(一)岐阜各務原線	美江寺町	交差点改良	L=200m																																																							
②	(一)岐阜羽島線	金町	交差点改良	L=100m																																																							
③	(一)上白金真砂線	京町	歩車共存道路	L=680m																																																							
④	(他)京町2丁目今川町2丁目線	今川町1丁目～若宮町6丁目	歩車共存道路	L=200m																																																							
⑤	(1級)若宮町線	若宮町5丁目～若宮町6丁目	交差点改良	L=60m																																																							
⑥	(他)忠節町4丁目線	忠節町4丁目～真砂町1丁目	歩車共存道路	L=258m																																																							
⑦	(他)京町2丁目菅原町2丁目線	京町2丁目～菅原町2丁目	歩車共存道路	L=320m																																																							
⑧	(他)菅原町徹明通線	菅原町2丁目～若宮町8丁目	歩車共存道路	L=140m																																																							
⑨	(他)八ツ寺町菅原町線	神田町1丁目～真砂町6丁目	歩車共存道路	L=790m																																																							
⑩	(他)天神町線	天神町～京町2丁目	歩車共存道路	L=360m																																																							
⑪	(他)忠節町1丁目京町2丁目線ほか1路線	忠節町1丁目～京町3丁目	歩車共存道路	L=580m																																																							

(岐阜大学医学部等跡地周辺) ・ゆとり・やすらぎ道空間事業(京町・明德地区) ・路肩・交差点カラー舗装等 ・H23～H24	岐阜県、 岐阜市	ゆとり・やすらぎ道空間事業は、歩行者・自転車を優先とした安全で安心な都市居住空間の確保や、人々が岐阜の魅力を感じ、歩きたくなる、自転車で走ってみたいと思える空間づくりのために、スムーズ歩道や路肩カラー舗装を行い、にぎわいと活力あふれた空間を形成し、回遊性の創出に寄与するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・社会資本整備総合交付金(地域活力基盤創造計画) ・H23～H24							
				<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>(他)泉町西野町1丁目線</td> <td>西野町1丁目～伊吹町1丁目</td> <td>歩道等整備</td> <td>L=300m</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>(他)鷹見町八ツ寺町1丁目1号線ほか2路線</td> <td>若宮町4丁目～美江寺町1丁目</td> <td>歩道等整備</td> <td>L=600m</td> </tr> </table>	①	(他)泉町西野町1丁目線	西野町1丁目～伊吹町1丁目	歩道等整備	L=300m	②
①	(他)泉町西野町1丁目線	西野町1丁目～伊吹町1丁目	歩道等整備	L=300m						
②	(他)鷹見町八ツ寺町1丁目1号線ほか2路線	若宮町4丁目～美江寺町1丁目	歩道等整備	L=600m						
(駅周辺) ・岐阜駅周辺地区整備事業 ・駅前広場周辺整備 ・H14～H24	岐阜市	岐阜駅周辺地区整備事業は、駅前広場区域外の歩行者用デッキの整備を行うことで、公共交通利用者の利便性向上を図るものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・社会資本整備総合交付金(都市再生総合整備事業) ・H14～H24							

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺) ・問屋町第一地区第一種市街地再開発事業 ・H22～H25	市街地再開発組合	問屋町第一地区第一種市街地再開発事業は、J R 岐阜駅前位置するなど優れた立地条件を活かし、良好な市街地環境を形成するとともに、駅前に相応しい商業施設を含む複合ビルの整備を図るものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(玉宮通り) ・街並み整備推進事業 ・1.23ha ・H5～	・玉宮まちづくり協議会 ・岐阜市	街並み整備推進事業は、岐阜駅周辺と柳ヶ瀬をつなぐ玉宮通り地区において、地域住民がゆとりある歩行者空間の創出、緑化推進、個性的な半地下式建物の奨励等を内容としたまちづくり協定を作成し、整備を進めているものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・市単事業 ・H5～	
(駅周辺) ・新岐阜百貨店跡地商業施設整備事業 ・敷地面積約 3,500 m ² ・主要用途商業施設(物販・飲食) ・H19～H21	名古屋鉄道株式会社	新岐阜百貨店跡地商業施設整備事業は、名鉄岐阜駅に隣接する優れた立地条件を活かして、現在整備が進められている新駅舎の南側に物販・飲食を主とした低層構造の商業施設を整備するものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・事業者単独事業 ・H19～H21	

<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)神田町三丁目マンション整備事業 ・敷地面積 約 850 m² ・規模構造 地上 13 階 地下 1 階 ・主要用途 住宅 118 戸、商業施設 (1~2 階) ・H19~H20 	<p>合同会社 バラック</p>	<p>(仮) 神田町三丁目マンション整備事業は、旧東海銀行岐阜支店閉店後に建物が除却され未利用となっていた敷地に、賃貸共同住宅（ワンルームマンション）と商業施設の複合ビルを整備するものであり、まちなか居住の推進や商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者単独事業 ・H19~H20 	
<p>(岐阜大学医学部等跡地周辺地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちかどベンチ整備事業 ・ベンチ設置 ・H23 	<p>岐阜市</p>	<p>情報センター等の施設整備により、市内外から幅広い利用者が来ることを期待でき、利用者がより安全で快適な歩行を愉しめられるよう、ベンチを点在させ、憩いの空間を提供することにより、柳ヶ瀬への回遊性の向上を図ることで市街地の活性化を目指すことを目的とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H23 	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

1 現状分析

岐阜市は、高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる、にぎわいのあるまちを創出するため、多様な都市機能をコンパクトに集積させるとともに、都市福利施設を適切に配置する必要がある。

都市福利施設の整備状況をみると、平成13年のJR東海道線高架事業の整備に合わせて、駅高架下のハートフルスクエアGには、市立図書館分室や生涯学習センターなどが開設された。また、平成16年に完成した柳ヶ瀬の岐阜中日ビルには、岐阜県のパスポートセンターや岐阜市のNPOボランティア協働センターなどが開設された。その他、岐阜市民病院などの一部は、施設拡大、車社会の発展に伴い中心市街地から外れた場所に存在しているものの、市役所、岐阜県総合庁舎や岐阜市立図書館などは、中心市街地内に位置している。

また、地域交流と文化活動及び産業活動拠点の場として、駅前に位置している「旧ぱるるプラザ岐阜」を岐阜市文化産業交流センターとするとともに、現在、建設中の岐阜シティ・タワー43の低層階に医療・福祉施設も導入を計画し、様々な機能の充実が図られている。

中心市街地活性化区域内に点在する官公庁・公共施設や文化産業交流センター等は、バス交通の利便性が高く、かつ区域内からは徒歩にて利用可能な場所に位置しているが、まちなかの生活と利便性を向上させるため、今後も都市福利施設の整備を推進していく必要がある。

2 都市福利施設の整備の必要性

こうした現状を踏まえ、中心市街地において都市福利施設の整備を進めることが、高齢者を含めた居住者の生活利便性を高めるとともに、中心市街地の居住者の増加、公共交通等による来街者へのサービス提供に寄与することから「都市福利施設を整備する事業」として、以下の事業を今回の活性化基本計画に位置づけるものである。

駅前交流拠点施設整備事業、高島屋南地区公共施設整備事業、福祉医療施設整備事業、医療施設設置事業、岐阜大学医学部等跡地第1期施設整備事業、学校統廃合施設整備事業

3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺) ・駅前交流拠点施設整備事業 ・文化産業交流センターの整備(旧ぱるるプラザ岐阜) ・H18～H20	岐阜市	駅前交流拠点施設整備事業は、地域の文化交流活動の支援、周辺に立地する企業の活動支援、さらに大学等の活動支援等の機能を発揮する新たな文化産業交流拠点を整備するもので、企業等の進出促進等、中心市街地の機能向上に寄与するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・まちづくり交付金 ・H18～H20	

<p>(岐阜大学医学部等跡地周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学医学部等跡地第1期施設整備事業 <p>(仮称)情報センター、(仮称)市民交流センター、(仮称)子育て支援センター、(仮称)憩いにぎわい広場及び岐阜大学医学部等跡地歩道空間等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 約 3.09ha ・施設内容 現在の図書館を発展させた情報センター機能とギャラリー機能を備えた市民活動交流機能と子育て支援機能を複合した施設 ・H16～H24 	<p>岐阜市</p>	<p>昭和30年代から40年代に建設された公共・公益施設の建替え時期を迎えている、本市のシビックゾーンを形成している地区内において、今後、当該地区全体のリニューアルを行う先導的な開発である。現在の図書館を発展させた情報センター機能として、魅力のある文化施設と、現在市内各所で行われている各種市民活動団体の会議等を中心部に集中させる効果を持つギャラリー機能を備えた市民活動交流機能施設、そして子育て支援機能施設の複合施設整備をすることによって、中心市街地へ多くの市民を流入させる。さらには、魅力のある公共施設整備に伴い、まちなか居住が推進される民間開発の意欲を高めることなどから、歩行者交通量の増大及び地区全体のリニューアルに伴うまちなか居住の推進と、柳ヶ瀬等周辺地域にも波及効果をもたらすにぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="708 1088 1027 1211" data-label="Image"> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交付金 ・H19～H20 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H21～H24 ・社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業) ・H22～H24
---	------------	--	---

(岐阜大学医学部等跡地周辺) ・学校統廃合等施設整備事業 ・中学校 ・体育館 ・公民館 ・敷地面積 約 22,597 m ² ・H21 設計 ・H22～H23 工事	岐阜市	校区外に存在した学校を対象地区の中央に配置するとともに、地域のまちづくり、生涯学習、スポーツ活動等の核としての施設整備を目指す。さらに開かれた学校として、敷地内にビオトープ等を整備することにより、周辺地域への潤いのある空間を創り出し、学校配置の近接による居住環境の向上から、中心部へのにぎわい創出とまちなか居住を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。(H24 開校予定)	・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H22～H23
--	-----	--	------------------------------------

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
 該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
 該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(柳ヶ瀬) ・高島屋南地区公共施設整備事業 ・市街地再開発事業などと連携した公共施設の設置 ・高島屋南地区市街地再開発地区内 ・約 0.7ha ・H19～H27	岐阜市	高島屋南地区公共施設整備事業は、中心市街地における買物や飲食、さらには各種ふれあいなどと連携した魅力ある活動が展開できる公共施設を設置して集客性を高めるものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 なお、本事業は高島屋南地区第一種市街地再開発事業の進捗に合わせ、公共施設の具体的内容の明確化を図り、その設置に努める。		・今後、社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)に記載

<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療施設整備事業(岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業) ・デイサービスセンター(定員20名) ・訪問看護ステーション ・H16～H19 	<p>社会福祉法人新生会</p>	<p>福祉医療施設整備事業は、高齢者が安心して安定した生活を送るため、福祉施設等を整備して地域で自立した生活ができるための環境整備を進めるものであり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>特に、高齢者向け優良賃貸住宅と併設されることで、自立した日常生活を営むための体制が整うことになる。</p>	<p>・H16～H19</p>	
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設設置事業(岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業) ・一般診療所 ・歯科診療所 ・H16～H19 	<p>社団法人地域医療振興協会</p>	<p>医療施設設置事業は、高齢者が安心して安定した生活を送るため、医療サービスの提供を促進して地域で自立した生活ができるための環境整備を進めるものであり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・H16～H19</p>	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] まちなか居住の推進の必要性

1 現状分析

中心市街地では、少子高齢化、モータリゼーションの進展、郊外での住宅団地開発、公共公益施設の郊外移転にともない、岐阜市全域の人口は横ばいであるにもかかわらず、中心市街地の人口は、平成9年から平成18年の間に約19%も減少している。

また、岐阜駅周辺の繊維問屋街、柳ヶ瀬の柳ヶ瀬商店街には、戦後間もなく建設された建築物も多く残っており、環境・防災の面でも問題を抱えている。

しかし、近年の中心市街地における地価の下落により、中心部では大規模マンションの建設が続いている。平成15年の共同住宅の空き家率について、岐阜市全域では29%であるのに対し中心部は33.4%となっているが、平成10年からの推移では、市全域が増加傾向であるのに対し、中心部は横ばいとなっている。また郊外の住宅団地に住む住民の半数近い人が中心部への住み替えを希望していることから、公共交通の利便性が高く、買物に便利な都心への住み替えニーズが一定数あることがうかがえる。

今後は、中心市街地の老朽化した建物の建替えと、まちなか居住のニーズに対応できるよう、建替え促進、核的開発による床の供給、生活利便施設の誘導等を進める必要がある。

2 居住環境の向上のための事業等の必要性

今後到来する急激な少子・高齢社会に対して、都市機能が集積する中心市街地の居住環境を整備し、まちなか居住を促進することにより、中心市街地のにぎわいの創出、効率的な都市運営が可能となり、さらに環境に与える影響も少なくできることから、以下の事業を基本計画に位置づける。

「まちなか居住の促進」を図るための建替え相談システム、市街地再開発事業及び柳ヶ瀬再生支援事業

3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容

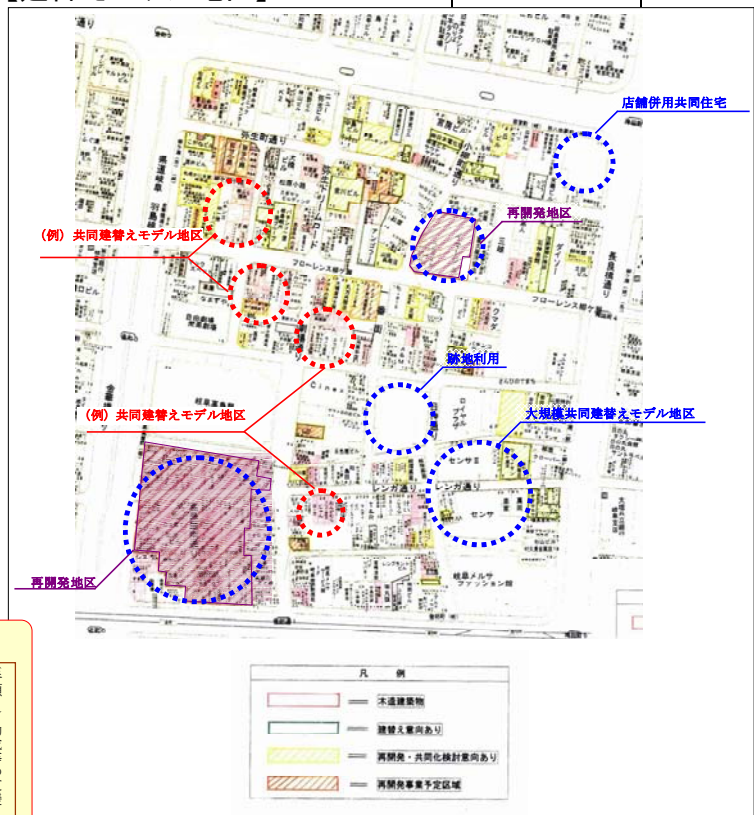
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

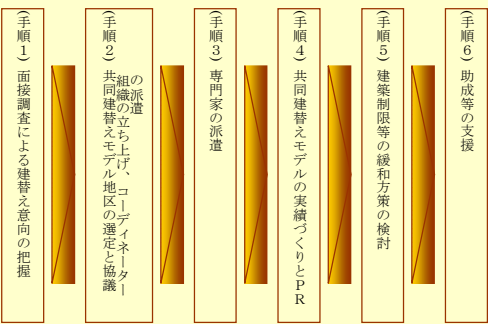
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替え相談システム事業 ・建替え相談 ・相談所の設置、計画のコーディネート ・H18～H23 	<p>岐阜市</p>	<p>建替え相談システム事業は、柳ヶ瀬地区において建築後40年以上経過した建物が半数以上ある一方で、土地を有効活用できない現状（敷地面積や前面道路の狭さ、建物密集度の高さ、容積率制限など）を踏まえ、建替え相談所の活用や建替え計画のコーディネート、権利者等に対して建替えに関する意識啓発を図るためのセミナーや個別の聞き取りにより建替えを強力に促進し、市街地環境の改善と人口定着による安定的なにぎわい創出を図るものであり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>なお、将来的には、土地の有効活用ができるような支援制度の充実について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交付金 ・H19～H20 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H21～H23 	

【建替えモデル地区】



【建替え等の促進に向けた手順】



(資料：岐阜市調査)

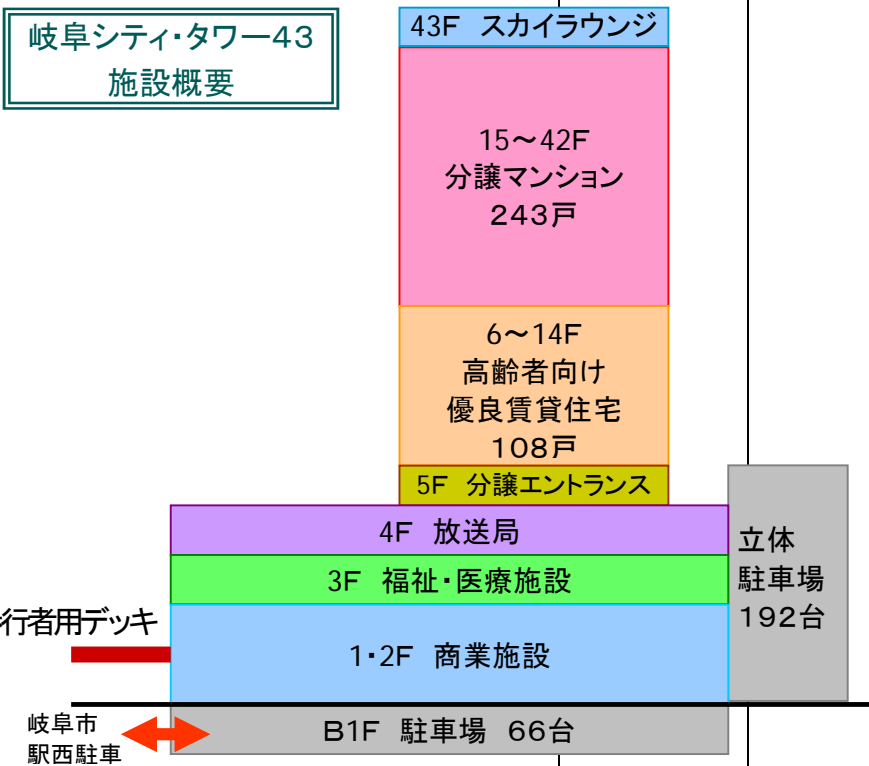
<p>(柳ヶ瀬) ・柳ヶ瀬再生支援事業(VR、模型の作成) ・H19～H23</p>	<p>岐阜市</p>	<p>柳ヶ瀬再生支援事業は、柳ヶ瀬で「まちなか居住」や「まちなか観光」を推進する際に老朽化した建築物の建替え促進と商店街の看板や建物意匠などの統一感のあるファサードの構築が重要課題となる中、それらの事業効果を誰もがわかりやすくイメージできるものとして、視覚的效果と多面性を十分に発揮できるVR（バーチャルリアリティ）と都市模型を作成し、地元の協議の場で活用することで、建替えや景観統一整備を強力に推進するものである。</p> <p>合わせて、「街並み誘導型地区計画」などの活用による規制緩和策についても検討、立案、実施し、「柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業」とも組み合わせることによってVRや都市模型の効果的活用に努めるものであり、まちなか居住とにぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・まちづくり交付金 ・H19 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H21～H23</p>	
<p>(駅周辺) ・問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業 ・住宅約270戸 ・H18～H24 (再掲)</p>	<p>問屋町西部南街区市街地再開発組合</p>	<p><再掲 P97 参照></p>	<p>・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ・H18～H24</p>	
<p>(柳ヶ瀬) ・柳ヶ瀬通北地区第一種市街地再開発事業 ・住宅約20戸 ・H18～H23 (再掲)</p>	<p>柳ヶ瀬通北地区市街地再開発組合</p>	<p><再掲 P97 参照></p>	<p>・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ・H18～H23</p>	
<p>(柳ヶ瀬) ・高島屋南地区第一種市街地再開発事業 ・住宅約140戸 ・H24～H27 (再掲)</p>	<p>市街地再開発組合</p>	<p><再掲 P98 参照></p>	<p>・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) ・H24～H26</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺) ・岐阜駅西地区 第一種市街地 再開発事業 ・住宅 351 戸 ・H15～H19 (再掲)	岐阜駅西 地区市街 地再開発 組合	<再掲 P 100 参照>	・市街地再 開発事業 ・H15～H19	
(駅周辺、柳ヶ 瀬、岐阜大学 医学部等跡地 周辺地区) ・中心市街地 新築住宅取 得助成事業 ・新築住宅の 取得に対する 建設費等の 一部助成 ・H23～	岐阜市	中心市街地において、新築住宅を取 得するために金融機関と住宅ローン を契約した者に対し、建設費又は購入費 の一部を助成することで、良好な住宅 の建設及び流通を誘導するものであり、 まちなか居住の推進を目標とする中心 市街地の活性化に必要な事業である。	・社会資本 整備総合 交付金(地 域住宅計 画に基づ く事業) ・H23～H27	
(駅周辺、柳ヶ 瀬、岐阜大学 医学部等跡地 周辺地区) ・中心市街地 個人住宅取 得資金利子 補給事業 ・中心市街地 の住宅建設・ 取得に対する 利子補助 ・H22～	岐阜市	中心市街地において、住宅を取得す るため金融機関と住宅ローンを契約し、 さらにその住宅ローンに対し岐阜県個 人住宅建設等資金利子補給制度に基づ く利子補給を受ける者に対し、同額の 利子補給金を岐阜市が上乘せ補給する ことで、良好な住宅の建設及び流通を 誘導するものであり、まちなか居住の 推進を目標とする中心市街地の活性化 に必要な事業である。	・社会資本 整備総合 交付金(地 域住宅計 画に基づ く事業) ・H22 ・H23～H27	

(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学医学部等跡地周辺地区) ・まちなか賃貸住宅家賃助成事業 ・民間賃貸住宅の家賃に対する一部助成 ・H23～	岐阜市	中心市街地及びその周辺エリアに立地する民間賃貸住宅に、岐阜市外から転入して居住した者に対し、家賃の一部を助成することで、賃貸住宅のストック活用を促進するものであり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業) ・H23～H27	
--	-----	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺) ・高齢者向け優良賃貸住宅整備事業(岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業) ・108戸 (入居条件: 60歳以上の単身者、夫婦どちらかが60歳以上) ・H16～H19	岐阜県住宅供給公社	高齢者向け優良賃貸住宅整備事業は、高齢者が安全に、安心して生活できるようにするため、床の段差をできる限りなくし、玄関・浴室・トイレに手すりを設置し、また万一の場合のための緊急時の対応サービスを備えた住宅を供給するものであり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 岐阜シティ・タワー43 施設概要 </div> 	・高齢者向け優良賃貸住宅制度 ・H16～H19	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(柳ヶ瀬) ・(仮)神田町三丁目マンション整備事業 ・住宅 118 戸 ・H19～H20 (再掲)	合同会社 バラック	<再掲 P 104 参照>	・事業者単独事業 ・H19～H20	
(岐阜大学医学部等跡地周辺) ・グランスイート鷹見町整備事業 ・規模 地上 14 階 ・住宅 39 戸 ・H19	丸紅(株)	グランスイート鷹見町整備事業は、市庁舎の西に位置する分譲共同住宅(ファミリー向け)であり、まちなか居住の推進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	・事業者単独事業 ・H19	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

1 現状分析

本市は、柳ヶ瀬や名鉄岐阜駅前などを中心とした商店街と大型店の集積及びJR岐阜駅前の繊維問屋街の集積により、広域的な商業拠点を形成してきたが、モータリゼーションの進展、住宅の郊外化による都市構造の変化、周辺市町における大型店やロードサイド店の進出、中心市街地からの大型店の撤退などの環境変化のなかで、中心市街地の商業は厳しい状況にある。特に、平成13年から平成18年までに、中心市街地の大型店（店舗面積1,000㎡以上）の店舗数は11から4に減り、店舗面積は約4割に減少した。

この影響は、小売販売額にも反映され、市全域の小売販売額では、平成9年の5,788億円をピークとして平成16年には4,909億円と約16%減少したのに対し、中心市街地の小売販売額は、平成9年の1,018億円をピークに平成16年には562億円と約45%減少している。

そうした現状がありながら、柳ヶ瀬においては、依然として、中心となる商店街としての機能を持っており、平成18年度の診断・助言事業におけるまちなかアンケートでの来街目的を尋ねた調査では、「買物」の割合が約65%となっている。

また、周辺市町からの購買も減少している中で、高島屋が増床してリニューアルオープンし、売り上げを大きく伸ばしたこともあって、贈答品については中心市街地における販売額が横ばいとなっている。さらに高島屋周辺では、新しい店の進出や商店街と高島屋の共同イベント開催などによる活性化の兆しがある。

アパレル産業の集積地である駅前繊維問屋街は、一宮、羽島など周辺のテキスタイル産地と市内外の豊富な家庭内工業労働力を背景に発展し続けてきたが、円高不況、アジア諸国への生産拠点の移転などによる停滞局面を経て、1990年代からは流通構造の変化の影響を受け、衰退傾向が強まり、繊維・衣服等卸売商品販売額は平成3年をピークに減少し続けている。これに伴い廃業する店舗が増え、空き店舗も増加した。

2 商業の活性化のための事業及び措置の必要性

柳ヶ瀬では、店主の意識改革を通じ、個店の魅力づくり、安全で快適な商業環境づくり、地域住民などを惹きつける魅力の創出、商店街の情報化などを積極的に進めていく必要がある。また、集客の核となる魅力ある商業施設を効果的に誘導・立地させることで、その周辺に新しい流れを生み出すことになる。

問屋街の活性化については、販売促進イベントの開催、IT化の推進、ブランド確立支援などを行い、店舗収益の向上を図る必要がある。また、問屋機能の再配置と集積を進め、コンパクトで魅力ある問屋街を目指すとともに、集積により生み出された未利用地等を活用し、小売や飲食、ファッションに関連するサービス産業等の誘致を進め、卸売の特化機能からの脱却を図っていく必要がある。

そのため、以下の事業を基本計画に位置づける。

- (1) 「核的開発の促進とその波及効果を活用した周辺の活性化」を図るための、大規模小売店舗立地法の特例措置、大型空き店舗再生支援事業、空き店舗対策事業等
- (2) 柳ヶ瀬については、「地区内の特性に応じた再編」を図るため、柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業、これに基づく柳ヶ瀬再生支援事業、景観統一整備事業、アーケード整備等
- (3) 「にぎわいの創出」を図るための、にぎわい創出施設整備事業、商店街情報発信拠点整備事業、フラッグアート展、広告物活用にごわい創出事業、中心市街地にぎわい創出プロデュース事業等
- (4) 「問屋街の活性化」を図るための、岐阜駅前せんい街再生調査事業、岐阜アパレルブランド確立支援事業、せんい問屋街ファッション情報センター設置事業等

3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・大規模小売店舗立地法の特例措置 ・第一種大規模小売店舗立地法特例区域の要請 ・跡地・遊休地整備事業 ・センサ跡地(柳ヶ瀬)、長崎屋跡地(柳ヶ瀬)、パルコ跡地(駅周辺)、新岐阜百貨店跡地(駅周辺) ・H19～	岐阜県	これまで特区措置(岐阜市中心商店街再生特区)により展開してきた中心市街地への大規模小売店舗の誘致策をさらに推進するため、大規模小売店舗立地法の規制の実質的な撤廃措置である第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定を県に行うよう要請し、センサ、長崎屋、パルコ、新岐阜百貨店跡地など大型店撤退跡地や、市街地再開発事業等により併設される商業スペースへの大規模小売店舗の誘致を図るものである。 これによって、中心商店街の集客力を高めることにつながり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な指定である。	・大規模小売店舗立地法の特例 ・H19～	
	センサ	昭和40年7月にオープン(敷地面積 約1,200㎡、延床面積 約5,800㎡)、平成16年8月に閉店した後、空き店舗となっている。		
	長崎屋	昭和50年4月にオープン(敷地面積 約1,200㎡、延床面積 約8,200㎡)、平成14年2月に閉店した後、空き店舗となっているが、現存する建築物の前面では、生鮮食品の露店営業が見られる。		
	パルコ	昭和51年9月にオープン(敷地面積 約1,043㎡、延床面積 約15,376㎡)、平成18年8月に閉店、同年12月に学習塾を経営する株式会社教育企画へ売却、跡地の構想は未定。		
	新岐阜百貨店	昭和32年3月にオープン(敷地面積 約6,798㎡、延床面積 約23,557㎡)、平成17年12月に閉店、平成18年6月から解体工事が始まる。物販・飲食を主とした商業施設は平成20年1月着工、平成20年度中に開業予定。		

<p>(柳ヶ瀬) ・柳ヶ瀬通商店街アーケードリニューアル事業 ・提案事業に基づく全長 300m のアーケードのリニューアル ・H 23 年度までに実施</p>	<p>柳ヶ瀬通 1～3丁目 商店街振興組合</p>	<p>柳ヶ瀬通商店街アーケードリニューアル事業は、柳ヶ瀬地区のメインストリートにおいて、新しく創設する“柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業”により、商店街が通りをどのようなイメージにするかVRを活用しながらビジョンを策定し、提案されたビジョンに基づき、市も助言を行いながら実効性のある計画を作成し、通りの魅力や施策のパッケージ化を図るなかで、アーケードについても採光性を高くするとともに、犯罪の抑止・防止や風俗環境の浄化、ごみの不法投棄の監視、青少年非行対策等に効果的な防犯カメラを設置し、これらにより安心・安全、高齢化、環境保全に配慮した機能向上を行うものである。これらは個性ある商店街環境と通りのイメージアップを目指すものであり、商業の活性化の増進とにぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画 ・H 23 年度までに実施</p>	<p>・戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金</p>																										
<p>・当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響 柳ヶ瀬の玄関口として、歩行者通行量の増大に寄与する。</p> <table border="1" data-bbox="513 1093 1264 1214"> <thead> <tr> <th colspan="6">柳ヶ瀬通りの歩行者通行量 (単位:人)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">調査ポイント</th> <th>H12</th> <th>H14</th> <th>H16</th> <th>H18</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">柳ヶ瀬通2丁目(ベルル前)</td> <td>休日</td> <td>10,740</td> <td>7,640</td> <td>8,620</td> <td>6,210</td> <td>5,488</td> </tr> <tr> <td>平日</td> <td>9,910</td> <td>6,198</td> <td>8,682</td> <td>7,150</td> <td>5,788</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「個々の取組」と「共同的な取組」との連携内容 通りの自主性や創意工夫に基づき、取組みのパッケージ化を図り、通りの魅力を総合的に高めていく。(提案事業< P 125 参照 >)</p> <p>・当該高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況 当事業に影響を与える空き店舗数7店舗。</p> <p>・まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること 当事業は柳ヶ瀬通北地区市街地再開発事業と連動し、にぎわいの創出に寄与する。</p>					柳ヶ瀬通りの歩行者通行量 (単位:人)						調査ポイント		H12	H14	H16	H18	H20	柳ヶ瀬通2丁目(ベルル前)	休日	10,740	7,640	8,620	6,210	5,488	平日	9,910	6,198	8,682	7,150	5,788
柳ヶ瀬通りの歩行者通行量 (単位:人)																														
調査ポイント		H12	H14	H16	H18	H20																								
柳ヶ瀬通2丁目(ベルル前)	休日	10,740	7,640	8,620	6,210	5,488																								
	平日	9,910	6,198	8,682	7,150	5,788																								
<p>(柳ヶ瀬) ・レンガ通り景観統一整備事業 ・提案事業に基づき実施 ・H 23 年度までに実施</p>	<p>神室町南 柳ヶ瀬商店街振興組合</p>	<p>レンガ通り景観統一整備事業は、レンガ通り商店街が、タウン誌への商店街の特集記事の掲載、マップの作成、商店街のキャラクターの愛称募集などのイメージアップに取組み、また、空き地へのテラスの設置、通りを季節感を感じながら歩ける快適な空間に演出するなど元気のある商店街であることから、通りを例えばファッションをテーマにして統一的に整備し、更なる魅力アップを図るものであり、商業の活性化の増進とにぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>・中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画 ・H 23 年度までに実施</p>	<p>・戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金</p>																										

- ・当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響
高島屋南地区とセンサ跡地地区をつなぐ通りとして、歩行者通行量の増大に寄与する。

調査ポイント		H12	H14	H16	H18	H20
神室町2丁目(テラス前)	休日	8,632	5,648	4,322	3,990	3,510
	平日	6,360	4,154	4,188	3,984	3,386

- ・「個々の取組」と「共同的な取組」との連携内容
通りの自主性や創意工夫に基づき、取組みのパッケージ化を図り、通りの魅力を総合的に高めていく。(提案事業< P125 参照 >)
- ・当該高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況
当事業に影響を与える空き店舗数7店舗。
- ・まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること
当事業は高島屋南地区市街地再開発事業やセンサ跡地開発事業と連動し、にぎわいの創出に寄与する。

- (柳ヶ瀬)
- ・日ノ出町通り景観統一整備事業
- ・提案事業に基づき実施
- ・H23年度までに実施

日ノ出町商店街振興組合

日ノ出町通り景観統一整備事業は、日ノ出町通りが、柳ヶ瀬通りの一本南に位置し、高島屋や旧長崎屋の北側に隣接し、金華橋通りと長良橋通りを東西につなぐ主要な通りであり、旧長崎屋岐阜店の撤退後は、歩行者通行量も減少し、柳ヶ瀬の回遊性も低くなっているため、通りの景観を例えば昭和レトロをテーマにして統一的に整備して、新たな惹きつける魅力の創出を図るものであり、商業の活性化の増進とにぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。

- ・中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画
- ・H23年度までに実施

- ・戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金


- ・当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響
柳ヶ瀬地区の中心に位置する旧長崎屋に隣接する通りであり、歩行者通行量の増大に寄与する。

調査ポイント		H12	H14	H16	H18	H20
日ノ出町1丁目(平木屋商店前)	休日	6,022	3,628	2,950	2,764	1,904
	平日	5,000	3,026	2,844	2,862	1,812

- ・「個々の取組」と「共同的な取組」との連携内容
通りの自主性や創意工夫に基づき、取組みのパッケージ化を図り、通りの魅力を総合的に高めていく。(提案事業< P125 参照 >)
- ・当該高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況
当事業に影響を与える空き店舗数6店舗。
- ・まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること
当事業は長崎屋やセンサ跡地開発事業と連動し、にぎわいの創出に寄与する。

<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ノ出町商店街アーケード改築事業 ・提案事業に基づく全長 300m のアーケードの改築 ・H 23 年度までに実施 	<p>日ノ出町商店街振興組合</p>	<p>日ノ出町商店街アーケード改築事業は、日ノ出町通りが、柳ヶ瀬通りの一本南に位置し、高島屋や旧長崎屋の北側に隣接し、金華橋通りと長良橋通りを東西につなぐ主要な通りであり、旧長崎屋岐阜店の撤退後は、歩行者通行量も減少し、柳ヶ瀬の回遊性も低くなっているため、アーケードの改築を行うものであり、来街者が楽しく買物ができる空間を提供することで、商業環境と回遊性の向上を図るものであり、商業の活性化の増進とにぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画 ・H 23 年度までに実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金 																											
<p>・当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響 柳ヶ瀬地区の中心に位置する旧長崎屋に隣接する通りであり、歩行者通行量の増大に寄与する。</p> <table border="1" data-bbox="502 873 1220 996"> <thead> <tr> <th colspan="2">日ノ出町通りの歩行者通行量</th> <th colspan="5">(単位:人)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">調査ポイント</th> <th>H12</th> <th>H14</th> <th>H16</th> <th>H18</th> <th>H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">日ノ出町1丁目(平木屋商店前)</td> <td>休日</td> <td>6,022</td> <td>3,628</td> <td>2,950</td> <td>2,764</td> <td>1,904</td> </tr> <tr> <td>平日</td> <td>5,000</td> <td>3,026</td> <td>2,844</td> <td>2,862</td> <td>1,812</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「個々の取組」と「共同的な取組」との連携内容 通りの自主性や創意工夫に基づき、取組みのパッケージ化を図り、通りの魅力を総合的に高めていく。(提案事業< P 125 参照 >)</p> <p>・当該高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況 当事業に影響を与える空き店舗数 6 店舗。</p> <p>・まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること 当事業は長崎屋やセンサ跡地開発事業と連動し、にぎわいの創出に寄与する。</p>					日ノ出町通りの歩行者通行量		(単位:人)					調査ポイント		H12	H14	H16	H18	H20	日ノ出町1丁目(平木屋商店前)	休日	6,022	3,628	2,950	2,764	1,904	平日	5,000	3,026	2,844	2,862	1,812
日ノ出町通りの歩行者通行量		(単位:人)																													
調査ポイント		H12	H14	H16	H18	H20																									
日ノ出町1丁目(平木屋商店前)	休日	6,022	3,628	2,950	2,764	1,904																									
	平日	5,000	3,026	2,844	2,862	1,812																									

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜シティ・タワー43」駅周辺活性化イベント事業 ・H19 	<p>市街地再開発組合</p>	<p>「岐阜シティ・タワー43」は駅前広場西側に隣接する岐阜市の玄関口に位置し、駅前拠点施設に相応しい商業施設及び都市型住宅等を含む複合施設である。</p> <p>「岐阜シティ・タワー43」駅周辺活性化イベント事業は、駅周辺の活性化につなげるため「岐阜シティ・タワー43」のオープニングイベントを実施するとともに、次年度以降も継続してイベントの構築を目指すものであり、にぎわいの創出と商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的中心市街地商業等活性化支援事業 ・H19 	

<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳ヶ瀬通商店街アーケードリニューアル事業 ・提案事業に基づく全長 300m のアーケードのリニューアル ・H 23 年度までに実施 <p>(再掲)</p>	<p>柳ヶ瀬通 1～3丁目 商店街振興組合</p>	<p><再掲 P 118 参照></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金 ・H 23 年度までに実施 	
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンガ通り景観統一整備事業 ・提案事業に基づき実施 ・H 23 年度までに実施 <p>(再掲)</p>	<p>神室町南 柳ヶ瀬商店街振興組合</p>	<p><再掲 P 118 参照></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金 ・H 23 年度までに実施 	
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ノ出町通り景観統一整備事業 ・提案事業に基づき実施 ・H 23 年度までに実施 <p>(再掲)</p>	<p>日ノ出町 商店街振興組合</p>	<p><再掲 P 119 参照></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金 ・H 23 年度までに実施 	
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日ノ出町商店街アーケード改築事業 ・提案事業に基づく全長 300m のアーケードの改築 ・H 23 年度までに実施 <p>(再掲)</p>	<p>日ノ出町 商店街振興組合</p>	<p><再掲 P 120 参照></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金 ・H 23 年度までに実施 	
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型空き店舗再生支援事業 ・商業施設・公益施設等の整備 ・長崎屋跡地 ・H 23 年度までに実施 	<p>(株)柴田会館</p>	<p>大型空き店舗再生支援事業は、旧長崎屋岐阜店が柳ヶ瀬地区の中心に位置し、平成 14 年 2 月に閉店後は、歩行者通行量も減少していることから、かつてのにぎわいを取り戻すためにも、権利者と十分な協議を重ねて商業施設・一般公衆利便施設等の導入に努めるものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的中心市街地商業等活性化支援事業 ・H 23 年度までに実施 	

<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街情報発信拠点整備事業 ・情報発信拠点と来街者利便施設の開設 ・H23年度までに実施 	<p>財団法人 岐阜市に ぎわいま ち公社</p>	<p>商店街情報発信拠点整備事業は、商店街に、まちのインフォメーションセンター・まちなかサロンなど、まちの情報発信拠点及び交流拠点施設を整備することにより、来街者の利便性の向上と商店街の魅力向上を促進するものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金 ・H23年度までに実施 	
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳ヶ瀬再生支援事業(VR、模型の作成) ・H19～H23(再掲) 	<p>岐阜市</p>	<p><再掲 P112 参照></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交付金 ・H19 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H21～H23 	
<p>(主に柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策事業 ・店舗賃借料の補助 ・H18～H23 	<p>各商店街 振興組合</p>	<p>空き店舗対策事業は、中心市街地では依然として空き店舗数が減少しないのが現状であり、郊外の大規模店にはない商店街の魅力づくりが必要であることから、空き店舗に各商店街のコンセプトにあった業種、業態、立地・入居条件をネット上等で明らかにして空き店舗入居者を募集・選定し、求める業種、業態、意欲ある事業者の集積を図ることにより商店街の構造の転換を促進し、魅力ある商店街を形成するものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・県市事業 ・H19～H23 	
<p>(主に柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益機能創出支援事業 ・店舗賃借料の補助 ・H18～ 	<p>各商店街 振興組合</p>	<p>公益機能創出支援事業は、中心市街地には公益機能を備えた店舗が少ないため、空き店舗を活用し、事業者やNPOが行う高齢者や子育て支援等の公益的機能の創出を図ることにより中心市街地への来街者の増加を目指すものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・県市事業 ・H19～ 	

<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業ベンチャー支援事業 ・起業育成支援 ・H18～H20 	<p>財団法人 岐阜市に ぎわいま ち公社</p>	<p>商業ベンチャー支援事業は、開業意欲はあるがなかなかひとつの店舗が構えられない起業家に対し、空き店舗を活用した小スペースを提供し、商業のノウハウ等を習得させ、商業者を育成する事業で、その中から独立開業者を定着させることにより中心市街地の空き店舗の解消を図るとともに魅力ある商店街を形成するものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 ・H19～H20 	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラッグアート展 ・イベント ・神田町通り ・H9～ 	<p>フラッグアート実行委員会</p>	<p>岐阜フラッグアート展は、岐阜駅周辺と柳ヶ瀬を結ぶ軸線の一つである神田町通りのアーケードにフラッグを掲げる事業として全国的に広く知られ、平成18年度「第11回ふるさとイベント大賞」の大賞に輝いた。</p> <p>フラッグアート展は、岐阜から様々なメッセージを発信する効果的な事業で、歩行空間の充実、まちなか歩きの推進、回遊性の向上を図るものであり、にぎわいの創出と商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・県市事業 ・H19～ 	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道三まつり・信長まつり ・イベント ・S32～ 	<p>まつり実行委員会</p>	<p>春の道三まつり、秋の信長まつりは岐阜を代表するまつりで、県内外から多くの来街者を集客するものであり、にぎわいの創出と商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化ソフト事業 ・市単事業 ・H19～ 	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市情報通信業集積促進奨励金交付事業 ・「岐阜市情報通信業集積促進区域」に情報通信業の事業所を設置する者に対して、奨励金を交付する。 <p>・H18～H22</p>	<p>岐阜市</p>	<p>岐阜市情報通信業集積促進奨励金交付事業は、J R 岐阜駅・名鉄岐阜駅という優れた交通条件を生かし、市街地再開発事業や建物の建替えの進捗と歩調を合わせながら、情報通信関連産業の誘致を進め、雇用の創出を図るものであり、商業の活性化の増進とにぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 ・H18～H22 	
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化ビジネス支援事業 ・問屋街中心の企業グループのIT事業化を支援 <p>・H19～</p>	<p>アパレル関連小規模事業者グループ等(※1)</p>	<p>地域活性化ビジネス支援事業は、問屋街を含む岐阜市のアパレル産業の小・零細企業の多くがIT化が進んでいないため、電子商取引の導入促進等を図り、販売力を強化するものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県市事業 ・H19～ 	
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜アパレルブランド確立支援事業 ・より高品位な岐阜ブランド製品の確立を目指す小規模事業者グループ、アパレル業界団体等の活動を支援 <p>・H18～H20</p>	<p>アパレル関連小規模事業者グループ、業界団体等(※2)</p>	<p>岐阜アパレルブランド確立支援事業は、岐阜のアパレル製品は良質であるが、デザインやPRの面で弱点があるといわれるため、より高品位な新商品の開発、展示会やIT等を活用したPRの展開、新規市場の開拓等を目指す事業を支援することにより、岐阜アパレルブランドの向上を図り、問屋街を活性化するものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県市事業 ・H18～H20 	
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜ファッション産業連合会販売促進事業 ・販売促進イベント等に対する支援 <p>・H19～</p>	<p>岐阜ファッション産業連合会</p>	<p>岐阜ファッション産業連合会販売促進事業は、岐阜アパレル産業の振興と活性化、販売促進を目的として、バイヤーのみならず、観光客や市民を惹きつける新たなイベントの実施や既存イベントの発展的展開等を支援するものであり、商業の活性化の増進とにぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県市事業 ・H19～ 	

※1：H18は、問屋街IT推進会。ただし、H19は、事業者主体名が変更する場合もある。

※2：H18は、アパレル研究「スカラベ会」新商品開発研究部。日本デザイン文化協会岐阜支部。「地球の糸」製作準備会。ただし、H19以降は、事業者主体名が変更する場合もある。

<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファッション産業人材育成事業 ・各種セミナーの実施、ファッション関連大学等との連携によるインターンシップの活用 <p>・H19～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市 ・岐阜婦人子供服工業組合 ・ファッションセミナー実行委員会 	<p>ファッション産業人材育成事業は、岐阜製品はいわゆる中級品を扱う企業が多いことから、岐阜産地に不足すると言われる高感度商品を開発、企画できる人材の育成、確保を通して、岐阜アパレルブランドを向上させ、また販売力を強化するものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 ・H19～ 	
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜駅前せんい街再生調査事業 ・問屋街の活性化のための調査・指針の策定 <p>・H19</p>	<p>岐阜市</p>	<p>岐阜駅前せんい街再生調査事業は、販売促進、店舗の集約化、空き店舗の活用策などについて、専門家、地区関係者らと調査・検討し、問屋街の再生及び問屋街活性化施策の確立を図るものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 ・H19 	
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問屋街活性化アドバイザー派遣事業 ・問屋街の活性化への取組みを支援 <p>・H20～H21</p>	<p>岐阜ファッション産業連合会</p>	<p>問屋街活性化アドバイザー派遣事業は、問屋街の再生、活性化を目的として、地元業界団体が自主的に企画する講演会・研修会の開催に対して助成するものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化にとって必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 ・H20～H21 	
<p>(主に柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街ファサード整備事業 ・ファサード等の整備による景観形成 <p>・H19～</p>	<p>各商店街振興組合</p>	<p>商店街ファサード整備事業は、今までの商店の外観や看板などは、各個店等がそれぞれ思い思いに作られており、商店街として統一したイメージを打ち出してこなかったことから、商店・共同施設の外観や看板等について、商店街で合意されたイメージ・デザインに統一することにより、街並みの景観形成を図ることで商店街の魅力を創出するものであり、商業の活性化の増進とにぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県市事業 ・H19～ 	

<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業 ・通りごとのテーマや取組み内容をまとめたビジョンを商店街が提案。これに基づき重点的施策を総合的に実施。 ・日ノ出町、レンガ通り、本通り ・H19～ 	<p>岐阜市</p>	<p>柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業は、独自の商業活性化に積極的に取り組む通りを重点的に支援し、にぎわいと活気のある通りを面的に広げていくため、通りごとの商店街からのビジョンをもとに関係機関が共同で計画づくりを行い、これに基づく役割分担と連携のもと、地域の力を結集する仕組みとして、新たに創設するものである。</p> <p>これにより総花的な商店街支援から地域の自主性・創造性を基軸とした支援に改めることで、結果として通りごとの魅力や施策、さらに取組みのパッケージ化を進めるものであり、商業の活性化の増進とにぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 ・H19～ 	
<p>通りを単位として地元でビジョンを作成し、市へ提案 商店街において通りごとに特色を打ち出したビジョンを作成し、市へ提出する。 作成にあたっては、個別の商店街におけるビジョンの策定を支援するため、VR（バーチャルリアリティ）の提供とあわせ、市も積極的に助言を行う。</p> <p>【ビジョンの項目（イメージ）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 通りの魅力化のテーマ (例)『昭和レトロ』 2. 目標の設定 (例)来街者数〇〇%UP、空き店舗〇〇%解消等 3. 魅力等の明確化 (例)昭和レトロを具体化する取組み、個店の取組み、商店街との共同の取組み等を明確化する 4. 通りの意匠 外壁、屋外広告物、ファサード、看板、アーケード等のルールを明らかにする 5. 商店街での取組み 防犯活動やイベント、新たな店の誘致等の取組みを明確化する 6. 併せて実施が望まれる事業 商店街に関する各種支援事業等で一体的に取り組むことが必要な事業 7. その他 				
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわい創出施設整備事業 ・教養文化施設等 ・H19～ 	<p>株式会社 十六銀行</p>	<p>十六銀行旧徹明支店の建物は、柳ヶ瀬地区商店街に隣接し、岐阜市の「都市景観重要建築物」に指定されている。</p> <p>にぎわい創出施設整備事業は、この建物を改修し、市民に広く開放し、常設展示ギャラリー、市民ギャラリー、ミニコンサート等の各種イベントや、市民団体等のセミナーや企画展の開催により拠点性を高め、商店街への集客を図るものであり、にぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者単独事業 ・H19～ 	

<p>(駅周辺、柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化研修支援事業 ・商店街の活性化への取組みを支援 ・H18～ 	<p>岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会、岐阜市商店街振興組合連合会</p>	<p>商店街活性化研修支援事業は、商店街では、危機感はあるものの具体的に何からはじめてよいのかわからないという店主が多く存在しているため、商店街振興組合が主体となり自主的に企画・実施する講演会・研修会の開催やアドバイザー派遣に対して支援する事業であり、店主の意識改革を促進し、魅力ある個店づくり、まちづくりを進めるものであり、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 ・H18～ 	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)ぎふ夏まつり ・イベント ・H20～ 	<p>各商店街振興組合</p>	<p>従来のイベント事業は、市商連・柳商連が連合会ごと実施しており、連携した事業は実施されてこなかった。 (仮)ぎふ夏まつりは、より効果的な事業展開を図るため、中心商店街である柳ヶ瀬地区とそれに隣接する神田町通り一体を中心に、市商連・柳商連が連携を図り統一したイベントを恒常的に開催することにより、柳ヶ瀬の活性化につなげ、県外にもPRできるような岐阜を代表するイベントの構築を目指すものであり、にぎわいの創出と商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県市事業 ・H20～ 	
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新岐阜百貨店跡地商業施設整備事業 ・商業施設(物販・飲食) ・H19～H21(再掲) 	<p>名古屋鉄道株式会社</p>	<p><再掲 P 103 参照></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者単独事業 ・H19～H21 	
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)神田町三丁目マンション整備事業 ・商業施設(1～2階) ・H19～H20(再掲) 	<p>合同会社バラック</p>	<p><再掲 P 104 参照></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者単独事業 ・H19～H20 	

<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告物活用にぎわい創出事業 ・屋外広告物条例に「広告物活用地区」を指定 ・H23 年度までに指定 	<p>岐阜市</p>	<p>屋外広告物において、突出広告物等を統一感のある良好なデザインのものに誘導することにより、人々が集う活力あるまちづくりの手助けをする。</p> <p>地域特性に配慮したデザイン等の指導を行い、適切な景観誘導を図っていくことにより、柳ヶ瀬の活気に満ちてはいるが統一感のある雰囲気を作り出していく。</p> <p>これらは通りのイメージアップを目指し、商業の活性化の増進とにぎわいの創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <table border="1" data-bbox="560 734 970 880"> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>広告物現況調査実施</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>広告物活用地区指定に向け協議（地元・審議会）</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>広告物活用地区に指定 広告物ガイドライン作成</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">イメージ</p>	平成 21 年度	広告物現況調査実施	平成 22 年度	広告物活用地区指定に向け協議（地元・審議会）	平成 23 年度	広告物活用地区に指定 広告物ガイドライン作成	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 ・H21～ 	
平成 21 年度	広告物現況調査実施									
平成 22 年度	広告物活用地区指定に向け協議（地元・審議会）									
平成 23 年度	広告物活用地区に指定 広告物ガイドライン作成									
<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せんい問屋街ファッション情報センター設置事業 ・ファッションインフォメーションセンター兼アンテナショップを常設 ・H21～H23 	<p>岐阜市</p>	<p>岐阜ファッション産業の活性化を目的として、JR 岐阜駅前繊維問屋街の空き店舗を活用して、来岐するバイヤー・観光客及び一般消費者へのインフォメーション機能を新たに導入するほか、岐阜アパレル製品の総合的なファッション提案及び試験的な小売りを行うアンテナショップを開設し、もって中心市街地への来街者の増加と販売促進を図るもので、商業の活性化の増進を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市単事業 ・H21～H23 							

<p>(駅周辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地にぎわい創出プロデュース事業 ・マーケットプレイスの開設、イベント展開 ・H21～H23 	<p>岐阜県</p>	<p>駅周辺地域を、人々を惹きつける魅力的な街とするため、同地域をにぎわい創出拠点として形成し、継続的な雇用を生み出すような活性化に向けた事業を展開する。</p> <p>岐阜シティ・タワー43の1階アトリウムをメインに、オープンカフェ、ギフトマーケット等、時間帯や季節によりフレキシブルに内容を変化するマーケットプレイスの開設や、それらと連携したイベントを展開することによって、集客を図り、にぎわいを創出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県事業 ・H21～H23 	
---	------------	---	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

1 現状分析

岐阜市では、昭和40年以降の急激なモータリゼーションの進展に伴い、自動車需要の増加に対応する道路整備や大規模住宅団地・土地区画整理事業などの開発を進めてきた。その結果、自動車利用を前提とした低密度に拡大した市街地が形成された都市構造となり、このことがより一層自動車利用に拍車をかけた。

また、現在の公共交通網（バス路線）は、系統が多く利用者にとってわかりにくい面もあり、必ずしも利用者のニーズにあった路線になっているとは言えないこと、定時性について必ずしも確保されているとはいえないこと、各バス停では、駐輪場、屋根つきバス停なども少ないことなど、サービス水準は利用者のニーズに応えられないのが現状である。これらのことから、公共交通の利用者離れに歯止めがかからず、運行本数の減少や路線の廃止といった悪循環が生じている。

今後、利用者ニーズにあった、わかりやすいバス路線の再編、効率的なバス運行、サービス水準の高い利用環境が必要である。

中心市街地における都市型新事業を実施する企業等の立地の促進を図るための施設であって、相当数の企業等が利用するためのものを整備する事業に関して、岐阜市では、JR岐阜駅及び名鉄岐阜駅という優れた交通条件を生かし、岐阜駅周辺に情報関連産業等の都市型産業の集積を促進することは、企業間のネットワーク化などによる企業集積メリットを生み出すとともに、中心市街地に集まる個人消費者や事業者等のニーズに対応した商品・サービスの提供を行うことができ、商業の活性化に寄与するものと考えている。そのため、企業の集積については、当面、岐阜市情報通信業集積促進奨励金などの支援制度を利用して、既存施設の利活用及び市街地再開発事業や建物の共同化などと歩調を合わせた誘致を図ることとしているが、新たな施設整備については、企業のニーズが高まった場合に、岐阜駅周辺の再開発等の進捗状況を踏まえ検討していくこととしている。そのほか、創業者やベンチャー企業を育成・支援するインキュベーション施設を既に市内中心部に設置している。

中心市街地食品流通円滑化事業は、その必要性が中心市街地活性化協議会からも指摘されているところであるが、現在のところ、実施主体等、実現性の高い具体的な計画までに至っていない状況である。

乗合バスの利用者の利便の増進のための事業は、現在のところ新たな事業の予定は立っていない。

貨物運送効率化事業については、現在商業者が個々に集荷・配送を行っている現状であり、商店街又は中心市街地としての共同集配施設整備については、具体的な協議は行われていないところである。

2 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

少子高齢化や環境問題等の社会状況に対応するためには、過度に自動車に依存した交通体系を見直し、自転車、歩行者を優先した、利便性が高く使いやすいバス等公共

交通のための施策を展開していく必要がある。

広域的見地から中心市街地の再生を図っていく上で周辺・郊外地域と中心市街地とは公共交通機関により緊密に連絡されることが必要である。

駅前の交通結節点における総合交通ターミナルの整備は、重要な施策であるとともに、中心市街地と周辺・郊外地域とのアクセス性の強化のための基盤となる。また、既存のバス路線を踏まえた周辺・郊外地域におけるコミュニティバスを効果的に整備することにより、中心市街地と周辺・郊外地域との利便性等の向上を図る。

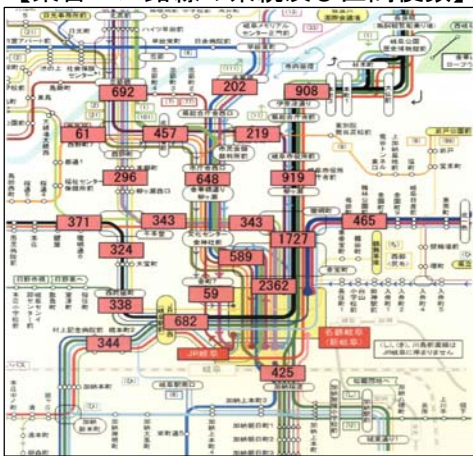
今後、まちなか居住の促進においては、中心部に居住する市民にとっての利便性向上が必要となる。そこで、日常生活圏内での移動のために、地域と行政が適切な役割分担する市民協働の手作りコミュニティバスの導入を目指す。

また、岐阜市の中心市街地にある地域資源を楽しむという視点から、“まちなか歩き”“まちなか観光”を促進して中心市街地を活性化する必要がある。

以上のことから、次の事業を基本計画に位置づける。

- (1) 「公共交通利便性向上」のための、バスレーン・PTPSの推進、中心部コミュニティバス、循環路線、岐阜大学医学部等跡地拠点的バス停整備、既設路線バス再編整備、レンタサイクルポート整備等
- (2) 「にぎわい創出」のための、まちなか文学散歩プロジェクト、まちの魅力づくりプロジェクト等

【乗合バス路線の系統及び区間便数】



(資料：岐阜市内公共交通マップ [一部加筆])

【柳バス路線図】



(資料：岐阜乗合自動車株式会社)

3 フォローアップの考え方

計画期間の中間及び最終年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

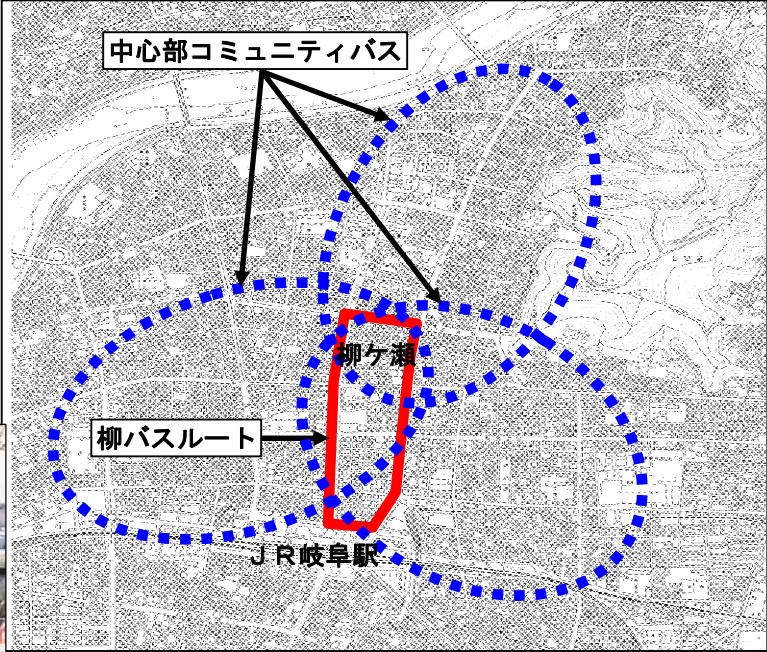
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか文学散歩プロジェクト推進事業(岐阜まち物語) ・まち歩き拠点整備、資料展示、コース紹介、イベント開催 ・H18～H23 	<p>岐阜市</p>	<p>まちなか文学散歩プロジェクト推進事業は、本市にゆかりのある「川端康成」や、彫刻家ロダンのモデル「花子」の足跡を訪ねる「文学散歩」の拠点となる施設を整備し、歩きのテーマに関わる写真等の関連資料を常時展示するとともに、まちなかでの催しへと展開させることなどによって、一般市民のほか、市外からの観光客を増加させて、商店街の活性化(消費活動の増進等)を中心とする、まちなかの観光と再生を図るものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交付金 ・H19～H20 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H21～H23 	
<p>(柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの魅力づくりプロジェクト推進事業(まちなか写真館) ・昭和時代の写真の収集展示 ・H18～H23 	<p>岐阜市 柳ヶ瀬プロデュースチーム(まちの魅力づくりプロジェクトチーム)</p>	<p>まちの魅力づくりプロジェクト推進事業は、昭和レトロ、昭和モダンをテーマとした、柳ヶ瀬が華やかで活気を呈した時代の写真を展示し、テーマに即した雰囲気醸成することで、まちの魅力を高めるものであるために実施する。</p> <p>また、QRコードを活用した柳ヶ瀬ゆかりの魅力ある観光情報を発信し、レトロな看板や建物意匠による演出することで、一般市民のほか、市外からの観光客を増加させ、回遊性を高める。</p> <p>さらに、柳ヶ瀬における問題点や課題等を把握し、解決に向けた提案を行っていく。</p> <p>こうした取組みにより、まちの魅力を高め、まちなか観光を活発化するものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交付金 ・H19～H20 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H21～H23 	
<p>(岐阜大学医学部等跡地周辺地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクルポート整備事業 ・レンタサイクルポート整備 ・H23～H24 	<p>岐阜市</p>	<p>情報センターおよび市民交流センターに併設した、レンタサイクルポートを整備運営することにより、平成17年度から実施し、平成20年度年間利用者約11,000人と実績が上がっている「ぎふ・まちなかレンタサイクル」事業の4箇所のレンタサイクルポートと連動することから、更に中心市街地の回遊性が高まるとともに、賑わいの創出が見込め、ひいては、中心市街地の活性化に繋がる事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画) ・H23～H24 	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITを活用したまちづくり事業(携帯電話を活用したまちなか歩き支援事業) ・QRコードによる、まちの情報発信 <p>・H18～</p>	<p>岐阜市</p>	<p>ITを活用したまちづくり事業は、歩行者系サイン・バス停・観光施設にQRコードを貼り付け、カメラ付携帯電話を活用してまちの魅力ある情報を提供し、地域住民や観光客に「まちの再発見」や「まちなか回遊」を促し、中心市街地の活性化や観光振興を図るものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(地域活力基盤創造計画) <p>・H21～H25</p>	
<p>(岐阜大学医学部等跡地周辺地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学医学部等跡地拠点バス停整備事業 ・バスベイ及び駐機場整備、バス停上屋整備、バス案内板整備、バスロケーション表示機整備等 <p>・H22～H24</p>	<p>岐阜市</p>	<p>岐阜大学医学部及び附属病院の跡地における新たな拠点形成を目指した施設整備にあわせて、公共交通が利用しやすい拠点バス停の整備を実施する。</p> <p>これにより、市周辺部や郊外部からのアクセス性の向上による中心市街地への来街者の増加を図る。</p> <p>こうした取組みにより、利用者の利便性を高めるものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(岐阜大学医学部等跡地地区暮らし・にぎわい再生事業と一体の効果促進事業) <p>・H22～H24</p>	
<p>(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学医学部等跡地周辺地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設路線バス再編整備事業 ・路線バス再編 <p>・H21～</p>	<p>岐阜市</p>	<p>長良橋通り、金華橋通り、忠節橋通りを、中心部におけるバス幹線軸と位置付け、この3軸を基本としバス路線再編を実施する。</p> <p>これにより、利用者にわかりやすいバス路線に再編するとともに、渋滞解消による道路環境の向上や、JR岐阜駅以南地域から中心市街地へのアクセス向上に繋がる路線を設定するなど中心市街地への来街者の増加を図る。</p> <p>また、幹線軸のバス停に、バスロケーション表示機やバス停上屋の整備を重点的に行い、利用環境の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金(地域活力基盤創造計画) <p>・H21～H25</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

<p>(駅周辺、柳ヶ瀬) ・中心部コミュニティバス推進事業 ・H20～ ・循環路線推進事業(柳バス) ・H15～</p>	<p>(コミバス)バス事業者(公募により決定) 岐阜市 (柳バス)岐阜乗合自動車(株)</p>	<p>岐阜駅周辺と柳ヶ瀬の循環路線(柳バス)を引き続き推進する。また、中心部の他の地域から柳ヶ瀬を循環するコミュニティバスについて、利便性が高く回遊性・歩行支援の観点から新規路線を検討する。</p> <p>運賃について、コミュニティバスでは中心市街地の歩行支援につながる100円均一運賃制度を導入するとともに、商業施設等と連携した商店街バス券の導入を検討する。また、コミュニティバス、循環路線において来街者に利便性の高いフリー乗車券の拡充も推進する。</p> <p>一方、JR岐阜駅での乗継利便性を向上させるために、総合バス案内板やサインを活用し、わかりやすい乗り場案内を行う。</p> <p>こうした取組みにより、中心市街地への集客性を高めるものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>【運行経路のイメージ図】</p>  <p>※ ルートは、今後決定する。</p>	<p>・地域公共交通活性化・再生総合事業 ・H20～H22</p>
--	---	---	--

【柳バス】



(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学医学部等跡地周辺地区) ・既設路線バス再編整備事業 ・路線バス再編 ・H21～	岐阜市	<再掲 P133 参照>	・地域公共交通活性化・再生総合事業 ・H21～	
---	-----	--------------	----------------------------	--

(4) 国の支援がないその他の事業

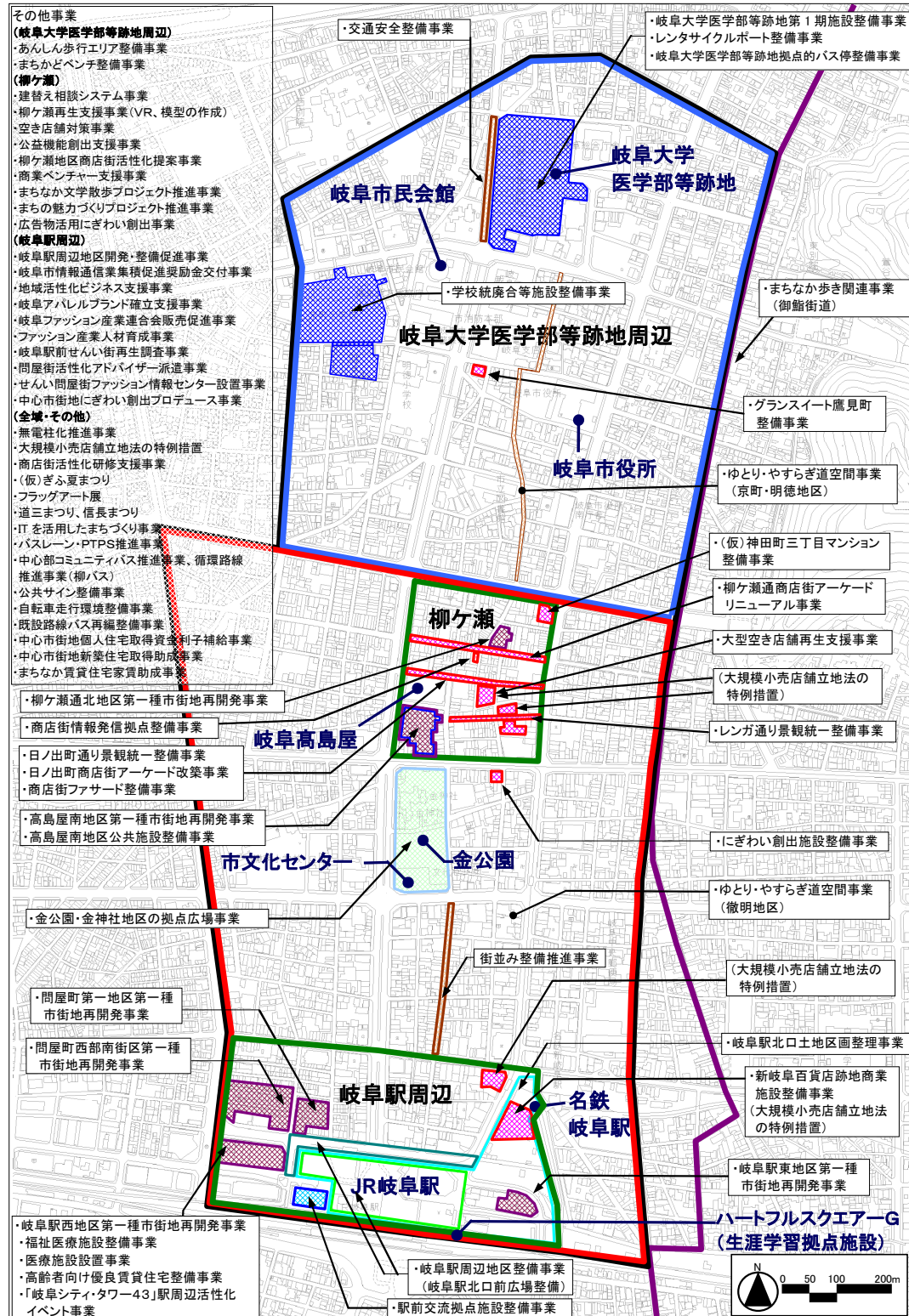
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅周辺、柳ヶ瀬) ・バスレーン・PTPS推進事業 ・総合交通政策の推進 ・H15～	公安委員会 岐阜乗合自動車㈱ 岐阜市	<p>バスレーン^(※1)・PTPS^(※2)推進事業は、中心市街地へのアクセス性を高めるために、利便性が高いバス路線の再整備や走行・利用環境の整備を図るために実施する。</p> <p>幹線バスについては、バスレーン（優先レーン）やPTPSの導入促進により、バスの走行環境を改善し、定時性・速達性の向上を図る。</p> <p>更に、来街者に対しJR岐阜駅でのわかりやすい乗継案内を行うため、IT技術を活用した総合バス案内盤の整備を行うとともに、バスロケーションシステム情報板の増設やQRコードなどIT技術を活用した利用者への情報提供の推進を図る。</p> <p>加えて、バスのバリアフリー化を推進するため、低床バスの導入を更に促進し、バス停の上屋整備と併せ、バス待ち環境の整備を図る。</p> <p>こうした取組みにより、利用者の利便性を高めるものであり、にぎわい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

※1 バスレーン…バスの定時運行を確保するために、区間や時間帯を限って路線バス等が独占または優先して使用し得る車線のこと。独占する場合は専用レーン、優先する場合は優先レーンという。

※2 PTPS (Public Transportation Priority Systems)…公共車両優先システムの意味。バスに取り付けた車載器が信号を感知し、バスが信号に近づくと進行方向の青時間を長くし、バスがスムーズに運行できるようにする信号システムのこと。

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

	中心市街地活性化基本計画区域(当初)	100ha	
	中心市街地活性化基本計画区域(変更)	70ha	岐阜大学医学部等跡地周辺地区
	都市再生緊急整備地域	柳ヶ瀬通周辺地区	柳ヶ瀬地区
		岐阜駅北地区	岐阜駅周辺地区



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

1 市庁内体制

旧基本計画の策定にあたっては、コンサルタントが中心となって原案を作成し、市の関係部局がチェックする仕組みを採用したため、関係部局が知恵を積み上げるといふ点では不十分であった。

そうした反省を踏まえ、助役を筆頭に5部8名で構成されるプロジェクト本部を設置。行政職員自らが議論を積み重ね、まとめるといった手法をとるとともに、各部署が関わる関係機関や商店街を巻き込み、中心市街地の活性化のために行われる様々な取り組みが、総合的かつ一体的に進められるよう市庁内体制を整備した。

組織名	設立時期	庁内の位置付け	組織構成と人員	活動内容
市プロジェクト本部	H17.10 設立、H18.4 庁内組織変更により一部修正	中心市街地の活性化を推進するためのプロジェクト本部	<ul style="list-style-type: none"> ・助役 ・企画部長 ・商工観光部長 ・都市建設部長 ・都市建設部特定プロジェクト推進審議監 ・基盤整備部長 ・まちづくり推進部長 ・まちづくり推進部統括審議監 	中心市街地活性化に関する方針策定

(1) プロジェクト本部の強化

中心市街地の活性化に関する専門の部長級職員（計画管理統括審議監）をまちづくり推進部に配属し、方針策定を推進する。

(2) 中心市街地活性化を担当する統括組織

まちづくり推進部に、中心市街地活性化に関する業務を担当する審議監を配置し、事務の統括を行なう。

また、まちづくり推進政策課内に中心市街地活性化グループを新たに設け、組織を強化し、事業の進行管理、評価を行なう。

組 織	配 属
まちづくり推進部	中心市街地活性化統括審議監
まちづくり推進政策課	課長 1人 管理監 1人 まちづくり推進政策グループ 2人 中心市街地活性化グループ 2人

(3) 庁内の政策決定

岐阜市の市政運営にかかる重要施策等について審議するため設置されている「岐阜市政策会議」を開き、審議した。

審議事項	中活法に基づく基本計画の枠組みと方向性の合意について（第1回）
開催日	平成18年11月10日（金）
出席者	構成員 市長（政策会議主宰者） 助役、収入役、市長公室長、経営管理部長、行政管理部長、企画部長 関係部長 まちづくり推進部長、商工観光部長、都市建設部長
結論	・基本計画の枠組みと方向性について合意を得た。 ・基本計画の認定を最優先課題に位置づけ、体制を強化して取組む。 ・基本計画に基づき、長年の懸案事項である柳ヶ瀬の活性化に取組む。

審議事項	中活法に基づく基本計画の枠組みと方向性の合意について（第2回）
開催日	平成19年2月27日（火）
出席者	構成員 市長（政策会議主宰者） 助役、収入役、市長公室長、経営管理部長、行政管理部長、企画部長 関係部長 まちづくり推進部長、商工観光部長、都市建設部長
結論	・公共施設の導入、公共交通機関の充実及び商業施策については合意を得た。ただし、アーケード整備については、提案制度に基づき、通りごとの自主性・創意工夫によりビジョンを作成し、市やその他関係団体等と協議していく。

(4) フォローアップ体制

中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に進めるためには、関係機関及び関係部局との緊密な連携体制が必要である。また、基本計画における事業進行を一元的に管理できる庁内体制の構築が必要である。

そこで、庁内体制としては、副市長及び計画記載事業の担当部長等で構成される岐阜市中心市街地活性化推進会議を設置し、事業進捗状況、数値目標達成状況などを全庁的に把握し、適切な進行管理を行うとともに、計画記載事業の担当課長等で構成される岐阜市中心市街地活性化担当課長等連絡会議を設置し、計画に記載された個別事業の連絡調整を図る。

また、基本計画の全体評価や市民のアンケート調査を含めた総合的なフォローアップについては、計画期間の中間年度である平成21年度に行うとともに、最終年度である平成23年度には事後評価を行い、それらの結果を岐阜市中心市街地活性化協議会に諮る。

2 市議会における中心市街地活性化に関する審議内容

まちづくり三法改正を契機に、中心市街地活性化に関する議論が継続している。

(1) 平成 18 年第 3 回定例会 (6 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
《岐阜市民ネットクラブ》 (代表) コンパクトで活気ある街への転換は本市の目指す姿だが、支援メニューの活用をどうするか。	《助役》 国の支援メニューについては、次の3つの柱ごとに検討を進めている。1つは、岐阜駅周辺における交通結節機能の強化、商業・事務所機能等の新たな都心機能の整備、魅力ある都心居住環境の総合的な整備。2つには、柳ヶ瀬における建替えの促進を通したまちなか居住、商業活性化、集客のためのまちの魅力づくり。3つ目には、まちなか歩き、まちなか観光による中心市街地の回遊性の創出。
《市政自民同志会》 中心市街地を活性化すべきであるが、三法改正に対する市の取組み姿勢。	《まちづくり推進部長》 岐阜駅周辺地区の整備、柳ヶ瀬地区の活性化、中心市街地の回遊性、大規模集客施設の適正化立地推進の4つを柱として、現在、中心市街地におけるまちづくり構想案を検討しており、今後この構想に基づいて中心市街地活性化基本計画を作成する予定である。なお、基本計画作成に当たり、現在、法定協議会の設置に向け岐阜商工会議所と調整を進めている。
《岐阜市議会公明党》 大規模集客施設の郊外立地を規制すべきであるが、改正都市計画法でそれが可能か。	《助役》 改正都市計画法の運用が、法律が想定するような形で的確になされることが重要であり、それは都市のマスタープランの見直しがいかに図られるかにかかっている。そのうえで準工業地域に対する特別用途地区の指定、条例が重要となる。あわせて、比較的規模の大きな商業施設や公共公益施設について、中心市街地への誘致や立地を促進させる措置、中心市街地の魅力を高め、自然に集まる仕組みを総合的、戦略的に行う必要がある。

(2) 平成 18 年第 4 回定例会 (9 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
《市政自民同志会》 JR岐阜駅周辺は再開発等進んでいるが、名鉄周辺の開発も進めるべき。	《助役》 新岐阜百貨店跡地開発については、岐阜駅周辺における重要な拠点の1つであり、駅に直結した商業空間として駅に集まる人々にサービスしていくことが望まれるため、引き続き名鉄など関係者の協議を進め、JR岐阜駅や柳ヶ瀬との相互連携やそれぞれの間の回遊性の創出について検討していく。
《市政自民同志会》 岐阜市が持つ資産を活かしたまちなか観光が重要と思われる。所見を。	《助役》 まちなか観光とは、そのまちの歴史、個性や文化、美意識、作法などを、来訪者が思い思いにまちなかを歩いて楽しむといった新たなタイプの観光で、来訪者からすればまちなかを歩いて楽しめることだが、地域からすればその土地の個性を認識し、そこに磨きをかけ誇りに思うことでもある。住んでよし、訪れてよしといったまちを実現していくことであるとも思っている。

(3) 平成 18 年第 5 回定例会 (11 月)

質問者及び質問趣旨	答弁者及び答弁趣旨
《市政自民同志会》 柳ヶ瀬の活性化のため、建替え・回遊性を促進させる必要がある。所見を。	《助役》 柳ヶ瀬については、跡地、低未利用地の有効活用、個別の建替え、共同の建替え、再開発事業を活性化させ、それらが円滑に進むような条件や環境を整えていく必要がある。建替え相談システムはその一環で、相談、規制の弾力的運用、支援などの包括的なもの。 まちなかの回遊性については、岐阜市民や、中心部・柳ヶ瀬に来られた方がゆったり歩き、岐阜に触れ楽しんでもらい、岐阜を感じてもらい、商店街観光と言ってもよい。

3 地域住民、有識者、民間事業者等を交えた中心市街地活性化に関する検討の場

旧基本計画は、行政計画としての側面が強く、地域や商店街を巻き込んでの取組みが十分ではなかった。

そのため、基本計画を作成するにあたっては、有識者や民間事業者、地域住民等の理解と参画を得ることで、実効性の高い基本計画となり、また、事業者間の連携が図られ、事業が円滑かつ確実に実施されるよう、準備段階から、多様な関係者との情報交換を行なった。

(1) 県都岐阜市のまちづくり協議会（中心市街地のマスタープラン）

岐阜市中心市街地は、大規模集客施設の郊外立地や居住人口の減少等により停滞が進みつつあることから、岐阜県、岐阜市は、地域住民代表、民間事業者、関係団体代表等が一体となって、平成 17 年 10 月に「県都岐阜市のまちづくり協議会」を設立、平成 19 年 2 月に「県都岐阜市のまちづくり構想」を取りまとめた。

この構想は、概ね 10～15 年を対象に、岐阜市中心市街地における「まちづくりの方針」と「整備像」を描いた上で、それを具体化するための「主要な施策」を明らかにしたもので、中心市街地に対する取組みの指針となるものである。

（協議会での検討経緯）

- | | |
|-------------------|---|
| 平成 17 年 10 月 27 日 | ・ 中心市街地の現状と課題、国・県・市の取組み紹介 |
| 平成 17 年 11 月 24 日 | ・ 県内外事業者等、調査研究機関、まちづくり団体代表、まちづくり会社代表、他自治体代表、鉄道事業者等と 9 回に渡り意見交換を実施 |
| 平成 18 年 2 月 27 日 | |
| 平成 18 年 3 月 22 日 | ・ これまでの意見交換についての論点整理に関する意見交換 |
| 平成 18 年 3 月 28 日 | |
| 平成 18 年 5 月 31 日 | ・ 県都岐阜市のまちづくり構想案の中間報告と意見交換 |
| 平成 18 年 9 月 1 日 | ・ 県都岐阜市のまちづくり構想案に関する意見交換 |
| 平成 18 年 9 月 21 日 | ・ 地元住民との意見交換会（柳ヶ瀬関係者） |
| 平成 18 年 10 月 11 日 | ・ 地元住民との意見交換会（岐阜駅周辺関係者） |
| 平成 18 年 11 月 20 日 | ・ 段階的実施プログラムなど、進め方について |
| 平成 18 年 12 月 15 日 | ・ パブリックコメント実施（～平成 19 年 1 月 15 日まで） |
| 平成 19 年 2 月 16 日 | ・ 構想の取りまとめ |

（協議会での主な意見）

1) 公共交通の利便性向上やにぎわい空間の創出

- ・ 多様な交通手段の乗継が全体として安全かつ円滑になるよう整備が必要。
- ・ バス停の整理統合やバス路線網の見直し等を検討して、バスの利便性の向上を図る。
- ・ 岐阜駅前周辺地区ににぎわい空間を創出する。
- ・ 県都岐阜市のシンボルとなる形で岐阜駅北口広場を整備する。

2) 新たな魅力づくりによる集客性の高い空間づくり

- ・ 空き店舗対策の推進や大型店舗の誘致を行う。
- ・ 高齢者、子育て支援等の公益的機能を創出すべき。
- ・ 若者を惹き付ける魅力を創出する。
- ・ にぎわいを創出するイベント等の創出が必要。
- ・ まちづくりを担う人材の育成を進める。

3) 魅力ある回遊性等の創出によるまちなか観光の振興

- ・ 柳ヶ瀬等の魅力を探して磨きをかけることが必要。
- ・ 情報提供、発信の充実や関係者との連携による観光客を誘引する仕組みづくりが必要。

- ・岐阜駅周辺と柳ヶ瀬を結ぶ回遊ルートの整備が必要。
- ・レンタサイクル事業の拡充や魅力的な循環バスの導入が必要。

4) まちににぎわいを取り戻すまちなか居住の促進

- ・建替え相談所の設置や共同建替えなどの情報提供を進める。
- ・規制緩和、立地規制、建替えの環境づくりの検討が必要。
- ・再開発事業等の掘り起こしと支援を進める。
- ・名古屋都市圏からの転入者を誘引するまちなか居住環境の形成が必要。

5) 都心立地志向産業の誘導のための総合的な環境づくり

- ・IT企業の誘致等による集積拠点の形成を進める。
- ・実践的なIT人材の育成を進める。
- ・JR岐阜駅東街区（東のまち）への事務所機能等の集積や魅力ある都市環境の形成を目指す。
- ・地区環境の保全を図りつつ、SOHO系企業の立地を誘導することが必要。

県都岐阜市のまちづくり協議会委員名簿

区 分	所 属
有識者	岐阜大学工学部教授
	日本大学理工学部教授
	川原町まちづくり会事務局長
	ぎふまちづくりセンター会員
	NPO法人G-net代表理事
経済界	岐阜商工会議所副会頭
	岐阜市商店街振興組合連合会理事長
	岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会理事長
	玉宮まちづくり協議会会長
駅前関係団体	(社)岐阜ファッション産業連合会理事長
地元自治会	華陽自治会連合会会長
	徹明自治会連合会副会長
	明德自治会連合会副会長
福祉団体	岐阜市身体障害者福祉協会会長
交通関係	東海旅客鉄道株式会社総合企画本部企画開発部担当課長
	名古屋鉄道株式会社鉄道事業本部建設部長
	岐阜乗合自動車株式会社常務取締役
行政関係	国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課企画専門官
	国土交通省中部地方整備局建政部長
	国土交通省中部運輸局企画観光部長
	経済産業省商務流通グループ中心市街地活性化室長
	中小企業庁経営支援部商業課企画官(中心市街地担当)
	経済産業省中部経済産業局 産業部長

(2) 中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業

平成18年度の「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業（経済産業省）」に選定された。その中で、郊外部の住民、岐阜市女性の会、消費者団体、商業関係者及び柳ヶ瀬地区の再開発事業関係者に、岐阜市中心市街地活性化協議会のメンバーも加わり、中心市街地、特に柳ヶ瀬について専門家とワークショップを実施した。そのまとめとして、平成19年2月には報告会を実施し、岐阜市中心市街地のあり方について確認した。

① 開催状況（ワークショップ）

第1回 平成18年11月6日

議題：中心市街地で実施したアンケート調査結果について
中心市街地のまちづくり計画（短期）[案]について

第2回 平成18年12月18日

議題：岐阜市中心市街地活性化基本計画（素案）について
柳ヶ瀬地区の活性化について

第3回 平成19年1月19日

議題：今までの経緯について
柳ヶ瀬の現状、柳ヶ瀬の再生について
柳ヶ瀬地区内における再開発事業
再開発関係者、商店街関係者と専門家との意見交換

1) 主な意見（ワークショップ時）

- ・消費者は物を持っている。体験できるまちづくりが必要。
- ・スーパーマーケットが必要。
- ・無料駐車場や駐輪場が要る。
- ・中心部では、多世代が住める住宅を建築すべき。
- ・郊外に住む住民が中心市街地に来やすいようなバスの整備が必要。
- ・イベントの実施とPR。
- ・アーケードで暗い。必要だろうか。

2) 主な意見（専門家からの助言）

- ・柳ヶ瀬には核が必要。未利用となっている跡地の整備が重要。
- ・柳ヶ瀬の周辺は生活に不便で、食品スーパーが必要。
- ・再開発事業では公共床を整備することも必要で、図書館を核にすると良い。
- ・文化センターが玉宮通りに顔を向けていない。
- ・小さな宅地単位での建替えを支援し、家賃補助など、まちなか居住に市が支援する。
- ・公共交通のほうが多く、スムーズに行ける仕組みを作る。
- ・公共交通機関の利便性向上のため、1日何回でも乗降できる料金ゾーン。
- ・岐阜駅周辺と柳ヶ瀬との業務分担など市全体の再構築が必要
- ・岐阜駅周辺では商業をコントロールしないと柳ヶ瀬が喰われる。

② 報告会 平成19年2月27日

診断・助言事業の成果を、幅広く市民に発表し、周知させる。

- ・まちなか居住を促進するために行政が取り組むべきこと
- ・柳ヶ瀬において商業活性化のため商店街が行なうべきこと
- ・公共交通、自動車利用者・自転車利用者のための対策

(3) 岐阜市都心再生協議会（柳ヶ瀬関係者）

平成17年度、全国都市再生モデル調査（柳ヶ瀬地区における潜在的建替え需要の顕在化調査）を契機に「岐阜市都心再生協議会」が創設され、柳ヶ瀬の再生のため、都心居住促進策、集客のための魅力拠点づくり等について協議を行なっている。

（岐阜市都心再生協議会での検討経緯）

- 平成17年8月18日 ・地区の現況と課題
- 平成17年9月27日 ・コンパクトシティに関する国の動向と事例
・地区の将来ビジョンに関する意見交換
- 平成17年11月22日 ・アンケート調査結果に関する意見交換
・柳ヶ瀬地区建替え相談システムについて
- 平成18年1月20日 ・柳ヶ瀬再生試案に関する意見交換
- 平成18年9月21日 ・柳ヶ瀬レトロ構想に関する意見交換

(岐阜市都心再生協議会の主な意見)

- ・柳ヶ瀬再生には「住む」ことが不可欠。
- ・インパクトのある集客施設が必要。
- ・総合的に建替えを相談できるところが市にあると良い。
- ・食品スーパー、医療施設など生活支援施設の誘致が先決。
- ・イベントの認知度が低い。周知する方法を考えなくてはいけない。
- ・レトロ写真館では一定の効果があつた。団塊の世代をターゲットとする。
- ・自分の商店が何をするか考えるべき。他にないものを。

岐阜市都心再生協議会構成委員

所 属	役 職
明德自治会連合会	会長
明德自治会連合会	副会長
明德自治会連合会	副会長
明德自治会連合会	
徹明自治会連合会	会長
徹明自治会連合会	副会長
徹明自治会連合会	副会長
徹明自治会連合会	副会長
岐阜市商店街振興組合連合会	理事長
岐阜市商店街振興組合連合会	副理事長
岐阜市商店街振興組合連合会	副理事長
岐阜市商店街振興組合連合会	
岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	理事長
岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	副理事長
岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	
株式会社十六銀行地域振興部地域開発グループ	調査役
岐阜県建築設計監理協同組合	代表理事
社団法人岐阜青年会議所	委員長
NPO法人G-net	理事

(4) 繊維問屋街の将来的なあり方に係る検討会議（岐阜駅周辺関係者）

繊維問屋街の将来のあり方を検討する「繊維問屋街の将来的なあり方に係る検討会議」が創設され、具体的な取組みについて協議を行なっている。

(繊維問屋街の将来的なあり方に係る検討会議での検討経緯)

- 平成 18 年 7 月 14 日 ・地区の土地利用方針に関する意見交換
- 平成 18 年 8 月 3 日 ・地区の整備イメージに関する意見交換
- 平成 18 年 8 月 21 日 ・考えられる具体的取組みに関する意見交換

(繊維問屋街の将来的なあり方に係る検討会議の主な意見)

- ・衰退への対策を怠ってきた。
- ・一つの時代が終わったと考えるべき。
- ・将来を見据えた都市開発が必要。飲食、生活、娯楽の空間としての街づくりを行い、その中にアパレルもあるといった広い意味でのまちづくりが必要。
- ・我々は、卸として日本中を対象としている。小売に限定すると、岐阜市 40 万人程度を対象としたビジネスになってしまう。
- ・ターゲットは、ニーズの少ない若者ではなく、お金も暇もある中高年にすべきではないか。
- ・卸機能をベースに小売機能を持たせることにメリットがあり、消費者が集まる
- ・今まで西部地区だけで再開発を考えてきたが、問屋街全体で再開発を考える必要がある。
- ・東部地区の商業・業務機能を強化することについては、異論は無いが、どういった世代をターゲットにするのかをつめるべき。

繊維問屋街の将来的なあり方に係る検討会議

所 属	役 職
(社)岐阜ファッション産業連合会	副理事長(東部繊維連合発展会会長)
	理事(住田町繊維発展会会長)
	副理事長(中部繊維連合会会長)
	理事
	副理事長(西部繊維連合会会長)
	理事
岐阜市	

(5) 岐阜市・柳商連意見交換会（柳ヶ瀬地区）

柳ヶ瀬の活性化において、行政と地元が一つになりひざ詰めの議論をする目的から、岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会と岐阜市とで意見交換を行っている。今までに出た主な意見は以下のとおりである。

- ・高島屋南の再開発が整備されれば、柳ヶ瀬のほかでも開発が誘発される。なんとしても成功事例としたい。
- ・公共用地、公共施設が存在しない。検討するための行政+地元の委員会を立ち上げてはどうか。
- ・柳ヶ瀬に来る目的が無いと、沿道整備しても玉宮から柳ヶ瀬には来ない。
- ・まだ、活性化の意識は組合員に温度差がある。
- ・市役所にも、柳ヶ瀬に関する問題を一括して受ける窓口が必要。

(6) 「ぎふ女子高生フォーラム」による中心市街地活性化の取組み

本フォーラムは、「岐阜の中心市街地には活気がない」、「面白そうじゃない」としばしば耳にし、友達を柳ヶ瀬に遊びに誘っても興味がないという子が多いのが現状であるが、みんなが気づかない素敵な場所もたくさんあり、「柳ヶ瀬はイマイチ」には食わず嫌いなところもあるのではないかと、という問題意識から、学生を中心にした活動をきっかけに自分のまちに愛着を持ってもらおうと、平成18年12月発足したものである。柳ヶ瀬の歩行者通行量調査を踏まえ、柳ヶ瀬に対するイメージを話し合い、自分の住んでいるまちのまちづくりに取り組むきっかけとなるような活動を目指している。

（これまでの活動経緯）

- 平成18年12月23日 ・ 第一回フォーラムの開催
歩行者通行量調査の実施、フォーラム
- 平成19年1月10日 ・ 岐阜市職員とのまちづくり懇談会の開催
- 平成19年2月17日 ・ ぎふ三十六景@バレンタインの開催
柳ヶ瀬の好きなところを写真撮影、トークタイム
- 平成19年3月11日 ・ 吉商本舗（静岡県富士市、吉原商店街内）を視察

(7) 経済産業省中部経済産業局主催 中心市街地活性化シンポジウム

開催日：平成19年1月24日（水）

内 容：名城大学都市情報学部海道清信教授による基調講演

「多様な関係者の参画によるまち育て」

～コンパクトで賑わいあふれる暮らしたくなる街なかづくり～

改正中活法の説明、パネルディスカッション

(8) 岐阜県主催 中心市街地活性化セミナー

開催日：平成 18 年 12 月 26 日（火）

内 容：株式会社まちづくり長野タウンマネージャーによる講演
富山市都市再生総室長による取組み、パネルディスカッション

(9) 多様な主体による取組みと柳ヶ瀬プロデュースチームの設置

① 行政の取組み

中心市街地活性化のため、行政による支援制度の活用、各商店街連合会によるイベントの開催、NPO法人による起業家育成および学生などによるまちづくり活動など、多様な主体が様々な取組みをしているところであるが、これらの活動は、個々に活動がなされていて、行政と一体となった取組みに欠ける点があった。

このため、これら多様な主体による様々な取組みを集結させる仕組みを設けるとともに、柳ヶ瀬の活性化に向けた様々な取組みの戦略づくりや先導的な取組みを進める新たなプロデュース組織として、平成 19 年 8 月、「柳ヶ瀬プロデュースチーム」を設置した。

② 柳ヶ瀬プロデュースチームの設置

1) 目的

柳ヶ瀬に関わる様々な主体が参加・連携し、柳ヶ瀬の活性化、にぎわいの創出に資する事項の協議及び実践を行なう。

2) 構成員

行政関係者、各商店街連合会、商工会議所、通りごとの代表者、地元自治会、青年会議所、中心市街地整備推進機構、NPO法人およびその他、柳ヶ瀬の活性化に関係する様々な主体からなる。

3) 活動内容

- i) にぎわいを創出する呼び水的な活動（ソフト事業）の実践
- ii) 中心市街地活性化基本計画を推進するための意見交換、提案
- iii) 柳ヶ瀬の活性化、にぎわい創出に向けた戦略の企画立案

③ 新たな担い手等の創出

柳ヶ瀬を再生するためには、自助共助的な取組みのための新たなグループの設置などの「新たな公」の創出が求められる。さらには、コミュニティビジネスなど地域に根ざした活動の展開も望まれる。このため、中心市街地整備推進機構において、このような新たな担い手の創出を支援する取組みを展開する。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

「中心市街地活性化協議会」については、有識者、経済界、権利者、駅前関係団体、地元自治会、福祉団体、教育文化団体、交通事業者、警察関係等を構成員とし、平成18年8月に立上げ、事務局は岐阜商工会議所が担当する。なお、都市機能の増進を総合的に推進する調整を、財団法人岐阜市にぎわいまち公社（平成18年8月に中心市街地整備推進機構に指定）が担い、経済活力を総合的に推進するための調整を商工会議所が担う。

(1) 岐阜市中心市街地活性化協議会構成委員

区 分	所 属	役 職 等
有識者	岐阜大学	名 誉 教 授
	ぎふまちづくりセンター	理 事 長
都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第1号)	財団法人岐阜市にぎわいまち公社	常 務 理 事
		総 務 課 長
経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者(第15条第1項第2号)	岐阜商工会議所	副 会 頭
		中小企業相談所振興部長
経済界	岐阜市商店街振興組合連合会	副 理 事 長
		副 理 事 長
	岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	理 事 長
	玉宮まちづくり協議会	副 理 事 長
権利者	問屋町西部南街区市街地再開発組合	副 理 事 長
	柳ヶ瀬通北地区市街地再開発組合	理 事 長
	高島屋南市街地再開発準備組合	理 事 長
	JR岐阜駅東地区市街地再開発準備組合	理 事 長
駅前関係団体	社団法人岐阜ファッション産業連合会	理 事 長
地元自治会	華陽自治会連合会	会 長
	徹明自治会連合会	会 長
	明德自治会連合会	副 会 長
福祉団体	岐阜市身体障害者福祉協会	会 長
教育文化団体	財団法人岐阜市教育文化振興事業団	理 事 長
交通事業者	名古屋鉄道株式会社	西 部 支 配 人 室 支 配 人
	岐阜乗合自動車株式会社	取 締 役 総 務 人 事 部 長
警察関係	岐阜中警察署	交 通 地 域 官
	岐阜中警察署 生活安全課	課 長
事務局	岐阜商工会議所	振 興 部 次 長
		振 興 課 係 長

(2) 協議会開催状況（計画認定前）

- ① 準備会 平成18年8月11日
 議題：・協議会の設立、協議会の規約、及び改正まちづくり三法について
 ・講演「岐阜市の中心市街地活性化について」
- ② 第1回 平成18年10月30日
 議題：・協議会規約の見直しについて
 ・中心市街地のまちづくり計画（短期）[案]について

- ③ 第2回 平成18年11月13日
議題：・岐阜市中心市街地活性化基本計画(案)について
- ④ 第3回 平成19年3月22日
議題：・岐阜市中心市街地活性化基本計画(案)について
意見：・妥当なものである
- ⑤ 意見書提出 平成19年3月27日

【意見】

岐阜市中心市街地活性化基本計画(案)(以下「基本計画案」)は、岐阜市の中心市街地を活性化させる計画として妥当なものである。

【付帯意見】

基本計画案では、5年間で実施される事業の実施主体、支援内容等が明記されるとともに、数値目標も設定されていることから、中心市街地が活性化されると考えられるが、より確実に効果が上がることを期待し、次の意見を申し添える。

1. 行政、事業者及び商業関係者等が一体となった事業推進体制の構築を図られたい。
2. 基本計画の対象区域に隣接する地区も中心市街地活性化の担い手であることを考慮し、まちなか居住や都市福利等に関連する事業においては、対象区域と隣接地区の連携にも配慮されたい。
3. これからの社会・経済状況を考えた時、選択と集中によるメリハリの効いた事業者支援が必要である。事業者の自主性、意欲、創意工夫に基づいた支援に配慮されたい。

(3) 協議会から出された主な意見

① 市街地整備等の事業について

- 1) 市街地整備、都市福利施設、居住、商業、公共交通等の項目によって事業のアンバランスがある。
- 2) 中心部で居住のための環境整備が必要。
- 3) 柳ヶ瀬での核施設が必要である。
- 4) 長崎屋跡地の活用がポイントである。
- 5) まち歩きのための環境整備が必要。
- 6) 土、日曜日の人通りの減少は、商店主の責任が大きい。5%の増客を目指し、個店の情報提供を行う。
- 7) 玉宮は、がんばっている。柳ヶ瀬の商店は、遅くまで営業してほしい。
- 8) 公共交通(バス)が全て中心市街地を通るようにルート設定してほしい。

② 都市機能の集積について

- 1) 広域の問題を県と調整する必要がある。
- 2) 公共施設の郊外移転が中心部衰退の原因であると思う。
- 3) 郊外の大型店の規制が必要。

③ その他

- 1) 岐阜駅周辺と柳ヶ瀬を相乗的に発展させるための役割分担を考える必要がある。

(4) 協議会開催状況(計画認定後)

- ① 第4回 平成20年2月27日
議題：・規約の改正(案)について
・岐阜市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
・岐阜市中心市街地活性化基本計画の変更事項について
- ② 第5回 平成21年2月26日

議題：・事業の進捗状況について

③ 第6回 平成21年9月3日

議題：・中心市街地活性化基本計画の変更について

意見：・妥当なものである

④ 意見書提出 平成19年9月24日

【意見】

岐阜市中心市街地活性化基本計画(変更案)は、岐阜市中心市街地を活性化させる計画として妥当なものである。

(5) 協議会の規約（中心市街地の活性化に関する法律との適合）

① 法第15条第3項 協議会設立時の公表

・規約において、広告について規定し(第13条)、協議会設立時に公表を行い、また、協議会の会議は傍聴が可能で、議事録も公開するなど、会議の透明性確保にも努めている。(規約第11条第2項、第3項)

② 法第15条第4項 関係者が参加できること

法第15条第5項 参加申し出を拒めないこと

・協議会への入会は、申し出でよいこととしている。(規約第6条)

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

中心市街地活性化のための事業は、現状を客観的に把握・分析し、かつ、地域住民のニーズに即したものとし、多様な施策を互いに連携させて一体的に実施する必要がある。

岐阜駅周辺では、現在市街地再開発組合による市街地再開発事業が進み、あるいは計画されており、繊維問屋街の再生や情報通信関連産業の誘致といった業務機能や商業施設の導入等、居住のための住宅供給など、行政、民間一体となった複合施策を展開している。

柳ヶ瀬では、歩行者通行量の減少、商業機能の衰退、周辺も含めた居住人口の減少などの課題が多く、今後、様々な主体が連絡を取り合い、重点的に施策を展開していく必要がある。よって、以下に、現状分析とニーズ分析から導かれ、実施する主な事業についてその取組み主体も含め記載する。

【柳ヶ瀬における事業実施マトリックス】

		現 状 分 析				
		居住者の減少	歩行者通行量の減少	小売販売額の減少	大型店の減少	柳ヶ瀬地区空き店舗数(横ばい)
ニ ー ズ 分 析	都心部への住み替えニーズがある	市街地再開発(住宅供給)や建替え相談システム、VR、模型を活用した柳ヶ瀬再生支援事業によって住宅供給を促進し、居住者を増やすことで通行量や、地元での購買力を増やす。 ・建替え相談、柳ヶ瀬再生支援事業 (VR、模型の作成) 【岐阜市が実施】 ・市街地再開発 【市街地再開発組合が実施】				
	オープンカフェ等社会実験で、歩行者通行量が5割増し	中心部コミュニティバスの導入を推進する。	商店街情報発信拠点整備によって、情報発信拠点、交流拠点とすることで、商店街の各種サービスの提供、来街者の利便性を高め中心市街地の回遊性を高めることで、歩行者通行量を増やす。 【財団法人岐阜市にぎわいまち公社が実施】	商業の活性化のための多様な事業(商店街景観統一整備事業、アーケードのリニューアル・改築、ファサード整備、まつりやフラッグアート展などのイベント等)によって、商店街の集客力を高め、買物満足度を高めるとともに、買物客による歩行者通行量を増やす。 【商店街振興組合が実施】		
	診断助言事業(買物に満足している割合が少ない)	それによって、中心市街地の商店街、公共施設等へのアクセシビリティが高くなり、中心部住民に対する利便性向上が図られることで生活の場としての魅力が高まることで居住が促進される。 【バス事業者及び岐阜市が実施】	第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定を岐阜県に要請し、大規模小売店を誘致することで、商店街への集客(歩行者通行量の増)と、小売販売額の増加を図ると同時に、地域の核として、その影響を周辺に波及させ、地域全体のにぎわいにつなげていく。 【岐阜県が指定】		空き店舗対策事業により、各単組のコンセプトにあった業種・業態の出店を進める。 【商店街振興組合が実施】	
	診断助言事業(暮らしに役立つ公共施設が充実していると思う割合が少ない)		高島屋南地区の市街地再開発事業と連携し、公共施設の設置に努めることで、買い物客、飲食客と公共施設利用者に対して、相互に利便性を向上させる。 【岐阜市が実施】	大型空き店舗再生支援事業によって、柳ヶ瀬の中心部で空き店舗となっている旧長崎屋について、商業施設や一般公衆利便施設等の導入に努め、商業活性化と歩行者通行量の増加を図る。 【民間が実施】	公益機能創出支援事業により、空き店舗を活用して公益機能の創出を図ること。 【商店街振興組合が実施】	

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

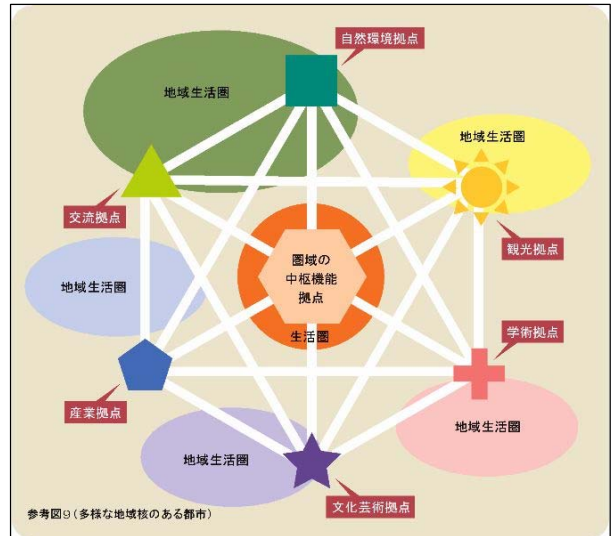
1 中心市街地への都市機能の集積のための方針

(1) 岐阜市総合計画（ぎふ躍動プラン・21）[平成 20 年 3 月策定]

① 将来都市像 [基本構想]

総合計画では、岐阜市の将来都市像として5つの柱を掲げている。この中で、中心市街地については、「総合的な観点から市街地の再生を図る再開発等によってその活性化を図る」とし、中心市街地活性化の方向性を示している。

また、市街地の拡充については、「土地の実際の需要に対応しながら慎重に行い、既存の市街地については、有効な活用を図っていかねばなりません」とし、集約型都市構造への転換の方向性を示している。



さらに、普段の日常生活では、歩いたり、公共交通や自転車での移動によって事足りるような適度な大きさの地域の中で、日常的なサービスが充足される地域核を形成し、各々の地域核がそれぞれの個性と特色を形づくり、市域全体として“多様な地域核の都市”を目指す方向性を示している。

② 都市空間形成の方針

基本構想の将来都市像(多様な地域核のある都市)を踏まえ、都市空間の基本方針として3つの柱を掲げている。その柱のうち、「集約型の市街地形成と市街地拡大の抑制」では、多様な都市機能の集積を図り、「都市拠点の適正な配置」では、都心部(中心市街地)を中枢機能拠点と位置づけ、まちの顔としてふさわしい機能や環境の整備を図るとしている。

また、中枢機能拠点を補完し、活力と魅力の向上を先導する拠点として、高次都市機能の集積拠点を立地特性に合わせて配置し、それぞれの拠点機能の強化を図るとしている。



都市空間形成の基礎となる土地利用については、4つの地域区分ごとに基本方針を示しているが、このうち中心市街地ゾーンでは、都心部として現在の都市基

盤を有効に活用しつつ高度利用を図り、中枢業務機能や商業機能集積に加え、良好な居住機能、にぎわい機能など、多様な都市機能の集積を図るとしている。

(2) 岐阜市都市計画マスタープラン[全体構想平成20年12月策定]

① 都市づくりの基本理念

都市計画マスタープランの全体構想では、【豊かな自然と歴史に恵まれた環境のなかで、コンパクトな市街地が互いに連携した、安全で安心な活力あふれる県都】を基本理念として掲げ、集約型の都市構造の実現を目指している。

【目指す都市像のイメージ】

豊かな自然と歴史に恵まれた環境のなかで、活力と魅力のある観光・産業拠点等が適正に配置された都市を目指すとしている。

中心部では賑わいと魅力ある空間の形成、周辺・郊外部では日常的なサービスを楽しむことができる快適な生活圏の形成を目指すとしている。

また、環境との共生や、魅力ある都市景観の形成を図り、市民がいきいきと安全で安心して暮らせるスローライフ等の多様で幅広い価値観に対応した都市を目指します。

② 重点目標

基本理念を実現するために、5つの目標を定め、その中に「交通システムが確保され、集約型の市街地が形成されたまちづくり」「活力とにぎわいのあるまちづくり」を掲げ、中心市街地での商業・居住などの都市機能の集積を図り、まちなか居住やにぎわいの創出などを推進しさらなる活性化を図っていく。

【重点目標】

目標① 交通システムが確保され、集約型の市街地が形勢されたまちづくり

人口減少、高齢化、地球環境負荷の低減などの課題に対応するため、これまでのような外延的拡大型の市街地形成を見直し、既存の都市基盤を有効に活用し、日常生活のサービスが充足される地域生活拠点等を中心とした、まとまりある集約型の市街地形成への転換を図ります。

また、県都としての中核性を支える観光・文化・産業などの様々な都市機能を都市全体の視点から適切に配置し、中心市街地では商業・居住などの都市機能の集積を図ります。

それらの都市機能や地域生活圏を、公共交通ネットワークの形成などにより連携するとともに、歩行者や自転車が安全に通行できる交通環境の整備を進めます。

目標② 活力とにぎわいのあるまちづくり

県都として活力・交流・にぎわいのある環境が形成されるよう、中京圏や北陸圏と連携できる広域的な幹線道路網の強化を進めます。

中心市街地では、集約型の市街地形成を先導する役割を担う、まちなか居住やにぎわいの創出などを推進し活性化を図ります。

また、市の活力や魅力を高めるものづくり産業やまちなか観光などを推進し、活力・交流・にぎわいのあるまちづくりを進めます。

目標③ 都市の魅力を高める美しい景観・環境が創出されたまちづくり（略）

目標④ 安全・安心で、質の高い暮らしを支える住環境の整ったまちづくり（略）

目標⑤ まちづくりの担い手の育成と、市民協働によるまちづくり（略）

③ まちづくりの方針 [中央部① [中心市街地を含む地域]

土地利用の方針の中で、基本方針として「安全で快適かつ持続可能な集約型市街地形成を進めます」としている。都市の顔であり集約型の都市構造を先導する中心市街地について、より高度で多様な都市機能の集積化を進めることで、市内外の多くの人々が岐阜市の魅力を最もよく享受できる都市空間の形成を図り、

活性化を図っていくとしている。平成19年5月に策定した基本計画の区域のほかにその北側に官公庁・公共施設が集積している区域を位置づけ、その中で岐阜大学医学部跡地については、明るい未来を牽引する新しい時代の「つかさのまち」を基本理念とし、官公庁・公共施設が集積した拠点を目指して、「市民協働交流機能」「行政機能」「街の活力を生み出していく機能」「協働社会の推進機能」を導入し活性化を図るものとしている。

2 郊外での開発を抑制し中心市街地への都市機能集積を図るための措置

(1) 基本戦略

① 岐阜市の将来都市構造について（集約型都市構造への再編）

岐阜市の市街地は低密度拡散型の都市構造となっており、今後、人口減少・超高齢社会を迎えるなかで、都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、多様な都市機能が集約的に集積した、高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる、にぎわいあふれる“持続可能な都市構造”への転換が求められおり、以下の方針に基づき取組むこととする。

- 1) 中心部においては、多様な都市機能の集積を図る。
- 2) それぞれの周辺の生活圏域において、日常生活拠点として機能の充実を図り、歩いて暮らせる生活圏を形成する。
- 3) 中心市街地周辺部では、居住環境の維持・保全に向けた土地利用の見直しが求められる。

② 都市機能の適正立地に向けた取組み方針

上記の集約型都市構造の実現を目指し、その集約拠点として中心市街地を再生し、また周辺地域での生活圏を形成するため、さらに自然環境、歴史、文化等を活かした都市づくりによる「岐阜らしさ」の創出するため、都市機能の配置については、以下の方針に基づき取組むこととする。

- 1) 公共公益施設（病院、社会福祉施設、学校等）、住宅、オフィス、商業施設などの適正立地を促進する。
- 2) 都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の適正立地を図る。
- 3) 集約型都市構造を実現していくため都市計画の見直しについて検討を進める。

(2) 主要施策の方針

① 公共公益施設立地調整システムの整備

都市計画法の改正により、医療施設、社会福祉施設、学校、庁舎、官舎等についても、新たに開発許可が必要となり、行政が関与することができるようになった。

このようなことから、既設の「公共施設適正配置等に関する委員会」を含めて、計画時に必要な調整を行ない、集約型都市構造を実現するための公共公益施設立地調整システムを構築する。

② 準工業地域における大規模集客施設の適正立地

中心部においては、多様な都市機能が集積する拠点として大規模集客施設の積

極的な立地誘導に努めるために、今後新たに準工業地域全域における特別用途地区等を活用した大規模集客施設の立地制限に取り組む方針を決定し、岐阜市都市計画審議会において報告し、大規模集客施設の立地規制に関する特別用途地区について平成19年8月29日に岐阜市都市計画審議会の審議を経て、平成19年11月30日に定めた。

③ 都市構造再編のためのその他の都市計画の見直し

中心市街地周辺部や郊外部においても、集約型都市構造への改編に向け、魅力ある地域づくり・居住環境改善等の地区特性に合わせ、用途地域を含め、都市計画の見直しについて総合的な検討を進める。この際、特に商業系地域や住居系地域の指定区域の見直し等を行い、その適正化に努める。

[2] 都市計画手法の活用

1 都市計画審議会への報告

基本計画の認定基準となる、準工業地域内における大規模集客施設（店舗、飲食店、展示場等で床面積10,000㎡を超えるもの）の立地を規制するための特別用途地区を指定することについては、平成18年10月24日に開催した岐阜市都市計画審議会（協議会）において以下の方針を報告し、基本的に了承を得、平成19年8月29日に岐阜市都市計画審議会の審議を経て、平成19年11月30日に定めた。

■岐阜市都市計画審議会（協議会）報告事項

【資料】準工業地域における特別用途地区指定の運用方針について〔抜粋〕

○大規模集客施設の適正立地について

大規模集客施設の立地については次の方針を基本とする。

中心部においては、多様な都市機能が集積する拠点として大規模集客施設の積極的な立地誘導に努める。

また、周辺部においては、生活圏において地域住民が自転車や歩いて日常生活サービスが享受できるよう、地域の特性に応じた「中心部で成り立たないもの」や「生活拠点としての充実に必要な施設」等については、都市計画の変更も視野に入れた対応を講ずる。

（案）

①基本方針

- ・大規模集客施設は、商業地域、近隣商業地域への立地を基本とし、準工業地域への立地は抑制する。
- ・既存の大規模集客施設については、地域の状況に応じ、都市計画の変更を検討する。
- ・生活圏形成上、必要と認められる大規模集客施設については、地域の特性に応じ都市計画の変更も視野に入れた対応を講ずる。

②具体的手法

- 準工業地域全域を対象に、都市計画法に基づく特別用途地区の「大規模集客施設立地抑制地区（仮称）」を指定する

対象面積	1,213ha
規制対象	劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又は店舗、飲食店、展示場、遊技場、勝馬投票券発売所、場外車券売場、その他これらに類する用途に供する部分の床面積の合計が10,000㎡を超えるもの

- 既存不適格建築物については、以下のとおり対応する

- ・増築、改築、建物用途変更については、特別用途地区条例に適用除外規定を設け、一定の範囲内（基準時の1.2倍）で認める。
- ・地区の状況により、必要な場合は用途地域の変更を行う。

③立地規制の課題の対応

岐阜市における準工業地域での大規模集客施設立地抑制施策が効果を発揮するためには、周辺市町を含めた広域的な観点からの立地誘導・抑制が必要となる。

平成19年11月30日に定めた特別用途地区（大規模集客施設立地規制地区）は、内容として「準工業地域における特別用途地区指定の運用方針について〔抜粋〕」を受けたものであり、岐阜市内の全ての準工業地域、約1,213haを対象として、広域的な都市構造やインフラに大きな影響を及ぼす大規模な集客施設の立地を規制し、都市機能が適切に配置された均衡ある都市構造とするために定められた。

(1) 運用方針に関する委員からの質問・意見と事務局（岐阜市）の回答

【委員からの質問・意見】

- ① 公共施設適正配置は重要となるが、どのように進めるのか。
- ② 準工業地域の規制は全面的なのか、必要な箇所だけなのか。また、面積要件は妥当か。さらに、準工業地域の規制により不適格となる施設についてどのように対応するのか。
- ③ 近接する市に大規模集客施設の出店予定がある中、市内の準工業地域を対象に規制することについてどのように考えるか。

【事務局（岐阜市）の回答】

- ① 公共施設の配置については、市内の横連携をとる仕組みづくりを再構築し、適正配置の整理を考えていきたい。
- ② 準工業地域全てに規制をかけることになる。面積要件については、都市構造への影響を考えたとき10,000㎡が妥当と考える。また、不適格となる施設への対応については、地域の実情を踏まえ、用途地域の変更も含め適切に判断していく。
- ③ 広域調整については、岐阜県に働きかけていきたい。

2 大規模集客施設の立地規制に向けたスケジュール

準工業地域内における大規模集客施設の立地規制については、以下のスケジュールで都市計画手続き等を進めた。

平成18年8月21日	都市計画審議会で「まちづくり三法見直しに係る岐阜市の方針」について説明
平成18年10月24日	都市計画審議会で「準工業地域における特別用途地区指定の運用方針」について説明
平成19年8月29日	都市計画審議会で「特別用途地区（大規模集客施設立地規制地区）」審議
平成19年9月28日	岐阜市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例公布
平成19年11月30日	岐阜市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例施行特別用途地区（大規模集客施設立地規制地区）を定める

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

1 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現状

中心市街地活性化区域における、過去5年以内に撤退した大規模建築物については以下のとおりである。

【中心市街地における大規模建築物等の既存ストック概要】

旧施設名	敷地面積	床面積	開店時期	経過年数 (平成19年2月現在)
長崎屋岐阜店	1,205.58 m ²	8,118.18 m ²	昭和50年開店	閉店後5年 平成14年2月閉店
センサ	(北) 624.14 m ² (南) 582.38 m ²	(北) 2,444.30 m ² (南) 3,350.04 m ²	昭和40年開店	閉店後2年6ヶ月 平成16年8月
新岐阜百貨店	6,720 m ²	(解体前) 25,150 m ²	昭和32年開店	閉店後1年2ヶ月 平成17年12月
岐阜パルコ	1,042.89 m ²	9,706.04 m ²	昭和51年開店	閉店後6ヶ月 平成18年8月
ぱるるプラザ岐阜		10,214.01 m ²	平成13年開店	閉店後4ヶ月 平成18年10月

資料:岐阜市まちづくり推進政策課調べ

「新岐阜百貨店」は平成21年度に大規模小売店舗「ECT(イクト)」に、「ぱるるプラザ岐阜」は、平成19年度に、岐阜市文化産業交流センターとして生まれ変わった。

2 岐阜市における庁舎などの行政機関、病院・学校の都市福利施設の立地状況

岐阜市における主な施設の立地状況は以下のとおりである。

【市もしくは関連団体が設置している主な公共公益施設の概要】

施設名	所在地	施設規模
ハートフルスクエアG	橋本町1丁目10番地23	11,555 m ²
岐阜市立図書館 分館		
岐阜市体育ルーム	橋本町1丁目10番地1	10,214 m ²
岐阜市文化産業交流センター		
岐阜市文化センター	金町5丁目7番地2	10,270 m ²
岐阜市役所	今沢町18番地	17,545 m ²
岐阜市役所南庁舎	神田町1丁目11番地	5,003 m ²
ドリーシアター岐阜	明徳町6番地	3,952 m ²
岐阜市民会館	美江寺町2丁目6番地	8,266 m ²
保健所・中市民健康センター	都通2丁目19番地	2,511 m ²
福祉健康センター	都通2丁目23番地	
市民福祉活動センター	都通2丁目2番地	
岐阜市立図書館 本館	八ツ寺町1丁目7番地	1,913 m ²

資料:岐阜市まちづくり推進政策課調べ

【教育・文化施設】

施設名	施設数	施設内訳
幼稚園	44	市立4、私立40
小学校	51	市立49、国立1、私立1
中学校	27	市立22、国立1、私立4
高等学校	22	市立1、県立12、私立9
高等教育機関(大学、高専等)	6	市立2、国立1、私立3
専修学校、各種学校	17	専修学校17
図書館	3	市立2、県立1
市民会館・文化センター コミュニティセンター	10	市民会館、文化センター、コミュニティセンター(東部、西部、北部、南部、日光、長森、市橋、北東部)
博物館・美術館	2	市立1、県立1

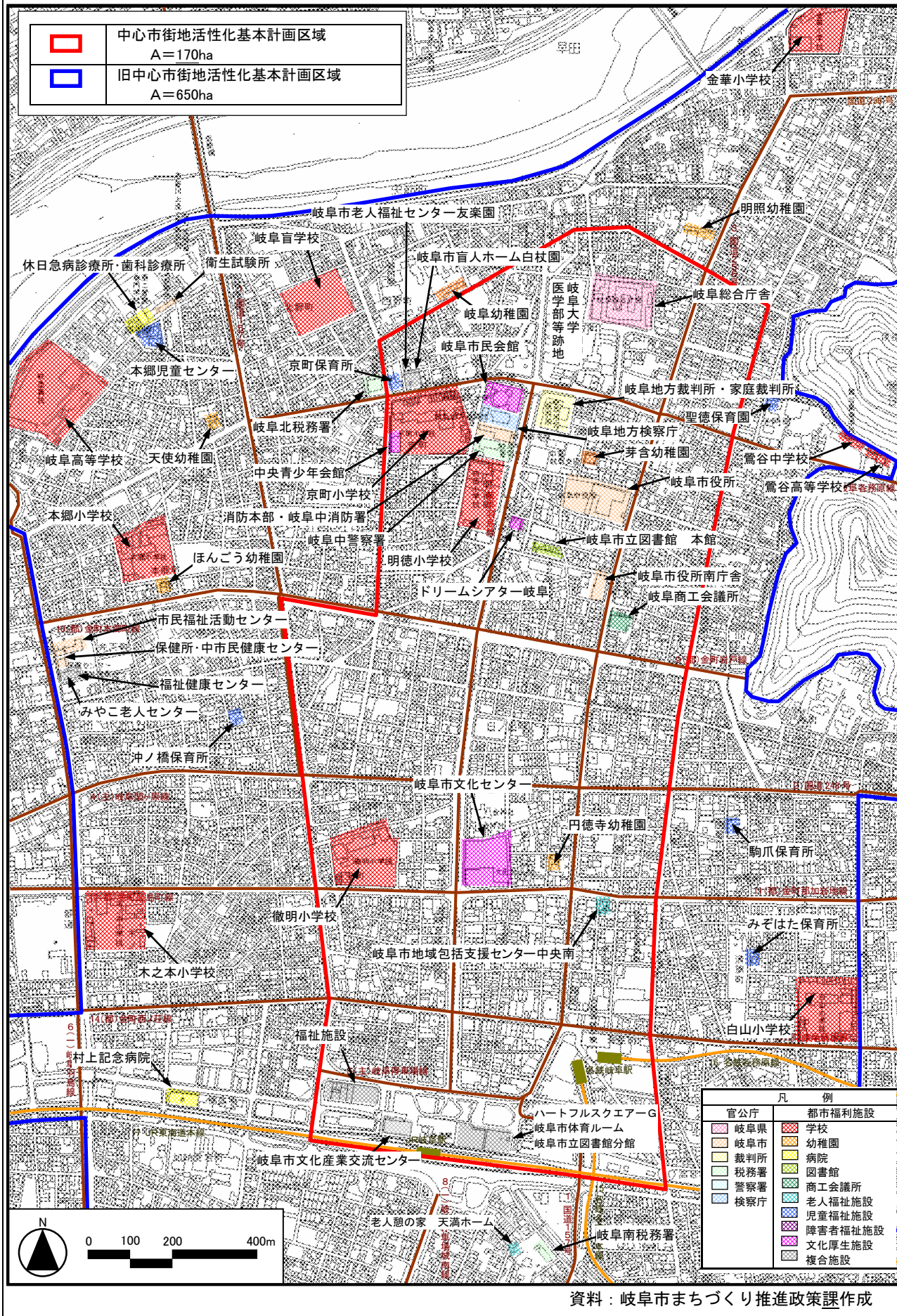
資料:岐阜市まちづくり推進政策課調べ

【医療・福祉施設】

施設名	施設数	備考
病院・診療所	421	
保育所	48	

資料:岐阜市保健所・福祉部調べ

【公共公益施設・都市福利施設分布図(文化、医療、福祉、行政、幼稚園・保育所、学校)】



資料：岐阜市まちづくり推進政策課作成

3 岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗の立地状況

岐阜市及びその周辺(関市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡岐南町、本巣郡北方町、愛知県一宮市)の1,000㎡以上の大規模小売店舗の立地状況及び同地域内で店舗面積10,000㎡を超える大規模小売店舗の概要は、以下のとおりである。

【大規模小売店舗の状況(岐阜市)】

	1,000～1,499㎡	1,500～2,999㎡	3,000～4,999㎡	5,000～9,999㎡	10,000㎡以上	計
店舗数(店)	15	27	10	4	9	65
店舗面積計(㎡)	20,208	63,581	38,700	23,675	172,783	318,947

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧2007」、岐阜市調査

【大規模小売店舗の状況(岐阜市周辺)】

	関市	羽島市	各務原市	山県市	瑞穂市	本巣市	羽島郡岐南町	本巣郡北方町	一宮市	計
店舗数(店)	14	5	26	5	9	15	8	3	61	146
店舗面積計(㎡)	61,019	32,582	157,763	15,506	53,313	128,835	23,857	21,041	275,300	769,216

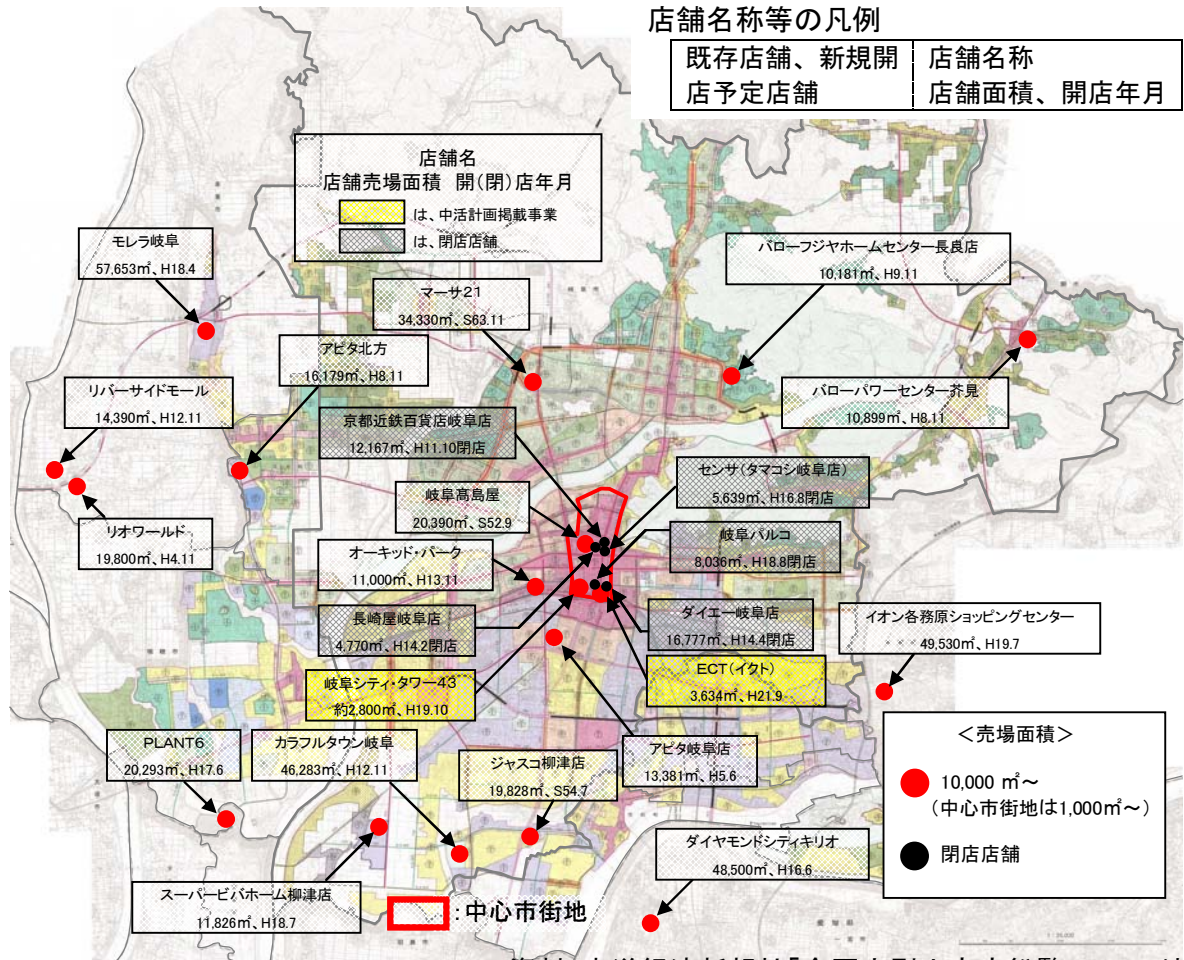
資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧2007」、岐阜市調査

【岐阜市及びその周辺の大規模小売店舗(店舗面積10,000㎡を超える)】

	市名	所在地	大規模小売店舗の名称	開店日	店舗面積(㎡)	小売業者の概要
①	岐阜市	柳津町	カラフルタウン岐阜	H12.11	46,283	イトーヨーカ堂
②	岐阜市	正木	マーサ21	S63.11	22,381	イオン
③	岐阜市	日ノ出町	平和ビル (岐阜高島屋)	S52.9	20,390	岐阜高島屋
④	岐阜市	柳津町	タイヨーショッピングセンター (ジャスコ柳津店)	S54.7	19,828	イオン
⑤	岐阜市	加納神明町	岐阜ショッピングプラザ (アピタ岐阜店)	H5.6	13,381	ユニー
⑥	岐阜市	柳津町	スーパービバホーム柳津店	H18.7	11,826	トステムビバ
⑦	岐阜市	香蘭	オーキッド・パーク	H13.11	11,000	ヤマナカ
⑧	岐阜市	芥見	パローパワーセンター芥見	H8.11	10,899	パロー
⑨	岐阜市	長良東	パローフジヤHC長良店	H9.11	10,181	パロー
⑩	瑞穂市	牛牧	PLANT6	H17.6	20,293	PLANT
⑪	本巣市	三橋	モレラ岐阜	H18.4	57,653	パロー
⑫	本巣市	政田	リオワールド	H4.11	19,800	イズミヤ
⑬	本巣市	国領	リバーサイドモール	H12.11	14,390	ユニクロ
⑭	本巣郡北方町	平成	アピタ北方	H8.11	16,179	ユニー
⑮	愛知県一宮市	木曾川町	ダイヤモンドシティキリオ	H16.6	48,500	イオン
⑯	各務原市	那加萱場	イオン各務原ショッピングセンター	H19.7	49,530	イオン

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧2007」、岐阜県「大規模小売店舗立地法届出状況」等より岐阜市作成

【大規模小売店舗の立地状況(店舗面積 10,000 m²以上、設置計画を含む)】



資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧2007」、岐阜県「大規模小売店舗立地法届出状況」等より岐阜市作成

【岐阜市における用途地域別大規模小売店舗の立地状況】

分類	大規模小売店舗の名称	主な業務	店舗面積 (m ²)	用途地域
郊外	カラフルタウン岐阜	ショッピングセンター	46,283	工業地域
郊外	マーサ21	ショッピングセンター	22,381	近隣商業地域
中心	平和ビル (岐阜高島屋)	百貨店	20,390	商業地域
郊外	タイヨーショッピングセンター (ジャスコ柳津店)	ショッピングセンター	19,828	近隣商業地域
郊外	岐阜ショッピングプラザ (アビタ岐阜店)	スーパー	13,381	準工業地域
郊外	スーパービバホーム柳津店・Aゾーン	ホームセンター	11,826	準工業地域
郊外	オーキッド・パーク	複合店	11,000	商業地域
郊外	パローパワーセンター芥見	スーパー	10,899	商業地域
郊外	パローフジャHC長良店	複合店	10,181	準住居地域

(資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧2007」)

店舗面積 10,000 m²以上での郊外の大規模小売店舗については、8件中2件が準工業地域に立地している。

[4] 都市機能の集積のための事業等

【岐阜市中心市街地活性化基本計画に掲載している事業】

事業名称	該 当 事 項	第4章 市街地 整備改善	第5章 都市福利 施設	第6章 住宅の 供給	第7章 商業の 活性化	第8章 公共交通の 利便性増進等
ゆとり・やすらぎ道空間事業(徹明地区)		●				
ゆとり・やすらぎ道空間事業(京町・明徳地区)		●				
あんしん歩行エリア整備事業(京町・明徳地区)		●				
自転車走行環境整備事業		●				
交通安全整備事業		●				
まちなか歩き関連事業(御鮎街道)		●				
公共サイン整備事業		●				
まちかどベンチ整備事業		●				
岐阜駅北口土地区画整理事業		●				
岐阜駅周辺地区整備事業		●				
岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業		●		●		
問屋町西部南街区第一種市街地再開発事業		●		●		
柳ヶ瀬通北地区第一種市街地再開発事業		●		●		
高島屋南地区第一種市街地再開発事業		●		●		
岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業		●				
問屋町第一地区第一種市街地再開発事業		●				
無電柱化推進事業(市道蕪城町玉宮町線)		●				
岐阜駅周辺地区開発・整備促進事業		●				
金公園・金神社地区の拠点広場事業		●				
街並み整備推進事業		●				
新岐阜百貨店跡地商業施設整備事業		●			●	
(仮)神田町三丁目マンション整備事業		●		●	●	
駅前交流拠点施設整備事業			●			
高島屋南地区公共施設整備事業			●			
福祉医療施設整備事業			●			
医療施設設置事業			●			
岐阜大学医学部等跡地第1期施設整備事業			●			
学校統廃合等施設整備事業			●			
高齢者向け優良賃貸住宅整備事業				●		
建替え相談システム事業				●		
柳ヶ瀬再生支援事業(VR・模型の作成)				●	●	
グランスイート鷹見町整備事業				●		
中心市街地新築住宅取得助成事業				●		
中心市街地個人住宅取得資金利子補給事業				●		
まちなか賃貸住宅家賃助成事業				●		
大規模小売店舗立地法の特例措置					●	
柳ヶ瀬通商店街アーケードリニューアル事業					●	
レンガ通り景観統一整備事業					●	
日ノ出町通り景観統一整備事業					●	
日ノ出町商店街アーケード改築事業					●	
「岐阜シティ・タワー43」駅周辺活性化イベント事業					●	
大型空き店舗再生支援事業					●	
商店街情報発信拠点整備事業					●	
岐阜市情報通信業集積促進奨励金交付事業					●	
地域活性化ビジネス支援事業					●	
岐阜アパレルブランド確立支援事業					●	
岐阜ファッション産業連合会販売促進事業					●	
ファッション産業人材育成事業					●	
岐阜駅前せんい街再生調査事業					●	
問屋街活性化アドバイザー派遣事業					●	
空き店舗対策事業					●	
商店街ファサード整備事業					●	
公益機能創出支援事業					●	
柳ヶ瀬地区商店街活性化提案事業					●	
商業ベンチャー支援事業					●	
にぎわい創出施設整備事業					●	
商店街活性化研修支援事業					●	
(仮)ぎふ夏まつり					●	
フラッグアート展					●	
道三まつり・信長まつり					●	
広告物活用にぎわい創出事業					●	
せんい問屋街ファッション情報センター設置事業					●	
中心部市街地にぎわい創出事業					●	
まちなか文学散歩プロジェクト推進事業						●
まちの魅力づくりプロジェクト推進事業						●
ITを活用したまちづくり事業						●
バスレーン・PTPS推進事業						●
中心部コミュニティバス推進事業、循環路線推進事業(柳バス)						●
岐阜大学医学部等跡地拠点のバス停整備事業						●
既設路線バス再編整備事業						●
レンタサイクルポート整備事業						●

② レトロをテーマとしたまちの魅力づくり社会実験

柳ヶ瀬は、今もなつかしい昭和の雰囲気の名残りを有することから、その魅力を掘り起こし、それを引き立たせる演出や仕掛けを行うことで、商店街観光をにらんだ“レトロ”をテーマとしたまちの魅力づくりが進められている。

商店街、自治会、NPO、岐阜市等でプロジェクトチームを編成し、平成18年7月に「柳ヶ瀬レトロギャラリー（1960年代以前の柳ヶ瀬の写真を展示）」社会実験を実施し、来街者から好評を得た。

この結果を踏まえ、チームでは、柳ヶ瀬の昔なつかしい写真をまちなかの店先に展示する「柳ヶ瀬まちなか写真館」を継続実施している。

【柳ヶ瀬レトロギャラリー社会実験】



【柳ヶ瀬まちなか写真館の展示イメージ】



- 1 柳ヶ瀬レトロギャラリー（平成18年7月22日～23日開催）
 1960年代までに限定した柳ヶ瀬の写真を展示し、昔の柳ヶ瀬を知っている世代には懐かしさを楽しんでもらい、若い世代には柳ヶ瀬の意外な魅力を楽しんでもらう。
- 観覧者数：約1,100人
 観覧者層：⇒性別（男女半々）
 ⇒年齢（60歳以上53%、50歳代23%）
 ⇒居住地（岐阜市内83%）
 ⇒交通手段（自転車＋徒歩44%）
 ⇒来街頻度（週1回以上64%）
- 来街目的：ギャラリーを見に来た（24%）
 買い物に来た（23%）
- 感想：懐かしかった（38%）
 良かった（26%）
 また見たいと思った（10%）
- その他：23日の中日新聞朝刊に紹介記事が掲載され、「新聞を見て来た」という人が多かった
- 団塊の世代よりやや高め
 柳ヶ瀬近隣の居住者が半数程度と推定される

③ 中心市街地魅力づくり事業

レトロをテーマとしたまちの魅力づくり社会実験が好評を博したことから、岐阜の思い出や文化が濃密に溶け込んでいる中心市街地を楽しんでもらう「中心市街地魅力づくり事業」を平成18年度から展開する。平成18年度は、「岐阜まち物語」と題したまちなか観光事業を実施する。



- 主な内容
- ・講演「花子と貞奴」、公演「小さい花子の物語」
 - ・「川端康成・松尾芭蕉」展示
 - ・古賀政男 影を慕いて レコード会
 - ・岐阜懐かしのフィルム上映
 - ・鶯谷高校音楽科演奏会、加納高校音楽科演奏会
 - ・インターナショナル・タウンウォッチング
 - ・ぎふ三十六景@バレンタイン 企画：ぎふ女子高生フォーラム
 - ・文学ライブ 「映画の中のふるさと」
 - ・岐阜街なかお宝探し
 - ・岐阜芸妓検番公開
 - ・わがまち探検マップコンクール
 - ・柳ヶ瀬まちなか写真館 ほか

④ 岐阜市内の観光案内などに電波ポスターを導入「ITを活用したまちづくり実証実験」

国土交通省、岐阜県、岐阜市などで構成する「ITを活用したまちづくり実証

実験実行委員会」は、平成 17 年 8 月から 10 月まで、岐阜市内の岐阜駅周辺から岐阜公園周辺の地域で、市民や観光客などに電波ポスターを利用して観光施設や飲食店等を案内する実証実験を実施した。

さらに、平成 18 年 9 月から、国・県との共同による QR コードを活用した観光情報や市民生活情報を提供する実験を行った。携帯電話等を活用して、まちの魅力ある情報を提供することで、地域住民や観光客によるまちの再発見やまちなか回遊を促進し、にぎわいの創出や個性的なまちづくりの契機とし、中心市街地の活性化や観光振興を図った。

その結果、QR コードを介したアクセスページは、2 ヶ月で約 36,000 にも及び関心の高さが伺えた。

(2) 公共交通の利便性向上に関連した活動

① 「商店街等活性化買物バス運行事業」社会実験

平成 14 年 9 月 28 日から約 5 ヶ月間、経済産業省の中小商業活性化総合事業、岐阜県の岐阜県商店街等活性化事業、岐阜市の岐阜市中小企業振興補助金等の支援を得て、岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会が実施主体となり、商店街等活性化買物バス運行事業を実施した。

中心市街地の活性化を目的として、岐阜駅周辺から柳ヶ瀬、岐阜公園を周辺に無料買い物循環バス（柳バス）を運行した。

利用者の約 97% が買物循環バスに肯定的であり、約 76% の人が、100 円程度なら利用するとのアンケート結果を受け、平成 15 年 4 月から、岐阜乗合自動車株式会社が「柳バス」（ワンコイン 100 円）を継続運行し、利用者数は漸増している。

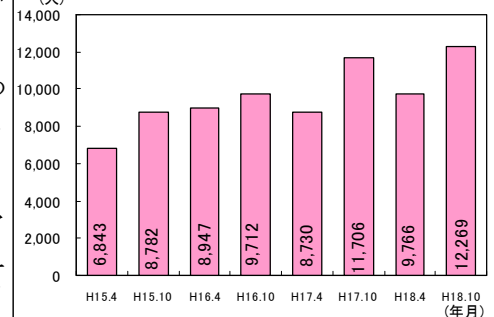
今後の利用に関する意向

	回答	割合
無料でも利用しない	8	0.9
100円位なら利用	689	75.6
有料なら利用しない	189	20.7
無回答	25	2.7
計	911	100.0

柳バスアンケート結果

	回答	割合
大変良い	816	89.6
プラス面多い	66	7.2
あまり役に立たない	5	0.5
続けても無駄	2	0.2
無回答	22	2.4
計	911	100.0

【「柳バス」乗車人員の推移】



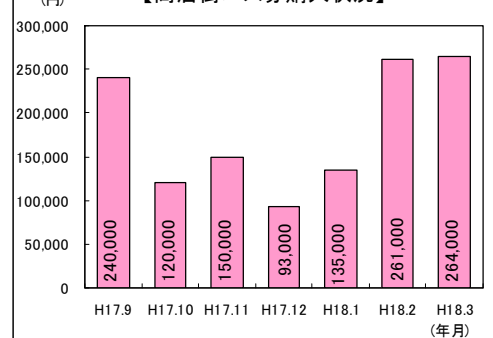
柳バス利用結果

	9～10月	11月	12月	1月	2月	合計
利用者数	48,683	42,320	39,419	36,382	38,971	205,775
運行日数	34	30	31	29	28	152
1日平均利用者数	1,432	1,411	1,272	1,255	1,392	1,354

② 商店街バス券事業

郊外からバスを利用して商店街を訪れる人に対するサービスとして、岐阜市商店街振興組合連合会、岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会、岐阜乗合自動車株式会社が、平成 17 年 10 月、参加店舗で一定金額以上（物販 3,000 円、飲食 2,000 円）の買物・飲食をした来街者に「商店街バス券（200 円券）」の提供を開始した。利用者数は増加傾向にある。

【商店街バス券購入状況】

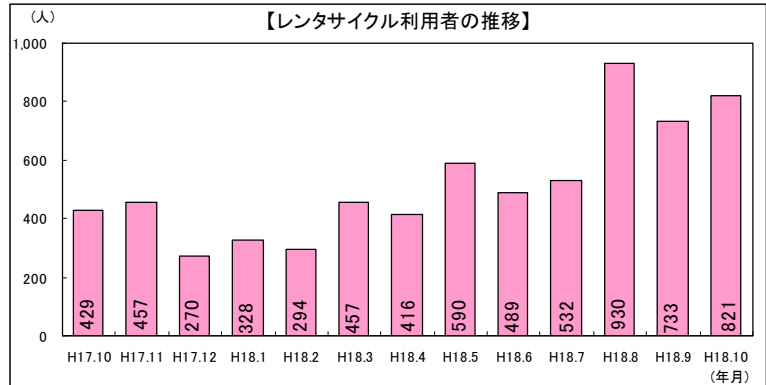
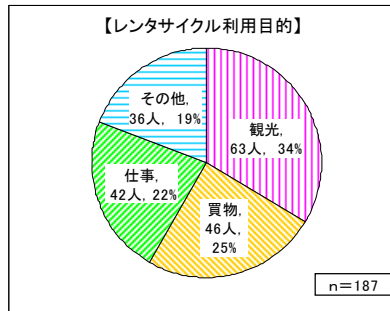


※商店街組合が岐阜バスから購入

(3) その他活動

① レンタサイクル事業

岐阜市は、平成15年に「レンタサイクル社会実験」を行い、好評であったことから、平成17年10月、市内3箇所をステーションとして本格実施を開始した。利用者数は増加傾向にあり、利用目的の約6割が観光と買物であることから、利便性向上が街の活性化に寄与するものと考えられる。事業実施後、さらなる利便性の向上が望まれたことから、平成19年度より、ステーションの増設と自転車を各ステーションに自由に返却することとしている。



② 空き店舗支援事業

柳ヶ瀬地区においては、平成15年度より、空き店舗を活用した起業者支援を行っているが、現在まで4人が独立し、そのうち柳ヶ瀬地区に3人が起業したことから、基本計画においても本事業を位置付ける。

③ ゆとり・やすらぎ道空間事業

平成15年10月から11月にかけて実施した総合型交通社会実験の中の「まちなかゾーン実験」では、都心部において、安心して歩くことができる歩行環境改善に向けての、細道（裏道）への通過交通の流入防止等の実験を行った。

その結果、道路空間としては、歩行者や自転車が利用しやすく、安全な歩行環境整備が求められていることから、「ゆとり・やすらぎ道空間事業」を実施している。

④ 建替え相談システム事業

平成17年度の全国都市再生モデル調査事業において実施した建替え意向調査から、建替えの課題を明らかにし、建替え相談システムを提唱した。

それに基づき、平成18年度において、建替えに関する個別の相談を受けるための相談所を、財団法人岐阜市にぎわいまち公社に先行的に開設した。

平成19年度からは取組み体制を充実させ、弁護士、税理士、建築関係者などの専門家により、様々な相談に対応するとともに、計画のコーディネートを行い、さらには、支援策や、建築制限等の規制の緩和方策の検討など、建替えに係る支援・誘導策と一体化した建替え相談システムとして、建替え推進を強く図ることとしている。

[2] 都市計画との調和等

< P149 参照 >

[3] その他の事項

中心市街地の活性化に向けた取組み等を実施するに当たり配慮する基本的な事項等

民間・地域・行政、さらには国（出先機関）、県、市の一体的取組みによる強力な推進を図るため、全体的な計画の管理や実施体制の整備にも取り組む。

(1) 岐阜県・岐阜市連携推進会議

岐阜県両副知事、岐阜市両助役で構成される、「岐阜県・岐阜市連携推進会議」において、『中心市街地の活性化について』という協議テーマがあり、「中心市街地の活性化（岐阜駅周辺から柳ヶ瀬地区一帯）」、「岐阜駅周辺のまちづくり計画」、「柳ヶ瀬地区活性化」、「名鉄名古屋本線立体交差事業、加納・茶所駅周辺土地区画整理事業」が具体テーマとして掲げられていることから、県との十分な連携を図りつつ取り組んでいく。

(2) 県都岐阜市のまちづくり協議会

「県都岐阜市のまちづくり構想」を作成した「県都岐阜市のまちづくり協議会」の事務局を県と市が共同で担当しており、中心市街地の問題については、共通認識をもっている。

(3) 中心市街地整備推進機構

本市の出資法人の中で、「中心市街地活性化に関する事業」を行うことを定めている「財団法人岐阜市にぎわいまち公社」から、中心市街地整備推進機構の指定の申請があり、平成18年8月11日に指定した。

同公社は、まちづくり活動に関することなども事業として行っているが、中心市街地整備推進機構の指定を受けたことを機に、中心市街地活性化とまちづくりとを融合させ、「商店街情報発信拠点整備事業」等を計画している。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	意義については、「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「中心市街地活性化の基本方針」に記載。 目標については、「3. 中心市街地の活性化の目標」に記載。
	認定の手続	中心市街地活性化協議会を組織し、協議会の意見を取り入れた基本計画を策定。
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	位置及び区域は、都市機能が集積し、商業活動が盛んである区域を設定。
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	有識者、経済界、地域住民等で組織する県都岐阜市のまちづくり協議会が、県都岐阜市のまちづくり構想を作成。同構想に基づき、市プロジェクト本部が中心市街地活性化基本計画案を作成。地権者、民間事業者、地域住民等で中心市街地活性化協議会を組織し、協議会の意見を取り入れ基本計画を策定。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	都市構造に大きな影響を与える大規模集客施設の適正立地のため、準工業地域全域を対象として、特別用途地区「大規模集客施設立地規制地区」を平成19年11月に都市計画決定した。
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	個別事業に関して、実践的・試行的活動に取り組むとともに、公共交通・その他活動を、関係者・行政が一体的に推進する体制を整備した計画となっている。
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	市街地の整備改善のための事業等に関して、計画期間内で実現する事業等を記載している。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	まちなか居住を促進することにより、定住人口を増やすとともに、商業の活性化、にぎわいを創出する施策により、中心市街地の活性化を促進する。
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	市街地の整備改善のための事業等について、実施主体を記載している。
	事業の実施スケジュールが明確であること	市街地の整備改善のための事業等について、実施時期を明記している。

岐阜市中心市街地活性化基本計画

平成19年5月

[平成19年5月28日、認定]

[平成19年8月27日、変更]

[平成20年3月31日、変更]

[平成21年6月26日、変更]

[平成21年12月7日、変更]

[平成22年11月12日、変更]

[平成23年7月7日、変更]

編集 岐阜市 まちづくり推進部 中心市街地活性化推進課

〒500-8720

岐阜県岐阜市神田町1丁目11番地

電話 (058) 265-4141 FAX (058) 264-8608

E-Mail chukatsu@city.gifu.gifu.jp

HomePage <http://www.city.gifu.lg.jp/>